島根原子力多	発電所2号炉 審査資料
資料番号	EP-060(補)改 48(比)
提出年月日	令和2年6月11日

島根原子力発電所2号炉

重大事故等対処設備について 補足説明資料 比較表

令和2年6月 中国電力株式会社

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

実線・・設備運用又は体制等の相違(設計方針の相違)

波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

まとめ資料比較表 [61条 緊急時対策所 補足説明資料]

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版) 東海第二発電所(2018. 9. 18 版) 島根原子力発電所 2 号炉 備考

比較表において、相違理由を類型化したものについて以下にまとめて記載する。下記以外の相違については、備考欄に相違理由を記載する。

相違No.	相違理由
①	島根2号炉の緊急時対策所は,敷地高さEL50mの高台に新規設置している
2	島根 2 号炉は単号炉申請
3	島根2号炉は、新設の緊急時対策所であり、緊急時対策所遮蔽と換気空調設備の機能により、気密性及び居住性を確保可能な設計としている
4	島根2号炉では、プルーム通過後は、屋外に設置する緊急時対策所空気浄化送風機及び緊急時対策所空気浄化フィルタユニット(可搬型設備)にて、緊急時対策所を正圧化する (島根2号炉は屋外設置であり、操作も緊急時対策所内から実施するため、設置場所の換気不要)
(5)	島根2号炉では、緊急時対策所から発電所内の必要な箇所と通信連絡を行うことができる通信連絡設備(発電所内)として、無線通信設備、衛星電話設備を設置・保管する
6	島根2号炉の緊急時対策所用発電機(可搬型設備)は、1台で必要な負荷に給電可能な設計のものを2台1セットとし、予備を含めて4台配備しており、燃料給油時には、隣接して配備する予備機と切り替えて使用する。故障時及び保守点検による待機除外時においては、予備機と入れ替える
7	島根 2 号炉の緊急時対策所用発電機への燃料補給は,緊急時対策所専用の燃料補給設備である緊急時対策所用燃料地下タンク及びタンクローリにより実施する。(当該設備により,プルーム通過前に燃料補給を行うことで,発電機は18時間以上連続運転可能となるため,プルーム通過の10時間は燃料補給不要)
8	島根2号炉では、プルーム通過時には、必要な要員は緊急時対策所に収容し、緊急時対策所の居住性を確保するために必要な容量を有する空気ボンベを設置する
9	島根2号炉は外部被ばく評価においてコンクリート施工公差を差し引いて評価を実施している

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
61 条 緊急時対策所		第 61 条 緊急時対策所	
01 未 糸心时刈水/川		另 01 未 杂态时对来闭	
目次		目次	
61-1 SA 設備基準適合性 一覧表	61-1 SA設備基準適合性 一覧表	61-1 SA 設備基準適合性 一覧表	
61-2 単線結線図	61-2 単線結線図	61-2 単線結線図	
61-3 配置図	61-3 配置図	61-3 配置図	
61-4 系統図	61-4 系統図	61-4 系統図	
61-5 試験及び検査	61-5 試験検査	61-5 試験及び検査	
61-6 容量設定根拠	61-6 容量設定根拠	61-6 容量設定根拠	
61-7 保管場所図	61-7 保管場所図	61-7 保管場所図	
61-8 アクセスルート図	61-8 アクセスルート図	61-8 アクセスルート図	
61-9 緊急時対策所について(被ばく評価除く)	61-9 緊急時対策所について(被ばく評価除く)	61-9 緊急時対策所について(被ばく評価除く)	
61-10 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価について	61-10 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価について	61-10 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価について	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
61-1	61 - 1	61-1	
SA 設備基準適合性 一覧表	SA 設備基準適合性 一覧表	SA 設備基準適合性 一覧表	

特別の	************************************	柏崎刈羽原子力	D発電所 6/7-	号炉	(2017.12.20版)			東洛	毎第二発電所(20	18. 9.	18版)				島根原	子力発電所 2号炉		備考
1985 198	Marie Mar	柏崎刈羽原子力	発電所 6 号及び	7 号灯	F SA 設備基準適合	<u> </u>		東海第二発電	高所 SA 設備基準記	商合性	一覧表(常設)		島	退原子	D発電所 2 号炉	SA設備基準適合性 一覧	表 (常設)	・設備の相違
************************************	************************************		一覧表(常	常設)									61	条:緊急時対j	菱所	緊急時対策所遮蔽		【柏崎 6/7,東海第二
The control of cont	# 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 10	61条:聚急時射樂所		類型化区分				61 条:緊急除対策所	緊急時效管所連絡	類型化	整魚時對響所非常用送風機	類型化				屋外		島根2号炉は単号
Manufacture	Manufacture	環境温度・湿度・圧力/	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び	+	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び		Щ			区分		区分				(有効に機能を発揮する)	_	申請(以下,②の相違
横型	中の	環 屋外の天候/放射線 境 条		С		С		圧力/屋外の天候/	量外	D	その他の建屋内(緊急時対策所)	С		第 1	海水	(海水を通水しない)	対象外	【柏崎 6/7】
	************************************	第 に		- 対象外		- 対象外		200 17				対象外		号	ける 電磁的障害 健	(電磁波により機能が損なわれない)		島根2号炉は,新設
100mm	「	号 ()	(周辺機器等からの悪影響により機能を失う	-	(周辺機器等からの悪影響により機能を失う	-		号 ける 他 設備からの影響	周辺機器等からの悪影響により機 能を失うおそれがない	-	周辺機器等からの悪影響により機 能を失うおそれがない	-			全性 周辺機器等からの悪影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失う恐れがない	v) –	緊急時対策所であり,
200	March	性	(電磁波により機能が損なわれない)	対象外	(電磁液により機能が損なわれない)	対象外				い対象外		対象外						- 急時対策所遮蔽と換
March Ma	Manufact	関連資料	[配置図]61-3	$\overline{}$	[配置]61-3	+								1 2 -			対象外	
2000 2000	株式	第 操作性	(操作不要)	対象外		Bf		2 号		対象外	(操作スイッチ操作)	B d						
## 2	株式の	号 	[於置図]61-3		[配置図]61-3			項数・検査			ファン			3 -	検査性,系統構成・外部入力)		K	
「大型 1 日本	株式 株式 株式 株式 株式 株式 株式 株式		遊藪	К	等調ユニット	c		3 部入力)	(外観点検が可能)	K	(分解が可能)							
株の成分	Table Ta	8					96 4			Вь			第	4			Вр	る(以下、③の相違)
株型部	日本日本	1		ВЬ		Λ	3 条		-		-				系統設計	DB施設と同じ系統構成	A d	【東海第二】
Margin	Mag Disable Autorities	4						第一彩		_				5	影響 その他 (飛散物)	(考慮対象なし)	対象外	島根 2 号炉の送風
「機能機能」	「	悪 系統設計 第 彰	DB施設と同じ系統構成	Ad	他設備から独立	Ас									止 関連資料	[配置図]61-3		は可搬設備
数据的	数据所	D 16		対象外		対象外		6		対象外		A b		第	設置場所	(操作不要)	対象外	
Diagnosida	「			Aa		A		第 常設 SA の容量	その他設備	対象外		A		号 号	関連資料	[配置図]61 - 3		
D D 報報と呼性形の存代性で記録 National Nation	日本語の	6 号 関連資料	[紀置図] 61-3						-		[容量根拠] 61-6			第	常設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量が十分	В	
開放性 (野治科策所の原体性に係)数化 評価について) 61-10 (労命など無期) 61-6 (共用しな企)	開放性 (現然時後所の使用性に名を敬なく智能といいで) 61-19 (資産放送機) 61-6 (資産放送機) 61-6 (資産放送機) 61-6 (資産放送機) 61-6 (表現) 61-3 (表現) 61-3 (議理) 61-3 (議理) 61-3 (議理) 61-3 (表現) 61-3	1	(DB施設と同仕様の居住性で設計)) A		2				-		号号	関連資料	[配置図]61-3		
Table Ta	Table Ta			₹] 61-10		$\overline{}$		項 共 環境条件,自然現		対象外		対象外		第	共用の禁止	(共用しない設備)	対象外	
# 周 - 「配乗図]61-3 「	英語 環境条件、自然現象、外部人為事象、企木、火災 (共通要因の考慮対象設備なし) 対象外 財産 条件、自然現象、外部人為事象、企木、火災 (共通要因の考慮対象設備なし) 対象外 財産 水 (ウボート系立し) 対象外 (ウボート系立し) 対象外 財産 (ウボート系立し) 対象外 対象 (ウボート系立と) 対象を記述を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	2						第一造水,火災						2 7	関連資料	[配置図]61 - 3		
世 版 (サポート系要因 (サポート系なし) 対象外 (サポート系なし) 対象外 (サポート系なし) 対象外 (サポート系なし) 対象外 (サポート系なし) 対象外 (サポート系を) (サポート系を) 対象外 (サポート系を)	東		(共通要因の考慮対象が確なし)	対象外	(共通要因の考慮対象労帰なし)	対象外		防防		N 18.71		A 186.21		7		(共通要因の考慮対象設備なし)	対象外	
	版	形 因												3	要	(サポート系なし)	対象外	
(A)		Di		対象外		対象外								'7	P45	[配置図]61 - 3		
		80 団運発科	[五晋家] 61-3		[配置図] 61-3										正 网座具件	(a.e.n.jui · 3		
							1											ì

1	: 緊急時対策所 環境疾病性には対抗機 環境上外の変換 で	能せ大りおそれがない 電磁波により機能が損なわれない 「配置図] 61-3 現場操作(類急等対策所) (操作スイッチ操作) *緊急時対策所非常用透風機と進 動 「配置図] 61-3 空間ユニット	類型化 区分 C 一 対象外 一 対象外 9	一覧表 (常設) 類念時対策所用差圧計 類型化 区分 その他の建屋内 (類念時対策所) C 有効に機能を発揮する 一 一 一 一 一 一 一 一 一
環境条件における健全性	環境条件に23ける健全性 標度が 水	フィルク装置 その他の建量内(類急時対策所) 有効に機能を発揮する 海水を遠水しない 周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない 電磁波により機能が損なわれない 「配置図 161-3 現場操作スイル常用透風 2 選 2 161-3 変性性の建設が可能) (無圧機器が可能) (素圧機器が可能) (素圧機器が可能) (素圧機器が可能) (素圧機器が可能) (素圧機器が可能) (素圧機器が可能) (素圧機器が可能) (素圧機器が可能) (本文] 3.18. [試験及び検変本来の用途として使用一切替不要が成功をなし 「配置図 161-3 現場(道隔)操作 「配置図 161-3 現場(道隔)操作 「配置図 161-3 ま大事故等への対象を本来の目的として設置するもの 「容量模型」61-6 共用する設備	区分 C 対象外 対象外 B d E 61-5 B b A c 対象外 A b	その他の雑屋内 (新急時対策所) 有効に機能を発揮する 一 海水を通水しない 対象外 周辺機器からの那影響により機 一 能を失うおそれがない 対象外 [配置図] 61-3 操作不要 対象外 「配置図] 61-3 操作不要 対象外 「本文] 3.18 本来の用途として使用一切替不要 B b 「配置図] 61-3 操作が不要な設備 対象外 「配置図] 61-3 操作が不要な設備 対象外
環境条件における健全性	環境条件に23ける健全性 標度が 水	フィルク装置 その他の建量内(類急時対策所) 有効に機能を発揮する 海水を遠水しない 周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない 電磁波により機能が損なわれない 「配置図 161-3 現場操作スイル常用透風 2 選 2 161-3 変性性の建設が可能) (無圧機器が可能) (素圧機器が可能) (素圧機器が可能) (素圧機器が可能) (素圧機器が可能) (素圧機器が可能) (素圧機器が可能) (素圧機器が可能) (素圧機器が可能) (本文] 3.18. [試験及び検変本来の用途として使用一切替不要が成功をなし 「配置図 161-3 現場(道隔)操作 「配置図 161-3 現場(道隔)操作 「配置図 161-3 ま大事故等への対象を本来の目的として設置するもの 「容量模型」61-6 共用する設備	区分 C 対象外 対象外 B d E 61-5 B b A c 対象外 A b	その他の雑屋内 (新急時対策所) 有効に機能を発揮する 一 海水を通水しない 対象外 周辺機器からの那影響により機 一 能を失うおそれがない 対象外 [配置図] 61-3 操作不要 対象外 「配置図] 61-3 操作不要 対象外 「本文] 3.18 本来の用途として使用一切替不要 B b 「配置図] 61-3 操作が不要な設備 対象外 「配置図] 61-3 操作が不要な設備 対象外
	護療条件に2317の様金性 原本 を	有効に機能を発揮する 海水を通水しない 周辺機器等からの窓影響により機能を失うおそれがない 電磁波により機能が損なわれない 「配置図] 61-3 現場操作(緊急等対策所) *緊急時対策所所適風機() 1 (1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を	対象外 1 対象外 1 B d E E 61-5 B b A c 対象外 A b	有効に機能を発揮する 一
	現条件における機会性 関係	有効に機能を発揮する 海水を通水しない 周辺機器等からの窓影響により機能を失うおそれがない 電磁波により機能が損なわれない 「配置図] 61-3 現場操作(緊急等対策所) *緊急時対策所所適風機() 1 (1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を	対象外 1 対象外 1 B d E E 61-5 B b A c 対象外 A b	有効に機能を発揮する 一
1	指水	海水を適水しない 周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない 電磁波により機能が損なわれない 「配置図] 61-3 現場操作(製急等力等所) ・緊急等力策所影響 「配置図] 61-3 (機能・経患の確認が可能) (無圧機器が可能) (本文] 3.18. [試験及び検変本来の用途として使用一切替不要 他の設備から独立 考慮対象なし 「配置図]61-3 現場(道隔)操作 「配置図]61-3 東海(道隔)操作 「配置図]61-3	対象外 - 対象外 1 B d E 61-5 B b A c 対象外 A b A	海水を通水しない 対象外 用辺積器等からの悪影響により機 他を失うおそれがない 力象外 [配置図] 61-3 対象外 [配置図] 61-3 対象外 「配置図] 61-3 技作が不要な設備 対象外 「配置図] 61-3 大変の対処を本来の目的 として設置するもの A カルー
第1項 第43条 第43条 第43条	### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	能を失うおそれがない 電磁波により機能が損なわれない 「配置の194mm。 「配置の194mm。 「配置の194mm。 「配置の194mm。 「配置の194mm。 「配置の194mm。 「配置の194mm。 「本文13.18、「試験及び検変本来の用途として使用一切替不要 他の数像から独立 考慮対象なし 「配置の194mm。 「配置の194mm。 「およりに、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	対象外 1 B d E 61-5 B b A c 対象外 A b A	能を失うおそれがない 「配置図] 61-3 操作不要 対象外 「配置図] 61-3 操作不要 対象外 一
第1項 第43条 第43条 第43条	関連資料 摘作性 関連資料 拡散・検査 (検及力) 関連資料 が検査性、系統構成・外 関連資料 悪影響 その他(無数物) 関連資料 その他(無数物) 関連資料 常数 SAの容量 関連資料 無用の強性 関連 資料 カ過素 現実科 カルカー 現の表別 の表別 の表別 の表別 の表別 の表別 の表別 の表	[配置図] 61-3 現場操作(類急時対策所) (操作メイッチ機能) *緊急時対策所非常用返風と準 所が非常用返風と準 一 (差に推認が可能) (素圧機認が可能) (素圧機認が可能) (素圧機認が可能) (素圧機認が可能) (本文] 3.18. [試験及び検査 本来の用途として使用一切替不要 他の設備から設立 秀慮対象なし [配置図]61-3 現等(達隔)操作 [配置図]61-3 東大事故等への対処を本来の目的 として設置するもの 「容量級影」61-6 共用する設備	B d E 61-5 B b A c 対象外 A b	[配置図] 61-3
第1項	操作性 関連資料 試験、検査 (検査人力) 関連資料 悪影響 その他(無数物) 関連資料 その他(無数物) 関連資料 素説 資料 素別 (表数物) 関連資料 素別 (表数物) 関連資料 素別 (表数物) 関連資料 素別 (表数物) 関連資料 素別 (表数物)	現等操作(緊急時対策所) (操作メイッチ操作) *緊急時対策所非常用返展と準 原配置図]61-3 空間ユニット (機能・性能の確認が可能) (素圧機器が可能) (素圧機器が可能) (本文]3.18,[試験及び検査 本来の用途として使用一切替不要 他の設備から設立 秀慮対象なし [配置図]61-3 現等(護隔)操作 [配置図]61-3 重大事故等への対処を本来の目的 として設置するもの [容量限制]61-6 共用する設備	E 61-5 B b A c 対象外 A b	操作不要 対象外 - 計画制能投稿 (機能・性能の確認が可能)
第1項	関連資料 (検査性、系統構成・外部人力) (検査性、系統構成・外部人力) (持責性、系統構成・外部人力) (持責性) (持責性) (持責性) (表別) (表別)	* 類然時対策所用活用透風機と基 「配置図] 61-3 空間ユニット (機能・性能が可能) (本文] 3.18, [試験及び検査 本来の用途として使用 - 切替不要 - 他の設備から独立 考慮対象なし 「配置図]61-3 現場(減隔)操作 「配置図]61-3 重大事故等への対処を本来の目的 として数備するもの 「配置図]61-3	E 61-5 B b A c 対象外 A b	計画制御股優 (機能・性能の確認が可能) J (機能・性能の確認が可能) J (技定が可能) E 本 文 の用途として使用 - 切替不要 B b
項	放戦・検査 (検査性、系統構成・外 的人力) 関連を性、系統構成・外 的関連資料 悪影響的に 関連資料 その他(無数物) 関連資料 常設 SAの容量 関連資料 共用の禁止 関連資料 共用の禁止 関連資料 乗用の禁止 関連の対し、 関連の対し、 関連の対し、 関連の対し、 関連の対し、	空間ユニット (機能・性能の確認が可能) (常圧権認が可能) (末文] 3.18. [試験及び検変 本来の用途として使用一切替不要 他の設備から独立 考慮対象なし (配置図]61-3 現等(速間)操作 (配置図]61-3 重大事故等への対処を本来の目的 として設置するもの (容量限制)61-6 共用する設備	61-5 Bb	計画制御股優 (機能・性能の確認が可能) [本文] 3.18 本来の用途として使用 - 切替不要 B b - 位の股側から独立 A c 考慮対象なし 対象外 [配置図]61-3 操作が不要な設備 対象外 - 重大事故等への対処を本来の目的 として設置するもの A
第3号 関 切 切 関	(検査性、系統構成・外的 関連を の表力) 関連を の表別 の表別 の表別 のの他(無数物) 関連変料 その他(無数物) 関連変料 常数 SAの容量 関連変料 共用の類止 関連変料 共用の類止 関連変料 の数は、 のるは、 のる。 のるは、 のるは、 のるは、 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。	(機能・性能の確認が可能) (差圧機能が可能) (本工 後記 3.18. [試験及び検査 本来の用途として使用 一切替不要 他の設備から独立 考慮対象なし [配置図]61-3 現場(逮属)操作 [配置図]61-3 重大事故等への対処を本来の目的 として設置するもの [容量限制]61-6 共用する設備	61-5 Bb	(機能・性能の確認が可能) [本文] 3.18 本来の用途として使用 - 切替不要 B b - 他の股債から能立 A c 考慮対象なし 対象外 [配置図]61-3 操作が不要な設備 対象外 - 重大事故等への対処を本来の目的 として設置するもの A
第443条	切替性 関連資料 悪 系統設計 との他(残数物) 関連資料 で SAの容量 関連資料 共用の禁止 関連資料 共用の禁止 関連資料 乗用の禁止 関連資料 乗用の禁止 関連機会件、自然現 乗換を移り、 を表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	本来の用途として使用 - 切替不要 - 他の設備から独立	A c 対象外	本来の用途として使用一切替不要 B b
1	関連資料 悪影響的に 一点被数計 一点被数計 一点の他(無数物) 関連資料 完設 SAの容量 関連資料 完設 SAの容量 関連資料 共用の禁止 関連資料 乗用の禁止 関連 資料 乗用の禁止 関連 資料 乗用の禁止 関連 資本 乗用の禁止 関連 資本 乗用の禁止 大元 大災	- 他の設備から独立 考慮対象なし 「配置図]61-3 規等(減隔)操作 「配置図]61-3 重大事故等への対処を本来の目的 として設置するもの 「容量根拠]61-6 共用する設備	A c 対象外	- 他の股債から経立 A c 考慮対象なし 対象外 [配置図]61-3 操作が不要な設備 対象外 - 重大事故等への対処を本来の目的 として設置するもの A - 共用する設備
原影響的止 設 関 井 関 井 関 井 関 井 関 井 関 井	悪影響的に	考慮対象なし [配置図]61-3 規等(速隔)操作 [配置図]61-3 重大事故等への対処を本来の目的 として設置するもの [容量扱形]61-6 共用する設備	対象外 A b	芳度対象なし 対象外 [配置図]61-3 操作が不要な設備 対象外 - 重大事故等への対処を本来の目的 として設置するもの A - 共用する設備 -
# 2 項 第 3 号 第 3 号 第 3 号 第 3 号 第 3 号 第 3 号 第 3 号 第 3 号 第 3 号 第 3 号 第 3 号 8 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章	止 関連資料 設置 番所 関連 資料 常設 SAの容量 関連 資料 共用の競上 関連 資料 共用の競上 関連 資料 共用の競上 関連 資料 (2.5) (2.5) (2.5) (3.5) (3.5) (4.5)	[配置図]61-3 規等(進高)操作 [配置図]61-3 重大事故等への対処を本来の目的 として設置するもの [容量限形]61-6 共用する設備	A b	[配置図]61-3 操作が不要な設備 対象外 - 重大事故等への対処を本来の目的 として設置するもの - 共用する設備 -
第6	股價 揚开 関連資料 常設 SA の容量 関連資料 共用の禁止 関連資料 均適量與外的人為事象。 但水、火災	現帯(渡隔)操作 [配置図]61-3 重大事故等への対処を本来の目的 をして設置するもの [容量根拠]61-6 共用する設備	A	操作が不要な設備 対象外
第1号 第2号 第2号 第3号 第3号	常設 SA の容量 関連資料 共用の禁止 関連資料 力通量 集外的人為事象。 但水,火災	重大事故等への対処を本来の目的 として設置するもの [事量限拠] 61-6 共用する設備	A -	重大事故等への対処を本来の目的 A として設備するもの - 共用する設備 -
1 号 開 共 開 共 開 共 開 共 開 共 開	関連資料 共用の禁止 関連資料 共通 業余件,自然現 余、外部人為等象。 沿水、火災	として設置するもの [容量模型] 61-6 共用する設備		として設備するもの - 共用する設備 -
第2号 項 開 共通要因故障的	共用の禁止 関連資料 共通要料 機塊条件,自然現 象,外部人為事象, 拉水、火災	共用する設備	-	共用する設備 -
第2項 第3号 第3号	関連資料 共通 環境条件,自然現象,外部人為事象, 溢水,火災	_		
3 放 隙 防	检	出通悪因の妻歯が免め得み!		
防			対象外	共通要因の考慮対象設備なし 対象外
止	障サポート系故障 防止 関連資料	サポート系なし [配置図]61-3	対象外	サポート系なし 対象外 [配置図]61-3

村山崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)	(国立機器等からの悪影響 に関係を発揮する) 日本の	・設備の相違 【柏崎 6/7】 系統構成の相違, 島根 2号炉は緩和設備
一覧表 (常記) 自然: 無急時対策所 負荷変生器 類型化 区分 交流分電機 類型化 区分 機構 表 例 例果 原子炉区域を除く原子炉建油内及び その他の建油付 (分野別下炉建油) C (の野別下炉建油) C (の野別下砂速油) C (の野別下砂速油) C (の野別下砂速油) C (の野別下砂速油) C (の野別下砂速油) C (の野別下砂速油) C (の野別下砂速油) C (の野別下砂速油) C (の野別では、 (の野別では、 (の野別であったの影響により機能を失う 力をおいない) 一 (原因機能をかったの影響により機能を失う 力をおいない) 一 (原因機能をかったの影響により機能を失う 力をおいない) 一 (原因機能がよりの影響により機能を失う 力をおいない) 一 (原因機能がよのの影響により機能が損なわれない) 対象外 (範囲波により機能が損なわれない) 対象外 (範囲波により機能が損なわれない) 対象外 (範囲波により機能が損なわれない) 対象外 (範囲波により機能が損なわれない) 対象外 (範囲波により機能が損なわれない) 対象外 (範囲波により機能が損なわれない) 対象外 (範囲波により機能が損なわれない) 対象外 (範囲波により機能が損なわれない) 対象外 (範囲波により機能が損なわれない) 対象外 (配出図) 61-3 (を利度) 61-3	(国立機器等からの悪影響 に関係を発揮する) 日本の	【柏崎 6/7】 系統構成の相違, 島根
(新立) (新立) (新立) (新立) (新	「	系統構成の相違,島根
(新の報告的	(
E MAPON (Windows 100.7 12.77) その他の種面内 (German Freduct) C その他の種面内 (German Freduct) C (German Freduct) A (Min Marker School) A (Min Mar	第1号 環境温度・湿度・圧力/ 環境条件における 合健 全性 その他の建物内設備 C 一次条件における 一次条件における 合健 全性 荷重 (有効に機能を発揮する) 一 海水 海水を通水しない 対象外 電磁的障害 (電磁波により機能が損なわれない) 一 周辺機器等からの悪影響 (周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない) 一 関連資料 [配置図] 61-3	2 7 W TS/INV/TERS VIII
1	第	
5 if 6 他記稿からの影響 (財団機務等からの影響を上より機能を失う - (財団機務等からの影響を上り機能を失う - おぞれがない) - おぞれがない) - おされがない) 対象外 (電磁波により機能が損なわれない) 対象外 (電磁波により機能が損なわれない) 対象外 (電磁波により機能が損なわれない) 対象外 (電磁波により機能が損なわれない) 対象外 (電磁波により機能が損なわれない) 対象外 (電磁波により機能が損なわれない) 対象外 (電磁波により機能を失う 対象外 (電磁波により機能が良ない) 対象外 (電磁波により機能が良なわれない) 対象外 (電域波により機能が良ない) 対象外 (電域波により機能が良ない) 対象外 (電域波により機能を失う) より 対象外 (電域波により機能が良ない) 対象外 (電域波により機能が良ない) 対象外 (電域波により機能が良ない) 対象外 (電域波により機能が良ない) 対象外 (電域波により機能を失う) より 対象外 (電域波により機能が良ない) 対象外 (電域波により機能が良ない) 対象外 (電域波により機能を失う) より 対象外 (電域波により機能を失う) より 対象外 (電域波により機能を大力 対象外 対象外 (電域波により機能を大力 対象外 対象	1	
2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1	
第 場件性 場件スイッチ操作 Bd 場件スイッチ操作 Bd	全性 周辺機器等からの悪影響 (周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない) - 関連資料 [配置図] 61-3	
	関連資料 [配置図] 61-3	
り 気感受料 (和質別 61-3 (和質別 61-3		
	第 操作性 操作スイッチ操作 Bd ┃	
選	第 2 2 号 関連資料 [配置図 61-3	
り 国治党科 [分験及び検定] 61-6 [分験及び検定] 61-6	第一は験・検査	
剪 形 切り得入性 当該系統の使用にあたり切得権作が必要 取 4 4 (単級結議例) 61-2 (単級結議例) 61-2	第 第 3 (検査性,系統構成・外部入力)	
3 参 観光安計 (単級の限制) 61-2 (重要の制度) 61-3 (重要の) 61-3 (重要の) 61-3 (重要の) 61-3 ※ 患 系統設計 通常向は協應又は分離 A b 通常向は協應又は分離 A b	関連資料 [試験及び検査]61-5	
前 II	第 第 切り替え性 当該系統の使用にあたり切替操作が必要 B a	
近 近 近 近 近 近 近 近 近 近	43	
	悪 系統設計 弁等の操作で系統構成 第 影	
第 常数Aの容量 - 重人事故等への対処を本来の目的として設置するもの A - 電人事故等への対処を本来の目的として設置するもの A	5 号 響 その他 (飛散物) 対象外 対象外 b.r. IIII bit 2004 1 (1) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	
1 [密施設在機能] 61-6 [密施設在機能] 61-6		
第 共用の禁止 共用する設備 A 共用する設備 A		
語 号 限確契性	第 常設 SA の容量 重大事故等への対処を本来の目的として使用するもの A	
現 通 環境条件、自然現象、外部人為事	1 	
5 度	第 2 共用の禁止 (共用しない設備) 対象外	
	第 号 関連資料	
	項	
	カ 因 mp/Nig frag frag frag frag frag frag frag fra	
	号 故障	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉	(2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018.9.18版)			島根原	子力発電所 2号炉		備考
			島	根原子	子力発電所 2号版	SA設備基準適合性 一覧	長 (常設)	・設備の相違
			61	条:緊急時	対策所	緊急時対策所 発電機接続プラグ盤	類型化 区分	【柏崎 6/7】 ②の相違
					環境温度・湿度・圧力/ 環 境 屋外の天候/放射線	屋外	D	
				第	条 件 に 荷重	(有効に機能を発揮する)	_	
				1 号	おけ海水	海水を通水しない	対象外	
					を健電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	_	
					生 性 周辺機器等からの悪影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない) –	
					関連資料	[配置図]61-3		
				第	操作性	操作スイッチ操作	Вd	
				第一号	関連資料	[配置図]61-3		
				1項第3号	試験・検査 (検査性,系統構成・外部入力)	その他電源設備	I	
					関連資料	[試験及び検査]61-5		
			第	4	切り替え性	当該系統の使用にあたり切替操作が必要	Ва	
			43 条		関連資料	[単線結線図]61-2		
				第	悪系統設計影	通常時は隔離又は分離	A b	
				5 号	響 その他 (飛散物)	対象外	対象外	
					<u></u> 」 関連資料	[単線結線図]61-2, [配置図] 61-3		
				6	設置場所	現場(設置場所)で操作可能	Аа	
					関連資料	[配置図]61-3		
				1	常設 SA の容量	重大事故等への対処を本来の目的として使用するもの	A	
					関連資料	[容量設定根拠]61-6		
				2	共用の禁止 関連資料	(共用しない設備) -	対象外	
				項第	共 環境条件,自然現象,外 部人為事象,溢水,火災	防止設備-対象(代替対象DB設備あり)-屋外	Αb	
				3		(サポート系なし)	対象外	
					止 関連資料	[配置図]61-3		

柏崎刈	川羽原十刀発電所	6/7号炉 (2017.12.20版	į)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	羽原子力発電所 6 -	号及び7号炉 SA 設備基準適	合性			・設備の相違
	<u>一覧</u>	表(常設)				【柏崎 6/7】
						③の相違
	61条:緊急時対策所	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部) 高気密室	類型化 区分			
環境	環境温度・湿度・圧力/ 屋外の天候/放射線	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	С			
# /*	作荷乘	(有効に機能を発揮する)	-			
第 1 ま 号 に	69 海水 **	(海水を通水しない)	対象外			
7 7 7	6 他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失う おそれがない)	_			
3	全 電磁波による影響	(電磁波により機能が損なわれない)	対象外			
	関連資料	[配置図]61-3				
第 操	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(操作不要)	対象外			
第	連資料	[配置図]61-3				
	験・検査 検査性、系統構成・外部入力)	その他(気密室)	М			
- B	連資料	[木文]3.18				
第切	り替え性	本来の用途として使用-切替不要	Вь			
5 号 関	連資料	-				
	票 系統設計	DB施設と同じ系統構成	Λd			
	季 その他(飛散物)	(考慮対象なし)	対象外			
1	万 上 関連資料	[配置図]61-3				
第 設	置場所	現場操作	Aa			
5 関]連資料	[配置図] 61−3				
第 常	心SAの容量	D B 施設の系統及び機器の容量が十分 (D B 施設と同仕様の居住性で設計)	対象外			
号 版	連資料	[添付] 61-9				
第 共	:用の禁止	共用する設備	A			
第号関	連資料	[配置図] 61-3				
- 項 道	及 環境条件、自然現象、外部人為事 要 象、溢水、火災	(共通要囚の考慮対象設備なし)	対象外			
5 H	女 サポート系故障	(サポート系なし)	対象外			
1 1 15.	関連資料	[配置図]61-3				

2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018.9.18版)				島根原子	一力発電所 2号炉		備考
		島	根原	原子力	発電所 2号炉	SA設備基準適合性	一覧表 (常設)	・設備の相違
					_	V	類型化	【柏崎 6/7】
		61 \$	余: 弊		環境温度・湿度・圧力/	差圧計	区分 C	島根 2 号炉の差圧計
				Ę	屋外の天候/放射線	その他建物内	-	は常設
				1	荷重	(有効に機能を発揮する) (海水を通水しない)	対象外	
				第 1 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	3	(電磁波により機能が損なわれな)		7
				f	2 国の機関体がたの重影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失う:		
				1	関連資料	61-3 配置図		
				第	操作性	(操作不要)	対象外	
			第 1 項		関連資料 試験・検査	_		
			-98	第 3 -	(検査性,系統構成・外部入力)	計測制御設備	J	
		第		第	関連資料	61-5 試験及び検査		
		43 条		号 —	切り替え性 関連資料	本来の用途として使用-切替操作が	不要 B b	
				第	系統設計	他設備から独立	A c	
				5 号	その他 (飛散物)	対象外	対象外	
				第	関連資料 設置場所	(操作不要)	対象外	
				号	関連資料	-		
				第 1 号 —	常設 SA の容量 関連資料	重大事故等への対処を本来の目的として設 -	置するもの A	
				第 2	共用の禁止	共用しない設備	対象外	
			第2項	107.0	関連資料 環境条件,自然現象,外	緩和設備又は防止でも緩和でもない設	#一対象	
				第	部人為事象,溢水,火災	(同一目的の SA 設備なし)	AJ SKU F	
				号	サポート系故障 関連資料	サポート系なし	対象外	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)		東湘	毎第二発電所(201	8. 9.	18版)					島根原子	一力発電所 2号炉		備考
	東海	海第二発電	I所 SA 設備基準適	i合性	一覧表(常設)		島村	艮原子	力系	全電所 2 号炉	SA設備基準適合性	一覧表 (常設)	・設備の相違
												類型化	【柏崎 6/7】
	61条:繁	急時対策所	緊急時対策所用発電機	類型化区分	緊急時対策所用発電機 燃料油貯蔵タンク	類型化区分	61 :	条:緊急時	対策所	環境温度・湿度・圧力/	緊急時対策所用燃料地下タンク	区分	島根2号炉の燃料補
		環境温度・湿度・ 圧力/屋外の天候/	その他の建屋内 (緊急時対策所)	С	屋外	D			環境	屋外の天候/放射線/ 荷重	屋外	D	
	現 発	放射線	有効に機能を発揮する	_	有効に機能を発揮する	_		箪	条件	海水	(海水を通水しない)	対象外	給設備は,緊急時対策所
	第 に 1 お 号 け	海水	海水を通水しない	対象外	海水を通水しない	対象外			における	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	対象外	専用のため記載
	る健全	他設備からの影響	周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない	-	周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない	-			る健全	周辺機器等からの悪影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそ	れがない) -	【東海第二】
		電磁波による影響関連資料	電磁波により機能が損なわれない [配置図] 61-3	対象外	電磁波により機能が損なわれない [配置図] 61-3	対象外			性	関連資料	[配置図] 61-3		島根2号炉の発電機
	第 操 1		現場操作 (緊急時対策所)	B d	操作不要	対象外		第 2	3	操作性	工具	Вь	は可搬設備
	2 号	連資料	(操作スイッチ操作) [配置図] 61-3		[配置図] 61-3	N 46 71		第	7	関連資料 試験・検査	[配置図] 61-3 容器 (タンク類)		12.1 JYXHX JW
	項 散影	験・検査	原動機(ディーゼル),発電機		容器(タンク類) (機能・性能及び漏えいの有無の確			1 第3	[(検]	查性,系統構成·外部入力)		С	
	第 (検 3 部 7 号	査性、系統構成・外	(機能・性能の確認が可能) (分解が可能)	G H	認が可能) (油量を確認できる設計) (内部の確認が可能)	С		第	5	関連資料	構造図		
	第	惠資料	[本文] 3.18, [試験及び検査]		[本文] 3.18, [試験及び検査]	_	第	4 号	1,	切り替え性 関連資料	当該系統の使用にあたり切替操作が不要 -	∄ Bb	
	4 第 切者 3 4 条 号 関連		本来の用途として使用一切替不要 [単線結線図] 61-2	ВЬ	本来の用途として使用一切替不要	Вь	43 条		悪	系統設計	他設備から独立	Ас	
	第影	系統設計	他設備から独立	Ас	他設備から独立	Ас		第 5 号	影響防	その他 (飛散物)	対象外	対象外	
	号防	その他(飛散物)関連資料	考慮対象なし [単線結線図]61-2	対象外	考慮対象なし	対象外			止	関連資料	[配置図] 61-3	'	
	第数量		現場 (遠隔) 操作	A b	操作不要	対象外		第6	3	設置場所	現場操作 (設置場所)	A a	
	号関連		[記載図]61-3		[配置図]61-3 重大事故等への対処を本来の目的			号	7	関連資料	[配置図] 61-3		
	1 E	投SAの容量	重大事故等への対処を本来の目的 として設置するもの	A	として設置するもの	A		第12		常設 SA の容量	重大事故等への対処を本来の目的として使用す	rato A	
	第共用	連資料 用の禁止	[容量根拠] 61-6 共用する設備	_	[容量設定根拠]61-6 共用する設備	_		第	v .	関連資料	[容量設定根拠]61-6		
	項 #		-		-			第2号	2	共用の禁止 関連資料	(共用しない設備)	対象外	
	第四	湿水,火災	共通要因の考慮対象設備なし	対象外	共通要因の考慮対象設備なし	対象外		項第	共通要	環境条件,自然現象,外 部人為事象,溢水,火災	防止設備-対象(代替対象DB設備あり)-	-屋外 A b	
	ラ 障 防 止	サポート系故障関連資料	サポート系なし [配置図]61-3	対象外	サポート系なし [配置図]61-3	対象外		3 号	D 故障	サポート系要因	(サポート系なし)	対象外	

		東海		所(2018. 9. 18 版)		島根原子力発電所 2 号炉	備考
		<u> </u>	事第二発電所 SA 設信	備基準適合性 一覧表(常設)		・設備の相違
							【東海第二】
		61 🖇	条 : 緊急時対策所	緊急時対策所用発電機 給油ポンプ	類型化 区分		島根 2 号炉の燃料
				74.15			給設備はタンクロー
			環境温度・湿度・ 圧力/屋外の天候/ 放射線	その他の建屋内 (緊急時対策所)	С		であり可搬設備
			条件重	有効に機能を発揮する	-		
		第 1	お 海水	海水を通水しない	対象外		
		号	はる他設備からの影響	周辺機器等からの悪影響により機 能を失うおそれがない	-		
			全性電磁波による影響	電磁波により機能が損なわれない	対象外		
			関連資料	[配置図] 61-3			
		第 2	操作性	現場操作 (緊急時対策所) (操作スイッチ操作)	B d		
	第	号	関連資料	[配置図] 61-3			
	項	第	試験・検査 (検査性,系統構成・外部入力)	ポンプ (機能・性能及び漏えいの有無の確 認が可能)	A		
		号	関連資料	(分解が可能) [本文] 3.18, [試験及び検査]	61 - 5		
	第 4	第 4	切替性	本来の用途として使用-切替不要	Вь		
	3 条	뭉	関連資料	-			
		第	悪系統設計影	他設備から独立	Ас		
		5 号	響 その他(飛散物)	考慮対象なし	対象外		
			止 関連資料	-			
		6		現場 (遠隔) 操作	A b		
		+	関連資料 常設 SA の容量	[配置図]61-3 重大事故等への対処を本来の目的	A		
		1 号		として設置するもの [容量設定根拠] 61-6			
		第	共用の禁止	共用する設備			
	第	度 2 号 2 頁	関連資料	_			
	2 項		共 環境条件,自然現 通 象,外部人為事象, 溢水,火災	共通要因の考慮対象設備なし	対象外		
		3 号	故障サポート系故障防	サポート系なし	対象外		
			止 関連資料	[配置図]61-3			

柏崎	5刈羽原子力	D発電所 6/7号炉	(2017. 12. 20 版)		東海第二発電所(2018. 9. 18 版)			島根原	子力発電所 2 号炉		備考
柏崎メ	<u>刈羽原</u> 子力	発電所 6号及び7号炉	SA 設備基準適合性	<u>生</u>			<u>鳥</u>	退原子力発電所	2 号炉 SA設備基準適合性		・設備の相違
		<u>一</u> 覧表(可搬)		_					覧表(可搬型)		【東海第二】
	Т		T			61 条: 緊	(Apt-st/w-		緊急時対策所空気浄化送風機	類型化	東海第二の送風機は
61条: 吳	緊急時対策所	5 号炉原子炉建屋内聚急時対策所(対策本部) 類型化 可機型勝圧化公調機 区分	5号炉原子炉建星内整急時対货所用可數型電源設備	類型化 区分		61 余: 索	記時対東別	環境温度・湿度・圧力/		区分 D	常設
環境 展 屋外	党温度・温度・圧力/ 外の大候/放射線	原子炉尺減を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 C	流外	D			現境	屋外の天候/放射線 荷重	(有効に機能を発揮する)	-	市以
焼 糸 件 荷東		(5号炉原 / 炉建位) (有効に機能を発揮する) -	(有効に機能を発揮する)	+-			第一に	海水	(海水を通水しない)	対象外	
第 に 1 お 資水 分 け	k	(海水を油水しない) 対象外	· (海水を通水しない)	対象外			1 号 は	-	(電磁波により機能が損なわれない)	-	
(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	受錯からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失う おそれがない)	(Mの機器等からの忠影響により機能を失う おそれがない)	-			慢気を	周辺機器等からの悪影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	_	
性網線	放波による影響 単資料	(電磁液により機能が損なわれない) 対象外 [A:監図] 61-3	- (電磁液により機能が損なわれない) [配置図] 61-3	1-			1 19	関連資料	61-3 配置図		
第操作性		現基格作 Rd	設備の運搬。設置。	Be, Bd,			第	操作性	工具、操作スイッチ操作、接続作業	B b B d	
2 명		(操作スイッチ操作) (介操作) BC	操作スイッチ操作、接続作業	Bg		400-	号 —	関連資料	_	В g	
第 関連資料 以		[本文] 3.18	-	\perp		第 1 項	第	試験・検査 (検査性, 系統構成・外部入力)	ファン	A	
第 3 (検査性、	(査 、系統構成・外部人力)	空調ユニット C	內燃機問。殆稅機	G, H			号	関連資料	61-5 試験及び検査		
		[武験及び検査] 61-5	[武鞅及び検査] 61-6				第 4	切り替え性	本来の用途として使用一切替操作が必要	Ва	
第 切り替えせ 4 号 関連資料		本来の川途として使川一切り替え不要 A -	当該系統の使用にあたり切替集作が必要 [配図図] 61-3	Ba			号	関連資料	61-4 系統図		
思系統		他政備から独立。 Ac	通常時は隔離又は分離	Ab			第一是	系統設計	通常時は隔離又は分離	A b	
号 防	の他(成骸物)	(考慮対象なし) 対象外		対象外			5 号 財	その他(飛散物)	高速回転機器	Вb	
第 第 旅買場所		[62曜図]61-3 現場操作 A	現線操作	Ла		第		関連資料	61-4 系統図, 61-5 試験及び検査, 61-6 容量設定根	_	
3 6		[他題図] 61-3	[杜麗阿] 61-3			43 条	第 6	設置場所	現場操作 (遠隔)	A b	
第一可搬SAの利	0容量	重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの Λ	その他設備	С			7	関連資料 可搬型 SA の容量	61-3 配置図 その他設備	С	
5 関連資料	1	[容量改定根拠書] 61-6	[容量液定根拠書] 61-6				第一	関連資料	61-5 容量設定根拠		
第一可搬品の社	D接続性	より簡単な接続 C	ボルト・ネジ核桃。より簡単な核桃	A, C			策	可搬型 SA の接続性	より簡便な接続方式等による接続	С	
り 関連資料	1 複数の接続箇所の確保	[A:閩河] 61-3 対象外 対象外	[配置図] 61-3 対象外	対象外			2 号	関連資料	61-3 配置図		
カ 共20 M3 5 号 関連資料		对张介 对张介 —	- ximy-	XT 株12下			第	異なる複数の接続箇所の確保	対象外	対象外	
第 設置場所	f	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所を選定) -	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所を遵定)	_			号	関連資料	-		
第 号 関連資料 3 項 第 保管場所		[配置図] 61-3 厚内(共通要因の考慮対象設備なし) Ab	[配置図] 61-3 屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	1 4 5			第 4	設置場所	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所の選定)	-	
5 号 關連資料		[保管場所図] 61-7	[保管場所図] 61-7	Au		第 3 項	7	関連資料	61-3 配置図		
第 アクセス/		屋内アクセスルートの薪保 Λ	屋内アクセスルートの確保	Λ			第 5 5 5	保管場所 	屋外 (共通要因の考慮対象設備なし) 61-7 保管場所図	Вb	
岁 脚連資料		[WSINING] 61-3	[根2版版] 61-3	$\overline{}$			策		61-7 末官場所図 屋外アクセスルートの確保	В	
共 環境	竞条件、自然現象、外部人為 象、溢水、火災	(共通要因の考慮対象設備なし) 対象外	防止設備-対象(代替対象DR設備有り)-屋外	Ab			86号	関連資料	61-8 アクセスルート図		
7 故 中水	ポート系要囚	(サポート系なし) 対象外	(サポート系なし)	対象外			#	環境条件,自然現象,外	緩和設備又は防止でも緩和でもない設備一対象	対象外	
	車資料	[新2階図] 61-3	[配徵図] 61-3				第一	部人為事象,溢水,火災	(同一目的のSA設備なし)	NJ 39C/F	
							号版	j	対象外 (サポート系なし)	対象外	
							11	. 関連資料	-		
[,
											,

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
		島根原子力発電所 2 号炉 S A 設備基準適合性	・設備の相違
		一覧表(可搬型)	【柏崎 6/7】
		61 条:緊急時対策所 緊急時対策所空気浄化フィルタユニット 類型 区分	<u></u>
		屋外の天候/放射線	<u> </u>
		境 荷重 (有効に機能を発揮する)	
		第 に 海水 (海水を迪水しない) 対象:	─1 調機にノイルダも含
		the second of th	一 カブルフ
		性	
		関連資料 61-3 配置図 第 操作性 工具、接続作業 B b	【東海第二】
		2 Bg Bg Bg Bg Bg Bg Bg	─ 東海第二のフィル
		第 試験・検査 空調ユニット E	装置は常設
		項 3 男連資料 61-5 試験及び検査	
		第 切り替え性 本来の用途として使用-切替操作が必要 B a	
		号 関連資料 61-4系統図	
		悪 系統設計 通常時は隔離又は分離 A b	
		R	*
		止 関連資料 61-4系統図, 61-5 試験及び検査, 61-6 容量設定根拠	
		第 第 設置場所 (操作不要) 対象: 43 6	*
		条 <u> </u>	
		第 可搬型SAの容量 その他設備 C	
		号 関連資料 61-5 容量設定根拠	_
		第 可搬型 SA の接続性 より簡便な接続方式等による接続 C 2 1 1 2 本 1 型 5 回 5 による接続 C 2 2 本 2 型 5 による 2 を 2 で 5 による 2 を 2 による 2 を 2 による 2 を 2 による 2 を 2 による	- $ $
		号 関連資料 61-3 配置図 第 異なる複数の接続箇所の確保 対象外 対象	
		現金の複数の複数の複数の複数の複数の複数を表現します。 対象外 対象外 対象外 日本の 関連資料 -	
		第 設置場所 (放射線量の高くなるおそれの少ない場所の選定) -	
		第 号 関連資料 61-3 配置図	
		項 第 保管場所 屋外 (共通要因の考慮対象設備なし) B B	
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		第 アクセスルート 屋外アクセスルートの確保 6	_
		号 関連資料 61-8アクセスルート図	_
		共 道道 環境条件,自然現象,外 第 第 第 部人為事象,溢木、火災 (同一目的のSA設備なし) 対象	4
		R	7k
			·
			Í

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
		島根原子力発電所 2号炉 SA設備基準適合性	・設備の相違
		一覧表(可搬型)	【柏崎 6/7】
			島根2号炉の発電機
		61条:緊急時対策所 緊急時対策所用発電機 類型化 区分	は,緊急時対策所北側に
		環 環境温度・湿度・圧力/ 境 屋外の天候/放射線	は, 系
		第 に (有効に機能を発揮する)	
		1 お B i 海水 海水を通水しない 対象外	続は、コネクタ接続とし
		1	て, 簡便な接続が可能な
		性 関連資料 [配置図] 61-3	設計としている
		第 操作性 操作スイッチ操作 Bd 号 関連資料 [配置図] 61-3	-
		第	【東海第二】
		1項	島根2号炉は可搬設
		第 切り替え性 当該系統の使用にあたり切替操作が必要 B a	備のため第3項を記載
		号 関連資料 [単線結線図]61-2	
		第 号 防止 その他 (飛散物) 対象外 対象外	
		関連資料	-
		未 号 関連資料 [配置図] 61-3	
		第 可順型 SA の容量 その他設備 C	
		一	-
		号 関連資料 [配置図] 61-3	
		第 異なる複数の接続箇所の確保 対象外 3 関連資料	
		第 設置場所 (放射線量の高くなるおそれの少ない場所の選定) -	
		第 号 関連資料 [配置図] 61-3	
		3 第 保管場所 屋外(共通要因の考慮対象設備なし) B b 関連資料 [配置図] 61-3, [保管場所図] 61-7	-
		第 アクセスルート 屋内アクセスルートの確保 B	
		号 関連資料	
		通 ^{無鬼栄} 中、自然現象、外 第 要 部人為事象、溢水、火災	
		5 数 サポート系要因 対象 (サポート系あり) - 異なる駆動源又は冷却源 C a [配置図] 61-3	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版) 柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉 SA 設備基準適合性								
				日子力発電所 6 号及び7 号炉 SA 設備基準適 一覧表 (可搬)				
			61条:緊急時対策所			汽圧針(対策本部)		
	T		屋外の天候/放射線	その他の建量内	С	その他の建屋内		
	١.	4	k 中 俯飛	(有効に機能を発揮する)	-	(有効に機能を発揮する)		
		1 3	海水	(海水を:近水しない)	対象外	(海水を追水しない)		
	ľ	1	他役前からの影響		-			
		4	・ 超磁波による影響	(電磁液により機能が損なわれない)	対象外	(電磁波により機能が損なわれない)		
	L	1		[配置図] 61-3		[社置図] 61-3		
	:	2	作种	現場操作	В	現場操作		
	B			[配置図]61-3		[配置図]61-3		
	Q g	5 la		容器(タンク項)	С	計別制御設備		
		; -		-	1	-		
	3	+		本来の川途として使川ー切破不要	A	本来の川途として按川-切替不要		
			速資料	-	_			
	T.			他設備から独立	Ас	他政権から独立		
	- 1 :	5 8	§ その他(成散物)	(考慮対象なし)	対象外	(考慮対象なし)		
	Ľ	1		-		-		
4			置場所	現場操作	Λ	現場操作		
			速資料	-		_		
		労 関連資料 第 可難SAの容量 1		重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	事故等への対処を本来の目的として設置するもの Λ			
	L		運資料	-				
			兼SAの接続性	より簡単な接続	С	より簡単な接続		
	3) gg	进資料					
	- 1 :	5 ⊢	なる複数の接続箇所の確保	対象外	対象外	対象外		
	\vdash	+			_			
	1	٠ -		(放射線量の高くなるおそれの少ない場所を選定)	_	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所を選加		
3	ŀ	+			1			
- P	- 1	5 -			Ab			
	\vdash	+			Ι.			
	- 1	5 -	速資料					
		j ii	表 環境条件、自然現象、外部人為 事象、遊水、火災	 	対象外	共通要因の考慮対象設備なし		
	- 13	} i	5 女 サポート系要囚	(サポート系なし)	対象外	(サポート系なし)		
		18		_		_		

東海第二発電所(2018.9.18版)

東海第二発電所 SA 設備基準適合性 一覧表 (可搬型)

		61 🕸	: 緊	急時対策所	緊急時対策所加圧設備	類型化区分
			環境	環境温度・湿度・ 圧力/屋外の天候/ 放射線	その他の建屋内 (緊急時対策所)	С
			条 件	荷重	有効に機能を発揮する	-
		第 1	に お	海水	海水を通水しない	対象外
		뭉	ける健々	他設備からの影響	周辺機器等からの悪影響により機 能を失うおそれがない	-
			全性	電磁波による影響	電磁波により機能が損なわれない	対象外
				関連資料	[配置図] 61-3	
		第 2	操作	巨性	現 揚操作 (緊急 時対策所) (操作スイッチ操作)	Вd
	第 1	号	関連	直資料	[配置図] 61-3	
	項	第 3 号		食・検査 査性,系統構成・外部 J)	容器 (タンク類) (機能・性能及び漏えいの有無の確 認が可能) (規定圧力の確認及び外観の確認 が可能)	С
			関連	直資料	[本文] 3.18, [試験及び検査]	61 - 5
		第 4	切者	 性	本来の用途として使用一切替不要	Вь
		号	関連	直資 料	-	
		第	悪影	系統設計	他設備から独立	Ас
第		5 号	響防	その他(飛散物)	考慮対象なし	対象外
4			1E	関連資料	_	
条		第 6	設置	置揚 所	現場(遠隔)操作	Аb
		뮹	関連	直資料	[配置図]61-3	
		第 1 号	可掬	g SA の容量	その他設備 (必要な個数を確保することに加え、自主的にバックアップを確保する)	С
		79	関連	查 資料	[容量設定根拠] 61-6	
		第 2	可拍	g SAの接続性	常設設備と接続なし	対象外
		뮹		直資料	_	
		第 3	発 78	よる複数の接続箇所の	対象外	対象外
		뮹	関連	重資 料		
	第	第 4	設置	显揚 所	放射線量の高くなるおそれの少な い場所を選定	_
	3 項	号	関連	直資料	[配置図]61-3	
	垻	第 5	保管	· 揚 所	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	Аь
		号	関連	直資料	[配置図]61-3	
		第 6		· セスルート	対象外	対象外
		뮹	関連共	10000000000000000000000000000000000000	_	
		第 7	通要因	環境条件,自然現象,外部人為事象,溢水,火災	共通要因の考慮対象設備なし	対象外
		号	故障	サポート系故障	サポート系なし	対象外
			防 止	関連資料	[配置図]61-3	

島根原子力発電所 2号炉

<u>島根原子力発電所 2号炉 SA設備基準適合性</u> <u>一覧表(可搬型)</u>

31 条:緊	急時対	計策所		緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ)	類型化 区分
		785	環境温度・湿度・圧力/ 屋外の天候/放射線	屋外	D
		環境条	荷重	(有効に機能を発揮する)	-
	第	件に	海水	(海水を通水しない)	対象外
	号	環境条件における健	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-
		健全性	周辺機器等からの悪影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-
		性	関連資料	61-3 配置図	
	第 2 号		操作性	工具,弁操作,接続作業	B b B f B g
ógy	号		関連資料	61-3 配置図	
第 1 項	第	(給	試験・検査 査性, 系統構成・外部入力)	容器(タンク類)	С
	3 号	1,2,4	関連資料	61-5 試験及び検査	
	第		切り替え性	本来の用途として使用-切替操作が必要	Ва
	4 号		関連資料	61-4 系統図	
		悪	系統設計	通常時は隔離又は分離	A b
	第 5 号	悪影響防	その他 (飛散物)	対象外	対象外
	7	止	関連資料	61-3 配置図	
3	第		設置場所	現場操作(設置場所)	Аb
2	6号		関連資料	61-3 配置図	
	第		可搬型 SA の容量	その他設備	С
	号		関連資料	61-5 容量設定根拠	
	第		可搬型 SA の接続性	フランジ接続	В
	号		関連資料	61-4 系統図	
	第 3 号	異な	よる複数の接続箇所の確保	対象外	対象外
			関連資料	-	
tete	第 4 号		設置場所	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所の選定)	-
第 3 項	-		関連資料	61-3 配置図	D.1
	第 5 号		保管場所	屋外(共通要因の考慮対象設備なし)	Вь
	-9		関連資料	61-7 保管場所図	
	第6号	-	アクセスルート	屋外アクセスルートの確保	В
	15	共	関連資料 環境条件,自然現象,外	61-8 アクセスルート図	
	第	共通要用	環境条件, 目然現象, 外 部人為事象, 溢水, 火災	緩和設備又は防止でも緩和でもない設備-対象 (同一目的のSA設備なし)	対象外
	第 7 号	要因故障防	サポート系要因	対象外 (サポート系なし)	対象外
		止	関連資料	-	

備考

・設備の相違 【柏崎 6/7】

島根2号炉の差圧計 は常設

崎刈羽原子力発信 61条: 紫急時対策所 國環處後・過度・圧力/ 図 1949-万枚 (及)資	重所 6 号及び7 5		(2017. 12. 20 版)					第二発電所(2018										
職境温度・温度・圧力/	柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び7 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (可拠)					東海	毎第二発電所	SA 設備基準適合	性	一覧表(可搬型)	_		<u>.</u>	島根原子力発電別	〒 2号炉 SA設備基準適合性	<u>:</u>	・設備の相違	
職境温度・温度・圧力/	一覧表(可搬)												<u>=</u>	- 覧表(可搬型)_		【柏崎 6/7,東海第二	
環境温度・温度・圧力/ 量外の天候/放射鍵	酸素衡度計 (充策木部)	類型化 区分	二酸化炭素濃度計(対策木部)	類型化区分		61 5	長:緊急時対策所	酸素濃度計	類型化区分	二酸化炭素濃度針	類型化区分	61条	: 緊急時対	対策所	酸素濃度計	類型化 区分	設備仕様の相違	
/ // // // // // // // // // // // // /	原子炉区域を除く原子炉建量内及び その他の建圏内 (5号炉原子炉建量)	С	原子が区域を除く原子が豊風内及び その他の建屋内 (6号炉原子炉建屋)	С			環境温度・湿度・圧力/屋外の天候/放射線	その他の建量内 (緊急時対策所)	С	その他の建屋内 (緊急時対策所)	С			環境温度・湿度・圧力/ 環 屋外の天候/放射線 境	その他建物内設備	С		
条件 荷重	(有効に機能を発揮する)	-	(有効に機能を発揮する)	-		第	作 荷重にお 海水	有効に機能を発揮する	対象外	有効に機能を発揮する	対象外		Anti-	条 荷重	(有効に機能を発揮する)	_		
お海水け	(海水を通水しない)	対象外	(海水を通水しない)	对条外		1 号	i)	海水を通水しない 周辺機器等からの悪影響により	对家外	海水を通水しない 周辺機器等からの悪影響により	对家外		第 1 号	おおけ	海水を通水しない	対象外		
健康が同からのお客	(周辺機器等からの悪影響により機能を失う おそれがない)	-	(周辺機器等からの悪影響により機能を失う おそれがない)	-			を 他設備からの影響	機能を失うおそれがない 電磁波により機能が損なわれな		機能を失うおそれがない	_		~	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	_		
全 電磁波による影響	(電磁液により機能が損なわれない) 「配置図 61-3	対象外	(電磁波により機能が損なわれない) [配置図] 61-3	対象外			性 電磁波による影響 関連資料	能量図] 61-3	対象外	配置図 61-3	対象外			全 周辺機器等からの悪影響性	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)			
嗣連資料	[BC to [K]] 91-3	$\overline{}$	[底版图] 61-3	+		第	操作性	現場操作(設備の運搬・設置)	Вс	現場操作(設備の運搬・設置)	Вс		\square	関連資料	61-3 配置図			
集件性	現場條件	В	現場操作	В		第 月	関連資料	(操作スイッチ操作) [配置図]61-3	B d	(操作スイッチ操作) [配置図]61-3	B d		第 2 号	操作性 関連資料	設備の運搬・設置 操作スイッチ操作	B c B d		
到速資料 試數· 传奇	-		-			第3品	試験・検査 (検査性,系統構成・外部入力)	計測制御設備 (機能・性能の確認が可能) (校正が可能)	ı	計測制御設備 (機能・性能の確認が可能) (校正が可能)	J.		第一第	試験・検査 (検査性,系統構成・外部入力)	計測制御設備	J		
(検査性、系統構成・外部人力)	計測制御設備	1	計測制御設備	1 1		7	関連資料	[本文] 3.18, [試験及び検査]	61-5	[本文] 3.18, [試験及び検査] 61 - 5		号	関連資料	61-5 試験および検査			
制連資料	-		-			第4	切替性	本来の用途として使用一切替不要	T				第	切り替え性	本来の用途として使用ー切替操作が不要	Въ		
別り押え性	本来の用途として使用ー切替不妥	A	本来の用途として使用一切替不要	A		· 号	関連資料	-		-			号	関連資料	_			
関連資料	-		-			第		他設備から独立	Ас	他設備から独立	Ас		H		ALCON MAN A SAL !			
型 系統統計	他設備から独立	Λс	他設備から独立	Λс	98 4	5 #	響 その他(飛散物)	考慮対象なし	対象外	考慮対象なし	対象外		第	悪 系統設計 影	他設備から独立	Ас		
影 等 その他(保祉物)	(考慮対象なじ)	対象外	(考慮対象なし)	对象外	3 条	第	止 関連資料 設置場所	現場 (設置場所) 操作可能	Аа	現場 (設置揚所) 操作可能	A a		5 号	響 その他 (飛散物)	対象外	対象外		
止 間速資料	-	\Box	-]		6 号	関連資料	元 (K 直 (M) 7) M (F) M (K 直 (M) 7) M (F) M	1 20	新田田 161-3		200		止 関連資料	-			
设置揭沂	观場操作	A	現場操作	A		第	可搬 SA の容量	その他設備(必要な個数を確保	С	その他設備(必要な個数を確保 することに加え、自主的にパッ	С	43	第	設置場所	現場操作 (設置場所)	Аа		
州連資料	=	,]	=	\perp		号	関連資料	することに加え、自主的にバッ クアップを確保する)		クアップを確保する)		条	6 号	関連資料	61-3 配置図			
可接SAの容量 重大率	事故等への対処を本来の目的として設置するもの	Λ	重大事故等への対処を本米の目的として設置するもの	Λ		2	可搬 SAの接続性	常設設備と接続なし	対象外	常股股備と接続なし	対象外		第	可搬型 SA の容量	その他設備	С		
州連資 神	_	-	_	\perp			関連資料 異なる複数の接続箇所	-	T	-			身	関連資料	_			
可機SAの接続性	より使用な接続	С	より簡単な接続	С		3 号	の確保関連資料	対象外	対象外	対象外	対象外		第	可搬型 SA の接続性	(常設設備と接続しない)	_		
副連資料				-		第	設置場所	放射線量の高くなるおそれの少	Ι -	放射線量の高くなるおそれの少	_		号	関連資料	-			
異なる複数の接続箇所の確保	刘象外	対象外	对象外	对象外		第 号	関連資料	ない場所を選定 [配置図]61-3		ない場所を選定 [配置図]61-3			第	異なる複数の接続箇所の確保	対象外	対象外		
對連資料		' 				項 第	保管場所	屋内(共通要因の考慮対象設備 なし)	A b	屋内(共通要因の考慮対象設備 なし)	A b		号 号	関連資料	-			
投價指汀 (放身	射線量の高くなるおそれの少ない場所を選定)	-	(放射経量の高くなるおそれの少ない場所を選定)	T-		무	関連資料	[保管場所]61-7		[保管場所]61-7			第	設置場所	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所の選定)	_		
別連資料			-			6 品	アクセスルート	屋内アクセスルートの確保 [アクセスルート図]61-8	A	屋内アクセスルートの確保 [アクセスルート図]61-	A		第一号	関連資料	61-3 配置図	-		
呆管場 所	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	Аb	城内(共通要国の考慮対象設備なし)	Аь			共 環境条件,自然現						項第	保管場所	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	Аb		
関連資料	[保管場所図] 61-7	\Box	[保管場所図] 61-7]		第	無 象,外部人為事象, 溢水,火災	共通要因の考慮対象設備なし	対象外	共通要因の考慮対象設備なし	対象外		5 号	関連資料	61-7 保管場所			
アクセスルート 関連資料		Λ	屋内アクセスルートの確保	Λ		- F	故障サポート系故障	サポート系なし	対象外	サポート系なし	対象外		第	アクセスルート	中央制御室又は緊急事対策所で保管及び使用する	対象外		
共 環境条件、自然現象、外部人為 事象、潜水、火災	- 共通要因の考慮対象設備なし	対象外		対象外			防止関連資料	_		_			号	関連資料 共 通 環境条件,自然現象,外	- 級和設備又は防止でも緩和でもない設備-対象			
安	Alles Later		And the second										第7	要	(同一目的のSA設備,代替対象DB設備なし)	対象外		
取 防 防	(サポート系なし)	対象外	(サポート系なし)	対条外									号	障 サポート系要因 防	対象外 (サポート系なし)	対象外		
此 関連資料	-	•	-											止 関連資料	_			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉	(2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018.9.18版)			島根原子	·力発電所 2号炉		備考
					島根原子力発電所	2号炉 SA設備基準適合性		・設備の相違
					·	表(可搬型)		【柏崎 6/7,東海第二】
			61 \$	条:緊急	時対策所	二酸化炭素濃度計	類型化区分	設備仕様の相違(島根
					環境温度・湿度・圧力/ 環 屋外の天候/放射線	その他建物内設備	С	2号炉は酸素濃度計と
					境 荷重	(有効に機能を発揮する)	_	二酸化炭素濃度計を分
					第一に海水	海水を通水しない	対象外	けて記載)
					号ける電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	_	() (134)
					健 全 問辺機器等からの悪影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	_	
					関連資料	61-3 配置図		
					第 操作性	設備の運搬・設置	Вс	
					2 号 関連資料	操作スイッチ操作	B d	
				第 1 項	試験・検査 第3 (検査性,系統構成・外部入力)	計測制御設備	J	
					号 関連資料	61-5 試験および検査		
					第 切り替え性	本来の用途として使用ー切替操作が不要	Вь	
					4 号 関連資料	-		
					悪系統設計	他設備から独立	Ас	
					第 影 響 その他 (飛散物)	対象外	対象外	
					止 関連資料	_	7,4,40,1	
			第 43		第 設置場所	現場操作(設置場所)	A a	
			条		6 号 関連資料	61-3 配置図		
					第 可搬型 SA の容量	その他設備	С	
					1 関連資料	_		
					第 可搬型 SA の接続性	(常設設備と接続しない)		
					2 号 関連資料	_		
					第 異なる複数の接続箇所の確保	対象外	対象外	
					3 号 関連資料	_		
					第 設置場所	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所の選定)	_	
					4 号 関連資料	61-3 配置図		
				1 3	第 保管場所	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	A b	
					号 関連資料	61-7 保管場所		
					第 アクセスルート	中央制御室又は緊急事対策所で保管及び使用する	対象外	
					6 号 関連資料	_		
					共 環境条件,自然現象,外	緩和設備又は防止でも緩和でもない設備ー対象	1166	
					第 因 部人為事象,溢水,火災	(同一目的のSA設備,代替対象DB設備なし)	対象外	
					7 敬障 サポート系要因 防	対象外 (サポート系なし)	対象外	
					止 関連資料	-		

	柏崎刈羽原子	力発電所 6/7号		(2017. 12. 20 版)					東海第二発電所	f(2018. 9. 18 版)				島根原子	4力発電所 2号炉		備考
	柏崎刈羽原子力	発電所 6号及び7	号炉	SA 設備基準適合	性		東洲	毎第	二発電所 SA 設備基	上準適合性 一覧表 (可搬	<u> </u>		島	根原子力発電所	2 号炉 SA設備基準適合性		・設備の相違
		一覧表(可撓	般)											<u>— F</u>	意表(可搬型)_		【柏崎 6/7,東海第二】
	61条;据急時対策所	可能型エリアモニタ (対策本部)	類型化 区分	可限ケーブル (対策本能)	類型化 区分			61 \$	条:緊急時対策所	緊急時対策所エリアモニタ	類型化区分	61条:	緊急時対策	東境温度・湿度・圧力/	可搬式エリア放射線モニタ	類型化区分	設備仕様の相違
	環境鑑度・温度・圧力/ 対 対 対 が 条	原子炉区域を除く原子炉建墨内及び その他の煙圏内 (5号炉原子炉建屋)	С	原子が区域を除く原子が建築内及び その他の地原内 (6号が原子が建屋)	С				環境温度・湿度・	その他の建屋内				屋外の天候/放射線 境 条	その他建物内 (有効に機能を発揮する)	- C	
	件 第 に 」 お み け	(有効に機能を発揮する) (海水を油水しない)	対象外	(有効に機能を発揮する) (海水を追水しない)	対象外				環境 条 圧力/屋外の天候/ 放射線 条	(緊急時対策所)	С		第 1 号	件にお 電磁的障害	海水を通水しない (電磁波により機能が損なわれない)	対象外	
	を を 全 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(周辺機器等からの悪影響により機能を失う おそれがない) (電磁波により機能が損なわれない)	-	(周辺機器等からの悪影響により機能を失う おそれがない) (電機波により機能が損なわれない)	-			第	件 荷重に	有効に機能を発揮する	_			る 健	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)		
	性調理資料	[紀置図] 61-3		[配置図] 61-3				1 号	お海水け	海水を通水しない	対象外			関連資料	61-3 配置図		
	第 操作性	現場操作	В	接続作業	Вд				を 他設備からの影響 全	周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない	_	9	寅 2 L	操作性 関連資料	設備の運搬・設置 操作スイッチ操作	B c B d	
9	以 以 以 近 変 科	-		_					性電磁波による影響	電磁波により機能が損なわれない	対象外	I	3	試験・検査 (検査性,系統構成・外部入力) 関連資料	計測制御設備	J	
	第 6 6 6 7 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	計測制御設備	J	その他の電源設備	1			第	関連資料操作性	[配置図] 61-3 現場操作(設備の運搬・設置)	Вс		第 4	関連資料 切り替え性 関連資料	本来の用途として使用-切替操作が不要	Въ	
	関連資料 (第) 切り替え性	ー (本楽の用途として使用)	対象外	[試験及び検金] 61-6 当該系統の使用にあたり切替操作が必要	Bu		第	2 号	関連資料	(操作スイッチ操作) [配置図]61-3	B d			悪系統設計影	他設備から独立	Аc	
	号 関連資料 思 系统設計	他設備から独立	Åc	他設備から独立	Ac.		1 項						5号	響防 その他 (飛散物) 止 関連資料	対象外	対象外	
	第	(考慮対象なし)	対象外	(考慮対象なし)	対似外			第 3	試験・検査 (検査性,系統構成・外部 入力)	計測制御設備 (機能・性能の確認が可能) (校正が可能)	J	第 43 条	6 L	設置場所	現場操作 (設置場所)	A a	
96 4 3	业 関連資料 第 設置掲げ	現楊(設置楊所) 拗作	Aa	現場(設置振済)幾作	Ла			믕	関連資料	[本文] 3.18, [試験及び検査	61-5			関連資料 可搬型 SA の容量	— — — — — その他設備	С	
*	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-		-				第 4		本来の用途として使用一切替不要	$\overline{}$		444	関連資料 可搬型 SA の接続性	— (常設設備と接続しない)		
	第 nf継SAの容量 1 サ	重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	Δ	その他設備	c				関連資料	-				関連資料 異なる複数の接続箇所の確保	— 対象外	対象外	
	期連資料 第 可搬SAの校練性	より前川な接続	С	[容量設定模拠書] 61-6 ポルト・ネジ核焼。より筒川な核糖	А, С			第		他設備から独立	Ас		3 = 3	関連資料	双脉 对	刘禄外	
	京 関連資料 第 異なる複数の接続箇所の確保	 対象外	対象外	[配置図] 61-3 対象外	对象外	第		5 号	防	考慮対象なし	対象外		4 L	設置場所 関連資料	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所の選定) —	_	
	3 数速資料	-	74-21	-	7,401	3 条		第	R A A A	現場(設置場所)操作可能	Аа	į	第 第 5	保管場所	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	Ab	
	第 設置場所 4 以 関連資料	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所を選定) -	-	(放射総量の高くなるおそれの少ない場所を選定) -	-			6 号	関連資料	[配置図]61-3				関連資料 アクセスルート	61-7 保管場所図 	対象外	
,	第 保管場所 5 号 関連資料	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	Ab	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	Ab			第	可搬 SA の容量	その他設備(必要な個数を確保することに加え、自主的にバッ	С		6	関連資料		对源仍下	
	第 アクセスルート 6	【保管場所図】61-7 県内アクセスルートの磁保	Λ	[保管場所図] 61-7 屋内アクセスルートの磁保	Λ			号	関連資料	クアップを確保する)			第	要 頭 要 部人為事象,溢水,火災	緩和設備-対象 (同一目的のSA設備なし)	対象外	
	步 関連資料 共 環境条件、自然現象、外部人為	-		_	$\overline{}$			第 2	可搬 SAの接続性	常設設備と接続なし	対象外		号	放 障 サポート系要因	対 象外 (サポート系なし)	対象外	
	新 B B	 近要因の考慮対象設備なし	対象外	防止設備対象(代格対象DB設備有り)屋内	Ab			뭉	関連資料	[配置図]61-3				止			
	7 故障防防	(サポート派なし)	対象外	(サポート系なし)	対象外			3	異なる複数の接続箇所の確保	対象外	対象外						
	止 領連資料	-		-				\vdash	関連資料 設置場所	放射線量の高くなるおそれの少	_						
							第 3	4 号	関連資料	ない場所を選定 [配置図]61-3							
							項	5	保管場所	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	A b						
								-	関連資料	[保管場所]61-7							
								第 6 号	アクセスルート 関連資料	屋内アクセスルートの確保 [アクセスルート図]61-	A						
									共 環境条件,自然現象,								
								第 7	要	共通要因の考慮対象設備なし	対象外						
								뮹	障防	サポート系なし	対象外						
									<u>此</u> 関連資料	_							

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉	(2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)				島根原	子力発電所 2号炉		備考
					島村	退原子力発電所	2号炉 SA設備基準適合性	<u> </u>	・設備の相違
							覧表(可搬型)		【柏崎 6/7,東海第二】
									設備仕様の相違
			61 条	:: 緊急	原時対策所	ŕ	可搬ケーブル	類型化区分	欧州江水ツバリ圭
					環境	環境温度・湿度・圧力/ 屋外の天候/放射線	屋外	D	
					余件に	荷重	(有効に機能を発揮する)	_	
					おける	海水電磁的障害	海水を通水しない (電磁波により機能が損なわれない)	対象外	
					健全	周辺機器等からの悪影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)		
					第 49.4	関連資料	[配置図] 61-3		
					第 操作 関連	· 作生 · 資料	接続作業 [配置図] 61-3	В д	
				第 1 項	第 試験	・検査 査性,系統構成・外部入力)	その他電源設備	I	
						資料	[試験及び検査] 61-5		
					第4号 関連	替え性 『資料	当該系統の使用にあたり切替操作が必要 [単線結線図]61-2	Ва	
					第 5 号	系統設計	通常時は隔離又は分離	A b	
			第		ĨĚ	その他 (飛散物) 関連資料	対象外 [単線結線図] 61-2	対象外	
			43 条		第 設置	場所	現場(設置場所)で操作可能	A a	
					号 関連		[配置図] 61-3		
					明 日 日 関連	型 SA の容量	その他設備 [容量設定根拠]61-6	С	
						理 SA の接続性	より簡便な接続	С	
					号 関連		[配置図] 61-3		
					第 異な	る複数の接続箇所の確保 で料	対象外	対象外	
					第 設置		(放射線量の高くなるおそれの少ない場所の選定)	_	
				第 3 項	男 関連第 保管		[配置図] 61-3		
				-34	5	· 場所 ・ 資料	屋外(共通要因の考慮対象設備なし) [保管場所図] 61-7	B b	
						セスルート	屋内アクセスルートの確保	В	
					号 関連		[アクセスルート図] 61-8		
					第一	環境条件, 自然現象, 外 部人為事象, 溢水, 火災	防止設備-対象(代替対象DB設備あり)-屋外	A b	
					号	対 サポート系要因 章 関連資料	サポート系なし	対象外	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		島根原子力発電所 2号炉 SA設備基準適合性	・設備の相違
		一覧表(可搬型)	【柏崎 6/7】
		61条:緊急時対策所 タンクローリ 類型化 区分	島根2号炉の燃料補
		環境温度・湿度・圧力/ 屋外の天候/放射線 屋外 D	給設備は,緊急時対策所
		環境 荷重 (有効に機能を発揮する) -	専用のため記載
		第一に 海水 (海水を通水しない) 対象外	【東海第二】
		号 ける 電磁的障害 (電磁波により機能が損なわれない) -	
		を 周辺機器等からの悪影響 (周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない) - 性	東海第二は常設設備
		関連資料 [配置図] 61-3, [系統図] 61-4 B c	のポンプであるため,常
			設として前段に記載
		1 項 関連資料 [配置図] 61-3, [系統図]61-4	
		試験・検査 容器 (タンク類) C (検査性、系統構成・外部入力)	
		号 関連資料 [試験及び検査] 61-5	
		第 切り替え性 本来の用途として使用一切替操作が不要 B b	
		号 関連資料 [系統図]61-4 悪 系統設計 通常時は隔離又は分離 A b	
		第 影 5 響 その他 (飛散物) 対象外 対象外	
		第 43 別並資料 [系統図]61-4	
		条 第 設置場所 現場操作(設置場所) A a 6 関連資料 [配置図]61-3	
		第 可搬 SA の容量 その他設備 C	
		号 関連資料 [容量設定根拠] 61-6	
		第 可搬 SA の接続性 専用の接続 D	
		号 関連資料 [配置図]61-3 対象外 対象外 対象外 対象 対象	
		号 関連資料 —	
		第 設置場所 (放射線の高くなるおそれの少ない場所を選定) - 第 号 関連資料 [配置図]61-3	
		3 項 第 保管場所 屋外 (共通要因の考慮対象設備あり) B a	
		号 関連資料 [配置図]61-3 第 アクセスルート BMアクセスルートの確保 B	
		第6 アクセスルート 屋外アクセスルートの確保 B 号 関連資料 [アクセスルート図]61-8	
		共 環境条件,自然現象,外 両人為事象,溢水,火災 防止設備ー対象(代替対象DB設備あり)ー屋外 Ab	
		7 日 故 サポート系要因 対象 (サポート系あり) -異なる駆動源又は冷却源 C a	
		防 止 関連資料 [配置図] 61-3, [系統図] 61-4	

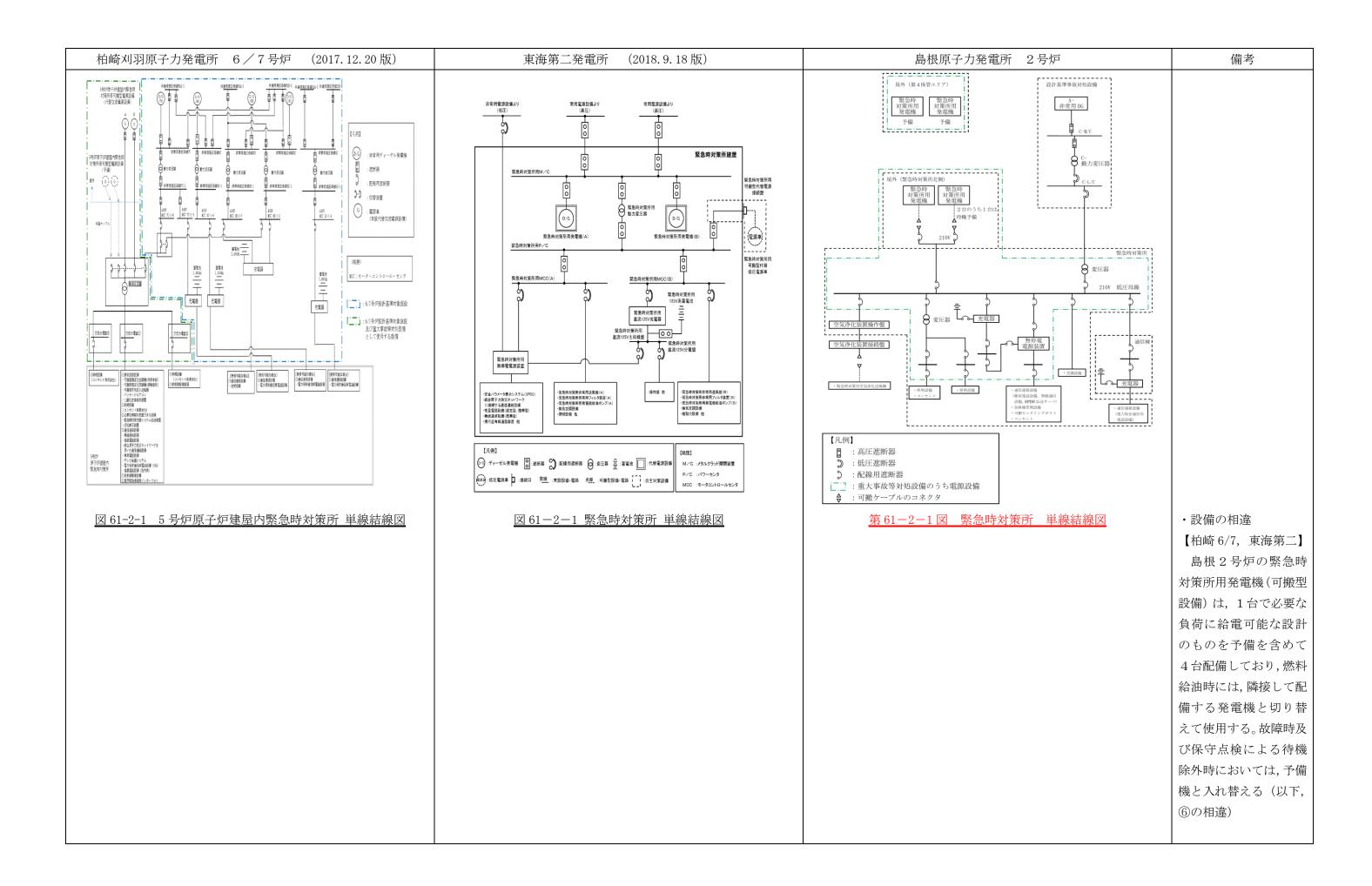
但呵呵勿尔丁刀光耳	這所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
柏崎刈羽原子力発電	所 6号及び7号炉 SA 設備基準適合	性		・設備の相違
	一覧表(可搬)			【柏崎 6/7】
				島根2号炉では、フ
61条:緊急時対策所		<u>類</u> 化		ーム通過後は,屋外に
環境温度・湿度・圧力/	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び			置する緊急時対策所
環境温度・温度・圧ガノ 環 境	その他の建屋内 (5号炉原子炉健屋)	С		気浄化送風機及び緊
条 件 荷並	(有効に機能を発揮する)	-		
第に事が海水	(海水を通水しない) 対	象外		時対策所空気浄化フ
る 他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失う おそれがない)	-		ルタユニット(可搬雪
全電磁波による影響		象外		備)にて、緊急時対策
関連資料	[配置図] 61-3			を正圧化する(島根2
	現場操作	Bd.		炉は屋外設置であり,
第 操作性		BC .		作も緊急時対策所内
第	[本文] 61-3			ら実施するため, 設置
項 試験・検査				所の換気不要)(以下
第 (検査性、系統構成・外部人)	力) 空調ユニット	С		(4)の相違)
号 関連資料	[試験及び検査] 61-5			①*/川座/
第一切り替え性	本来の用途として使用一切り替え不要	A		
4 号 関連資料	-			
悪 系統設計	他設備から独立	A c		
第 影 その他(飛散物)	(考慮対象なし) メ	級外		
(土) 関連資料	[航港図]61-3			
第 第 設置場所	現楊操作	A		
条 号 関連資料	[配管図] 61-3			
第 可搬SAの容量 1	重大事故等への対処を木来の目的として設置するもの	A		
関連資料	[容量股定根拠]61-6			
第 可搬SAの接続性	より簡単な接続	С		
号 関連資料	[配置図] 61-3			
第 異なる複数の接続箇所の確保	· 対象外	象外		
号 関連資料	-			
第 設置場所	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所を選定)	-		
第 以 関連資料	[配置図] 61-3			
項 第 保管場所	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	Λδ		
分 関連資料	[保管場所図] 61-7			
第 アクセスルート 6	屋内アクセスルートの確保	A		
· 関連資料	[配置図] 61-3			
月: 環境条件、自然現象、外 通 事象、溢水、火災	4部人為 (共運要因の考慮対象設備なし) 刈	&外		
第 因故故 サポート系要因	(サポート系なし) ※	級外		
防止	[配置] 61-3	⊣		

柏崎刈羽原子	力発電所 6/7号点	戸	(2017. 12. 20 版)		東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
柏崎刈羽原子力	力発電所 6号及び7号	子炉	SA 設備基準適合性	ŧ			・設備の相違
	一覧表(常設))					【柏崎 6/7】
							島根2号炉の緊急時
61条:緊急時対策所	5号が原子が建屋内標急時対策所(特機場所) 遊報	類型化 区分	5分如原子如端屋內緊急時対策所(特機場所) 室內遮蔽	類型化 区分			対策所は、敷地高さ
環境温度・温度・圧力/ 歴外の天候/放射線	原子炉区域を除く原子炉地屋内及び その他の健康内 (5号炉原子炉端屋)	С	原子炉区域を除く原子炉地域内及び その他の建県内 (5号炉原子炉建屋)	С			
条件新重	(有効に機能を発揮する)	-	(有効に機能を発揮する)	-			EL50m の高台に新規設
第 に 1 お 号 け	(海水を通水しない) (四辺機器等からの悪影響により機能を失う	刘象外	(海水を通水しない) (周辺機器等からの悪影響により機能を失う	対象外			置している(以下,①の
る 他設備からの影響 全 電磁波による影響	おそれがない) (電磁波により機能が損なわれない)	対象外	おそれがない) (電磁波により機能が損なわれない)	対象外			相違)
性 関連資料	[配置図]61-3		[配置図]61-3				
第 操作性	(操作不要)	対象外	〈操作不要〉	対象外			
第 関連資料	[紀蔵図]61-3	Н	[配置图]61-3				
原 が験・検査 (検査性、系統構成・外部人力)	滤液	к	遊戲	К			
等 関連資料	[本文] 3.18		[本文] 3.18				
第 6 切り終え性 3 4 最 Introduced	本来の川途として使用一切神不要	ВЬ	本来の川途として使川一切枠不要	ВЬ			
条 号 関連資料 票 系統設計	ー DB施設と同じ系統構成	A d	ー DB施設と同じ系統構成	Ad			
第	(考慮対象なし)	対象外	(考慮対象なし)	対象外			
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	[紀世図] 61-3 現場操作	Aa	[配置図] 61-3 現場操作	Aa			
6 号 関連資料	[配置図] 61-3		[配置図] 61-3				
第 常設SAの容量 1 号 関連資料	DB施設の系統及び機器の容益が十分 (DB施設と同仕機の居住性で設計) [緊急時対策所の同目性に係る被ぼく評価について] €	対象外	DB施設の系統及び機器の容量が十分 (DB施設と同仕機の居住性で設計) [緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価について]	対象外			
の 東川の禁止	共用する設備	A A	現川する設備	A A			
第 号 製速資料	[ASKN] 61-3		[配置図] 61-3				
項 透透 環境条件、自然現象、外部人為1 線、能水、火災	事 (共通契因の考慮対象設備なし)	対象外	(共通要因の考慮対象設備なし)	対象外			
5 故 中北一下系故障	(サポート系なし)	対象外	(サポート系なし)	対象外			
防 止 関連資料	[配置図] 61-3		[配置図] 61-3				

61条:聚急時對策所 動縮國底・國皮・肝力/			(2017. 12. 20 版)	
61条:聚急時對策所 動縮國底・國皮・肝力/		予炉 S .	A 設備基準適合性	
競埃温度・湿度・圧力/	一覧表(可搬			
競埃温度・湿度・圧力/				
環境温度・温度・圧力/	5号炉原子炉煙屋内緊急時対策所(特機場所) 可搬型場出化空洞機	類型化 区分	5号が原子炉建屋内緊急時対策所(特機場所) 編圧化装置(空気ポンペ)	類型化区分
環 屋外の天候/放射線	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内	С	原子卯区城を除く原子炉建屋内及び その他の畑屋内	С
境 条 件 有重	(5号が原子が韓屋) (有効に機能を発揮する)	-	(5号が抗了炉建量) (有効に機能を発揮する)	+
お海水	(海水を通水しない)	対象外	(海水を通水しない)	対象外
な 他设備からの影響 修	(は辺機器等からの感影響により機能を失う おそれがない)	-	(周辺機器等からの悪影響により機能を失う おそれがない)	_
全 電磁波による影響 性 関連資料	(電磁波により機能が損なわれない)	対象外	(電磁波により機能が損なわれない)	対象外
國理與科	[紀置対] 61-3		[紀閏 対] 61-3	\Box
操作性		Bf Bf	現場報作	В
関連資料	[木文] 3.18		[花置図]61-3	
試験・検査 (検査性、系統構成・外部人力)	空調ユニット	С	容器(タンク類)	С
関連資料	[試験及び検査] 61-5		_	
切り替え性	本来の用途として使用一切り替え不要	A	本来の用途として使用一切皆不要	A
関連資料	-		-	
悪 系統設計 影	他設備から独立	Ac	他設備から独立	A c
響 その他(飛鰲物) 防 止 関連資料	(考慮対象なし) [配版図]61-3	対象外	(考慮対象なし)	対象外
設置場所	现場操作	Λ	现场操作	Λ
関連資料	[紀置図] 61-3		-	
可嫌SAの容量	大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	A #	2大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	A
関連資料	[容量設定根拠] 61-6		_	
可據SAの接続性	より簡単な接続	С	より簡単な接続	С
関連資料	[紀蔵図] 61-3			
異なる複数の接続筒所の確保 Biotests	対象外	対象外	対象外	対象外
関連資料 設置場所	- (放射線量の高くなるおそれの少ない場所を遷定)	-	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所を選定)	_
関連資料	[配置図] 61-3		-	
保管場所		Λь	屋内(共通要国の考慮対象設備なし)	Λь
関連資料 アクセスルート	[保管場所図] 61-7 屋内アクセスルートの確保	A	[保管場所図] 61-7 屋内アクセスルートの確保	
関連資料	[配置図] 61-3			
共 課境条件、自然現象、外部人為 事象、溢水、火災 要	(共通要因の考慮対象設備なし)	対象外	共通要因の考慮対象設備なし	对象外
故障時	(サポート系なし)	刘梨外	(サポート系なし)	对泉外
世 関連資料	[紀置図] 61-3		-	

끼의목 그 +	力発電所 6/7号/	戸	(2017.12.20 版)	
<u>I初界十八</u>	発電所 6号及び7号	テ炉	SA 設備基準適合性	<u>±</u>
	一覧表(可搬)			
	元八 (TJMX)	_		
緊急時対策所	施田計(特権納羽)	類型化 区分	可樂型エリアモニタ(特機場所)	類型化区分
能温度・温度・圧力/ トの天候/放射器	原子が区域を除く原子が建程内及び その他の建設内 (5号が原子标建图)	С	原了炉区域を除く原了炉健風内及び その他の健風内 (5号炉原子炉建屋)	С
t	(有効に機能を発揮する)	-	(有効に機能を発揮する)	-
k	(海水を通水しない)	対象外	(海水を延水しない)	刘保外
投値からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失う おそれがない)	-	(周辺機器等からの悪影響により機能を失う おそれがない)	-
k液による影響	(電磁波により機能が損なわれない) [保管場所図] 61-7	対象外	(電磁波により機能が損なわれない) [保管場所図] 61-7	1-
基 資料	[除代酬門区] 61-7		[保育物/所因] 61-7	\top
	现場條件	В	現場操作	В
ł	[本文]3.18		[本文]3.18	
査 系統構成・外部人力	計應功抑設備	J	計包和存得之偏	J
ł	-		-	
.性	本来の用途として使用ー切替不妥	A	(本来の用途として使用)	対象外
k@#!	体の部分と値立	1	新沙様へと活か	<u> </u>
(設計)	他設備から独立 (考慮対象なし)	A c 対象外	他設備から独立 (若慮対象なし)	Ac 対象外
性資料	_		_	1 1
f	現場操作	А	疾楊(設置編所)操作	Ла
	-		-	
ŧ	重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	Λ	重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	Λ
ł	-		-	
統性	より簡単な接続	С	より簡単な校統	С
	11.6 **		-	
接続箇所の確保	対象外	対象外	対能外 —	对象外
	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所を選定)	-	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所を運定)	T -
	-		-	
	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	Ab	屋内(共通要国の考慮対象設備なし)	Ab
	[保管場所図] 61-7		[保管場所図] 61-7	
ı— h	屋内アクセスルートの発保 -	Λ	□	Ι Δ
自然現象、外部人為 i、火災	児延要因の考慮対象設備な し	対象外	児通要因の考慮対象設備なし	対象外
パート系変因	(サポート系なし)	対象外	(サポート系なし)	対象外
東 資料	_	\vdash	_	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
61-2	61 - 2	61-2	
01 2	01 2	01 2	
単線結線図	単線結線図	単線結線図	

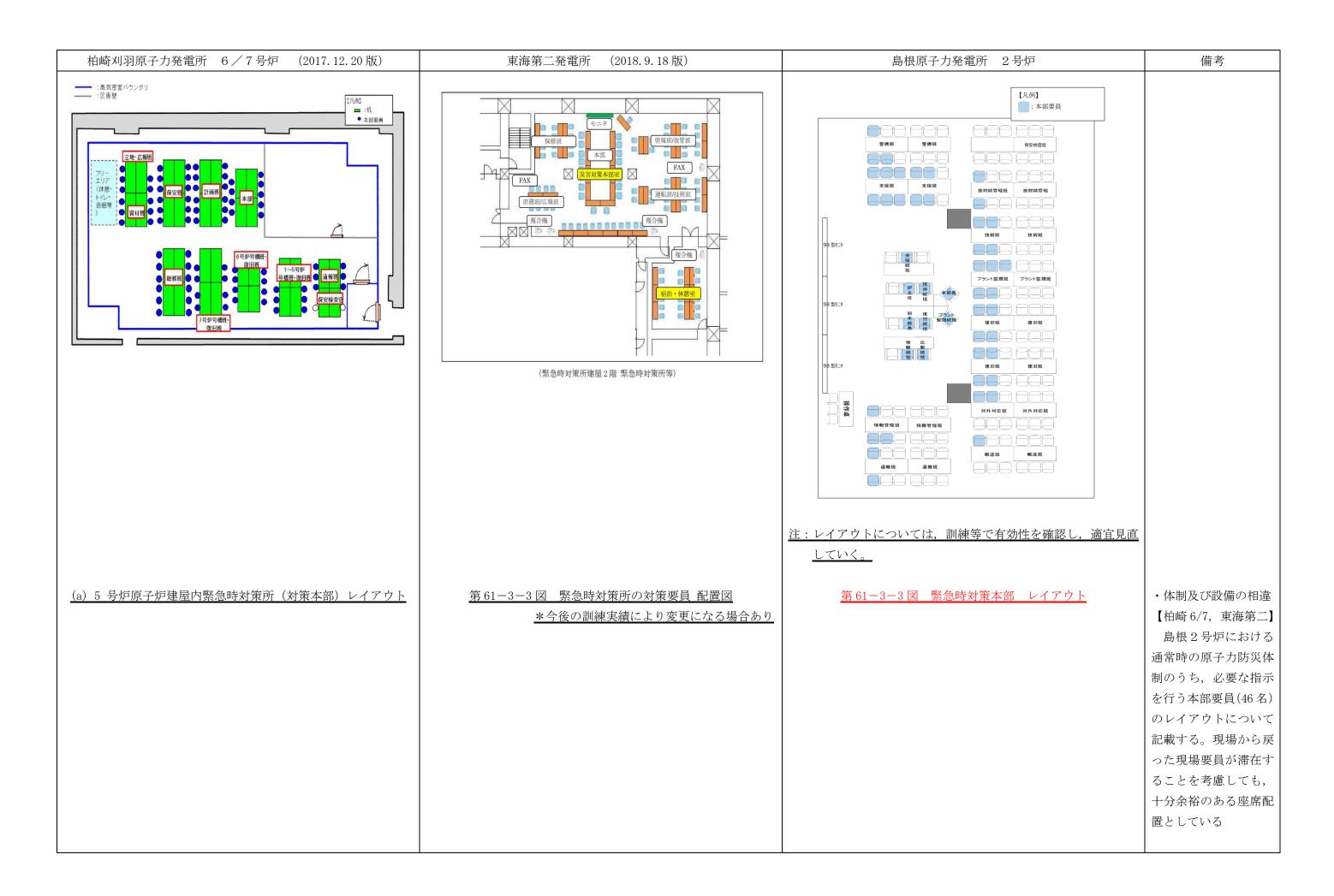


柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
61-3	61 - 3	61-3	
01 0	01 0		
配置図	配置図	配置図	

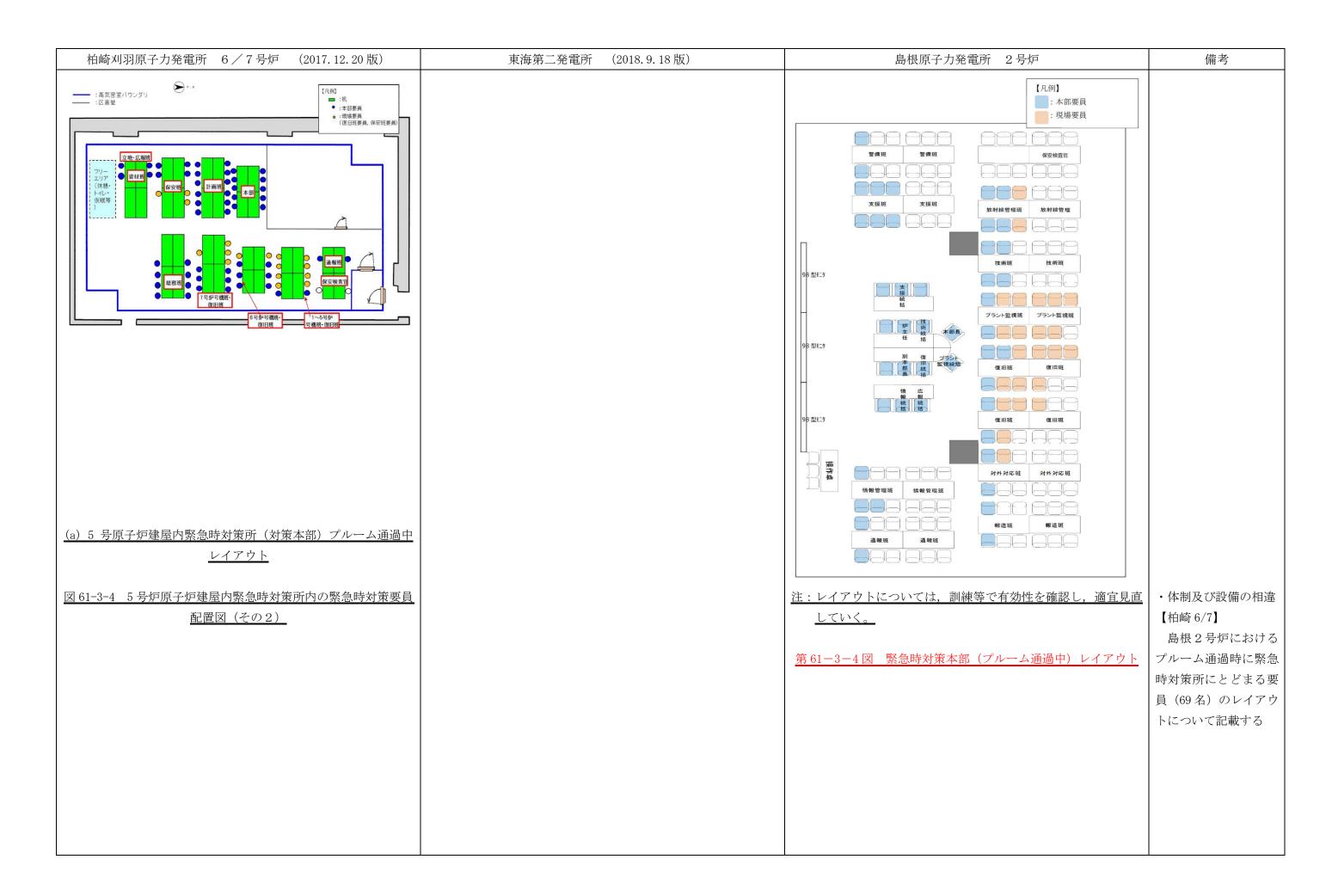
	柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
図 61 3 1 3 号步原子李福显中研纂中对应图 電腦図 第一次 3 1 (四) 類似中对定例 电磁图 第一次 1 (1) 因 類似中对定例 电磁图				
第61-2-1 S 分和限予如基準內容企時的業務 安徽河 第61-2-1 (1) 网 第位時分推所 和徽河 第61-2-1 (1) 网 第位時分推所 和徽河				
図 (4-3-1 5 号) 第十步建立 - 1製 集集時刻法所 弘宗図 第 (4-3-1 (1) 図 繁集時刻法所 弘宗図				
图 8 3 1 6 分产原子产程建产系全映存储计 配置图				
図 日 少 1 8 安护屋子伊廷海内驾命中分页图 建酸区 第 61 - 8 - 1 (1) 図 開発時才東南 配覆図				
第61 3-1 8 等於以及可能與內別条件分類的 建磺胺				
図 61-3-1 5 号 5 現 5 子 5 場 5 長 5 長 5 長 5 長 5 長 5 長 5 長 5 長 5 長				
第61-3-1 区 緊急時效策所 建闸区 第61-3-1 (1) 図 緊急時效策所 配價図				
図 的 -3-1 5 岁 原原子 炉 建 运 内 繁 - 5 時 分 菜 所 配 置 図 第 6 1 - 3 - 1 (1) 図 繁 - 5 時 分 菜 所 配 置 図 第 6 1 - 3 - 1 (1) 図 繁 - 5 時 分 菜 所 配 置 図				
第61-3-1 区 聚冬時対策所 配置図 第61-3-1 区 聚冬時対策所定量 配置図 第61-3-1 (1) 区 聚冬時対策所 配置区				
第61-3-1 5 号炉原子炉建屋内聚卷時対策所 配置図 第61-3-1 図 聚卷時対策所装屋 配置図 第61-3-1 (1) 図 聚卷時対策所 配置図				
図 61-3-1 5号炉原子炉建屋内聚急時対策所 配置図 第 61-3-1 図 緊急時対策所建屋 配置図 第 61-3-1 (1) 図 緊急時対策所 配置図				
図 61-3-1 5 号炉原子炉建屋内聚急時対策所 配置図 第 61-3-1 図 緊急時対策所建屋 配置図 第 61-3-1 (1) 図 緊急時対策所 配置図				
	図 61-3-1 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 配置図	第 61-3-1 図 緊急時対策所建屋 配置図	第 61-3-1 (1) 図 緊急時対策所 配置図	

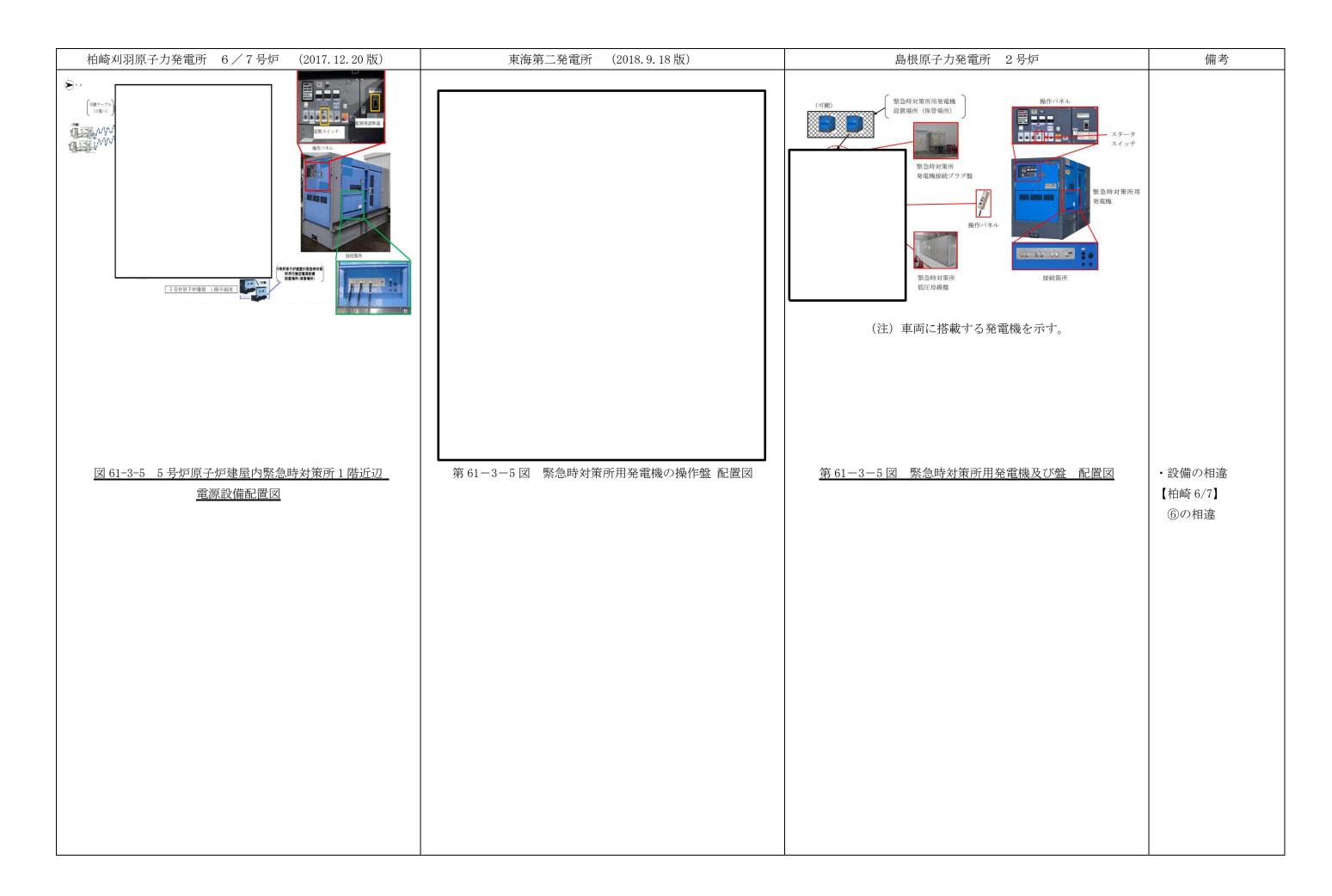
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		第 61-3-1 (2) 図 緊急時対策所 周辺機器配置図	

5 号炉原子炉建屋内聚急時对策所(対策本部) 5 号炉原子炉建屋内聚急時对策所(対策本部)
1.55年7月東京の高級が支援で 1860年7日 第61-3-2 区 第二時分類所建 (交生対策本的電及び電池・ 第61-3-2 日 ラタが成とかた風小橋 二時分類所 (対策本事) 及び (持機場所) 和選ば (水安室) 和監視



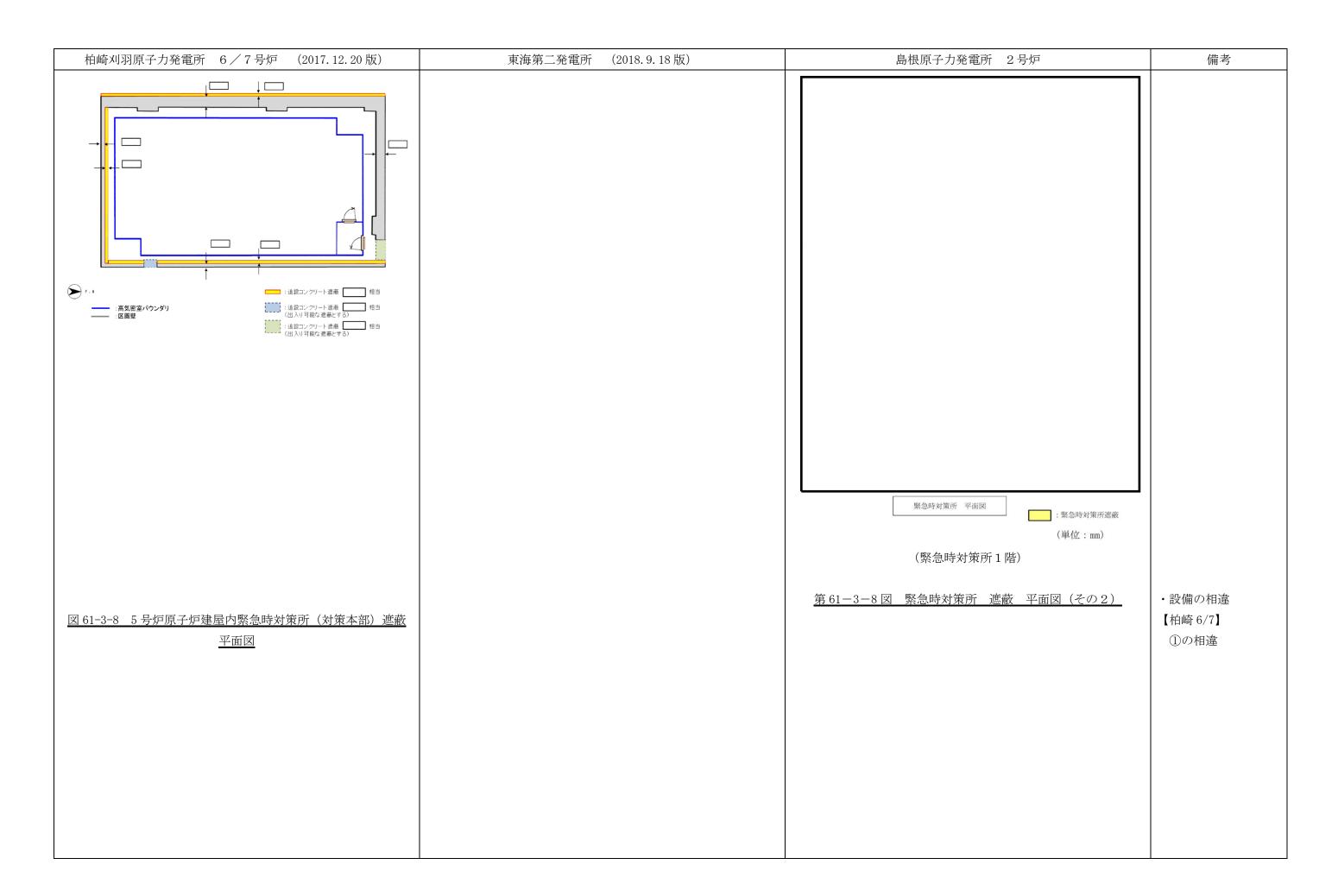
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
(1) 5 只原原了原建屋 3階平面図			
(b) 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)レイアウト			
図 61-3-3 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所内の緊急時対策要員			・体制及び設備の相違
<u>配置図(その1)</u>			【柏崎 6/7】 ①の相違

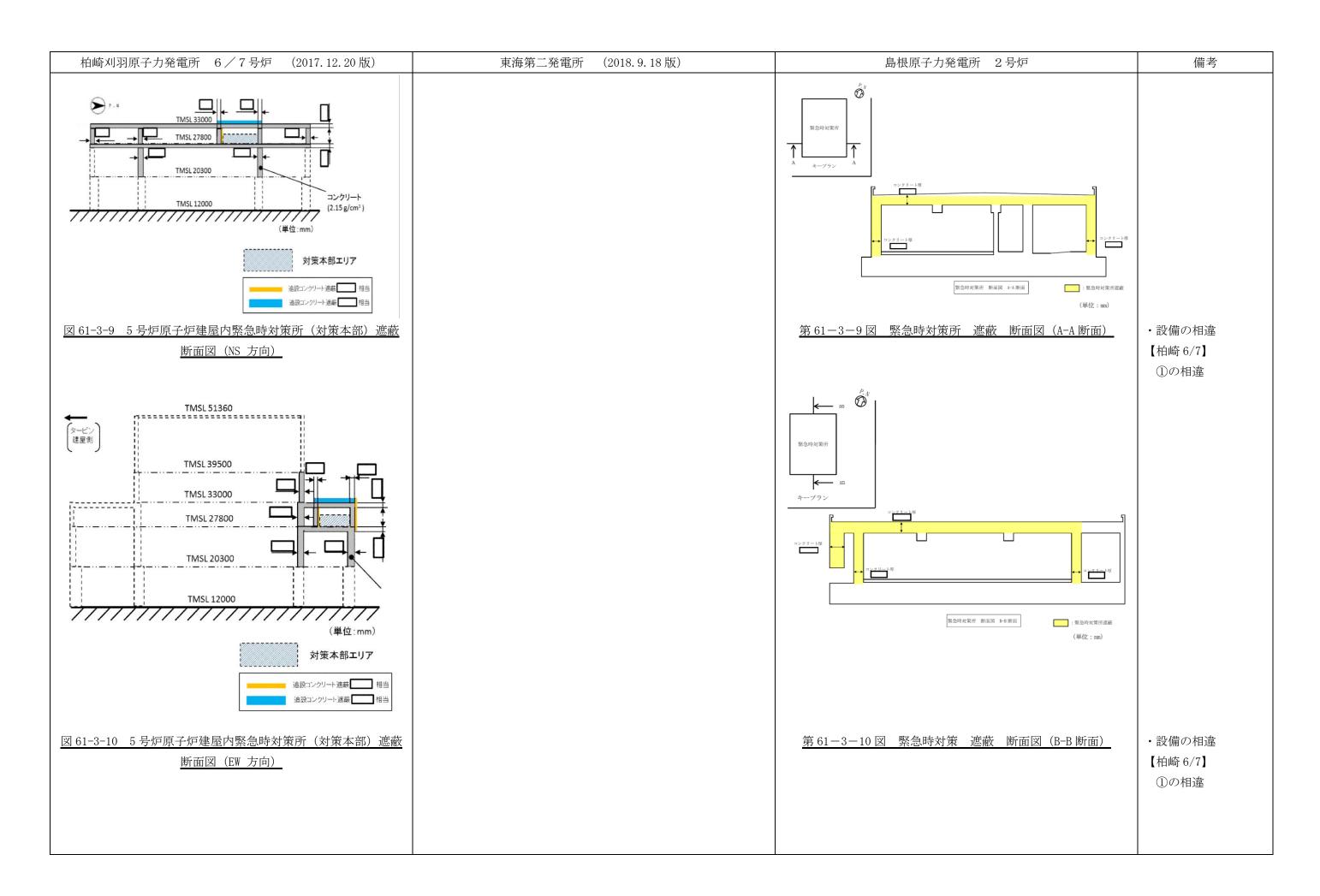




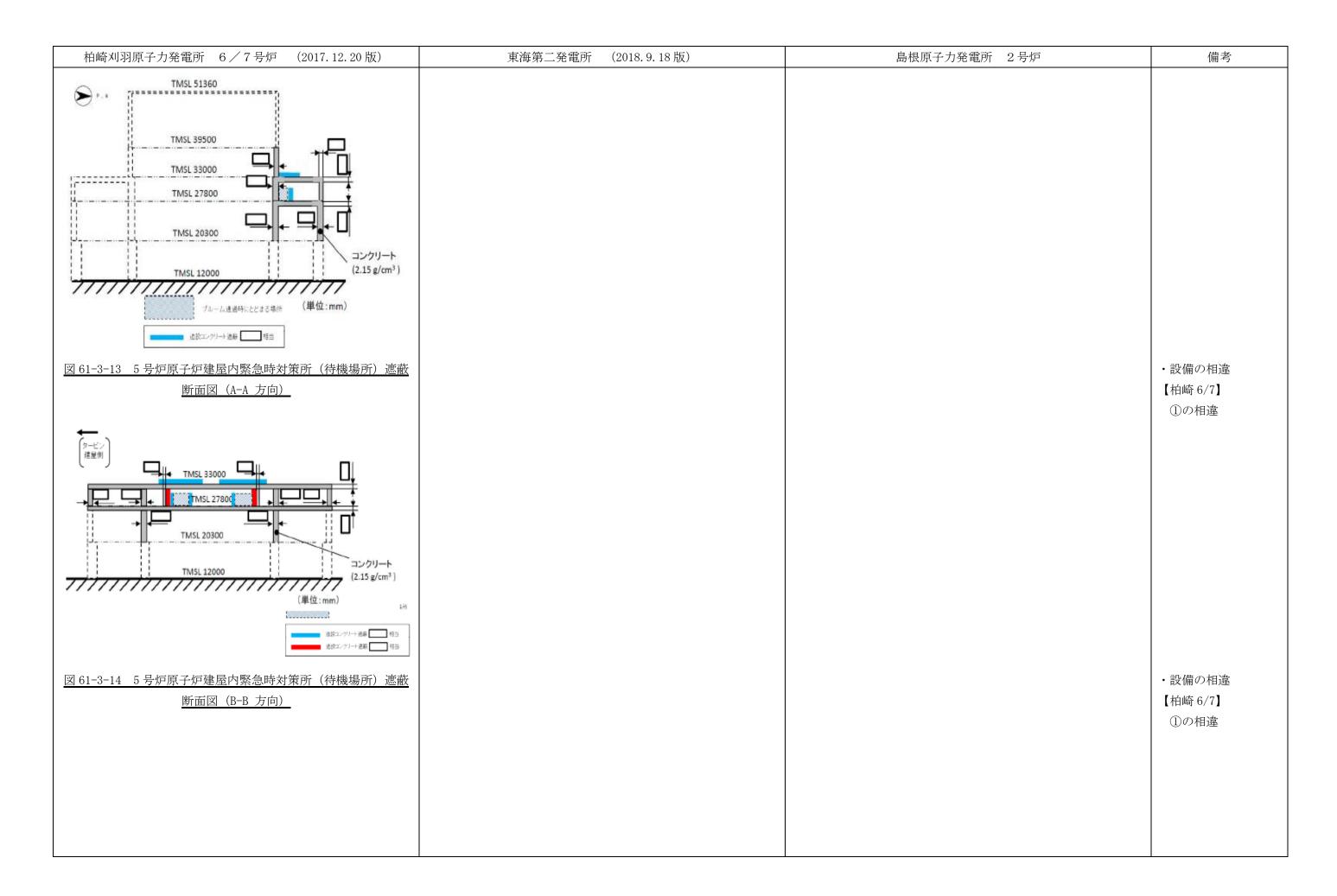
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
相崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017, 12, 20版) (2017, 12, 20版) (39世原子伊建屋 3階平面図 (361-3-6 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 3 階近辺電源設備配置図	東海第二発電所 (2018, 9, 18 版) 第 61-3-4 図 緊急時対策所建屋内の代替電源設備 配置図	島根原子力発電所 2号炉 環急時対策所用燃料地下タンク 配置図	・設備の相違 島根2号炉の燃料補 給設備は, 緊急時対策 所専用のため記載

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
P . 18	東海第二発電所 (2018.9.18版)	(緊急時対策所屋根)	備考



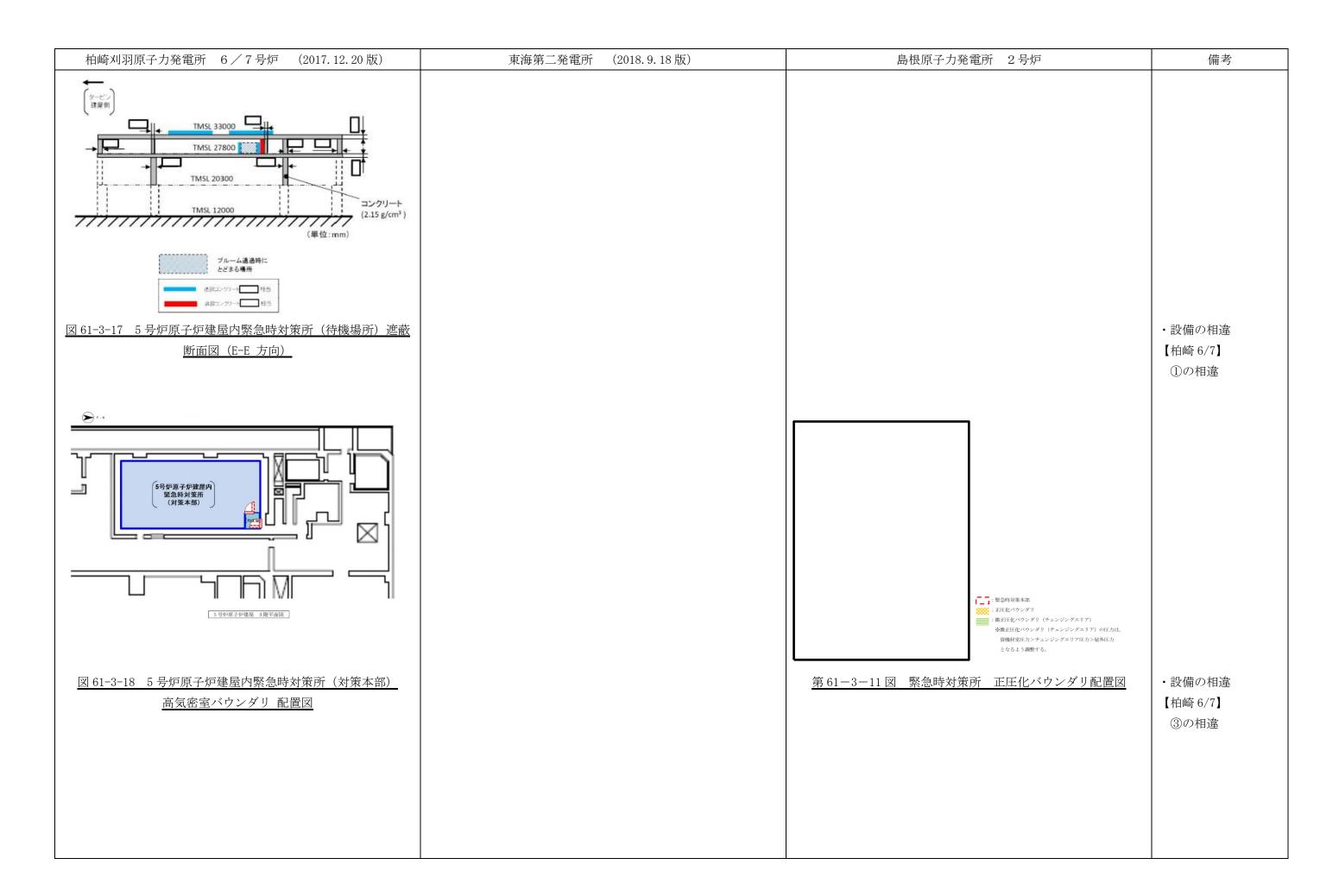


柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
図 61-3-11 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)遮蔽			・設備の相違
<u>平面図</u>			【柏崎 6/7】
			①の相違



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
TMSL 51360 TMSL 39500 TMSL 20300 TMSL 20300 TMSL 12000 (単位:mm) (単位:mm) (単位:mm) (本後1791 → 24			 設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違

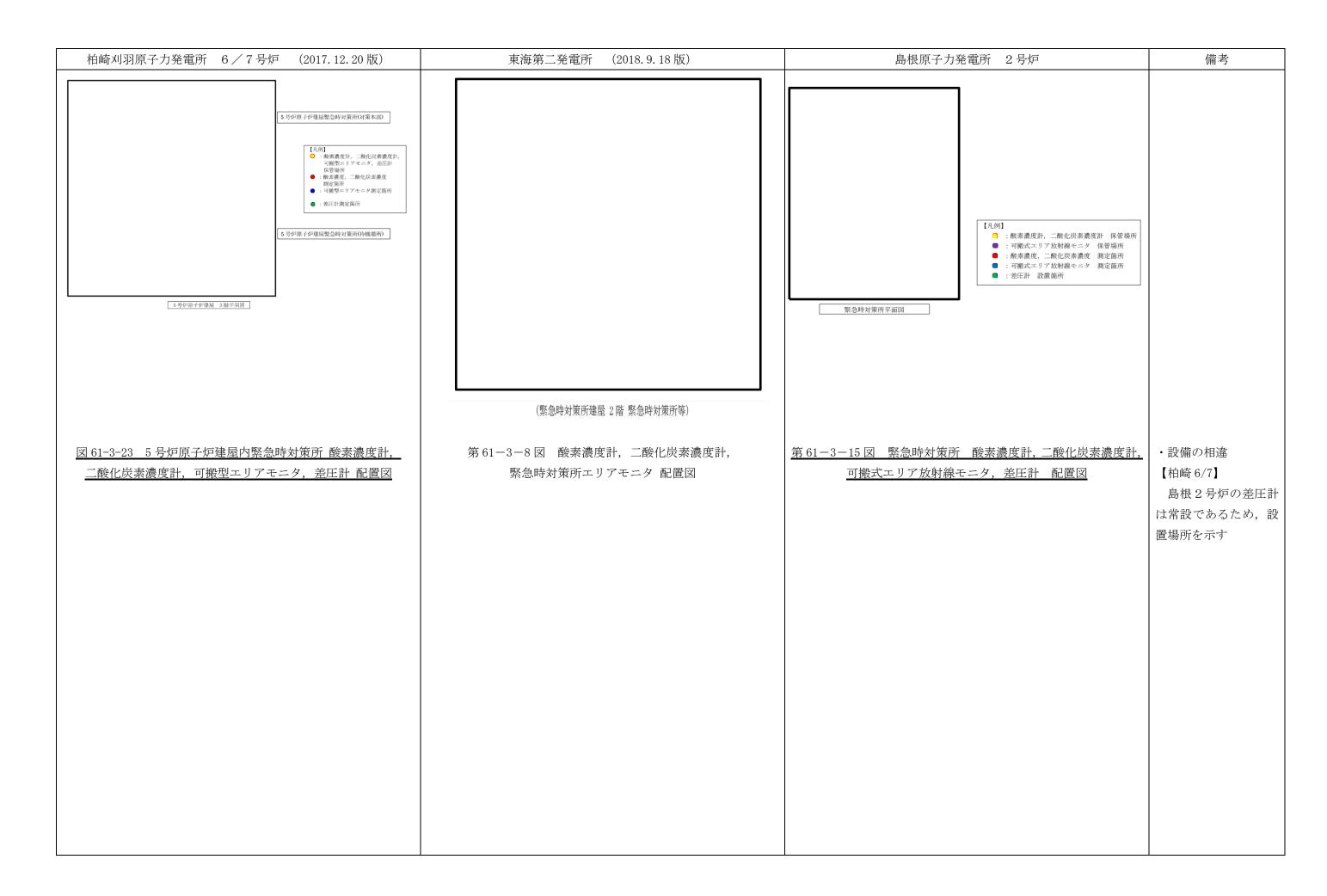
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版) TMSL 51360 TMSL 39500	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
TMSL 27800 TMSL 27800 TMSL 20300 TMSL 12000 (単位:mm) ブルーム通過時に			
図 61-3-16 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待機場所) 遮蔽 断面図 (D-D 方向) (※2) D-D 方向断面における当該部位厚さは であるが、 5 号炉原子炉建屋付属棟地上 2 階北側壁面は西側半分の 厚さが であることから補足説明資料 (61-10) 被 ばく評価においては保守的に一律 と見なして取			・設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違
<u>扱っている。</u>			



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
図 61-3-19 5 号炉原子炉建屋緊急時対策所(対策本部)	61-3-7図 非常用換気設備操作盤 配置図	第61-3-12 図 緊急時対策所換気空調設備 配置図(その1)	
換気設備配置計画図			
		第 61-3-13 図 緊急時対策所換気空調設備 配置図(その2)	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017, 12, 20 版) - ***********************************	東海第二発電所 (2018, 9, 18版)	島根原子力発電所 2号炉	・設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違
・登集ポンペ級電エリア 1 を			・設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違

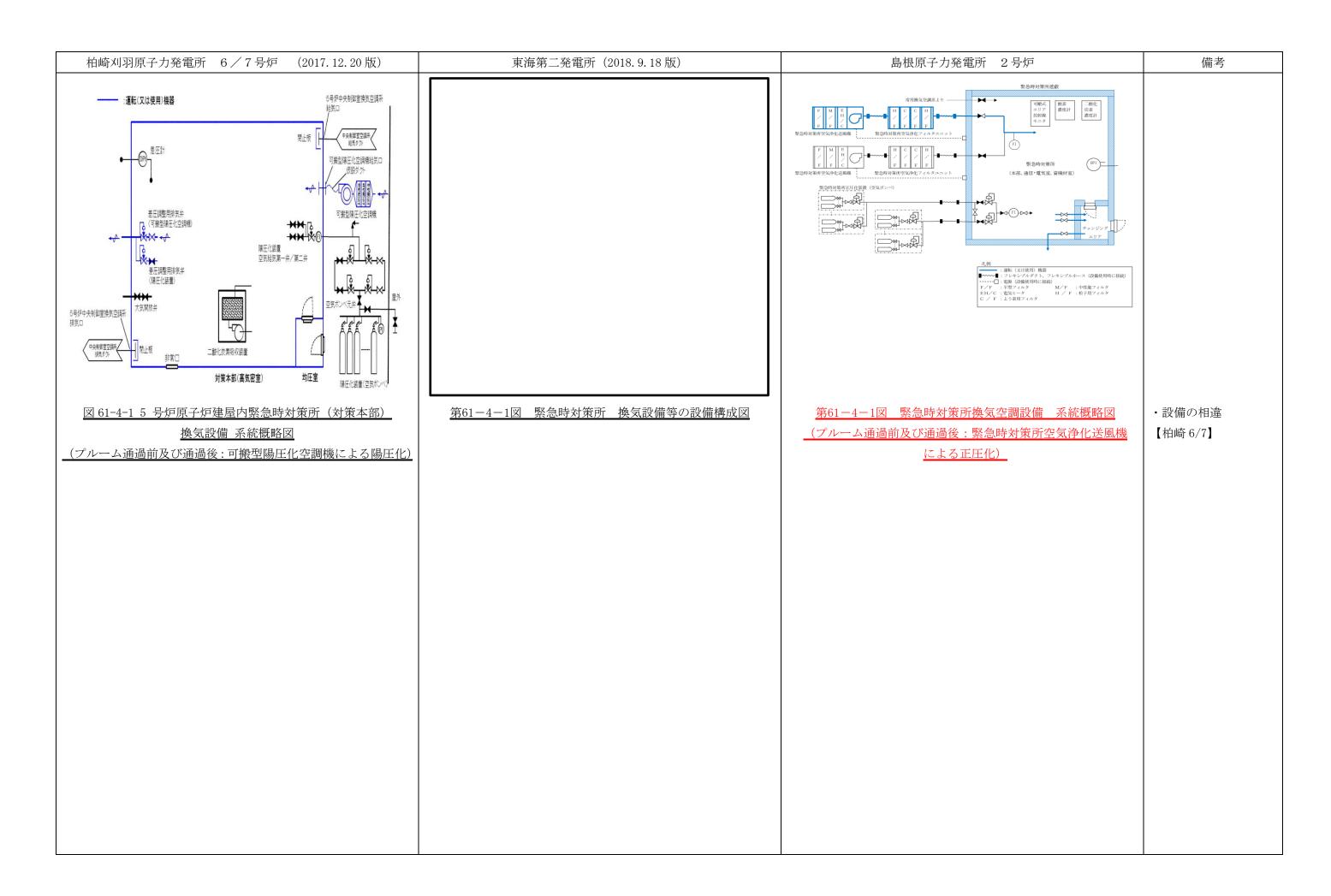
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
网 61 2 22		第 61-3-14 図 代替交流電源設備 配置図	
図 61-3-22 代替交流電源設備 配置図		第 01 — 3 — 14 凶 1\昝父伽电源献加	

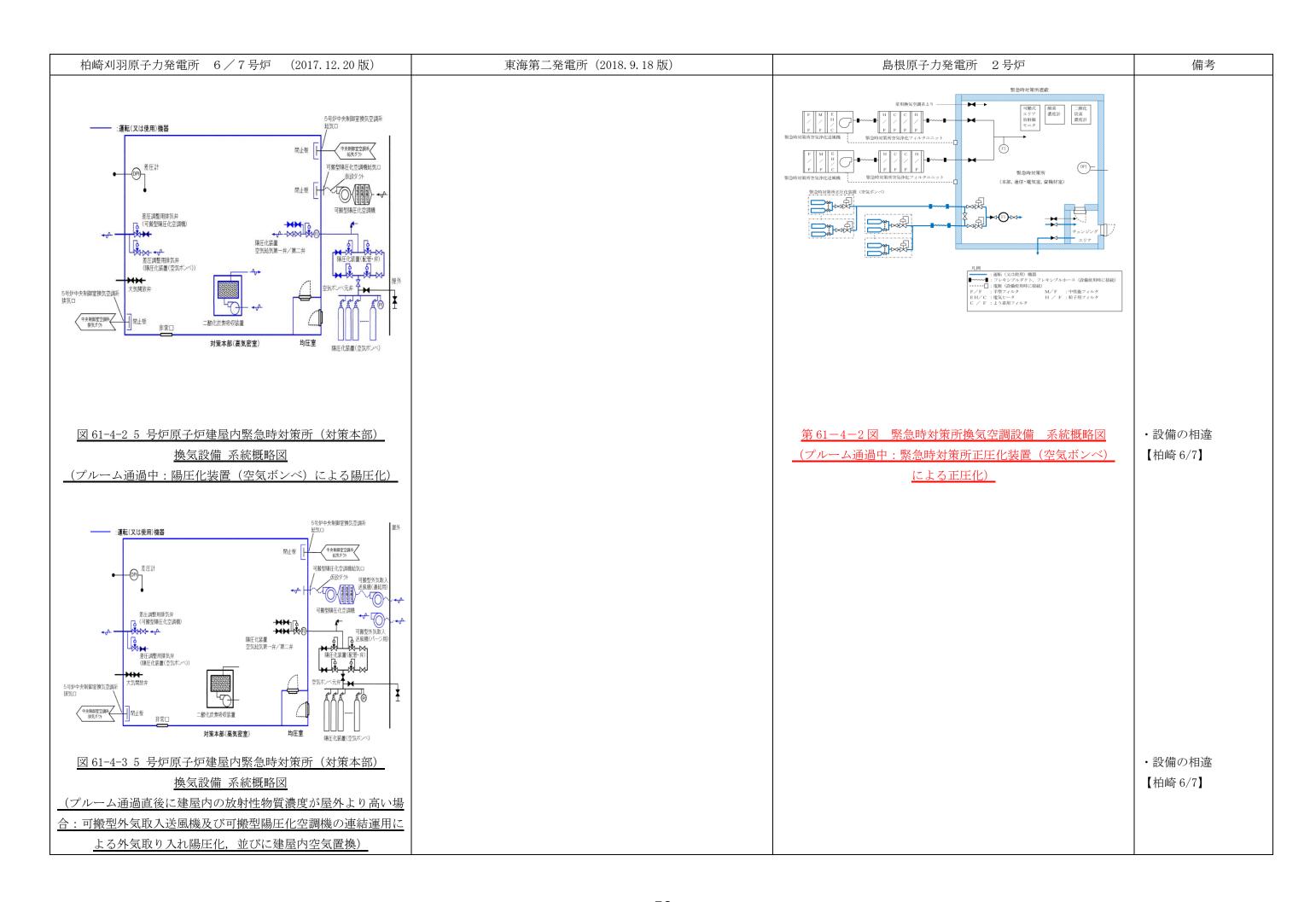


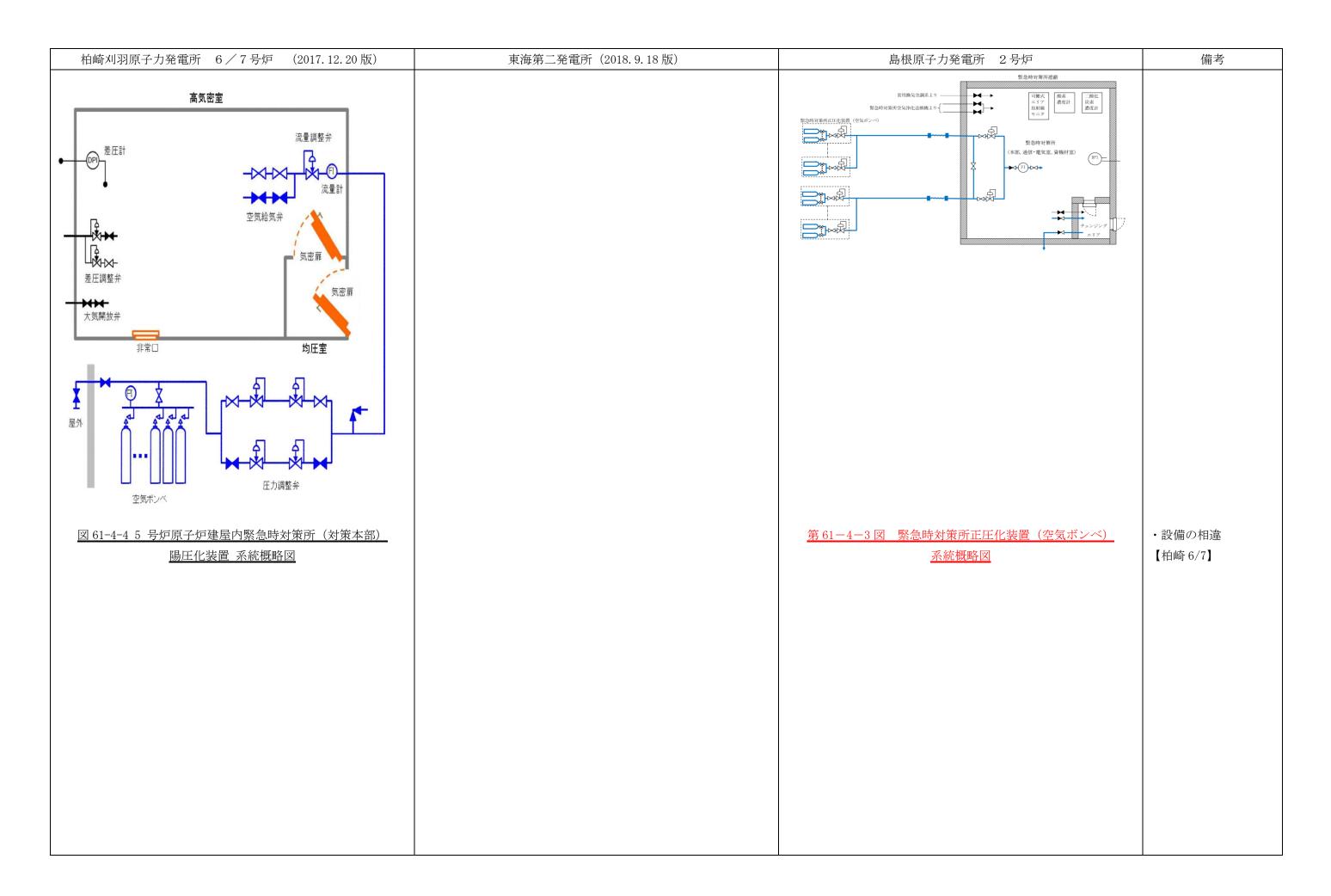
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
図 61-3-24 5 号炉屋外緊急連絡用インターフォン			・設備の相違
(原子炉建屋屋外) 設置位置図			【柏崎 6/7】
			島根2号炉では、り
			急時対策所から発電所
			内の必要な箇所と通信
			連絡を行うことができ
			る通信連絡設備(発電 所内)として,無線道
			信設備、衛星電話設化
			を設置・保管する(
			下, ⑤の相違)

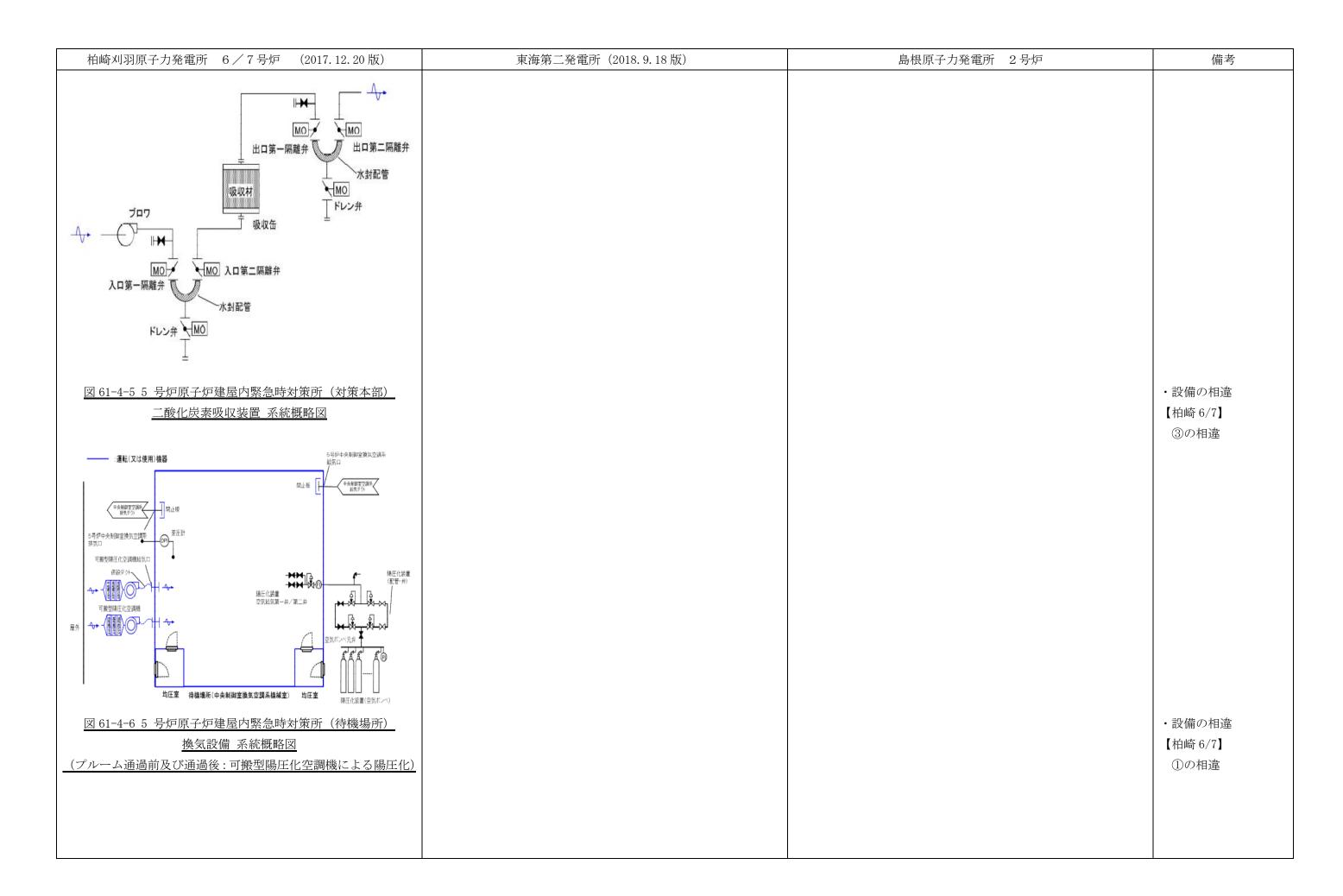
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
相崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 図 61-3-25 5号炉屋外緊急連絡用インターフォン (原子炉建屋 3 階, 2 階) 設置位置図	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑤の相違

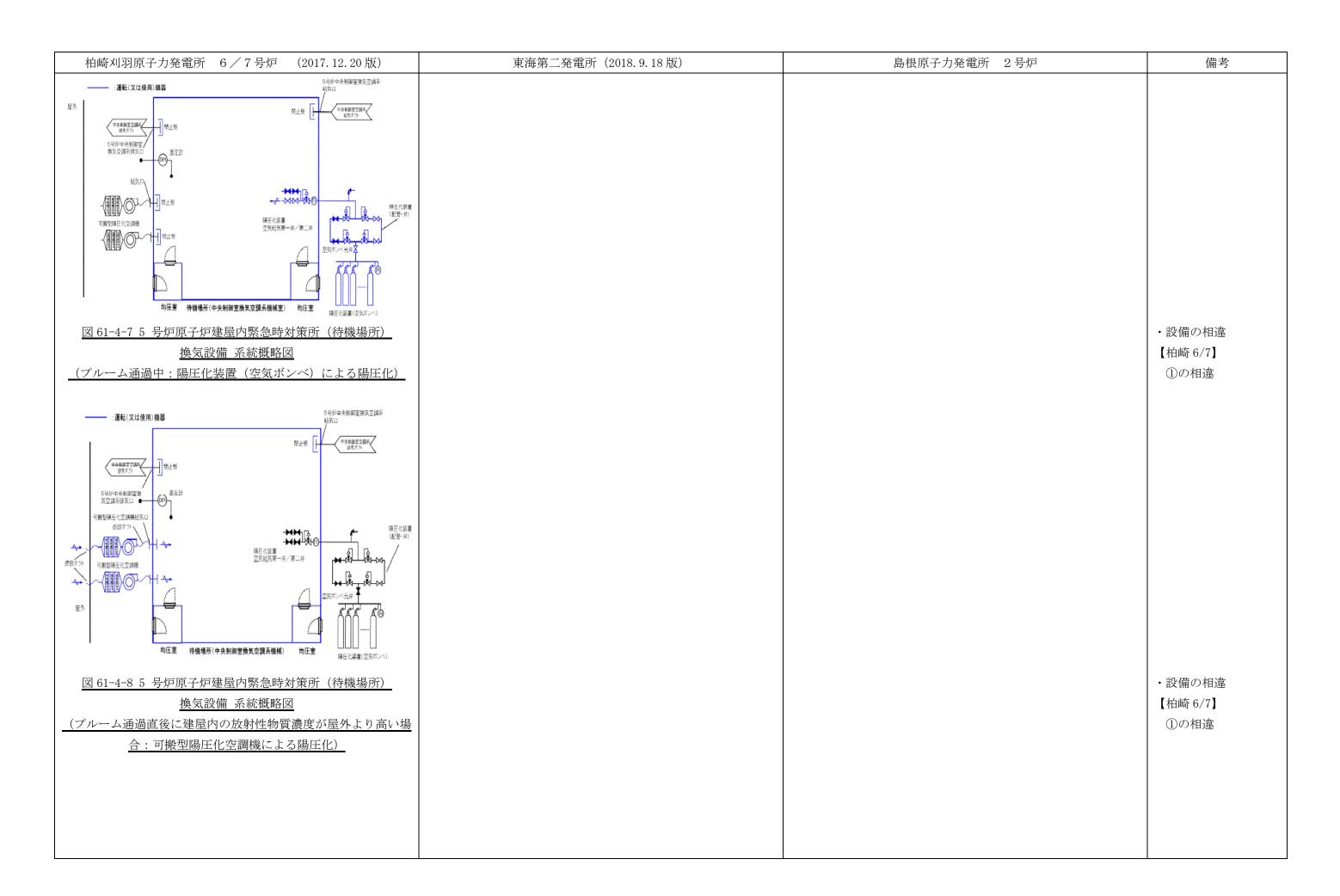
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所	2号炉 備考
61-4	61-4	61-4	
系統図	系統図	系統図	

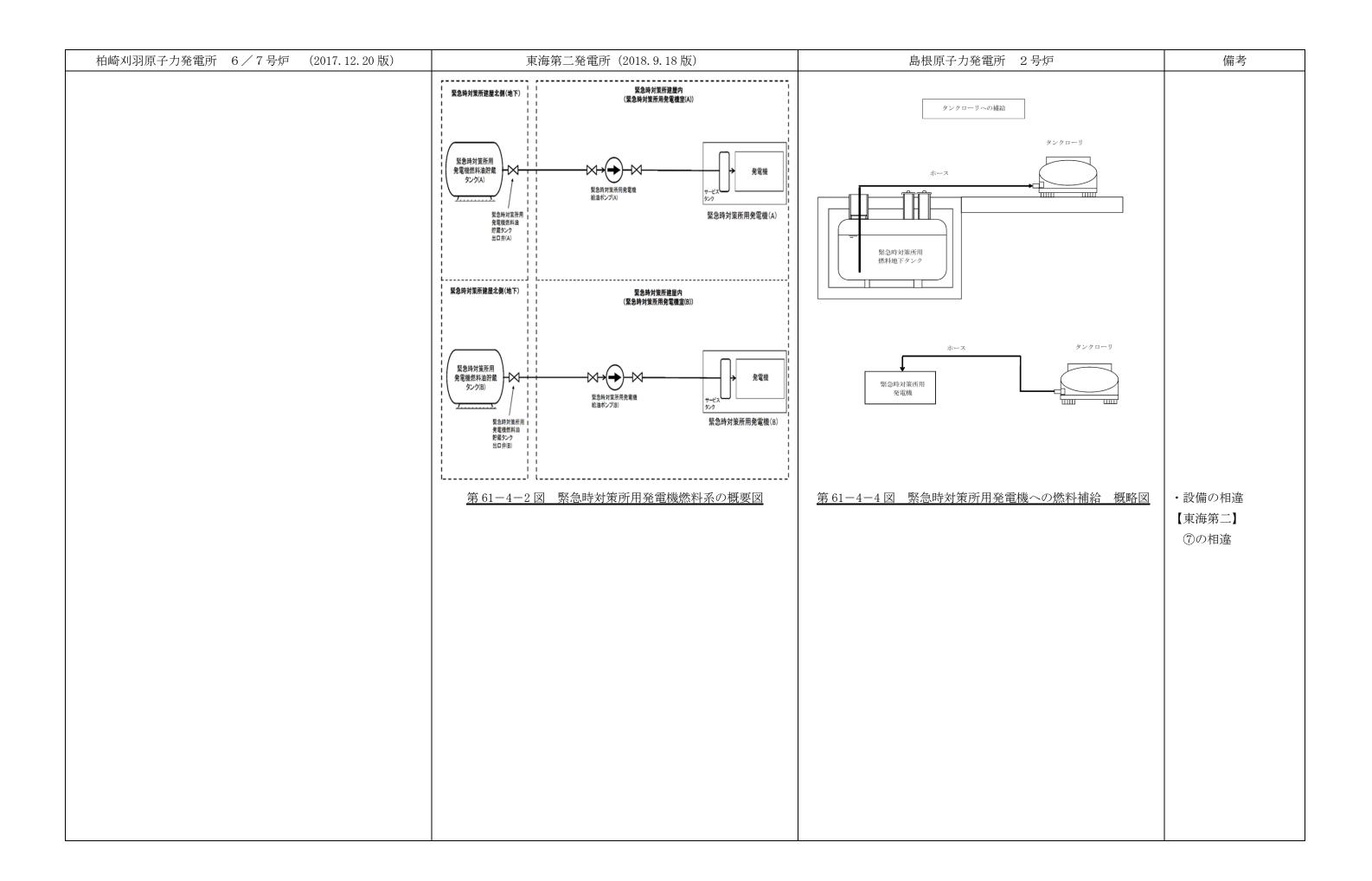




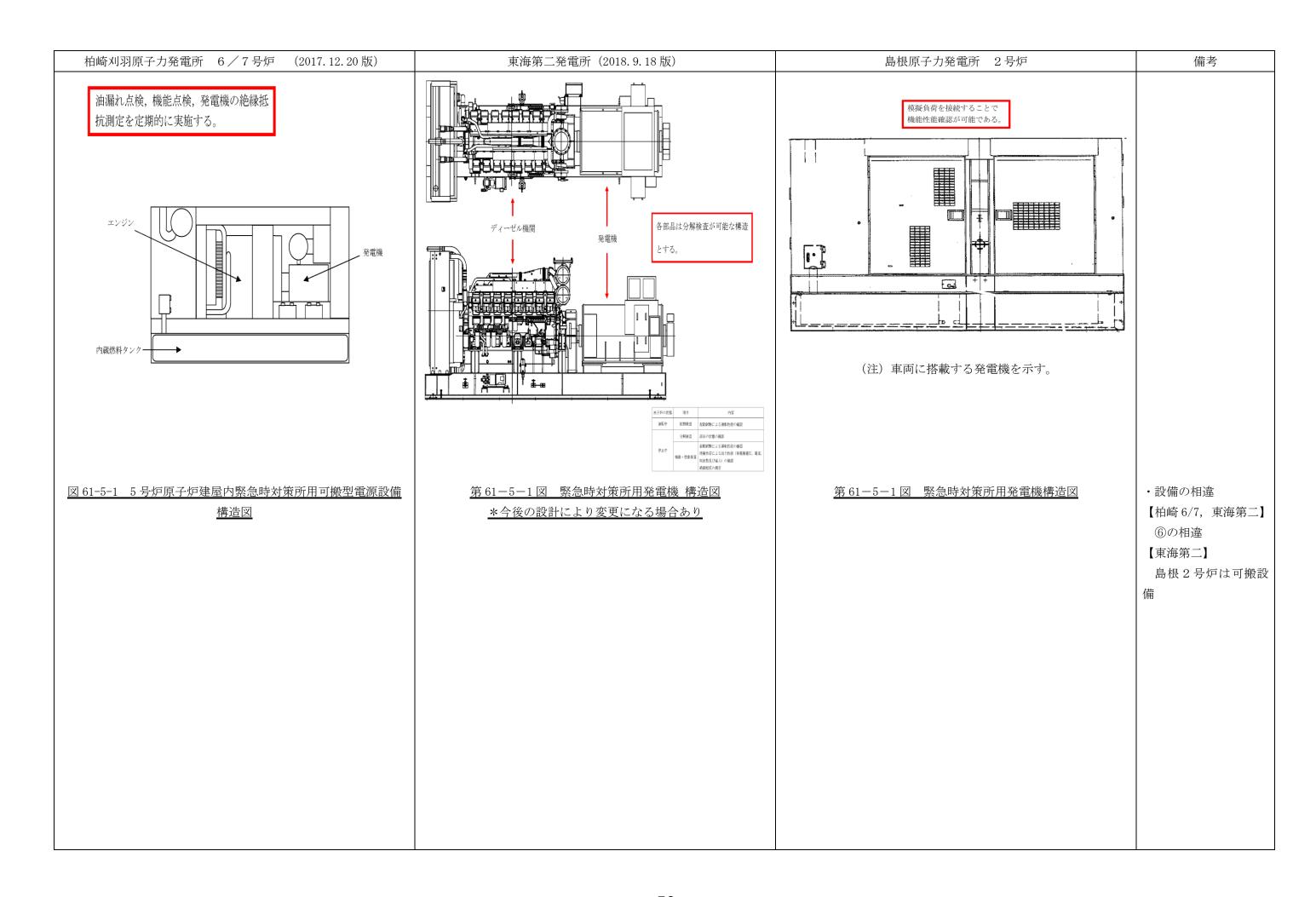


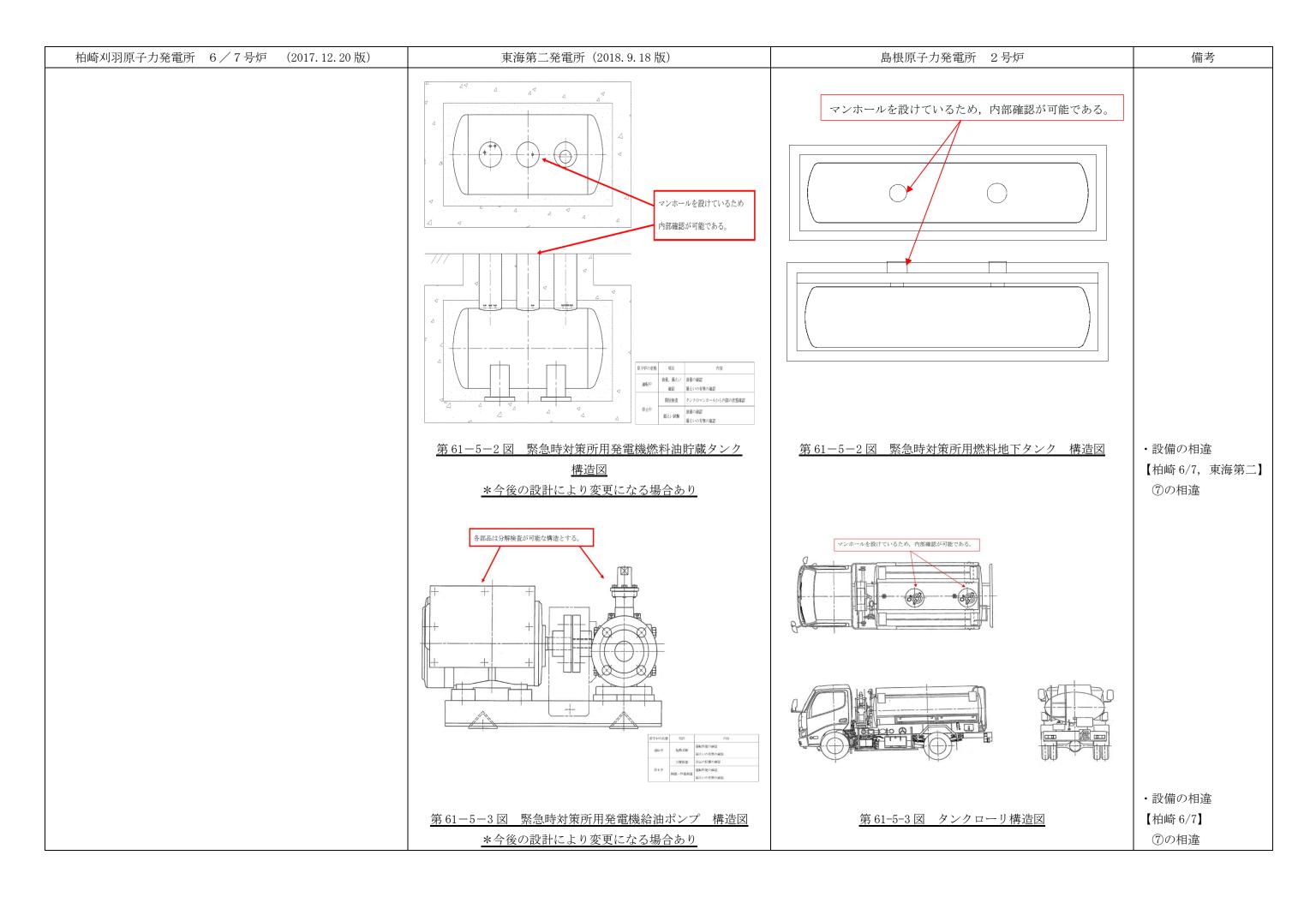


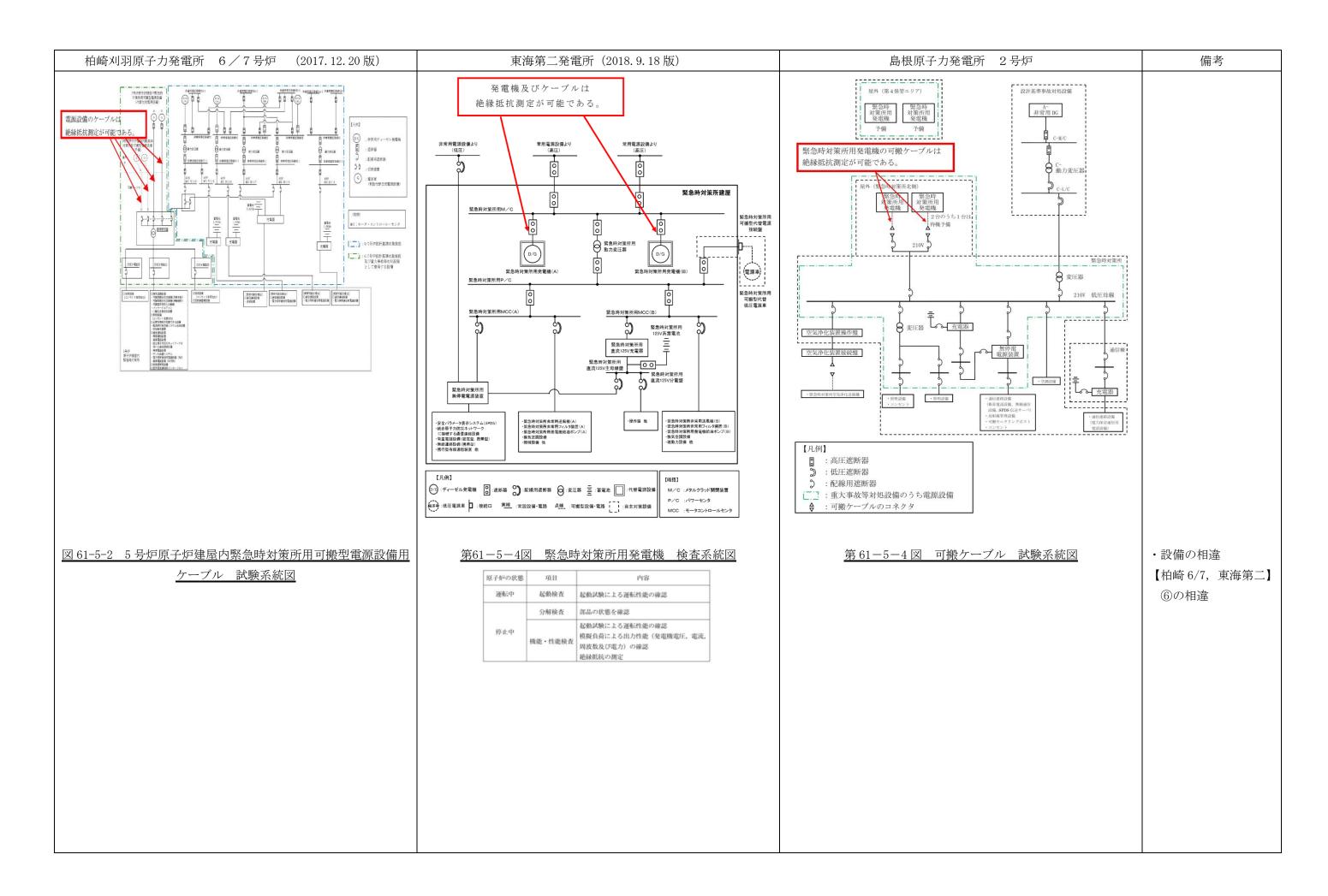


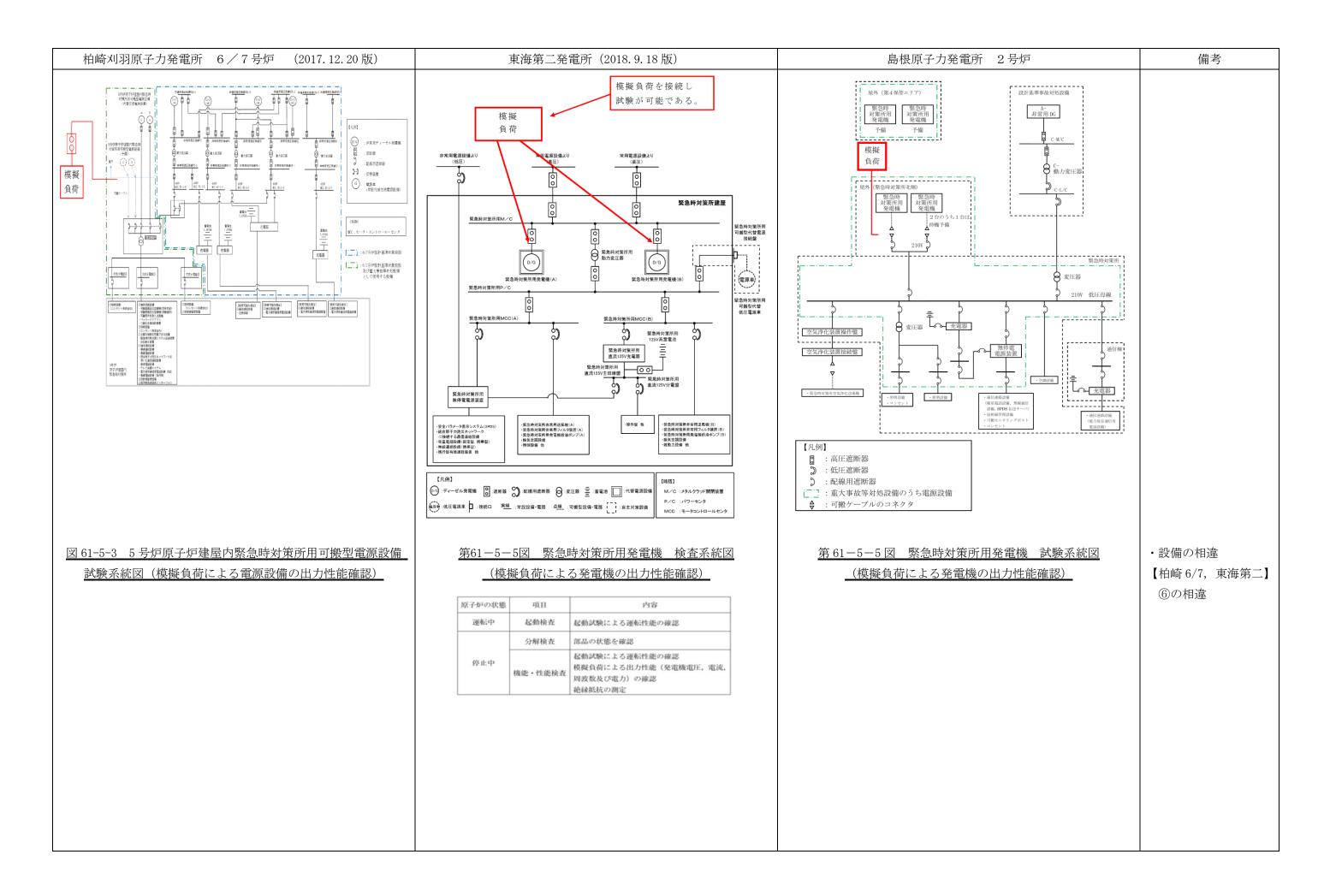


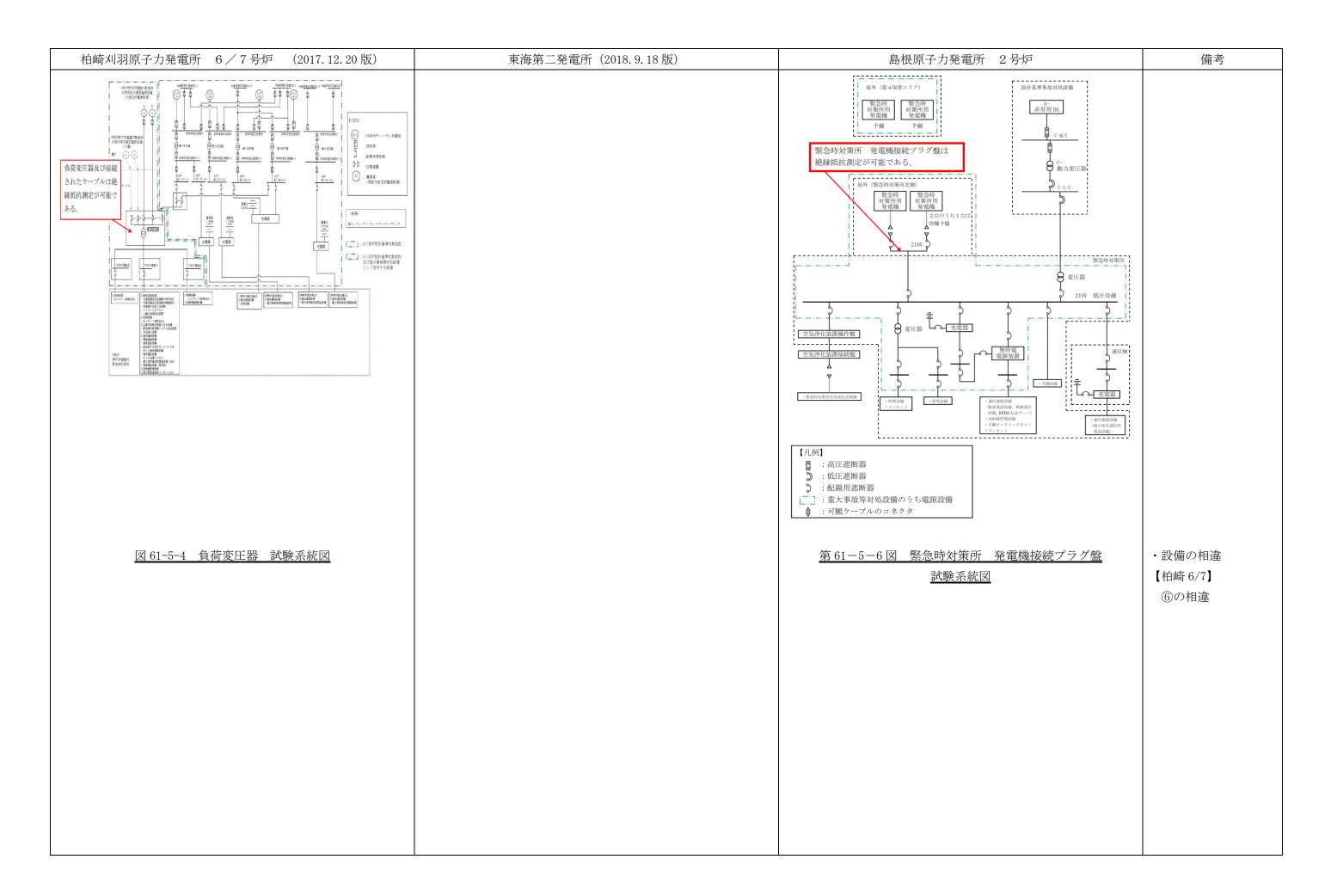
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
61-5	61 – 5	61-5	
01 3	01 3	01 3	
試験及び検査	試験検査	試験及び検査	

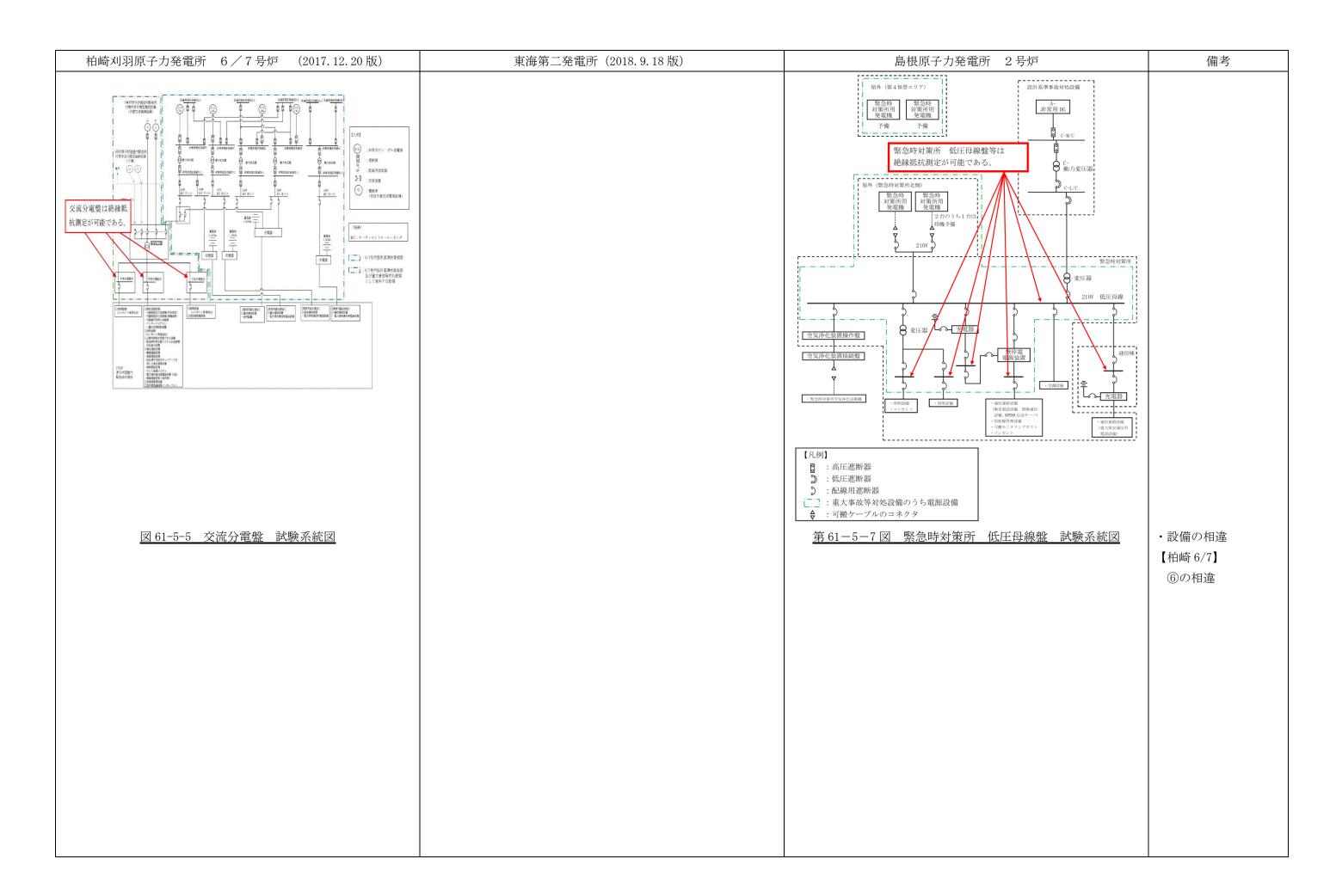












柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 東海第二発電所(2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉 備考 ○緊急時対策所の気密性、正圧化に関する試験・検査性について ○5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の気密性,陽圧化に関する試 ○緊急時対策所非常用換気設備の機能・性能検査及び緊急時対策 験・検査性について 所(災害対策本部室内)の気密性、正圧化に関する検査性につ いて ・緊急時対策所非常用換気設備の機能・性能検査(試運転によ る機能確認)は第61-5-6図のとおりである。 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の気密性, 陽圧化に関する ・緊急時対策所(災害対策本部室及び宿泊・休憩室)の気密性、 緊急時対策所の気密性,正圧化に関する点検及び検査は第61 点検及び検査は表 61-5-1 のとおりである。 正圧化に関する点検及び検査は第61-5-1表及び第61-5-7 -5-1 表のとおりである。 図のとおりである。

表 61-5-1 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の気密性, 陽圧化機能に関する試験・検査性

	プラント状態	項目	内容
	運転中 又は 停止中	外観検査	外観確認
		機能·性能試験	気密性,陽圧化機能の確認 運転性能の確認

可搬型陽圧化空調機,差圧計各々の点検を行うと共に,これら設備を組み合わせた状態で<u>5</u> 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の気密性,陽圧化機能・性能が正常であることを確認する。

5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の機能・性能検査は、5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所に対して、可搬型陽圧化空調機により定格流量により高気密室内を規定差圧に陽圧化できることを確認する。

また,5号炉原子炉建屋内緊急時対策所においては,機能・性能検査として5号炉原子炉建屋内緊急時対策所空気ボンベ陽 匠化装置の空気ボンベより規定流量の空気を高気密室に供給した場合,高気密室内を規定差圧に陽圧化できることを確認する。 二酸化炭素吸収装置の機能・性能検査は,対策要員が待避している10時間に発生する二酸化炭素を吸収するために必要な 二酸化炭素吸収剤量が確保されていることを確認する。

第61-5-1表 緊急時対策所(災害対策本部室及び宿泊・休憩室) の気密性,系統機能に関する検査性

原子炉の状態	項目	内容
停止中	機能・性能検査	気密性,正圧化機能の確認
1, 22		運転性能の確認

緊急時対策所非常用換気設備,緊急時対策所加圧設備の機 能・性能検査(試運転による機能確認)を行う。

緊急時対策所加圧設備により緊急時対策所(災害対策本部室 及び宿泊・休憩室)の気密性,正圧化機能・性能が正常である ことを確認する。

緊急時対策所(災害対策本部室及び宿泊・休憩室)の機能・性能検査は、緊急時対策所の出入口エアロック(二重扉構造の出入室)扉を閉止し、外気取り入れ・排気のための隔離ダンパを全閉し、緊急時対策所加圧設備の空気ボンベより規定流量の空気を緊急時対策所(災害対策本部室及び宿泊・休憩室)に供給し、緊急時対策所(災害対策本部室及び宿泊・休憩室)を規定差圧に正圧化できることを確認する。

第 61-5-1表 緊急時対策所の気密性,正圧化機能に関する試験・検査性

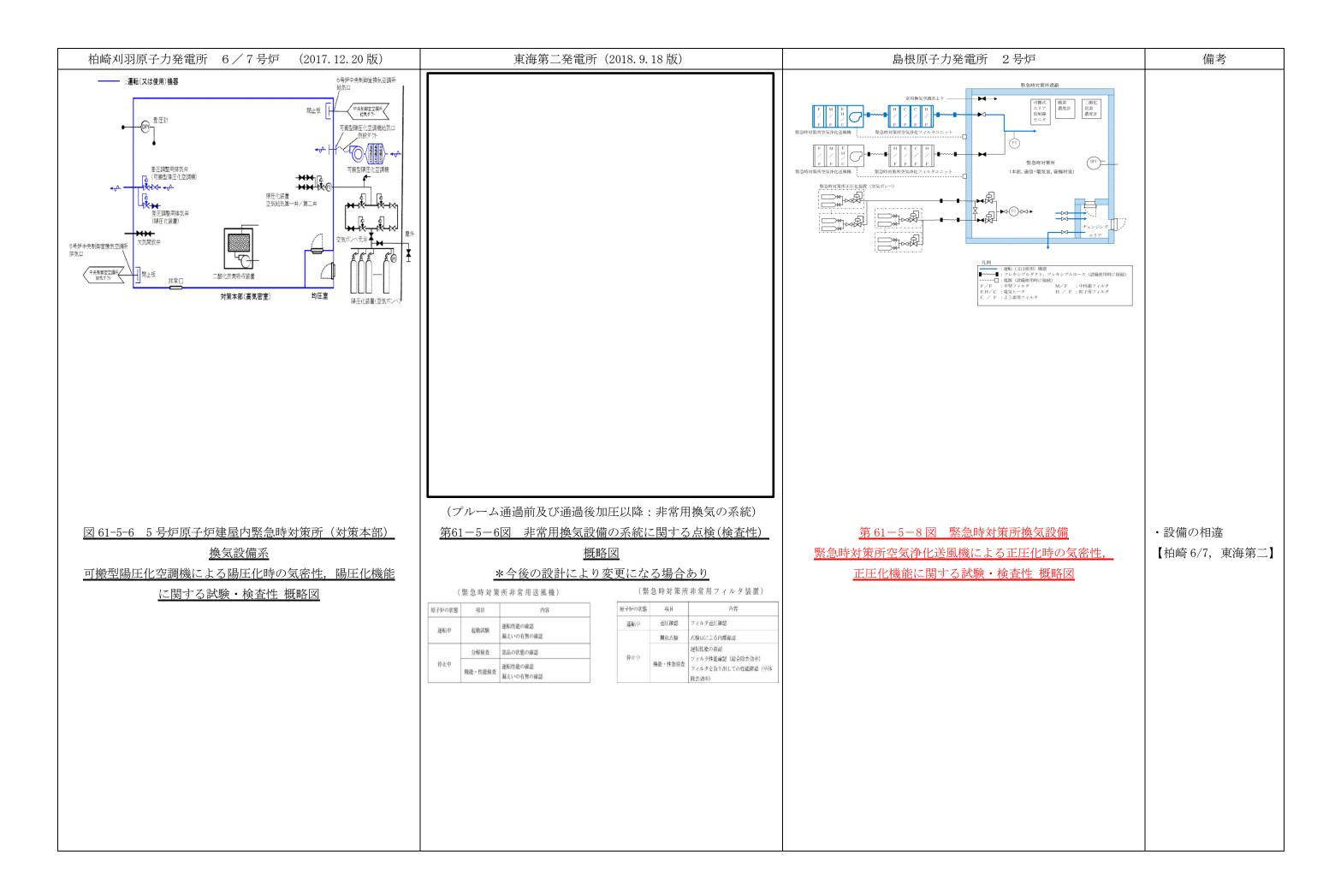
プラント状態	項目	内容	
運転中又は停止中	外観検査	外観確認	
理料中人は停止中	機能・性能試験	気密性,正圧化機能の確認 運転性能の確認	

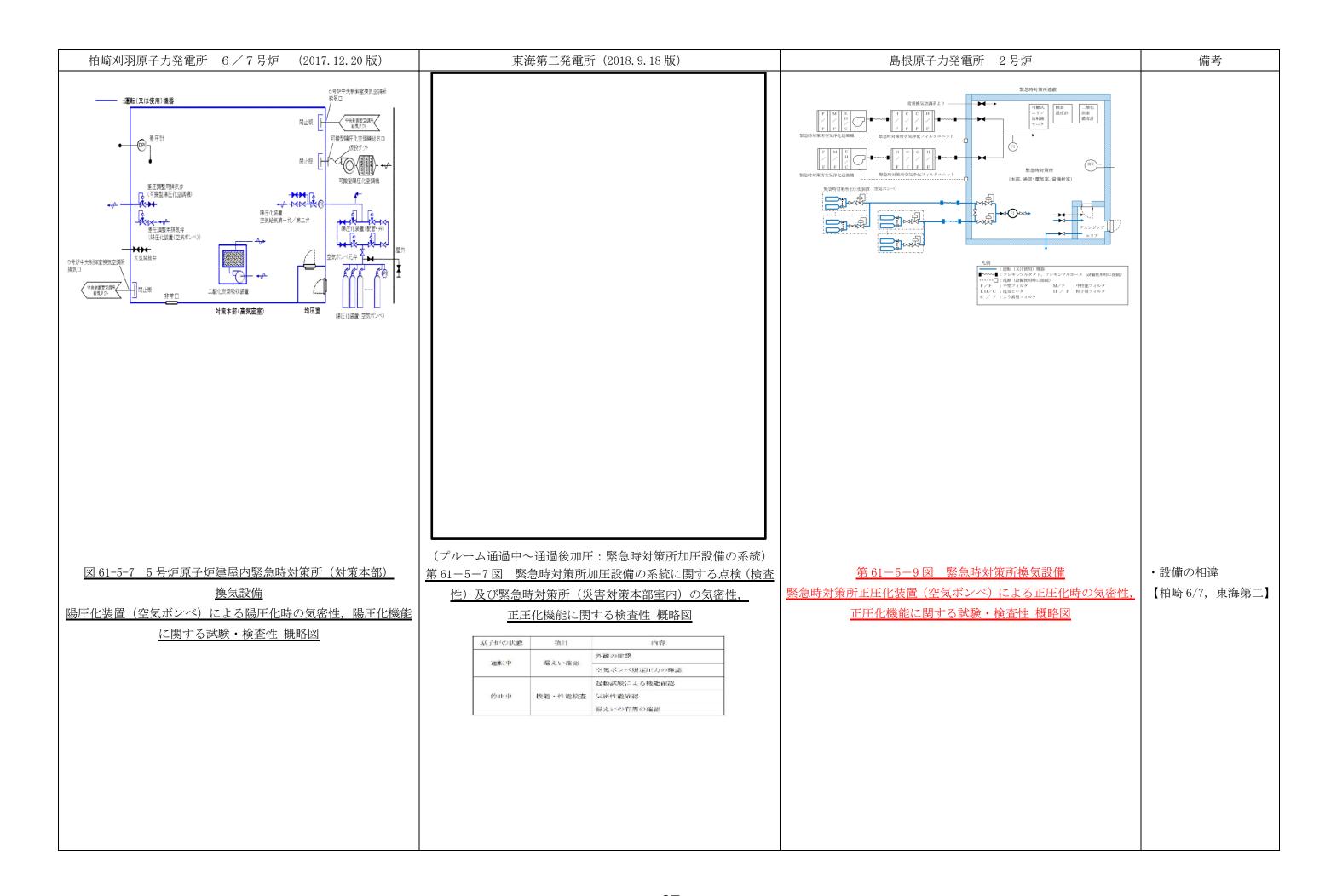
緊急時対策所空気浄化送風機,差圧計各々の点検を行うと共 に,これら設備を組み合わせた状態で緊急時対策所の気密性, 正圧化機能・性能が正常であることを確認する。

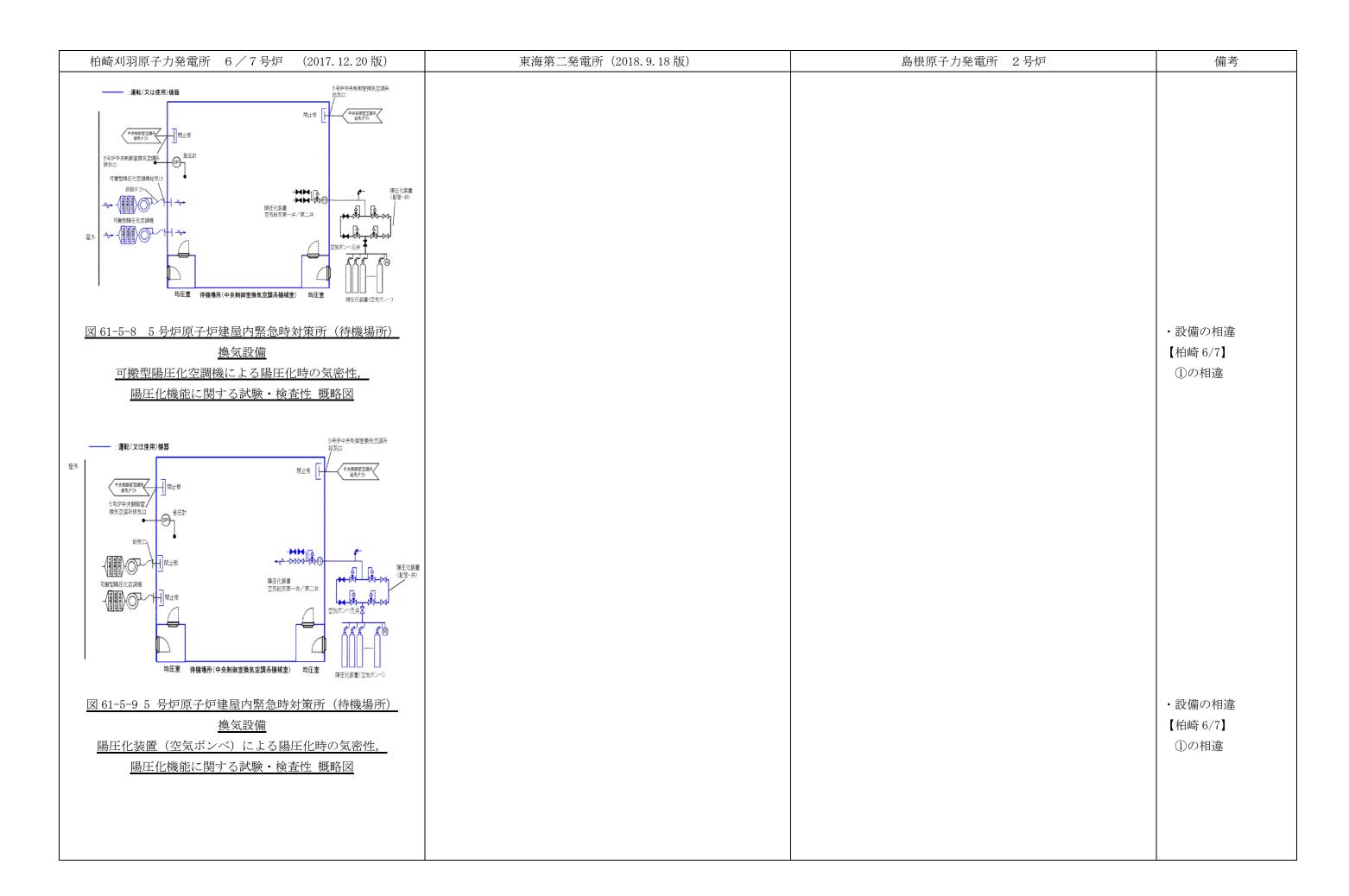
緊急時対策所の機能・性能検査は、緊急時対策所に対して、緊急時対策所空気浄化送風機及び緊急時対策所空気浄化フィルタ ユニットにより定格流量により緊急時対策所内を規定差圧に正 圧化できることを確認する。

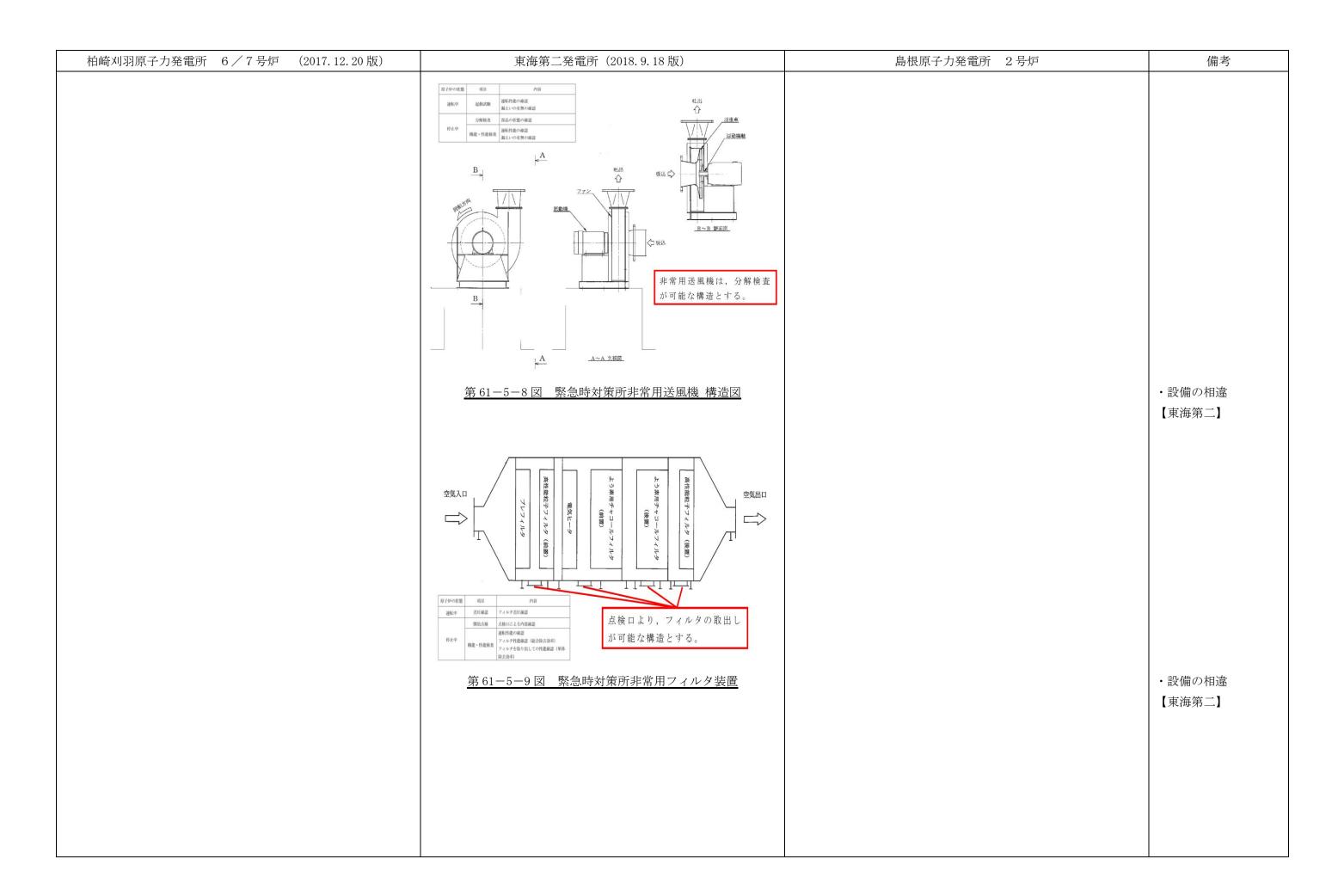
また、緊急時対策所においては、機能・性能検査として緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ)より規定流量の空気を緊急時対策所に供給した場合、緊急時対策所内を規定差圧に正圧化できることを確認する。

・設備の相違【柏崎 6/7】③の相違









柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
○二酸化炭素吸収装置の性能試験について	761470—72.071 (2020) 0120 767	A (A	・設備の相違
a. 試験方法			【柏崎 6/7】
二酸化炭素吸収装置の性能試験は、ブロワ定格風量時にお			③の相違
いてブロワ下流側に二酸化炭素ボンベから二酸化炭素を吸収			
缶に供給し二酸化炭素濃度計により出口側の二酸化炭素濃度			
を測定し、10時間における二酸化炭素吸収剤による二酸化炭			
素吸収量を測定する。			
通過時の高気密室内での二酸化炭素発生量を一定で制御し,			
10 時間の試験により表 2.4-11 の H 項に示す 20.18m³ の積算二			
酸化炭素発生量を供給可能とする。			
本試験は収容人数をプルーム通過時に必要な対策要員 81			
名に余裕を考慮した84名が発生する二酸化炭素量に対して,			
再現性確認として3回実施し、二酸化炭素吸収装置の定格風			
量 600m³/h, 二酸化炭素吸収剤容量 kg とした場合に			
おいて,上記の積算二酸化炭素発生量 20.5m³を除去するとと			
もに,二酸化炭素濃度(吸収缶出口側)を判定基準となる0.5%			
以下に維持可能なことについて確認を行う。			
二酸化炭素吸収性能試験装置の系統図を図 61-5-10 に示			
<u>す。</u>			
が対配管 Wy MO A D第一隔離弁 水対配管 (X) 「ガスメータ (X): 濃度計 「FX): 流量計			
図 61-5-10 二酸化炭素吸収性能試験装置 系統図			・設備の相違 【柏崎 6/7】 ③の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)

東海第二発電所 (2018.9.18版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

○酸素濃度計、二酸化炭素濃度計、差圧計の試験・検査性につい│○酸素濃度計、二酸化炭素濃度計の検査性について

酸素濃度計、二酸化炭素濃度計は、運転中又は停止中におい ても校正ガスによる性能検査が可能な設計とする。 また差圧計 は校正済みのものを定期的に入れ替えて使用することとし、高 気密室及び待機場所空調バウンダリの気密性、陽圧化機能を確 認する時点に併せて指示を確認する設計とする。

酸素濃度計概略図を図 61-5-11, 二酸化炭素濃度計概略図を 図 61-5-12 に示す。



図 61-5-11 酸素濃度計の概略図



図 61-5-12 二酸化炭素濃度計の概略図

酸素濃度計、二酸化炭素濃度計は、運転中又は停止中におい ても校正ガスによる性能検査が可能な設計とする。

酸素濃度計概略図を第61-5-10図, 二酸化炭素濃度計概略図 を第61-5-11図 に示す。



第61-5-10図 酸素濃度計の概略図



第61-5-11図 二酸化炭素濃度計の概略図

原子炉の状態	項目	内容
運転中	パラメータ確認	濃度計作動及び指示値確認
停止中	機能・性能検査	模擬人力 (模擬ガス) による機能・性能 の確認 (特性の確認) 標準器等による校正

○酸素濃度計, 二酸化炭素濃度計, 差圧計の試験・検査性につい

酸素濃度計、二酸化炭素濃度計及び差圧計は、運転中又は停・保守点検方法の相違 止中においても校正ガス等による性能検査が可能な設計とす る。

【柏崎 6/7, 東海第二】

酸素濃度計外観図を第61-5-10図,二酸化炭素濃度計外観 図を第61-5-11図に示す。



第61-5-10図 酸素濃度計の外観図



第61-5-11図 二酸化炭素濃度計の外観図

【柏崎 6/7, 東海第二】 設備仕様の相違

設備の相違

設備の相違 【柏崎 6/7,東海第二】 設備仕様の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版) 東海第二発電所 (2018. 9. 18 版) 島根原子力発電所 2 号炉

○可搬型エリアモニタの試験・検査性について

可搬型エリアモニタはプラント運転中,プラント停止中に, 模擬入力による機能・性能試験及び校正が可能とし,機能・性 能の確認が可能な設計とする。

可搬型エリアモニタ概略図を図 61-5-13 に示す。



図 61-5-13 可搬型エリアモニタの概略図

○緊急時対策所エリアモニタの検査性について

緊急時対策所エリアモニタは、運転中又は停止中においても 線源による校正により機能・性能試験を行うことが可能な設計 とする。

緊急時対策所エリアモニタの概略図を第61-5-12図に示す。



第61-5-12図 緊急時対策所エリアモニタの概略図

原子炉の状態	項目	内容
運転中	パラメータ確認	エリアモニタ作動及び校正線源による 指示値確認
停止中	機能・性能検査	模擬入力(校正線源)による機能・性能 の確認(特性の確認)と校正

○可搬式エリア放射線モニタの試験・検査性について

可搬式エリア放射線モニタはプラント運転中, プラント停止 中に, 模擬入力による機能・性能試験及び校正が可能とし, 機 能・性能の確認が可能な設計とする。 備考

可搬式エリア放射線モニタ外観図を第61-5-12図に示す。



第61-5-12図 可搬式エリア放射線モニタの外観図

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
○5 号炉屋外緊急連絡用インターフォンの試験・検査性について			・設備の相違
			【柏崎 6/7】
5 号炉屋外緊急連絡用インターフォンは、プラント運転中及			⑤の相違
びプラント停止中に,屋外3箇所に設置するインターフォンと,			
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)及び5 号炉中央			
制御室に設置するインターフォンとの通話確認を行うことがで			
きるようにすることで、機能・性能の確認が可能な設計とする。			
5 号炉屋外緊急連絡用インターフォンの構成概略を図			
61-5-14 に示す。			
= = = - = + + + + + + + + + + + + + + + + + + 			
III (1/9-7+2) (52-514-752-76)			
インターフォン (原子が建屋 (原子が建屋 屋外南側) (原子が建屋内が隙) インターフォン (原子が建屋 軽急時対策所 (対策本部) インターフォン (原子が建屋 整外車側)			
(A) train			
インターフォン (原子伊建屋内2階)			
(5号炉中央制御室)			
[5号炉原子炉建泵]			
			78. MA - 1-1-1
図 61-5-14 5 号炉屋外緊急連絡用インターフォンの概略構成図			・設備の相違
			【柏崎 6/7】
			⑤の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
61-6	61 6	61-6	
61-6	61-6	01-0	
容量設定根拠	容量設定根拠	容量設定根拠	

柏崎刈羽原子力発	電所	6 / 7 号炉	(2017.12.20版)
d sh		5 号炉原子炉建屋	内緊急時対策所(対策本部)
名称		/ 隣接	区画の陽圧化差圧
差圧	Pa		20 以上
機器仕様に関する注記			_

【設定根拠】

5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)の陽圧化バウンダリは、配置上、動圧の 影響を直接受けない屋内に設置されているため、室内へのインリークは隣接区画との温度 差によるものと考えられる。

低温及び高温の設計基準については、観測記録(気象庁アメダス)年超過確率評価を踏まえ最低気温が最も小さく、及び最高気温が最も大きくなる値を設計基準として定めた。評価の結果、統計的な処理による年超過確率 10^{-1} の値として最低気温は -15.2° C、及び最高気温は 38.8° Cとなった。

5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)の陽圧化バウンダリの設計に際しては、 重大事故等時の室内の温度を5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)のある原子炉 建屋付属棟の設計最高温度40℃,隣接区画を年超過確率10⁻¹の値よりも厳しい最低温度 -17.0℃と仮定すると、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)の階層高さは最大 6mであるため、以下のとおり約9Paの圧力差があれば、温度の影響を無視できると考え られる。

 $=0.828 \text{ kg/m}^2 (=8.11\text{Pa})$

このため、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)の陽圧化バウンダリの必要差 圧は設計裕度を考慮して隣接区画+20Paとする。

東海第二発電所 (2018.9.18版)

名称	正圧化に必要な差圧	
緊急時対策所 (災害対策本部室) /周辺エリアの正圧化差圧	Pa	20 以上
機器仕様に関する注記		_

【設定根拠】

緊急時対策所の正圧化バウンダリ(災害対策本部室及び宿泊・休憩室)は、配置上、動圧の影響を直接受けない屋内に設置されているため、室内へのインリークは周辺エリアとの温度差によるものと考えられる。

重大事故等発生時の災害対策本部室及び周辺エリアの温度を外気の 気象観測データ(水戸地方気象台の過去の観測記録)から最高 38.4℃, 最低-12.7℃とする。災害対策本部室の天井高さは約 5.7m であるため, 以下のとおり約 12.4Pa 以上の圧力差があれば温度の影響を受けたとし ても,正圧を維持できる。

 $\Delta P = \{(-12.7 \mathbb{C} \, \mathcal{O} \,$ 乾き空気の密度 $) - (38.4 \mathbb{C} \, \mathcal{O} \,$ 乾き空気の密度 $)\} \times (高低差)$

- $= \{ (1.3555) (1.1332) \} \times (5.7)$
- $=1.26711(kg/m^2)$
- =12.426(Pa)

このため、緊急時対策所の正圧化バウンダリの必要差圧は、設計裕度 を考慮して周辺エリア+20Pa以上とする。

島根原子力発電所 2号炉

名称		緊急時対策所/屋外の正圧化差圧
差圧	Pa	100以上
機器仕様に関する治	È記	_

【設定根拠】

緊急時対策所の正圧化バウンダリは、配置上、外気の風の影響を直接受ける 屋外に設置されているため、室内へのインリークは外気の風の動圧によるもの と考えられる。

緊急時対策所の正圧化バウンダリの設計に際しては,重大事故等時の屋外想定風速を,被ばく評価で用いる気象条件における風速8.0m/sを上回る値10m/sと仮定すると,以下のとおり60Paあれば,動圧の影響を無視できると考えられる。

△P= (空気密度) ÷ 2 × (屋外想定風速) 2 = 1. 2÷2×10 2 = 60Pa

このため、緊急時対策所の正圧化バウンダリの必要差圧は設計裕度を考慮して屋外+100Paとする。

・設備の相違 【柏崎 6/7,東海第二】 設備の使用目的は同 様だが,設計条件等から

仕様が異なる

備考

自崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	果	毎第二発電所	(2018. 9. 18 版)		島根	原子力発電所 2号炉	備考
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部)				名称		緊急時対策所空気浄化送風機	・設備の相違
名称	名称		緊急時対策所非常用送風機	台数	台	1 (予備 2)	【柏崎 6/7,東海第二
台数 台 1 (予備 1)	台数	台	1(予備1)	容量	m³/h/台	958以上(注1),(1,500以上(注2))	設備の使用目的に
容量 m³/h/台 560以上(注 1), (600以上(注 2))	容量	m ³ /h	約5,000	機器仕様に関	ナる注記	注1:要求値を示す	
接器仕様に関する注記 注1: 要求値を示す	機器仕様に関	する注記	_			注2:公称値を示す	様だが,設計条件等か
注2:公称値を示す	【設定根拠】			【設定根拠】			仕様が異なる
設定根拠】)換気量	必要	要外 気 取 入 量 算 出 に	こおける適用項目表(必要量)	(1) 換気量 (a) 収容人数	'r		
(a) 収容人数					策要員人数 第要員人数	: 150 名	
・収容対策要員人数 : 86 名						,許容酸素濃度	
(b) 許容二酸化炭素濃度,許容酸素濃度				許容二酸	化炭素濃度	は,JEAC4622-2009「原子力発電所中央制御室運転員	
許容二酸化炭素濃度は、JEAC4622-2009「原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ば						る規程」に定める <u>0.5%以下</u> とする。許容酸素濃度は,	
くに関する規程」に定める <u>0.5%以下</u> とする。許容酸素濃度は、労働安全衛生法 酸素欠乏						乏症等防止規則に定める <u>18%以上</u> とする。	
症等防止規則に定める <u>18%以上</u> とする。				(c) 必要換象		: :に基づく必要換気量(Q,)	
c)必要換気量の計算式				・収容人		: (本) く 必要換気 重 (Q ₁) : n=150 名	
①二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量(Q ₁)						変:C=0.5%(JEAC4622−2009)	
・収容人数 : n=86名						度: C ₀ =0.03%(空気調和・衛生工学便覧)	
・許容二酸化炭素濃度 : C=0.5%(JEAC4622-2009)				・二酸化	炭素発生量	: M=0.030m³/h/名(空気調和・衛生工学便覧の軽作	
・大気二酸化炭素濃度 : C ₀ =0.039%(標準大気の二酸化炭素濃度)						業の作業程度の吐出し量)	
・二酸化炭素発生量 : M=0.030m³/h/人(空気調和・衛生工学便覧の軽作業の作業程度の吐出し量)				• 必要換	量浸	: Q ₁ =100×M×n÷(C-C ₀)m³/h(空気調和・衛生工学 便覧の CO ₂ 濃度基準必要換気量)	
・必要換気量 : Q ₁ =100×M×n÷(C−C ₀) m³/h(空気調和・衛生工学便覧の					$Q_1 = 100 \times 0$	$0.030 \times 150 \div (0.5 - 0.03) = 958 \text{m}^3/\text{h}$	
CO ₂ 濃度基準必要換気量)				②酸素濃度	基準に基づ	5く必要換気量(Q ₂)	
$Q_1 = 100 \times 0.030 \times 86 \div (0.5 - 0.039)$				・収容人		: n=150 名	
$= 560 [\text{m}^3/\text{h}]$: a=20.95%(空気調和・衛生工学便覧)	
②酸素濃度基準に基づく必要換気量(Q₂)				・許容酸・成人の		: b=18%(労働安全衛生法酸素欠乏症等防止規則) : c=1.44m³/h/名(空気調和・衛生工学便覧の歩行	
・収容人数 : 86 名				一	宁 ツ里	1. C-1. 44m/10/4 (全X調和・衛生工子反見の多行 時程度の呼吸量)	
・吸気酸素濃度 : a=20.95%(標準大気の酸素濃度)				• 乾燥空	気換算呼気	酸素濃度:d=16.4%(空気調和・衛生工学便覧)	
・許容酸素濃度 : b=18%(労働安全衛生規則)				• 必要換	量	: Q ₂ =c×(a-d)×n÷(a-b)m³/h(空気調和・衛生工	
・成人の呼吸量 : c=0.48m³/h/人(空気調和・衛生工学便覧)						学便覧の酸素濃度基準必要換気量)	
・乾燥空気換算呼気酸素濃度 : d=16.4%(空気調和・衛生工学便覧)					$Q_2 = 1.44 \times ($	20. $95-16.4$ × $150 \div (20.95-18.0) = 334 \text{m}^3/\text{h}$	
 ・必要換気量 : Q₂=c×(a-d)×n÷(a-b)m³/h(空気調和・衛生工学便覧の 02 濃度基準必要換気量) 							
子便寬少 02							
I							

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
【設定根拠】(統) Q₂ = 0.48×(20.95−16.4) ×86÷(20.95−18.0) ⇒64 [π/h] (d)高気密室の設計編えい率 高気密室の設計編えい率に機業濃度基準に基づく必要換気量に合わせ、64π/h (20中a 陽圧化時) とする。 (e)必要機気量 上記より、可酸型場圧化空調機の必要機気量は二酸化炭素基準の必要換気量、酸素基準の必要換気量及び設計編えい率に対して余裕をもたせた 600m/h/台以上×1 台を維除する。		(d) 緊急時対策所の設計漏えい率は、類似施設である免債重要様で実施した気 緊急験結果の設計漏えい率は、15回/hとして導用した漏えい底 323㎡/h に余裕をみた 329㎡/hとしている。 緊急時対策所体が表決計器とい率・設計漏えい量 2,150㎡/×0,15回/h=323㎡/h 上記の設計漏えい率は、緊急時対策所の漏えいの可能性のある箇所から算定した。合計漏えい最を上回っていることを以下のとおり確認している。 (漏えいの可能性のある箇所) ① 原外への扉 (2 箇所) 扉の合計画積 8.12㎡ (2.0 м×2. Sh+1.2 м×2. 1h) 原面積あたりのリーク版: 20㎡/h・㎡ (JIS A4702: A 4 等級の扉で差圧を 100Pa) JIS A4702: A 5 等級の扉で差圧を 100Pa)	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
		[設定映集] (統) ②和管及びケーブルの屋外への質通部(250 箇所*) 当該質通形の穴は類は気化性を確保するよう施工しており、漏えいの可能性は低いが、仮に1 箇所並り 5 mm*のがあることで計算する。	VIII J

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
		単体 高性能粒子フィルタ 99.97 以上 99.97 以上 10.15μm並子) 10.17μm並子) 10.17μm → 10.17	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	「設定供拠」(統)	備考

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)			・設備の相違
名称			【柏崎 6/7】
数量 式 1			島根2号炉は,加圧
許容漏えい量 m³/h 64 以下 (20Pa 陽圧化時)			備設計の条件として,
機器仕様に関する注記 一			急時対策所からの漏
設定根拠】 高気密室は,必要換気量として最小となる換気量 64m³/h ((1), (c), ②項に示す			い量を考慮すること
Q ₂ =64m ³ /h) で給気した場合においても隣接区域に対して 20Pa 以上に陽圧化可能とす			ら,「緊急時対策所空
るため,設計漏えい率 64m ⁸ /h 以下 (20Pa 陽圧化時) を確保可能な設計とする。			浄化送風機」の設定根
また、高気密室を陽圧化する場合の差圧制御は、差圧調整弁(可搬型陽圧化空調機)			内で詳細記載している
及び差圧調整弁(緊急時対策所陽圧化装置)を切り替えることにより、高気密室から			
室外への排気量を調整し、プルーム通過前後においては可搬型陽圧化空調機の560m³/h			
以上の換気量により 20Pa 以上の陽圧化状態を維持可能とし、プルーム通過中においては緊急時状等が関係化状態の 64-34 以上の増与してより 20Pa 以上の関係化状態など			
ては緊急時対策所陽圧化装置の 64m³/h 以上の換気量により 20Pa 以上の陽圧化状態を 維持可能な設計とする。			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)

	名称		5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)
			陽圧化装置 (空気ボンベ)
	本数	本	123 以上
	容量	L/本	46. 7
	充填圧力	MPa	14. 7 (35℃)
	機器仕様に関する注	 主記	_

【設定根拠】

(1)換気量

- (a) 二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量
- 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型陽圧化空調機の設定根拠(1),(c),①項に示すQ_i=560m³/hとする。
- (b)酸素素濃度基準に基づく必要換気量

5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部) 可搬型陽圧化空調機の設定根拠 (1), (c), ②項に示す $Q_2=64m^3/h$ とする。

(c)高気密室の設計漏えい率

高気密室の設計漏えい率は酸素濃度基準に基づく必要換気量に合わせ, 64m³/h (20Pa 陽圧化時) とする。

(d)必要換気量

陽圧化装置(空気ボンベ)の運転時においては、二酸化炭素吸収装置により二酸化炭素濃度上昇を抑制していることから、上記より、陽圧化装置(空気ボンベ)の必要換気量は酸素基準の必要換気量及び設計漏えい率に基づく 64m²/hとする。

(2)必要ボンベ本数

必要ボンベ本数は下記に示す「(a)プルーム通過中に必要となるボンベ容量」の 117 本に加えて、「(b)陽圧化切替時に必要な空気ボンベ容量」の 6 本を考慮し、合計で 123 本以上とする。

東海第二発電所 (2018.9.18版)

名称		緊急時対策所加圧設備用空気ボンベ
本数	本	320以上
容積	L/本	47
充填圧力	MPa	19.6(35℃)
機器仕様に関す	る注記	_

【設定根拠】

1. 正圧維持に必要な空気供給量

緊急時対策所等はコンクリートの間仕切りで区画されることから,壁の継ぎ目からのリークはないものとする。よって,緊急時対策所等のリークポテンシャルは,ドア開口の隙間,壁貫通部(配管,ケーブル,ダクト)である。

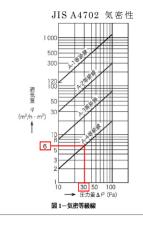
(1) ドア開口リーク量

気密が要求される建屋/部屋に使用されるドアの気密性はJIS A4702 にて定義されている。最も気密性の高い等級A-4のドアにおいては,圧力差30Paにおけるドア面積当たりのリーク量は約6m 3 $/ h \cdot m^2$ であるため(図1参照),ドアからのリーク量は以下の式により算出できる。

$Q F T = S \times 6$

Qドア:ドアからのリーク量[m³/h]

S: ドアの面積合計 9.5m² (災害対策本部室)



島根原子力発電所 2号炉

名称		緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ)		
本数	本	454 以上		
容量	L/本	50		
充填圧力	MPa	19. 6 (35℃)		
機器仕様に関す	つる注記			

【設定根拠】

(1) 換気量

- (a) 収容人数
 - · 収容対策要員人数:96 名
- (b) 許容二酸化炭素濃度,許容酸素濃度

空気ボンベを使用する場合は、希ガス等の放射性物質を含む外気が侵入しないようにするための防護措置であり、緊急時対策所が密閉された限られた環境であるため、同様に限られた環境下における労働環境を規定している「鉱山保安施行規則」に定める許容二酸化炭素濃度 1.0%以下、許容酸素濃度 19%以上とする。

(c) 必要換気量の計算式

①二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量(Q₁)

・収容人数 : n=96 名

· 許容二酸化炭素濃度: C=1.0%(鉱山保安法施行規則)

・大気二酸化炭素濃度:C₀=0.03%(空気調和・衛生工学便覧)

・二酸化炭素発生量 : M=0.022m³/h/名(空気調和・衛生工学便覧の極軽

作業の作業程度の吐出し量)

・必要換気量 : $Q_1 = 100 \times M \times n \div (C - C_0) \, m^3 / h$ (空気調和・衛生工学

便覧の CO₂ 濃度基準必要換気量)

 $Q_1 = 100 \times 0.022 \times 96 \div (1.0 - 0.03) \div 218 \text{m}^3/\text{h}$

②酸素濃度基準に基づく必要換気量(Q₂)

・収容人数 : n=96 名

・吸気酸素濃度 : a=20.95%(空気調和・衛生工学便覧)

・許容酸素濃度 : b=19%(鉱山保安法施行規則)

・成人の呼吸量: c=0.48m³/h/名(空気調和・衛生工学便覧の静座時

の呼吸量)

·乾燥空気換算呼気酸素濃度:d=16.4%(空気調和·衛生工学便覧)

・必要換気量 : $Q_2 = c \times (a-d) \times n \div (a-b) m^3/h$ (空気調和・衛生工

学便覧の酸素濃度基準必要換気量)

 $Q_2 = 0.48 \times (20.95 - 16.4) \times 96 \div (20.95 - 19.0)$

 $= 108 \text{m}^3/\text{h}$

備考

・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】 設備の使用目的は同 様だが,設計条件等から 仕様が異なる 柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版) 東海第二発電所 (2018. 9. 18 版) 島根原子力発電所 2 号炉 備考

【設定根拠】 (続)

(a) プルーム通過中に必要となるボンベ容量

5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の高気密室を10時間陽圧化する必要最低限のボンベ本数は酸素濃度基準換気量の64m³/h及びボンベ供給可能空気量5.50m³/本から下記の通り117本となる。

- ・ボンベ初期充填圧力:14.7MPa(at 35℃)
- ボンベ内容積:46.7L
- ・圧力調整弁最低制御圧力: 0.89MPa
- ・ボンベ供給可能空気量:5.50m³/本(at -4℃)

以上より、必要ボンベ本数は下記の通り 117 本以上となる。

64m³/h÷5.50m³/本×10 時間

≒117本

(b) 陽圧化切替え時に必要な空気ボンベ容量

高気密室の陽圧化を、陽圧化装置(空気ボンベ)による給気から可搬型陽圧化装置による給気に切り替える場合においては、切替え操作を行っている間を、陽圧化装置(空気ボンベ)の給気と可搬型陽圧化空調機の給気を同時に行うことにより、高気密室の陽圧化状態を維持することが可能な設計とする。

切替え操作は可搬型陽圧化空調機起動失敗を想定した場合の予備機への切替 え操作も考慮し、最大で30分とする。

5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の高気密室を 30 分間陽圧化する必要最低限 のボンベ本数は酸素濃度基準換気量の 64m³/h 及びボンベ供給可能空気量 5.50m³/本から下記の通り6本となる。

- ・ボンベ初期充填圧力:14.7MPa(at 35℃)
- ボンベ内容積:46.7L
- · 圧力調整弁最低制御圧力: 0.89MPa
- ・ボンベ供給可能空気量:5.50m³/本(at -4℃)

以上より、必要ボンベ本数は下記の通り6本以上となる。

64m³/h÷5.50m³/本×30 分間

≒6本

(2) 壁貫通部のリーク量

壁貫通部のリーク量は、実績がある原子炉二次格納施設のリーク率 0.5回/davを用いると、以下の式により算出できる。

Q貫通部= $V \times 0.5 \div 24$

V:室容積 2,994m³

したがって、災害対策本部室のリーク量は以下の式により120m³/h となる。

Q=Qドア[m³/h]+Q貫通部[m³/h]

- $= S[m²] \times 6[m³/h \cdot m²] + V[m³] \times 0.5[\square/day] \div 24[day/h]$
- $= 9.5 \times 6 + 2,994 \times 0.5 \div 24$
- $= 120 \text{ m}^3 / \text{ h}$

Q:供給空気供給量 [m³/h]

2. 酸素濃度維持に必要な空気供給量

許容酸素濃度は19vo1%以上(「鉱山保安法施行規則」に準拠), 滞在人数は100名,酸素消費量は成人の呼吸量(静座時)とし,許容 酸素濃度以上に維持できる空気供給量は、以下のとおりである。

$$Q = \frac{Ga \times P}{(K - K_0)} \times 100$$
$$= \frac{-0.0218 \times 100}{(19.00 - 20.95)} \times 100$$
$$= 112 m^3 / h$$

Ga:酸素発生量 -0.0218m³/h (一人当たり)

P:人員 100人

K₀:供給空気中酸素濃度 20.95vol%

K:許容最低酸素濃度 19.0vo1%

【設定根拠】(続)

(d) 緊急時対策所の設計漏えい率 緊急時対策所空気浄化送風機の設定根拠(1),(d)に示す330m³/hとする。

(e) 必要換気量

緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ)の運転時においては、上記より、 緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ)の必要換気量は二酸化炭素基準の必 要換気量,酸素基準の必要換気量及び設計漏えい率のうち最も必要換気量が 大きい設計漏えい率に基づく330m³/hとする。

(2) 必要ボンベ本数

上記より、空気ボンベによる必要換気量は、 $330 \text{m}^3/\text{h}$ であり、この流量をプルーム通過時間の10 時間に1 時間の余裕をもたせた11 時間継続するために必要な空気ボンベ本数を以下に示す。

(a) プルーム通過中に必要となるボンベ容量

緊急時対策所を 11 時間正圧化するために必要最低限のボンベ本数は、設計漏えい率に基づく換気量の 330 m^3/h 及びボンベ供給可能空気量 8 $\text{m}^3/\text{本}$ から下記の通り 454 本となる。

・ボンベ初期充填圧力 : 19.6MPa(at35℃)

・ボンベ内容積 : 50L・圧力調整弁最低制御圧力: 1,0MPa

・ボンベ供給可能空気量 : 8 m³/本(at 0 ℃)

以上より,必要ボンベ本数は下記のとおり454本以上となる。 330m³/h÷8m³/本×11時間≒454本

(b) プルーム通過時間(10時間)以外に必要なボンベ容量

緊急時対策所の正圧化を, 緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ)による給気から緊急時対策所空気浄化送風機による給気に切り替える場合においては,切替操作を行っている間を,緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ)の給気と可搬型正圧化空調機の給気を同時に行うことにより,緊急時対策所の正圧化状態を損なわない設計とする。

切替操作は緊急時対策所空気浄化送風機起動失敗を想定した場合の予備 機への切替え操作も考慮し、最大で11分とする。

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	3. 二酸化炭素濃度排制に必要な空気供給量	【設定模拠】(統) また、ベント実施子定時刻の20 分前から加圧操作開始することから、ブルーム通適時間(10 時間)以外に合計 31 分のボンベ容量を考慮する必要がある。 緊急時対策所を31 分間正圧化する必要最低限のボンベ本数は緊急時対策所必要換気量の336m/h おおびボンベ供給可能空気量8,0m/本から下記の通り22 木となる。・ボンベ初期光境圧力:19,60Pa (at 35℃)・ボンベ停容積:50,01。 ・圧力調整条保険制度圧力:1,0MPa・ボンベ供給可能空気量:8,0m/本(at 0℃) 以上より、必要ボンベ本数は下記のとおり22 本以上となる。330m/h ÷8,0m/本×31 分間 ≒22 本 なお、上記の31 分間は、正圧化単精準時度に見込んでいる1 時間の余裕に包絡されることから、正圧化即替操作時度び延入シト実施子能時刻20 分前からの加圧操作開始に必要なボンベ本数22 本は、(a)項の必要ボンベ本数454 本に包含する設計としている。	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
	た2時間を加え、さらに2時間の余裕をもたせ14時間分とする。		
	(2) ボンベ使用可能量は,7.15m³/本とする。		
	(3) 必要な空気供給量は、空気供給量のうち、供給量の最も多い許容二		
	酸化炭素濃度以下に維持できる空気供給量として,14時間後の時点		
	で二酸化炭素濃度が1.0vo1%以下となる空気供給量160m³/hとす		
	る。以上から14時間を正圧維持する場合に必要な本数は,下記計算		
	のとおりであり、320本を確保する。		
	・ボンベ標準初期充填圧力 19.6 MPa(at 35℃)		
	・設置環境条件におけるボンベ初期圧力 18.01MPa(at 10℃)		
	ボンベ内容積47L		
	・圧力調整弁最低制御圧力 3MPa		
	・ボンベ供給可能空気量 7.15m³/本(at 10℃)		
	計算式: $\frac{160 \times 14}{7.15}$ = 313		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7	号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018	. 9. 18 版)	島根原子力発電所	2 号炉	備考
5 号炉原子	- 炉建屋内緊急時対策所(対策本部)					・設備の相違
名称	二酸化炭素吸収装置					【柏崎 6/7】
台数 台	1(予備 1)					③の相違
容量 kg						
機器仕様に関する注記 一						
【設定根拠】 (1)二酸化炭素の除去原理及び吸収性能 二酸化炭素吸収装置の吸収剤は、主成分が 中の二酸化炭素と触媒等がなくても直接反応						
$m^3/kg吸収可能な設計とする。$ $Ca (OH)_2 + CO_2 \rightarrow C$	CaCO ₃ + H ₂ O					
(2) 二酸化炭素吸収剤容量 二酸化炭素吸収装置は、外気を遮断した高 た場合において、室内の二酸化炭素量濃度を 二酸化炭素吸収剤容量として表1の計算結果。 なお、必要吸収剤量及び設計吸収剤量につ 必要吸収剤量=設計 CO ₂ 発生量÷ 設計吸収剤量=必要吸収剤量×設	0.5%以下に維持するために十分な量の より kg/台を確保する設計とする。 いては下記の通り定義する。 吸収剤吸収性能					
表 1 吸収剤必要量						
項目 設計值	備考					
A 空間容積 538 m³	高気密室の容積					
B 空隙率 0.95	_					
C 収容人数 86名	プルーム通過中を想定					
D 陽圧化時間 10 h	_					
E ₁ 二酸化炭素発生量 0.030m³/h/人	軽作業(空気調和衛生工学便覧)					
E ₂ 換気量 64 m³/h	陽圧化装置(空気ボンベ)給気量					
F ₀ 初期二酸化炭素濃度 0.039%	WMO 温室欧化ガス年報(気象庁訳)2013 年報					
F ₁ 許容二酸化炭素濃度 0.5%	JEAC 4622-2009					
H 積算二酸化炭素発生量 20.5 m ³	$C \times D \times E_1 - (F_1 - F_0) \times (A \times B + E_2 \times D) \div 100$					
I 吸収剤二酸化炭素吸収性能	_					
J 設計裕度	安全率					
K 設計吸収剤量	Ⅱ÷I×J					

的崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
5. 具桁匠工桁建导击败车吨分类部(体操电部)			・設備の相違
名称			【柏崎 6/7】
差圧 Pa 20以上			
			リック作座
差圧 Pa 20 以上			【柏崎 6/7】 ①の相違
l l			

柏崎刈羽原子力発電	所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
				・設備の相違
名称	5 号炉原子炉建屋内聚急時対策所(待機場所)			
	可搬型陽圧化空調機			【柏崎 6/7】
台数 台	2 (予備 2)			①の相違
容量 m³/h/台	469 以上(注 1), (600 以上(注 2))			
機器仕様に関する注記	注1:要求值を示す			
	注 2: 公称値を示す			
設定根拠】				
換気量				
(a) 収容人数				
収容対策要員人数				
(b) 許容二酸化炭素濃度,許容				
	EAC4622-2009「原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ば			
).5%以下とする。許容酸素濃度は、労働安全衛生法 酸素欠乏			
症等防止規則に定める <u>18%」</u>	<u>以上</u> とする。			
(c) 必要換気量の計算式	ナ - 2 / 3 / - 3 / 1 / 1 - 3 / 1 - 3 / 1 - 3 / 1 - 3 / 1 - 3 / 1 / 1 - 3			
①二酸化炭素濃度基準に基				
収容人数次空二酸化岩素濃度	: n=98名			
	: C=0.5%(JEAC4622-2009)			
	: C ₀ =0.039%(標準大気の二酸化炭素濃度) : M=0.030m³/h/人(空気調和・衛生工学便覧の軽作業の作			
• 一敗化灰糸光生里	: M - 0.000m / n / 八(至 X 調和・報生 上子 東見の軽 下来の 下業程度の吐出し量)			
・必要換気量	: Q₁=100×M×n÷(C−C₀) m³/h(空気調和・衛生工学便覧の			
	CO2 濃度基準必要換気量)			
	030×98÷ (0,5-0,039)			
⇒638 [m³/				
②酸素濃度基準に基づく必				
・収容人数	: 98 名			
	: a=20.95%(標準大気の酸素濃度)			
・許容酸素濃度	: b=18%(労働安全衛生規則)			
・成人の呼吸量	: c=0.48m³/h/人(空気調和・衛生工学便覧)			
乾燥空気換算呼気酸素	濃度 : d=16.4%(空気調和・衛生工学便覧)			
・必要換気量	: Q ₂ =c×(a-d)×n÷(a-b)m³/h(空気調和・衛生工			
	学便覧の 02濃度基準必要換気量)			

自崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
h-t-> H He 1 //dt \			
な定根拠】(統) Q ₂ = 0.48×(20.95-16.4) ×98÷(20.95-18.0)			
⇒73 [m³/h]			
d) 待機場所の設計漏えい率			
待機場所は5号炉原子炉建屋地上3階の既設の部屋を流用することから,20Pa陽圧化			
した状態における気密性について、JIS A 2201 に基づく気密性能試験により確認を実施			
した。			
気密性能試験結果として、3回の測定結果から求まる回帰曲線(気密特性式)を図			
61-6-1に示す。図61-6-1より,待機場所を20Pa陽圧化した場合の設計漏えい量は938m³/h			
となる。			
図 61-6-1 待機場所の気密性能試験結果 (回帰曲線)			
e)必要換気量			
上記より、可機型陽圧化空調機の必要換気量は二酸化炭素基準の必要換気量、酸素基			
準の必要換気量及び設計漏えい率に対して余裕をもたせた 600m³/h/台以上×2 台を確保			
する。			
l l			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
			・設備の相違
名称 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所) 腸圧化装置(空気ボンベ)			【柏崎 6/7】
本数 本 1792 以上			①の相違
容量 L/本 46.7			O VIIIZE
充填圧力 MPa 14.7(35℃)			
機器仕様に関する注記			

拍崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
設定根拠】 (統)			
京文 A上 介定 校也』			
(a) プルーム通過中に必要となるボンベ容量			
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)を 10 時間陽圧化する必要最低			
限のボンベ本数は必要換気量 938m³/h 及びボンベ供給可能空気量 5.50m³/本から			
下記の通り 1706 本となる。			
・ボンベ初期充填圧力:14.7MPa(at 35℃)			
・ボンベ内容積: 46.7L			
・圧力調整弁最低制御圧力: 0.89MPa			
・ボンベ供給可能空気量:5.50m³/本(at -4℃)			
以上より、必要ボンベ本数は下記の通り 1706 本以上となる。			
938m³/h÷5.50m³/本×10 時間			
≒1706 本			
(b)陽圧化切替え時に必要な空気ボンベ容量			
待機場所の陽圧化を, 陽圧化装置 (空気ボンベ) による給気から可搬型陽圧			
化装置による給気に切り替える場合においては、切替え操作を行っている間を、			
陽圧化装置(空気ボンベ)の給気と可搬型陽圧化空調機の給気を同時に行うこ			
とにより、高気密室の陽圧化状態を維持することが可能な設計とする。			
切替え操作は可搬型陽圧化空調機起動失敗を想定した場合の予備機への切替			
え操作も考慮し、最大で30分とする。			
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待機場所) を 30 分間陽圧化する必要最低			
限のボンベ本数は必要換気量 938m³/h 及びボンベ供給可能空気量 5.50m³/本から			
下記の通り 86 本となる。			
・ボンベ初期充填圧力: 14.7MPa(at 35℃)			
・ボンベ内容積: 46.7L			
・圧力調整弁最低制御圧力: 0.89MPa			
・ボンベ供給可能空気量: 5.50m³/本(at -4℃)			
以上より、必要ボンベ本数は下記の通り 86 本以上となる。			
938m³/h÷5.50m³/本×30 分間			
≒86 本			

名 称		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備
台 数	台	2(予備 3)
容量	kVA/台	200
機器仕様に関する	注記	_

【設定根拠】

5号炉原子炉建屋内緊急時対策所は、全交流動力電源喪失時の重大事故等対処設備(電源 の確保)として、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備を設置する。

5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源装置は、1 台で 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所に給電するために必要な容量を有する。一方、燃料補給時、停止する必要があることから、1 台追加配備し、2 台を 1 セットとすることにより、速やかに切り替えることができる構成としている。

また、大湊側高台保管場所に2台を配備し、多重性を確保するとともに、故障時のバックアップ及び保守点検による待機除外時のバックアップとしてさらに1台配備する設計し、合計3台の予備を配備する設計とする。

1. 容量

5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の容量は,以下の表に示す必要な負荷を基に設定する。なお,5号炉原子炉建屋内緊急時対策所は重大事故等対処時の必要負荷と,重大事故等以外の一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した際の適切な措置のために必要な負荷がほぼ同等となる。(表 61-6-1)

表 61-6-1 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の必要負荷

式 of of of of whith 定是自然心内从所与之	A / N Pi
負荷名称	負荷容量(kVA)
換気空調設備	約 21kVA
照明設備(コンセント負荷含む)	約 12kVA
安全パラメータ表示システム (SPDS), 通信連絡設備*	約 13kVA
放射線管理設備	約 14kVA
合計	約 60kVA

※電力保安通信用電話設備及び送受話器は除く

5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の燃料系統は付属の油タンク (990L) 等で構成される。付属の油タンクは重大事故等時に 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所に電 源供給 (60kVA の負荷に電源供給) した場合、約 66 時間の連続運転が可能な容量を持つ。

図 61-6-2 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源装置燃料性能表

 名 称
 緊急時対策所用発電機

 台数
 台

 容量
 kVA/台

 約1,725

【設定根拠】

緊急時対策所は、常用電源設備からの受電が喪失した場合の重大 事故等対処設備として、緊急時対策所用発電機を設置する。緊急時 対策所用発電機は、1台で緊急時対策所に給電するために必要な容 量を有する設計とする。

緊急時対策所用発電機の容量は,以下(第61-6-1表)の緊急 時に必要とされる負荷容量を基に設定。

第61-6-1表 緊急時に必要とされる負荷内訳

負荷名称	負荷容量 (kVA)
換気設備	約 460
通信連絡設備等	約35
その他 (照明,雑動力等)	約 375
合 計	約870

したがって,発電機の出力は負荷である,約 870kVA に対し十分な容量約 1,725kVA (連続定格:約1,380kVA) とする。

名称		緊急時対策所用発電機
台数	台	2 (予備2)
容量	kVA/台	220
機器仕様に関する注	記 記	_

島根原子力発電所 2号炉

【設定根拠】

緊急時対策所は、全交流動力電源が喪失した場合の重大事故等対処設備(電源の確保)として、緊急時対策所用発電機を設置する。緊急時対策所用発電機は、1台で緊急時対策所に給電するために必要な容量を有する。一方、燃料補給時、停止する必要があることから、1台追加配備し、2台を速やかに切り替えることができる構成としている。

また、故障時のバックアップ及び保守点検による待機除外時のバックアップ として、2台の予備機を配備する設計とする。

1. 容量

緊急時対策所用発電機の容量は、以下の表に示す必要な負荷を基に設定する。(第61-6-1表)

第61-6-1表 緊急時対策所の必要負荷

負荷名称	負荷容量(kVA)
換気空調設備	約 36kVA
通信連絡設備**,安全パラメータ表示システ	約 12kVA
ム (SPDS)	ポリ 12KVA
放射線管理設備	約 3kVA
その他設備 (照明設備等)	約 23kVA
合計	約 74kVA

※電力保安通信設備及び所内通信連絡設備は除く

緊急時対策所用発電機の燃料系統は付属の燃料タンク (990L)等で構成される。付属の燃料タンクは重大事故等時に緊急時対策所に電源供給 (74kVA の負荷に電源供給) した場合,42時間以上の連続運転が可能な容量を持つ。

第61-6-1図 緊急時対策所用発電機 燃料消費量曲線

・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑥の相違

設備の使用目的は同様だが,設計条件等から 仕様が異なる

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
名 称		名称 緊急時対策所 発電機接続プラグ盤	・設備の相違
台数 台			【柏崎 6/7】
容 量 kVA/台 75		機器仕様に関する注記 -	⑥の相違
台 数 台 1		母線容量 A/面 1200	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子	力発電所 2号炉	備考
名 称 交流分電盤		名称	緊急時対策所 低圧母線盤	・設備の相違
台 数 台 3		基数面	1	【柏崎 6/7】
母線容量 A/台 600		母線容量 A/面 機器仕様に関する注記	800	⑥の相違
機器仕様に関する注記		1		
【設定根据】		【設定根拠】 緊急時対策所 低圧母線盤は、動力電源喪失)した場合、重大事設計する。 1. 容量 緊急時対策所 低圧母線盤 210V=353Aに余裕を考慮し、 第61-6-3表 負荷名種換気空調設備 安全パラメータ表示シス・通信連絡設備** 放射線管理設備 その他設備(照明設備等) 合計	設計基準事故対処設備の電源が喪失(全交流 所故等に対処するために必要な電力を供給する は、以下の表に示す必要な負荷容量 74kVA÷ 800Aとする。(第61-6-3表) 緊急時対策所の必要負荷 体 負荷容量(kVA) 約 36kVA テム(SPDS), 約 12kVA 約 3kVA	設備の使用目的は様だが、設計条件等か仕様が異なる

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)		·力発電所 2 号炉	備考
名 称 可搬ケーブル		名称	可搬ケーブル	・設備の相違
台 数 組 2		台数 式	2 (予備 2)	【柏崎 6/7】
サイズ mm² 38		サイズ mm²	100	設備の使用目的は[
		サイズ mm² 【設定根拠】 可搬ケーブルは,設計基準事故した場合,重大事故等に対処す発電機接続プラグ盤を接続し,発電機接続プラグとを接続し,発急時対量が必要となる。 したがって,以下のとおり合わせ710A通電可能なケー		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
	名称 緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク	名 称 緊急時対策所用燃料地下タンク	・設備の相違
		基 数 個 1	【柏崎 6/7】
	基数	容量 m³/個 約 45 最高使用圧力 MPa 静水頭	島根 2 号炉の緊急時
	容量 kL/基 約 75	取商使用圧力 MPa 前野小頭 最高使用温度 °C 40	対策所用発電機への燃
	【設定根拠】	【設 定 根 拠】	料補給は,緊急時対策所
	緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンクは,重大事故等対処時に	緊急時対策所用燃料地下タンクは,重大事故等対処時において,緊急時対策所用 発電機が7日間連続運転する場合に必要となる燃料を保有する。	専用の燃料補給設備で
	緊急時対策所用発電機への燃料給油を行うために設置する。	1. 容量	ある緊急時対策所用燃
		設置許可基準規則第三章 (重大事故等対処施設) において配備を要求される設備	料地下タンク及びタン
	緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンクは,緊急時対策所建屋	のうち,燃料給油を必要とする設備は以下のとおりである。 条文 重大事故等対処設備	クローリにより実施す
	近傍の地下に設置し,重大事故等時に緊急時対策所に電源供給し	46 条 高圧発電機車 47 条 大量送水車	る。(当該設備により、
	た場合,緊急時対策所用発電機の100%負荷連続運転において必	48条 大型送水ポンプ車, 可搬式窒素供給装置	プルーム通過前に燃料
	要となる7日分の燃料量約70kLに対して,十分な容量約75kLを	49条 大量送水車	補給を行うことで,発電
	有する設計とする。	50条 大型送水ポンプ車,可搬式窒素供給装置 51条 大量送水車	機は 18 時間以上連続運
	$V = H \times c = 168 \times 0.411 = 70$	52条 可搬式窒素供給装置	転可能となるため,プル
	V:必要容量 (kL)	54条 大量送水車,大型送水ポンプ車 55条 大型送水ポンプ車	ーム通過の 10 時間は燃
		56条 大型送水ボング車 56条 大型送水ボンブ車, 大量送水車	料補給不要)(以下, ⑦
	H:運転時間(h)=168(7日間)	57条 ガスタービン発電機,高圧発電機車	
	c : 100%負荷連続運転時の燃料消費率(kL/h)=0.411	61条 緊急時対策所用発電機	の相違)
		このうち、緊急時対策所用燃料地下タンクを燃料源とするものは、緊急時対策所 用発電機(61条)のみであるため、緊急時対策所用燃料地下タンクの容量は、重 大事故等対処時において、緊急時対策所用発電機が、7日間(168時間)の連続運 転にて消費する燃料を基に設定する。 緊急時対策所用発電機の燃料消費量を以下に示す。	【東海第二】 設備の使用目的は同 様だが,設計条件等から 仕様が異なる
		使用機器 ①台数 ②燃料消費率 ①×②燃料消費量 (台) (m³/h) (m³/168 時間) 緊急時対策所用発電機 1 ※1:必要負荷を上回る 40%負荷時の燃料消費率	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所	(2018. 9. 18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			【設 定 根 拠】 (続き)	
			以上を踏まえ、3.512m³以上の容量として、緊急時対策所用燃料地下タンクの容量は約45m³とする。	
			2. 最高使用圧力の設定根拠 緊急時対策所用燃料地下タンクの最高使用圧力は, 開放型タンクであることから静水頭とする。	
			3. 最高使用温度の設定根拠 緊急時対策所用燃料地下タンクの最高使用温度は,屋外環境の最高温度(約 40℃)を踏まえて 40℃とする。	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
相崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版) 名称	島根原子力発電所 2号炉 名 称 タンクローリ 側 数 ー 1 (子僧は57条用1台と兼用) 容 量 ポーク 約3.0 最高使用压力 炉a 24kPa 最高使用压力 炉a 40 【設 定 根 拠】 タンクローリは、重大事故等対処時に緊急時対策所用発電機に燃料を給油するのに必要な容量を確保する。 1. 容量 タンクローリの容量は、以下のとおり緊急時対策所用発電機に対して、38時間に1回の燃料給油が必要となることから、その対応が可能となるように容量を設定する。 ○緊急時対策所用発電機への給油頻度:n 緊急時対策所用発電機の燃料が結渦しないためには、上記のとおり 38時間に1回の頻度での給油が必要となる。	(備考) ・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑦の相違 【東海第二の給油ポンプは常設設備。島根 2 号 炉のタンクローリは可搬設備

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		【設 定 根 拠】 (続き)	
		緊急時対策所用発電機への給油シーケンスは以下のとおり 53 分となり,必要給油 頻度である 38 時間以内に納まることから燃料を枯渇させることはない。	
		[緊急時対策所用発電機への給油シーケンス]	
		合計必要時間: ③+④+⑤+⑥=53 分 < 38 時間 (軽油残量:	
		緊急時対策所用発電機への給油を行う事前作業として,作業①~④を実施してお	
		く。 緊急時対策所用発電機への給油が必要になった場合は、作業⑤を実施し、以降は	
		⑤の作業を繰り返す。 タンクローリ内の燃料量が枯渇する場合は作業③~⑥を実施する。このため、合	
		計必要時間としては、作業③~⑥の時間を見込む。 以上から、必要給油頻度を満足し、シーケンスにおいて必要となる給油量(805L)	
		を上回る容量として、タンクローリの容量は約3.0m³とする。	
		2. 最高使用圧力の設定根拠 タンク内圧が上昇すると、20<タンク内圧≦24kPa[gage]の範囲内で安全装置が	
		作動し、内圧の上昇が抑えられることから 24kPa[gage]とする。	
		3. 最高使用温度の設定根拠 タンクローリの最高使用温度は、屋外環境の最高温度(約 40°C)を踏まえて 40°C とする。	
		C 7 %	

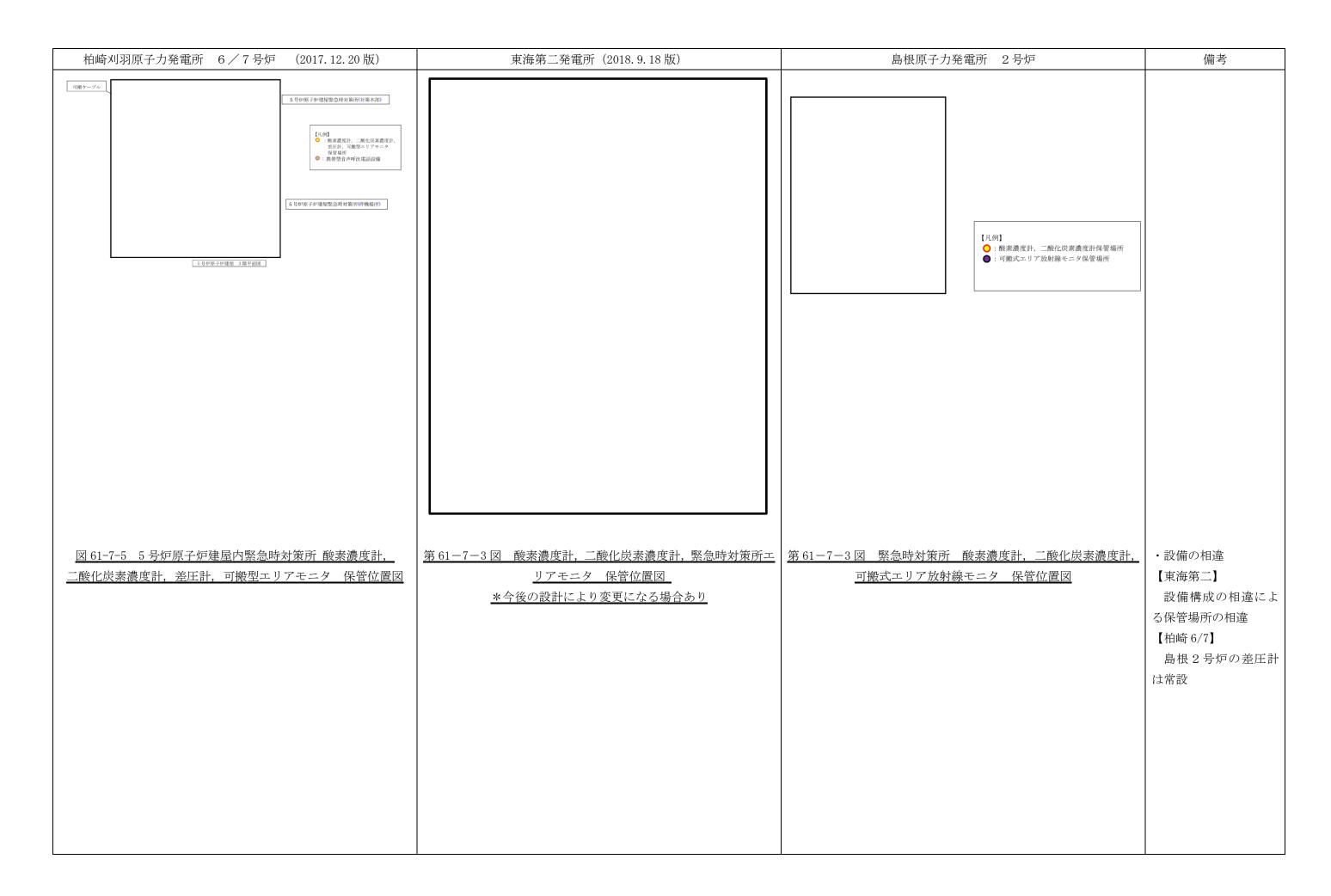
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		・記載箇	所の相違
	○酸素濃度計・二酸化濃度計の仕様 第 61-6-2 表 酸素濃度計,二酸化炭素濃度計及び緊急時対策所エリア	【東海第	
	第 61-6-2 衣 酸素優度前, 一酸化灰素優度前及び緊急時対東所エリノ モニタの仕様(設置個数等)		号炉は「61-9
	機器名称・外観 仕様等 酸素濃度計 検知原理 ガルバニ雷池式	に仕様を	
	IA / 65 TE - A A A A A A A A A		HU TX
	模知範囲 0.0~40.0vo1% 表示精度 ±0.1vo1% 電 源:乾電池(単四×2本) 電源 測定可能時間:約3,000時間		
	電源: 乾電池(単四×2本) 電源 測定可能時間:約3,000時間		
	(乾電池切れの場合, 乾電池交換を実施する。) 個数 1 (予備 1)		
	二酸化炭素濃度計 檢知原理 NDIR (非分散型赤外線)		
	検知範囲 0.0~5.0vo1%		
	表示精度 ±3.0% F. S		
	電源:乾電池(単三×4本) 測定可能時間:約12時間		
	(乾電池切れの場合,乾電池交換を実施する。) 個数 1 (予備 1)		
	○緊急時対策所エリアモニタの仕様		
	機器名称・外観 検出器の種類 計測範囲 台数 電源		
	緊急時対策所 エリアモニタ		
	A MUNICIPAL AND A MUNICIPAL AN		
	半導体式検出器 B.G~ 1 AC100V 999.9mSv/h (予備 1)		
	Solidary II (19m 1)		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
61-7	61-7	61-7	
保管場所図	保管場所図	保管場所図	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
図 61-7-1 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 保管場所位置図	第 61-7-1 図 緊急時対策所建屋(保管場所)位置図	第 61-7-1 図 緊急時対策所 保管場所位置図	
図 61-7-2 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部) 換気設備 保管位置図		第61-7-2 図 緊急時対策所換気空調設備 保管位置図	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所	2号炉 備考
図 61-7-3 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所) 換気設備 保管位置図 (5 号炉原子炉建屋 地上 3 階)			 設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違
図 61-7-4 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所) 換気設備 保管位置図 (5 号炉原子炉建屋 地上 2 階)			設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違

柏崎川利原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017, 12, 20 版) 東海第二発電所 (2018, 9, 18 版) 島根原子力発電所 2 号炉 (備考
第 61-7-2 図 緊急時対策所 居住性(遮蔽) 対策 位置図



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		第 61-7-4 図 代替交流電源設備 保管位置図	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
61-8	61-8	61-8	
アクセスルート図	アクセスルート図	アクセスルート図	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
図 61-8-1 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 アクセスルート	第61-8-1 図 酸素濃度計,二酸化炭素濃度計,緊急時対策所 エリアモニタ 建屋内移動ルート図 *今後の設計により変更になる場合あり	第 61-8-1 図 緊急時対策所 アクセスルート	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
61-9	61-9	61-9	
■ 日本 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	By 左 □+ ↓↓ ⟨炊 = □) 、 ▼	BV 左 ロナームなって)。	
緊急時対策所について (被ばく評価除く)	緊急時対策所について (被ばく評価除く)	緊急時対策所について (被ばく評価除く)	
	(放送なる、自工・間間が、く)	(沙文でよく 日丁 川 炒ハ く)	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
目 次		<u></u> 上次	
1. 概要	1. 概要	1. 概要	
1.1 設置の目的	1.1 設置の目的	1.1 設置の目的	
1.2 拠点配置	1.2 拠点配置	1.2 拠点配置	
1.3 新規制基準への適合方針	1.3 新規制基準への適合方針	1.3 新規制基準への適合方針	
2. 設計方針	2. 設計方針	2. 設計方針	
2.1 建物及び収容人数について	2.1 建屋及び収容人数について	2.1 建物及び収容人数について	
2.2 電源設備について	2.2 電源設備について	2.2 電源設備について	
2.3 遮蔽設計について	2.3 遮蔽設計について	2.3 遮蔽設計について	
2.4 換気空調系設備について	2.4 換気設備・加圧設備について	2.4 換気空調系設備について	
2.5 必要な情報を把握できる設備について	2.5 必要な情報を把握できる設備について	2.5 必要な情報を把握できる設備について	
2.6 通信連絡設備について	2.6 通信連絡設備について	2.6 通信連絡設備について	
3. 運用	3. 運用	3. 運用	
3.1 必要要員の構成,配置について	3.1 必要要員の構成,配置について	3.1 必要要員の構成,配置について	
3.2 事象発生後の要員の動きについて	3.2 事象発生後の要員の動きについて	3.2 事象発生後の要員の動きについて	
3.3 汚染持ち込み防止について	3.3 汚染持込み防止について	3.3 汚染持ち込み防止について	
3.4 配備する資機材の数量及び保管場所について	3.4 配備する資機材の数量及び保管場所について	3.4 配備する資機材の数量及び保管場所について	
	3.5 廃止措置中の東海発電所の事故対応が同時発生した場合		・資料構成の相違理由
	について		は,当該資料中に記載
			する
4. 耐震設計方針について	4. 耐震設計方針について	4. 耐震設計方針について	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
5. 添付資料	5. 添付資料	5. 添付資料	
5.1 チェンジングエリアについて	5.1 チェンジングエリアについて	5.1 チェンジングエリアについて	
5.2 配備資機材等の数量等について	5.2 配備資機材等の数量等について	5.2 配備資機材等の数量等について	
5.3 通信連絡設備の必要な容量及びデータ回線容量について	5.3 通信連絡設備の必要な容量及びデータ回線容量について	5.3 通信連絡設備の必要な容量及びデータ回線容量について	
5.4 SPDS のデータ伝送概要とパラメータについて	5.4 SPDSのデータ伝送概要とパラメータについて	5.4 SPDS のデータ伝送概要とパラメータについて	
5.5 緊急時対策所の要員数とその運用について	5.5 緊急時対策所の要員数とその運用について	5.5 緊急時対策所の要員数とその運用について	
5.6 原子力警戒態勢, 緊急時態勢について	5.6 原子力警戒体制,緊急時体制について	5.6 <u>緊急時警戒体制,緊急時非常体制,緊急時特別非常体制</u> に ついて	
5.7 緊急時対策本部内における各機能班との情報共有について	5.7 <u>災害対策本部室内</u> における各機能班との情報共有につい て		
5.85 号炉原子炉建屋内緊急時対策所と5 号炉のプラント管理			・資料構成の相違理由
について			は,当該資料中に記載
			する
5.9 設置許可基準規則第6条(外部からの衝撃による損傷の防	5.8 設置許可基準規則第6条(外部からの衝撃による損傷の防	5.8 設置許可基準規則第6条(外部からの衝撃による損傷の防	
止)への適合方針について	止), 第8条及び第41条(火災による損傷の防止)への	止)への適合方針について	
	適合方針について		
5.10 福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力防災組織の			
見直しについて			
5.11 柏崎刈羽原子力発電所の緊急時対策本部体制と指揮命令		5.9 島根原子力発電所の緊急時対策本部体制と指揮命令及び	
及び情報の流れについて		情報の流れについて	
<u>5.12 停止中の 1~5 号炉</u> のパラメータ監視性について		5.10 廃止措置中の1号炉のパラメータ監視性について	
5.13 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の構造及び耐震設計に			
<u>ついて</u>			
5.14 移動式待機所について			
5.15 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の耐震設計につい			
5.16 大湊側緊急時対策所の設置計画について			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
1. 概要	1. 概要	1. 概要	
1.1 設置の目的	1.1 設置の目的	1.1 設置の目的	
本申請において、当社柏崎刈羽原子力発電所の緊急時対策	緊急時対策所は,原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の	本申請において,当社 <u>島根</u> 原子力発電所の <u>緊急時対策所</u> を設	
所として,5号炉原子炉建屋内に「5号炉原子炉建屋内緊急	損壊その他の異常が発生した場合及び重大事故等が発生した場	置することにより適合を図る。島根原子力発電所では緊急時対	
時対策所」を設置することにより適合を図る。 柏崎刈羽原子	合において,中央制御室以外の場所から適切な指示又は連絡を	策所を、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の	
力発電所では 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所を,一次冷却	行うために設置する。	異常が発生した場合,並びに重大事故等が発生した場合におい	
系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した		て,中央制御室以外の場所から適切な指示又は連絡を行うため	
場合、並びに重大事故等が発生した場合において、中央制御		に使用する拠点と位置付ける。	
室以外の場所から適切な指示又は連絡を行うために使用する			
拠点と位置付ける。			
また 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所は、重大事故等に対		また <u>、緊急時対策所</u> は,重大事故等に対処するための要員が	
処するための要員がとどまることができるよう遮蔽、換気に		とどまることができるよう遮蔽、換気について考慮した設計と	
ついて考慮した設計とするとともに、代替交流電源設備から		するとともに、代替交流電源設備からの給電が可能な設計とす	
の給電が可能な設計とする。		る。	
(1) 緊急時対策所の特徴		(1) 緊急時対策所の特徴	
緊急時対策所の特徴を表 1.1-1 に示す。	 緊急時対策所の基本仕様と重大事故等発生時における緊急	緊急時対策所の特徴を第 1.1-1 表 に示す。	
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所は、耐震性を有する <u>5</u>	時対策所の基本仕様について,第1.1-1表に示す。	緊急時対策所は、耐震性を有する設計とする。緊急時対策	・設備の相違
号炉原子炉建屋内に設置する設計とする。5 号炉原子炉建		所は,島根原子力発電所2号炉において想定される全ての事	【柏崎 6/7】
屋に設置する 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所は、柏崎刈		象に対し緊急時対策所の拠点として使用できるよう、基準地	①の相違
羽原子力発電所 6 号炉, 7 号炉において想定される全ての		震動Ssによる地震力に対しても機能喪失しない設計とす	0 ,
事象に対し緊急時対策所の拠点として使用できるよう、基		る。緊急時対策所は、迅速な拠点立ち上げを可能とするため、	
準地震動による地震力に対しても機能喪失しない設計とす		対策要員の執務室,待機場所に近い場所に設置する設計とす	
る。5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所は、迅速な拠点立ち		3.	
上げを可能とするため、対策要員の執務室、宿直室に近い			
場所に設置する設計とする。			

柏崎刈羽原子	· 力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)		東海第	二発電所(2018. 9. 18 版)		島根原子力発電所 2号炉	備考
	表 1.1-1 緊急時対策所の特徴		第1.1-1表	緊急時対策所の基本仕様について		第1.1-1表 緊急時対策所の特徴	
緊急時対策所	特徵		項目	基 本 仕 様	緊急時対策所	特徴	
		1	建屋構造	・鉄筋コンクリート造 (耐震構造)		・基準地震動Ssを含むすべての想定事象発生時において,	
	・基準地震動を含むすべての想定事象発生時において、対策要員	2	階層	・4 階建て		緊急時対策要員が緊急時対策所内にとどまり、指揮・復旧	
	が緊急時対策所内にとどまり,指揮・復旧活動を行うことが可能である。	3	建屋延床面積/緊急時 対策所床面積	・建屋:約4,000m ² / 災害対策本部室:約350m ² 宿泊・休憩室:約70m ²		活動を行うことが可能である。 ・緊急時対策要員の執務室,待機場所に近く,緊急時対策本	
号炉原子炉建屋内	・対策要員の執務室、宿直室に近く、本部要員参集等の初動体制 を迅速かつ容易に確立できる。	4	耐震強度	· 基準地震動 S s で機能維持	緊急時対策所	部要員参集等の初動体制を迅速かつ容易に確立できる。	
緊急時対策所	・代替電源設備をはじめとする緊急時対策所諸設備が常設である	5	耐津波	・防潮堤内側,発電所構内高台 (T.P.+23m) に設置		・代替電源設備をはじめとする緊急時対策所諸設備は常設又	
	ため、緊急時対策所拠点の立ち上げが迅速かつ容易である。 ・被災号機に近い位置に設置することから、居住性やアクセスル		中央制御室との共通要	・中央制御室との十分な離隔 (約320m)		は可搬であり、緊急時対策所拠点の立ち上げが迅速かつ容	・設備の相違
	一トに配慮した設計とする。	6	因による同時機能喪失防止	・中央制御室と独立した機能 (電源設備及び換気設備は独立した専用設備)		易である。	【柏崎 6/7】
				· 通常電源設備:常用電源設備,非常用電源設備(通信			①の相違
		7	電源設備	連絡設備等の負荷のみ) ・代替電源設備:緊急時対策所用発電機(2台)			O 11 III
				・建屋外壁等十分な壁厚を確保した遮蔽設計			
				・よう素除去フィルタ付非常用換気装置の設置 ・プルーム通過時の加圧設備の設置			
		8	遮蔽,放射線管理	・加圧判断のためのエリアモニタ、可搬型モニタリン			
				グ・ポストの配備 ・居住性確認のための酸素濃度計及び二酸化炭素濃度			
				計の配備			
		9	発電用原子炉施設の情報	・チェンジングエリアの設置 ・対策に必要な情報を表示するデータ表示装置の設置			
		10	通信連絡	・発電所内・外の必要のある箇所と必要な連絡を行うた めの通信連絡設備の設置			
		11	食料,飲料水等	・7日間必要とされる食料,飲料水等を配備			
			緊急時対策所建	 屋の各階における主な配置について,第1.1			 ・「2.1 建物及び収
							数について」に記
		<u> </u>	1 2 (0/11/)				
							る
			第1.1-1図	緊急時対策所建屋内の各階配置図			
			*今後の影	と計により変更になる場合あり			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
なお,5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所は,重大事故時		なお、緊急時対策所は、重大事故時のプルーム通過時にお	
のプルーム通過時においても重大事故等に対処するために		いても重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員、	
必要な指示を行う要員,原子炉格納容器の破損等による発		原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡	
電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処		散を抑制するための対策に対処するために必要な要員を収容	
するために必要な要員を収容するため、緊急時対策所内に		するため、緊急時対策所内に居住性を高めた設計とする。	
居住性を高めた設計とする。 <u>また,5 号炉原子炉建屋内緊</u>			・設備の相違
急時対策所は,5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本			【柏崎 6/7】
部),5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)で構			①の相違
成する設計とする。			
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の機能概要比較を表			
<u>1.1-2 及び図 1.1-1 に示す。</u>			
表 1.1-2 緊急時対策所の機能概要比較			・設備の相違
事故想定と拠点活用			【柏崎 6/7】
緊急時対策所 場所 面積 耐震性 プルーム時 その他(*1) 活用ケース			島根2号炉は,プルー
居住性			ム通過中とそれ以外で,
5号炉原子炉 5号炉原子炉建			緊急時対策所の居住エ
			リアは同じである
5 号炉原子炉 建屋内緊急時 同上 約 200 m² ○ ○ (*2) ケース 2 対策所			
· 对来月			
<凡例> ○:活用可能 , △:活用場合がある , 一:設計配慮外			
(*1)「その他」とは、設計基準事故への対処ケースのほか、地震			
の影響を受けず、重大事故等に伴うプルーム通過の影響も受			
けないケースを指す。			
(*2) 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備が損傷			
の場合、大湊側高台保管場所に配備する同可搬型電源設備を			
移動させ接続替えを行い,電源設備の機能を修復する。			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
京の大阪・高の地域において、			 ・設備の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は、プルーム通過中とそれ以外で、 緊急時対策所の居住エ
			リアは同じである
2) 事象進展に応じた必要要員数の考え方		(2) 事象進展に応じた必要要員数の考え方	
緊急時対策所においては、事象進展に応じて必要要員数		緊急時対策所においては、事象進展に応じて必要要員数が	
が変化する。具体的には以下の4フェーズに整理できる。		変化する。具体的には、以下の4フェーズに整理できる。	
(フェーズI) 重大事故等発生から放射性物質(プルーム)		(フェーズ I) 重大事故等発生から放射性物質(プルーム)	
放出開始まで		放出開始まで	78.44 - Levit
(フェーズⅡ) 少なくとも 1 つのプラントにおいて比較的		(フェーズⅡ)比較的高濃度の放射性物質(プルーム)の	・設備の相違
高濃度の放射性物質(プルーム)の放出が行		放出が行われている期間(フェーズ I +10	【柏崎 6/7】
われている期間(フェーズ I +10 時間まで)		時間まで)	②の相違
(フェーズⅢ)放射性物質(プルーム)の放出は比較的低濃		(フェーズⅢ)放射性物質(プルーム)の放出は比較的低	
度になるが、現場環境等を把握し、事前に準		濃度になるが、現場環境等を把握し、事前	
備した戦略の実施可否を確認するために時		に準備した戦略の実施可否を確認するため	
間を要することから, 必要最低限の作業を除		に時間を要することから、必要最低限の作	
き状況把握や戦略検討に従事する期間 (フェ		業を除き状況把握や戦略検討に従事する期	
ーズⅡ+10~24 時間まで)		間(フェーズⅡ+10~24 時間まで)	
(フェーズIV) 事象収束に向けた各種作業を本格化する期		(フェーズIV) 事故収束に向けた各種作業を本格化する期	
間(フェーズⅢ完了後)		間(フェーズⅢ完了後)	
フェーズ移行の判断及び考え方については,事象進展に伴		フェーズ移行の判断及び考え方については,事象進展に伴	
う対応作業と対策要員規模を鑑み、以下の通り整理できる。		う対応作業と緊急時対策要員規模を鑑み、以下のとおり整理	
		できる。	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版) 島根原子力発電所 2 号炉	備考
(フェーズⅠ⇒Ⅱ)放射性物質(プルーム)の影響により	(フェーズⅠ→Ⅱ)放射性物質(プルーム)の影響により <u>可</u>	
可搬型モニタリングポスト等の線量率	搬式モニタリング・ポスト等の線量率が	
が上昇した場合。(不要な被ばく回避の	上昇した場合(不要な被ばく回避のため、	
ため,一部現場要員を所外退避させる)	一部現場要員を所外退避させる。)	
(フェーズⅡ→Ⅲ) 放射性物質(プルーム)の放出が低濃	(フェーズⅡ⇒Ⅲ) 放射性物質(プルーム)の放出が低濃度	
度となることによる、可搬型モニタリ	となることによる,可搬式モニタリン	
ングポスト及び自主対策設備であるモ	グ・ポスト等の指示値により、周辺環境	
ニタリング・ポストの指示値により周	中の放射性物質が十分に減少したと評価	
辺環境中の放射性物質が十分減少した	できる場合	
と評価できる場合(プルームの影響に	(プルームの影響により可搬式モニタリ	
より可搬型モニタリングポスト等の線	<u>ング・ポスト</u> 又は可搬式エリア放射線モ	
量率が上昇した後に線量率が減少に転	ニタの線量率の <u>指示値</u> が上昇した後に減	
じ、更に線量率が安定的な状態になっ	少に転じ、更に線量率が安定的な状態に	
て,5 号炉原子炉建屋屋上階の階段室	なり、周辺環境中の放射性物質が十分減	・設備の相違
近傍(可搬型外気取入送風機の外気吸	<u>少し, 可搬式モニタリング・ポストの値</u>	【柏崎 6/7】
込場所) に設置する可搬型モニタリン	<u>が 0.5mGy/h※を下回った場合</u>)	①の相違
<u>グポストの値が 0.2mGy/h(※1)を下回</u>		
<u>った場合</u>)		
(<u>※1)</u> 保守的に <u>0.2mGy/h を 0.2mSv/h</u>	※保守的に 0.5mGy/h を 0.5mSv/h とし	
として換算し、仮に7 日間被ば	て換算し、仮に7日間被ばくし続けた	
くし続けたとしても,	とした場合の被ばく線量は 84mSv	
$0.2 \text{mSv/h} \times 168 \text{h} =$	(0.5mSv/h×168h) となる。これは、	
<u>33.6mSv≓34mSv 程度と</u> 100mSv	100mSv に対して余裕があり, <u>また, 緊</u>	
に対して <u>十分</u> 余裕があり, <u>5 号</u>	<u>急時対策所の居住性評価における</u>	
炉原子炉建屋内緊急時対策所の	<u>1.7mSv</u> に加えた場合でも100mSv を超	
居住性評価である約 58mSv に加	えることのない値として設定	
えた場合でも 100mSv を超える		
ことのない値として設定		
(プルーム通過判断を以て,陽圧化装		
置(空気ボンベ)から可搬型陽圧化空		
調機へと切り替える,またチェンジン		
グエリア等の除染他,来たるべき次フ		
ェーズに大人数が戻ってくることへの		
備えを進める)		
(フェーズⅢ→IV) <u>プルーム通過後の建屋内の雰囲気線量</u>	(フェーズⅢ⇒Ⅳ)アクセスルートの安全確保や除染等の放	・設備の相違
が屋外より高い状況を解消するため,可	射線管理措置を完了させた場合。	【柏崎 6/7】
搬型陽圧化空調機の給気エリアとなる通		①の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
路雰囲気のパージを完了した場合 <u>。(</u> アク			
セスルートの安全確保や除染など放射線			
管理措置を完了させる)			
それぞれのフェーズにおける必要要員数は以下のとおりと		それぞれのフェーズにおける必要要員数は以下のとおりと	
なる。		なる。	
(フェーズ I) 第 2 次緊急時態勢の要員数 (本部 84 名, 現		(フェーズ I) <u>緊急時特別非常体制</u> の要員数(本部 <u>49 名</u> ,	
場 90 名)		現場 <u>52 名</u>)	
: <u>常設代替交流電源設備</u> の起動, <u>可搬型代替</u>		: ガスタービン発電機の起動,大量送水車	
注水ポンプ(消防車)の配備,代替原子炉		の配備, 原子炉補機代替冷却系の設置等,	
<u>補機冷却系</u> の設置など、事象収束に向けた		事象収束に向けた各種作業に必要な要員	
各種作業に必要な要員数。		数。	
6 号及び7 号炉において事象が同時に発生		フェーズ Ⅱ 移行 に伴い現場作業ができな	・設備の相違
しない場合においても <u>,</u> フェーズ I 以降に		くなることが分かっているため、フェー	【柏崎 6/7】
伴い現場作業が出来なくなることが分かっ		ズⅠ完了時点でフェーズIV到達までの間	②の相違
ているため,フェーズⅠ完了時点でフェー		に必要となり得る操作 (格納容器ベント,	
ズIV到達までの間に必要となりうる操作		代替循環冷却 <u>等</u>)は全て完了させ,フェ	
(格納容器ベント、代替循環冷却など) は		ーズⅡ移行に備える。	
全て完了させ、フェーズⅡ移行に備える。			
(フェーズⅡ)監視,通信連絡を主とした必要最低限の本部		(フェーズⅡ)監視,通信連絡を主とした必要最低限の	
要員数(27 名)の 2 倍及びフェーズⅡ中		本部要員数(23名)の2倍及びフェーズ	
の監視,給油 (*1),フェーズⅢ移行後の		Ⅱ中の監視,給油(*1),フェーズⅢ移	
初動に必要な最低限の現場要員数 (17 名)		行後の初動に必要な最低限の現場要員及	
と設備故障等の不測事態への対応 (*2)及		びフェーズⅢ移行後の給油作業等(*1)	・運用の相違
びフェーズⅢ移行後の給油作業等 (*1)へ		への対応に必要な現場要員(23名)の合	【柏崎 6/7】
の対応に必要な <u>追加</u> 現場要員数(<u>40 名</u>)の		計(本部 46 名,現場 23 名)	想定事象の相違
合計(本部 54 名, 現場 57 名)			
: 本部要員数は、比較的高濃度の放射性物質		: 本部要員数は、比較的高濃度の放射性物	
が通過するまでの間、本部内に留まり、監		質が通過するまでの間, 本部内に留まり,	
視及び通信連絡を主として対応するために		監視及び通信連絡を主として対応するた	
必要な要員数。なお、所外から参集して交		めに必要な要員数。なお、所外から参集	
替することができない場合も想定し, 必要		して交替することができない場合も想定	
要員数の2倍を確保し、半分は休息してお		し、必要要員数の2倍を確保し、半分は	
< ∘		休息しておく。	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版) 島根原子力発電所 2 号炉	備考
現場要員数は、フェーズⅡでも発生してし	現場要員は、フェーズⅡでも発生して	
まう給油作業の他、展開済みの各種設備の	しまう給油作業の他、展開済みの各種	
監視,フェーズⅢ移行後の初動対応を行う	設備の監視,フェーズⅢ移行後の初動	
ために必要な要員数 <u>(17 名)と,設備故障</u>	対応を行うために必要な要員数と、給	・運用の相違
<u>等の不測事態や</u> フェーズ Ⅲ 移行後の給油作	油作業等に備えて待機しておくために	【柏崎 6/7】
業等に備えて待機しておくために必要な要	必要な要員数(23 名)の合計。	想定事象の相違
員数(<u>40 名</u>)の合計。		
この人数を確保することで、フェーズⅡに		
おいて必要な要員数(17 名)の 2 倍を確		
保できるため、適宜休憩をとることも可能		
となる。		
(フェーズⅢ)フェーズⅡの必要最低限の本部要員数(<u>27</u>	(フェーズⅢ)フェーズ II の必要最低限の本部要員数 (<u>23</u>	
名)及び現場要員数(<u>57名</u>)に,状況把握	名)及び現場要員数(<u>23 名</u>)に、状況把	
や戦略確認に必要な追加本部要員数(27	握や戦略確認をより円滑に行えるよう、	
<u>名)を加えた数</u> (本部 <u>54 名</u> , 現場 <u>57 名</u>)	フェーズⅡ中に交替要員として待機して	
	いた本部要員数(23名)を加えた数(本	
	部 <u>46 名</u> ,現場 <u>23 名</u>)	
: 本部要員数は,放射性物質(プルーム)の	: 本部要員数は,放射性物質(プルーム)	
放出が比較的低濃度になり所外からの参集	の放出が比較的低濃度になり所外から	
及び交替が確実になることから、必要要員	の参集及び交替が確実になることか	
数の2倍の確保は不要となる。これにかわ	ら,必要要員数の2倍の確保は不要と	
って、状況把握や戦略確認に従事すること	なる。これにかわって、状況把握や戦	
から,「意思決定・指揮機能」,「情報収集・	略確認に従事することから、「意思決	
計画立案機能」,「 <u>現場対応機能</u> 」に係る要	定・指揮機能」,「情報収集・計画立案	
員の一部(27 名)を緊急時対策所に再参集	機能」,「復旧対応機能」に係る要員(23	・運用の相違
させる。再参集ができない場合、もしくは	<u>名)として対応する。</u>	【柏崎 6/7】
現場環境が早く改善されることでフェーズ		島根2号炉では、フ
ⅡからフェーズⅢへの移行が早まる場合		ーズⅡにおいて交替
は、フェーズⅡの本部要員全体で当該対応		員として待機してい
を実施する。	現場要員数は、本部要員が状況把握や	緊急時対策要員を充
現場要員数は、本部要員が状況把握や戦略	戦略確認に従事している間、給油作業	る
確認に従事している間、給油作業等を行う	等を行うために必要な要員数。	
とともに設備故障等の不測事態に備えて待		・運用の相違
<u>機しておく</u> ために必要な要員数。		【柏崎 6/7】
		想定事象の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版) 島根原子力発電所 2 号炉	備考
(フェーズIV) <u>第 2 次緊急時態勢</u> と同等の要員数(本部 <u>84</u>	(フェーズIV) <u>緊急時特別非常体制</u> と同等の要員数(本	
<u>名</u> ,現場 <u>90 名</u>)	部 49 名,現場 52 名)	
: 事象収束に向けた各種作業を本格化するこ	: 事象収束に向けた各種作業を本格化す	
とから,事象進展に応じて柔軟に対応でき	ることから、事象進展に応じて柔軟に	
るようフェーズ I と同等の要員数を確保	対応できるようフェーズIと同等の要	
することを基本とする。要員確保としては	員数を確保することを基本とする。要	
一時的に所外退避させた現場要員を徐々に	員確保としては一時的に所外退避させ	
戻すこととするが、格納容器破損ケースの	た現場要員を徐々に戻すこととする	
ような厳しい場合には直ちには戻せないこ	が、格納容器破損ケースのような厳し	
とも考えられ,本部及び現場ともにフェー	い場合には直ちには戻せないことも考	
ズⅡの本部要員及び現場要員全体での当該	えられ、本部及び現場ともにフェーズ	
対応を継続実施する。	Ⅱの本部要員及び現場要員全体での当	
	該対応を継続実施する。	
(*1) 給油作業等への対応を行う要員数としては、フェー	(*1)給油作業等への対応を行う要員数としては、フェ	
ズⅡ及びフェーズⅢにおける給油作業 <u>及び格納容器</u>	ーズⅡ及びフェーズⅢにおける給油作業のほか,	
ベント実施後の作業(格納容器圧力逃がし装置のフ	大量送水車、大型送水ポンプ車等の設備操作を行	・設備の相違
ィルタ装置(以下,「フィルタ装置」)の排水作業,	<u>うため</u> に必要となる作業人数を考慮し,各作業人	【柏崎 6/7】
薬液注入,窒素パージ) に必要となる作業人数のほ	数の合計を参照した。	島根2号炉では、フ
か、異なる時刻に格納容器ベントを実施する場合も		ルタベント関連の操作
対応可能となるよう,格納容器ベント実施前の作業		については,プルーム
(フィルタ装置排水ポンプ水張り) に必要となる作		過中に実施すべき操
業人数を考慮し、各作業人数の合計を参照した。		はなく, また, プルー
		通過後に実施する排
		や窒素注入操作につ
		ては,事象発生7日後
		降の作業となる
(*2) 設備故障等の不測事態への対応を行う要員数として		・運用の相違
は、原子炉への注水に係る主な設備(可搬型代替注		【柏崎 6/7】
水ポンプ、代替原子炉補機冷却系、ガスタービン発		想定事象の相違
電機) が各々1 台故障した場合でも対応可能となる		
よう、各々の予備機との交換作業に必要となる作業		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)

東海第二発電所 (2018.9.18版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

これらの必要要員数の変化を図1.1-2 に示す。これらの必要要員数に加えて、緊急時対策所を設置するプラントの運転員や保安検査官を収容する必要がある場合は、当該要員数を考慮したうえで、各緊急時対策所は必要な要員を収容できる設計とする。

ただし、フェーズ I からフェーズ II の移行にあたっては、本部要員 30 名、現場要員 33 名を一旦、所外に退避させることとなる。無用な被ばくを避ける観点から、原則退避させることとするが、何らかの理由により退避できない場合も想定し、各緊急時対策所はフェーズ I における収容可能要員数をフェーズ III、フェーズ III においても維持できる設計とする。

		7	フプルーム放出場台		
				フプルーム放出完了	
		▽事故発生		7	7 状況理解 與俗雜8完了
		0			
	事協前	炉心露出,損傷	プルーム放出	状況把握,戦略確認	収束活動
		フェーズI	フェーズⅡ	フェーズⅢ	フェーズIV
フェーズ		事象収束に向けた 各種作業,フェー ズⅡ移行準備	歴視,通信連絡, 給油,フェーズⅢ 移行後の初動準備	状況把握, 鞍略雜 認, 不測事態対応 (待機), 給油等	事象収束に向けた各種作業
			1		
本部要員		本部要員(84)	本部要員 (54 ²⁸) ※ 27×2	本部要員(54)	本部要員(84)
現場要員		現場要員 (90)	現場要員 (57)	現場要員 (57)	現場要員 (90)

図 1.1-2 事象進展毎の必要要員数の動き

これらの必要要員数の変化を第1.1-1図に示す。これらの必要要員数に加えて、プラントの運転員や保安検査官を収容する必要がある場合は、当該要員数を考慮したうえで、緊急時対策所は必要な要員を収容できる設計とする。

ただし、フェーズ I からフェーズ II の移行にあたっては、 現場要員 29 名を一旦、所外に退避させることとなる。無用な 被ばくを避ける観点から、原則退避させることとするが、何 らかの理由により退避できない場合も想定し、緊急時対策所 はフェーズ I における必要要員数をフェーズ II 、フェーズ III においても維持できる設計とする。

		アプルーム放出開始	マブルーム放出完了	▽状況把握・戦略確認完了 !
事故前	炉心露出. 損傷	プルーム放出	状況把握. 戦略確認	収東活動
	フェーズ I	フェーズ Ⅱ	フェーズⅢ	フェーズⅣ
	事故収束に向けた各種作業、 フェーズ II 移行準備	監視、通信連絡、給油。 フェーズⅢ移行後の 初動準備	状況把握, 戦略確認, 給油等	事故収束に向けた各種作業
	本部要員(49名)	本部要員(46名 [※]) ※23×2	本部要員(46名)	本部要員(49名)
	現場要員(52名)	現場要員(23名)	現場要員(23名)	現場要員(52名)
	事故前	事故前 炉心露出、損傷 フェーズ I 事故収束に向けた各種作業、 フェーズ I 移行準備 本部要員(49名)	事故前 炉心露出、損傷 ブルーム放出 フェーズ フェーズ フェーズ フェーズ フェーズ 「東 放 収 東 に向けた 各種作業 「	本部要員(49名) 本部要員(46名) 本部要員(46名)

第1.1-1図 事象進展毎の必要要員数の動き

体制の相違【柏崎 6/7】

島根 2 号炉の原子力 防災組織体制に基づく 緊急時対策要員数を記 載する

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
1.2 拠点配置	1.2 拠点配置	1.2 拠点配置	
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の配置図を以下に示す。		緊急時対策所の配置図を第 1.2-1 図,第 1.2-2 図に示す。	
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所は、十分な耐震性を有す	緊急時対策所建屋は、十分な支持性能を有する新第三系鮮新	緊急時対策所は、十分な耐震性を有する設計とする。また、	・設備の相違
る 5 号炉原子炉建屋に設置する。また,敷地高さ T.M.S.L.+12m	統の砂質泥岩(久米層)上に設置する。	敷地高さ EL50m の高台に設置することにより、発電所への津波	【柏崎 6/7,東海第二
の 5 号炉原子炉建屋の 3 階フロア (T.M.S.L.+27.8m) に設置	緊急時対策所建屋は、新たに設置する防潮堤の内側の発電所	による影響を受けない設計とする。配置は,中央制御室から直	
- することにより、発電所への津波による影響を受けない設計	高台用地 (T.P. +23.0m) に設置し、基準津波 (防潮堤位置にお	<u>線距離で約 400m</u> 離れた <u>位置とし、また、</u> 換気設備及び電源設備	
とする。配置は, 6 号炉, 7 号炉中央制御室から直線距離で約	ける最高水位 T.P.+17.1m) さらには, 基準津波を超え敷地に	を中央制御室から独立させることにより、中央制御室との共通	・評価内容の相違
200m 離れた位置 (アクセス道路での移動距離は約 400m) とし,	遡上する津波による浸水に対しても影響を受けない設計とす	要因により同時に機能喪失しない設計とする。	【東海第二】
また,換気設備及び電源設備を 6 号炉,7 号炉中央制御室か			 島根2号炉では,事
ら独立させることにより、6号炉、7号炉中央制御室との共通	<u>また</u> ,中央制御室から <u>約320m</u> 離れた場所に設置すること,換		シーケンスとして津
要因により同時に機能喪失しない設計とする。	気設備及び電源設備が中央制御室とは独立していることから、		特有の事故シーケン
ALI-OUT TO WE WATE TO BE	中央制御室との共通要因(火災,内部溢水等)により,同時に		を選定していないた
* T. M. S. L. : 東京湾平均海面(旧称 T. P.)	機能喪失することのない設計とする。		記載しない
	配置図及び周辺図を第1.2-1図に示す。		H377 0 5 .
図 1.2-1 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 配置図	第1.2-1 図 緊急時対策所建屋 配置図	第1.2-1 図 緊急時対策所 配置図	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
		第1.2-2 図 緊急時対策所 周辺機器配置図	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
相崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 1.3 新規制基準への適合方針 (1)設計基準事象への対処 緊急時対策所に関する設計基準事象への対処のための追加要求事項と、その適合方針は以下、表1.3-1、表1.3-2のとおりである。 表1.3-1 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第三十四条(緊急時対策所) 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第三十四条(緊急時対策所) 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第34条(緊急時対策所) 第34条(緊急時対策所)第二十四条 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の推験その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所を原子炉網が変更とるため、医療の指集その他の異常が発生した場合に適切な措置ととるため、医療の指域をの他の異常が発生した場合に適切な措置ととるため、医療時対策所を原子炉網が高いた。 第54年に設合に適切な措置ととるため、医療時が表示が連続性関をとうたか、を持ず、7号炉中央制御室以外の場所に致急時対策所を設定することとし、5号炉原子炉建度内緊急時対策所を設けなけなければならない。	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版) 1. 3 新規制基準への適合方針 緊急時対策所に関する要求事項と、その適合方針は、以下の第 1. 3-1 表から第 1. 3-2 表のとおりである。 第 1. 3-1 表 「設置許可基準規則」第三十四条(緊急時対策所) 「技術基準規則」第四十六条(緊急時対策所) 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所を原子炉制御室以外の場所に設けなければならない。 【解釈】 第4 6条に規定する「緊急時対策所を原子炉制御室以外の場所に設けなければならない。 【解釈】 第4 6条に規定する「緊急時対策所を取った施設しなければならない。 【解釈】 第4 6条に規定する「緊急時対策所を設置した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所の機能としては、一次冷却材喪失事故等が発生した場合に認いない。 「解釈】 第4 6条に規定する「緊急時対策所を強置以外の独立した場所に設けなければならない。 「解釈】 第4 6条に規定する「緊急時対策所を神央制御室の対象所に強設しなければならない。 「順子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、中央制御室以外の場所に緊急時対策所を設置し、災害時時対策所を設置し、災害時時対策所を設置し、災害時時対策所を設置し、災害時時対策所を設置し、災害時時対策所を設置し、災害時時対策所を設置し、災害時時対策所を設置し、災害時時対策所を設置し、災害時時間空間を対きすどの場所に緊急	島根原子力発電所 2号炉 1.3 新規制基準への適合方針 (1) 設計基準事象への対処 緊急時対策所に関する設計基準事象への対処のための追加 要求事項と、その適合方針は以下、第1.3-1表、第1.3-2表のとおりである。 第1.3-1表 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第三十四条(緊急時対策所) 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第三十四条(緊急時対策所) 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 第三十四条(緊急時対策所) 第1-24県系 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所を設置する。 第34条 (緊急時対策所) 第34条 (緊急時対策所とどされる力を決定した場合に適切な措置をとるため、中央制御室以外の場所に設けなければならない。 第2時対策所及びその近傍並びに有毒ガスの発生に関います。第2時対策所は、有毒ガスが重大事故が最近に対していまり、当該要員の対した場合に適切な措置をが関いなわまるそれがあるものとない、工場等内におけるをいまり、「有毒ガスが発生した場」が緊急時対策所にとどまり、事故対しない、工場等内におけるという。「有毒ガスが発生した場」は、緊急時対策所にとどまり、事故対力が表生した場。」が緊急時対策所にとどまり、事故対力が表生した場。」が緊急時対策所にとどまり、事故対力が表生した場。」が緊急時対策所にとどまり、事故対力が表生の表示が表生した場。」が緊急時対策所にとどまり、事故対対策が同じとどまり、事故対対策が同じとと述を見いない。 第2時対策所にとどまり、事故対対策が同じとどまり、事故対対策が同じとと述を見いない。 第34年記述は、	- 追加要求事項
	に事故状態等を正確にかつ速やかに把握できること。また、発電所内の関係要員に指示できる通信連絡設備、並びに発電所外関連箇所と専用であって多様性を備えた通信連絡設備とできる設備(安全できる設備(安全できる設備)をできる設備(安全できる設備)をできる設備(安全できる設備)をできる設備(安全できる設備)をできる設備(安全できる設備)をできる設備をができると、でリステムでは、アリステムでは、アリステムでは、アリステムでは、アリステムできる。というでは、アリステムできる。というでは、アリステムでは、アリステムできる。というでは、アリステムでは、アリステムできる。というでは、アリステムでは、アリスをではないがでは、アリスをではないるがでは、アリスをではないるではないるではないるではないるではないるではないるではないるではないる	有毒ガスの発生を検出する ための装置及び当該装置が 有毒ガスの発生を検出した 場合に緊急時対策所におい て自動的に警報するための 装置その他の適切に防護するための 装置その他の適切に防護するための設備を設けなけれ ばならない。 おいます を	

	発電所 6 / 7 号炉 (2	2017. 12. 20 版)	/八1母	第二発電所(2018.9.1	0 /(X)		Щ	根原子力発電所 2号	<i>J</i> /9	VH	備考
表 1.3-2 「実用発	電用原子炉及びその附属	施設の技術基準に				急	<u> </u>	発電用原子炉及びその	附属施設の技術	基準に	
関する規則	則」第四十六条(緊急時	対策所)						川」第四十六条(緊急	時対策所)		
ミ用発電用原子炉及びその附属 施設の技術基準に関する規則	実用発電用原子炉及びその附属施 設の技術基準に関する規則の解釈	適合方針	設置許可基準規則 第三十四条	技術基準規則 第四十六条	適合方針		実用発電用原子炉及びその附属 施設の技術基準に関する規則	実用発電用原子炉及びその附属施 設の技術基準に関する規則の解釈	適合方針		
緊急時対策所)	第46条(緊急時対策所)		(緊急時対策所)	(緊急時対策所)			(緊急時対策所)	第46条(緊急時対策所)			
	1 第46条に規定する「緊急時対 対 策所」の機能としては、一次冷却材			さらに、酸素濃度計を施設したければたらない、酸	可搬型の酸素濃度計を配 備し,室内の空気の取り込			1 第46条に規定する「緊急時 対策所」の機能としては、一次冷			
	喪失事故等が発生した場合におい	常が発生した場合に適切な措			みを一時的に停止した場合			対象所」の機能としては、一次所 却材喪失事故等が発生した場合に			
寺対策所を原子炉制御室以外	滞在でき、原子炉制御室内の運転員				であっても, 緊急時対策所			おいて、関係要員が必要な期間に			
易所に施設しなければならな	を介さずに事故状態等を正確にか つ速やかに把握できること。また、	時対策所を設置することと し,5号炉原子炉建屋内緊急時			の酸素濃度が事故対策のための活動に支障がない範囲			わたり滞在でき、原子炉制御室内		,,,,,,,	
	発電所内の関係要員に指示できる 通信連絡設備、並びに発電所外関連			1	にあることを正確に把握で		の場所に施設しなければならな	の運転員を介さずに事故状態等を	緊急時対策所は災害時	寺に最大	
	箇所と専用であって多様性を備え	180名の関係要員を収容でき			きるよう,酸素濃度計を保		V'o	正確にかつ速やかに把握できるこ	150 名の関係要員を収容で	できる設	
	た通信回線にて連絡できる通信連 絡設備及びデータを伝送できる設			度の範囲にあることが正	管する設計とする。			と。また、発電所内の関係要員に	計とする。		
	備を施設しなければならない。	を介さずプラントの状態を把 握するために必要なパラメー		確に把握できるものであること。また、所定の精度				指示できる通信連絡設備、並びに	また,中央制御室内の過	軍転員を	
		タを収集,表示するために安		を保証するものであれば、				発電所外関連箇所と専用であって			
		全パラメータ表示システム (SPDS)を5号炉原子炉建屋内		常設設備、可搬型を問わな				多様性を備えた通信回線にて連絡			
		緊急時対策所に設置する設計 とする。		l'.				できる通信連絡設備及びデータを			
			2 緊急時対策所及びそ					伝送できる設備を施設しなければ			
			の近傍並びに有毒ガス発					ならない。	対策所に設置する設計とす		
			生源の近傍には、有毒ガ						また,当該発電用原子が びその境界付近におけるが		
			スが発生した場合に適切 な措置をとるため、工場						質の濃度及び放射線量を慰		
			等内における有毒ガスの						測定し、並びに設計基準		
			発生を検出するための装						おける迅速な対応のために		
			置及び当該装置が有毒ガ						情報を緊急時対策所に表え	示できる	
			スの発生を検出した場合 に緊急時対策所において						設備を設ける。		
			自動的に警報するための						さらに, 所外の緊急時対	対策支援	
			装置その他の適切に防護						システム(ERSS)	〜必要な	
			するための設備を設けな						データを伝送できる設備を	を,緊急	
			ければならない。		・「有毒ガス防護に係る影				時対策所に設置する設計と	とする。	
			第2項に規定する「有毒		響評価ガイド」に基づく対				事故に対処する発電所の		
			ガスの発生源」とは、有		応を経過措置*期間内に実				要員に対して必要な指示が		
			毒ガスの発生時におい て、指示要員の対処能力		施することとし、今回申請 とは別に必要な許認可手続				通信連絡設備を緊急時対象	我所に設	
			が損なわれるおそれがあ		き(設置変更許可申請)を				置する。	± Mx = 1.	
			るものをいう。「有毒ガ		行う。				さらに,発電所外の関連 必要な通信連絡を行うた&		
			スが発生した場合」とは、		※ 経過措置:平成32年5月1				必要な通信連絡を行うた。 用であって多様性を有した		
			有毒ガスが緊急時対策所 の指示要員に及ぼす影響	1	日以降の最初の施設定 期検査終了まで				線で構成する通信連絡設備		
			により、指示要員の対処	1	対快旦だりよく				時対策所に設置する設計と		
			能力が著しく低下し、安								
			全施設の安全	+ 佐 井 海 井 町	本 ハ 十 4 1						
			設置許可基準規則	技術基準規則	適合方針						
			第三十四条 (緊急時対策所)	第四十六条 (緊急時対策所)							
			機能が損なわれるおそ	CALLED 47/4/218/717							
			れがあることをいう。								
			*「設置許可基準規則	川」第6条(外部から	の衝撃による損傷の防						
			止),第8条及び	第41条(火災による	損傷の防止)への適合						
			***************************************	***************************************							
			力針については、そ	系付資料 5.8 で後述す	<u></u>						

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12	2. 20 版) 東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
施設の技術基準に関する規則の解釈 (緊急時対策所) 第四十六条 工場等には、一次冷	の濃度及び放射線量 で測定し、立迅速な め助に20 対策を が動でのできる。 が動でする。 の濃度及び放射線量 でから、 の症を の症を の症を の症を の症を のない のに のに のに のに のに のに のに のに のに の	第二月発電用原子が及びその時間 数の技術基準に関する規則の解解 第合分析 数の技術基準に関する規則の解解 第一条時対策所は必要が規模では、多数の技術基準に対するが、多数のも 第二条時間を対するが、多数の表 の	• 追加要求事項

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
以下は、外部からの衝撃による損傷の防止に関する設置		以下は、外部からの衝撃による損傷の防止に関する設置許	
許可基準規則条文において定められる緊急時対策所に関す		可基準規則条文において定められる緊急時対策所に関する要	
る要求事項と、その適合方針である。		求事項と、その適合方針である。	
表 1. 3-3 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、		第1.3-3表 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造	
構造及び設備の基準に関する規則」 第6条		及び設備の基準に関する規則」 第6条	
(外部からの衝撃による損傷の防止)		(外部からの衝撃による損傷の防止)	
実用発電用原子炉及びその附属 施設の位置、構造及び設備の基 施に関する規則 する規則の解釈 適合方針 する規則の解釈 する規則の解釈		実用発電用原子炉及びその附属 実用発電用原子炉及びその附属施 施設の位置、構造及び設備の基準 設の位置、構造及び設備の基準に 適合方針	
(外部からの衝撃による損傷の 第6条(外部からの衝撃による損傷		に関する規則 関する規則の解釈 (グッカンの海峡)ととは	
(外部からの衝撃による損傷の防止) 第6条 (外部からの衝撃による損傷 防止) が発生した 自然現象 (態度及び津波を除く。定される自然現象 (態度及び津波を除く。定される自然現象 (地震及び津波を除く) 一次		(例等のもの衝撃による損傷の 防止) 第6条 (外部からの衝撃による損 傷防止) 第6条 (外部からの衝撃による損 傷防止) 第6条 (外部からの衝撃による損 傷防止) 第6条 (外部からの衝撃による損 傷防止) 第6条 (外部からの衝撃によいで想 定される自然現象 (地震及び津波 を除く。) に対して、安全施設が 安全機能を損なわないために必要 (電大事故等対処政権を含む。 2 第1項に規定する「想定される自然現象」とは、敷他の自然環 境を基に、状木、風(音)、高・地 滑り、火山の影響、生物学的事象 又は森林火災等から適用されるも のをいう。 3 第1項に規定する「想定され る自然現象」とは、敷他の自然環 境を基に、状木、風(音)、高・地 滑り、火山の影響、生物学的事象 又は森林火災等から適用されるも のをいう。 3 第1項に規定する「想定され る自然現象」とは、敷他の自然環 境を基に、状木、風(音)、高・地 滑り、火山の影響、生物学的事象 又は森林火災等から適用されるも のをいう。 3 第1項に規定する「想定され る自然現象」とは、設計上の考慮を要する自然現象又 はその組み合わせに遭遇した場合 において、自然事象そのものがも たらす環境条件及びその結果とし て施設でまじ得る環境条件におい て、その設備が有する安全機能が 達成されることをいう。 4 第2項に規定する「重要安全 施設」については、「発電用軽木 型原子が施設の安全機能の重要度	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
発電用原子炉及びその附属		実用発電用原子炉及びその附属 実用発電用原子炉及びその附属施	
の位置、構造及び設備の基 設の位置、構造及び設備の基準に関 適合方針 する規則の解釈		施設の位置、構造及び設備の基準 設の位置、構造及び設備の基準に 適合方針	
那也人长乳以 业处委用也 c 第0周14日中央 [第回15本本		に関する規則の解釈	
要安全施設は、当該重要安 6 第2項に規定する「適切に考慮 投に大きな影響を及ぼすお したもの」とは、大きな影響を及ぼ		象により当該重要安全施設に作 分類に関する審査指針」(平成2	
があると想定される自然見 すおそれがあると想定される自然 より当該重要安全施設に作 現象により当該重要安全施設に作		用する衝撃及び設計基準事故時 年8月30日原子力安全委員会決	
る衝撃及び設計基準事故時 用する衝撃及び設計基準事故が発 ずる応力を適切に考慮した 生した場合に生じる応力を単純に		に生ずる応力を適切に考慮した 定 の「V. 2. (2) 自然現象	
でなければならない。 加算することを必ずしも要求する		ものでなければならない。 に対する設計上の考慮」に示され	
ものではなく、それぞれの因果関係 及び時間的変化を考慮して適切に		るものとする。	
組み合わせた場合をいう。		5 第2項に規定する「大きな影	
全施設は、工場等内又はそ 7 第3項は、設計基準において想		響を及ぼすおそれがあると想定さ	
において想定される発電 定される発電用原子炉施設の安全 炉施設の安全性を損なわ 性を損なわせる原因となるおそれ		れる自然現象」とは、対象となる	
因となるおそれがある事 がある事象であって人為によるも		自然現象に対応して、最新の科学	
ものを除く。)に対して安 して、安全施設が安全機能を損なわ		的技術的知見を踏まえて適切に予	
を損なわないものでなけ ないために必要な安全施設以外の 施設又は設備等(重大事故等対処設		想されるものをいう。なお、過去	
備を含む。) への措置を含む。 8 第3項に規定する「発電用原子		の記録、現地調査の結果及び最新	
炉施設の安全性を損なわせる原因 となるおそれがある事象であって		知見等を参考にして、必要のある	
人為によるもの(故意によるものを		場合には、異種の自然現象を重畳	
除く。)」とは、敷地及び敷地周辺 の状況をもとに選択されるもので		させるものとする。	
あり、飛来物(航空機落下等)、ダ ムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、 有毒ガス、船舶の衝突又は電磁的障		6 第2項に規定する「適切に考	
害等をいう。なお、上記の航空機落		慮したもの」とは、大きな影響を	
下については、「実用発電用原子炉 施設への航空機落下確率の評価基		及ぼすおそれがあると想定される	
準について」(平成14・07・29 原 院第4 号(平成14年7月30日原		自然現象により当該重要安全施設	
子力安全・保安院制定))等に基づ き、防護設計の要否について確認す		に作用する衝撃及び設計基準事故	
る、奶波取引の安省につい、(雑誌リ		が発生した場合に生じる応力を単	
		純に加算することを必ずしも要求	
		するものではなく、それぞれの因	
		果関係及び時間的変化を考慮して	
		適切に組み合わせた場合をいう。	
		3 安全施設は、工場等内又はそ 7 第3項は、設計基準において	
		の周辺において想定される発電 想定される発電用原子炉施設の安	
		用原子炉施設の安全性を損なわ 全性を損なわせる原因となるおそ	
		せる原因となるおそれがある事 れがある事象であって人為による	
		象であって人為によるもの(故意) もの(故意によるものを除く。)	
		によるものを除く。) に対して安 に対して、安全施設が安全機能を	
		全機能を損なわないものでなけ 損なわないために必要な安全施設	
		ればならない。 以外の施設又は設備等(重大事故	
		等対処設備を含む。)への措置を	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		実用発電用原子炉及びその附属 実用発電用原子炉及びその附属施	
		施設の位置、構造及び設備の基準 設の位置、構造及び設備の基準に 適合方針	
		に関する規則の解釈	
		含む。	
		8 第3項に規定する「発電用原	
		子炉施設の安全性を損なわせる原	
		因となるおそれがある事象であっ	
		て人為によるもの(故意によるも	
		のを除く。)」とは、敷地及び敷	
		地周辺の状況をもとに選択される	
		ものであり、飛来物(航空機落下	
		等)、ダムの崩壊、爆発、近隣工	
		場等の火災、有毒ガス、船舶の衝	
		突又は電磁的障害等をいう。なお、	
		上記の航空機落下については、「実	
		用発電用原子炉施設への航空機落	
		下確率の評価基準について」(平	
		成 14・07・29 原院第 4 号(平成	
		14年7月30日原子力安全・保	
		安院制定))等に基づき、防護設	
		計の要否について確認する。	

11 1 4.4./4. 4 / 4 / DE . EE // 1	6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島	根原子力発電所 2号	炉	備考
以下は、火災によ	る損傷の防止に関する設置許可基準	規	以下は,火		関する設置許可基準規	
則条文において定め	られる緊急時対策所に関する要求事	項		て定められる竪魚時対	** 策所に関する要求事項	
					(N// ICB / O 夕小 书·尽	
と、その適合方針で	`める。		と、その適合だ	り針じめる。		
表 1. 3-4 「実用発電用原	子炉及びその附属施設の位置、構造。	及	第1.3-4表 「実用	発電用原子炉及びその	附属施設の位置、構造	
び設備の基準に関する規則	川」 第八条(火災による損傷の防止)		及び設備の基準に関	する規則」 第八条(火	災による損傷の防止)	
実用発電用原子炉及びその附属実用発電				実用発電用原子炉及びその附属施		
施設の位置、構造及び設備の基 造に関する規則 する規則 する規則	直、博道及び設備の基準に関 適合方針 則の解釈			設の位置、構造及び設備の基準に	適合方針	
	(火災による損傷の防止)		に関する規則 (火災による損傷の防止)	関する規則の解釈 第8条(火災による損傷の防止)		
第八条 設計基準対象施設は、火 1 第8 災により発電用原子炉施設の安 おいてる	8条については、設計基準に 5号炉原子炉建屋内緊急 発生する火災により、発電用 対策所の建物及び各々の緊		2 PAGE - CONT. SECTOR S	第8条(火火による損傷の防止) 1 第8条については、設計基準に	緊急時対策所の建物及び各々の	
	「施設の安全性が損なわれな」時対策所機能として設置する にするため、設計基準対象施 換気設備、電源設備、必要:		28 2 2 2 2 2 3 3 3	おいて発生する火災により、発電	237 22 12 300 003 103 03 103 03	
つ、早期に火災発生を感知する設 設に対し	して必要な機能(火災の発生)情報を把握できる設備,通信		200707 SCHOOL SE S. S. AR 25 SC SC SC SK	用原子炉施設の安全性が損なわれ	0.000.000.000.000.000.000.000.000.000.	
とび消火を行う設備(以下「消火 る影響の	感知及び消火並びに火災によ の軽減)を有することを求め セスルートに対して、不燃			ないようにするため、設計基準対	Control of the contro	
設備」といい、安全施設に属する ている。 ものに限る。)並びに火災の影響 また、」	。 材料又は難燃性材料の使用は 上記の「発電用原子炉施設の よる火災の発生防止対策を			象施設に対して必要な機能(火災		
を軽減する機能を有するもので 安全性だ	が損なわれない」とは、安全 施する設計とする。 「安全機能を損なわないこと 万一,5号炉原子炉建屋内!		備(以下「火災感知設備」という。)	の発生防止、感知及び消火並びに	に対して、不燃性材料又は難燃性	
を求めて		·	及び消火を行う設備(以下「消火	火災による影響の軽減) を有する	材料の使用による火災の発生防止	
損なわれ	れるおそれがある火災に対 それらへのアクセスルート		設備」といい、安全施設に属する	ことを求めている。	対策を実施する設計とする。	
	発電用原子炉施設に対して必 含む)に火災が発生した場合 置が求められる。 においても,消防法に準拠		ものに限る。) 並びに火災の影響	また、上記の「発電用原子炉施設	万一, 緊急時対策所(緊急時対	
2 策 8	た火災感知器,消火設備を 8条について、別途定める「実置しており,当該機器等に			の安全性が損なわれない」とは、	策所周辺に設置する関連設備, 及	
用発電	1. 用原子炉及びその附属施設 生した火災を速やかに感知		なければならない。	安全施設が安全機能を損なわない		
技発第1	防護に係る審査基準 (原規 消火することによって、当 1306195 号(平成25年6月 緊急時対策所に設置する機	ng -		ことを求めている。	む)に火災が発生した場合におい	
	原子力規制委員会決定))に 等の損傷を最小限に抑える るものであること。 とができる。	-			ても、消防法に準拠した火災感知	
2 消火設備(安全施設に属する 3 第2	2項の規定について 消火設			が損なわれるおそれがある火災に 対して、発電用原子炉施設に対し		
ものに限る。)は、破損、誤作動 備の破損	損、誤作動又は誤操作が起き			て必要な措置が求められる。	に感知し消火することによって、	
又は誤操作が起きた場合におい た場合 ても発電用原子炉を安全に停止 損、誤作	作動又は誤操作が起きたこと			(名)文は旧世が 外の りがいる。	当該緊急時対策所に設置する機器	
させるための機能を損なわない により ものでなければならない。 おいても	消火設備が作動した場合に も、発電用原子炉を安全に停			2 第8条について、別途定める	等の損傷を最小限に抑えることが	
	: るための機能を損なわない !あること。			「実用発電用原子炉及びその附属	できる。	
				施設の火災防護に係る審査基準」	- 1000 -	
				(原規技発第 1306195 号 (平成 2		
				5年6月19日原子力規制委員会		
				決定)) に適合するものであるこ		
				٤.		
			90.0005040000000000000000000000000000000	3 第2項の規定について、消火		
			360000 500 0 180000	設備の破損、誤作動又は誤操作が		
				起きた場合のほか、火災感知設備の破損、誤作動又は誤操作が起き		
			28/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20/	の破損、誤作動又は誤操作が起き たことにより消火設備が作動した		
			実用発電用原子炉及びその附属	実用発電用原子炉及びその附属施		
				設の位置、構造及び設備の基準に	適合方針	
			に関する規則	関する規則の解釈		
			ものでなければならない。	場合においても、発電用原子炉を		
				安全に停止させるための機能を損		
				なわないものであること。		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
(2) 重大事故等への対処		(2) 重大事故等への対処	
緊急時対策所に関する重大事故等への対処のための追	пп	緊急時対策所に関する重大事故等への対処のための追加要	
	THE STATE OF THE S		
要求事項と、その適合方針は以下の通りである。		求事項と、その適合方針は以下の通りである。	
長1.3-5 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造	│	第1.3-5表 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造	
び設備の基準に関する規則」第六十一条(緊急時対策所)	「技術基準規則」第七十六条(緊急時対策所)	及び設備の基準に関する規則」第六十一条(緊急時対策所)	
	設置許可基準規則 技術基準規則	実用発電用原子炉及びその附属 実用発電用原子炉及びその附属施	
施設の位置、構造及び設備の基 数の位置、構造及び設備の基準に関する規則 かる規則の解釈	第六十一条第七十六条適合方針	施設の位置、構造及び設備の基 設の位置、構造及び設備の基準に 適合方針	
野急時対策所) 第61条(緊急時対策所)	(緊急時対策所) (緊急時対策所) 第三十四条の規定によ 第四十六条の規定によ 重大事故等が発生した場	準に関する規則の解釈	
※心時対象例)	り設置される緊急時対策 り設置される緊急時対策 合においても,緊急時対策所	(緊急時対策所) 第61条 (緊急時対策所)	
) 設置される緊急時対策所は、 す緊急時対策所とは、以下に掲げる	所は、重大事故等が発生し 所は、重大事故等が発生し により,当該重大事故等に対	第六十一条 第三十四条の規定 1 第1項及び第2項の要件を満 *本表欄外下部に示す	
大事故等が発生した場合にお 措置又はこれらと同等以上の効果 こも当該重大事故等に対処す を有する措置を行うための設備を	た場合においても当該重	により設置される緊急時対策所 たす緊急時対策所とは、以下に掲	
とめの適切な措置が講じられ 備えたものをいう。 よう、次に掲げるものでなけれ a) 基準地震動による地震力に対	大事故等に対処するため 大事故等に対処するため 講じることができる。 の適切な措置が講じられ の適切な措置が講じられ	は、重大事故等が発生した場合 げる措置又はこれらと同等以上の	
らない。 し、免震機能等により、緊急時対策	るよう、次に掲げるもので るよう、次に定めるところ	においても当該重大事故等に対 効果を有する措置を行うための設	
重大事故等に対処するため 所の機能を喪失しないようにする 必要な指示を行う要員がとど とともに、基準津波の影響を受けな	なければならない。 によらなければならない。	処するための適切な措置が講じ 備を備えたものをいう。	
ることができるよう、適切な いこと。 置を講じたものであること。 b) 緊急時対策所と原子炉制御室は		られるよう、次に掲げるもので a) 基準地震動による地震力に対	
重大事故等に対処するため 共通要因により同時に機能喪失し	一 重大事故等に対処す 一 重大事故等に対処す 重大事故等に対処するた るために必要な指示を るために必要な指示を めに必要な指示を行う要員	なければならない。 し、免震機能等により、緊急時対	
必要な指示ができるよう、重 ないこと。 事故等に対処するために必要 c) 緊急時対策所は、代替交流電源	行う要員がとどまるこ 行う要員がとどまることができるよ	重大事故等に対処するた 策所の機能を喪失しないようにす	
情報を把握できる設備を設け からの給電を可能とすること。ま ものであること。 た、当該代替電源設備を含めて緊急	とができるよう、適切な とができるよう、適切な う,以下の設計とする。	めに必要な指示を行う要員が るとともに、基準津波の影響を受	
発電用原子炉施設の内外の一時対策所の電源設備は、多重性又は	措置を講じたものであ 措置を講ずること。	とどまることができるよう、 けないこと。	
信連絡をする必要のある場所 多様性を有すること。 通信連絡を行うために必要な d) 緊急時対策所の居住性が確保さ	ること。 【解釈】	適切な措置を講じたものであ b) 緊急時対策所と原子炉制御室	
備を設けたものであること。 れるように、適切な遮蔽設計及び換 気設計を行うこと。	1 第1項及び第2項の 1 第1項及び第2項の	ること。 は共通要因により同時に機能喪失	
緊急時対策所は、重大事故等 e)緊急時対策所の居住性について	要件を満たす緊急時対要件を満たす緊急時対	二 重大事故等に対処するた しないこと。	
対処するために必要な数の要 は、次の要件を満たすものであるこ を収容することができるもの と。	策所とは、以下に掲げる 策所とは、以下に掲げる ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	めに必要な指示ができるよ c) 緊急時対策所は、代替交流電	
なければならない。 ① 想定する放射性物質の放出量等	措置又はこれらと同等 措置又はこれらと同等 以上の効果を有する措 以上の効果を有する措 以上の効果を有する措 出版の効果を有する 出版の対象を有する 出版の対象を可能を表現します。	う、重大事故等に対処するた 源からの給電を可能とすること。	
は東京電力株式会社福島第一原子 力発電所事故と同等とすること。	置を行うための設備を 置を行うための設備を	めに必要な情報を把握できる。また、当該代替電源設備を含めて	
② プルーム通過時等に特別な防護 措置を講じる場合を除き、対策要員	備えたものをいう。 備えたものをいう。	設備を設けたものであるこ 緊急時対策所の電源設備は、多重	
は緊急時対策所内でのマスクの着	a) 基準地震動による地 緊急時対策所は耐震構造 緊急時対策所は耐震構造	と。 性又は多様性を有すること。	
用なしとして評価すること。 ③ 交代要員体制、安定ヨウ素剤の	震力に対し、免震機能 震力に対し、免震機能 とし、基準地震動Ssによる 等により、緊急時対策 等により、緊急時対策 地震力に対し、機能(遮蔽性,	三 発電用原子炉施設の内外 d) 緊急時対策所の居住性が確保	
服用、仮設設備等を考慮してもよ い。ただし、その場合は、実施のた	所の機能を喪失しな 所の機能を喪失しな 気密性等)を損なわない設計	の通信連絡をする必要のある されるように、適切な遮蔽設計及	
めの体制を整備すること。	いようにするととも いようにするととも とする。	場所と通信連絡を行うために び換気設計を行うこと。	
④ 判断基準は、対策要員の実効線 量が7日間で100mSv を超えないこ	に、基準津波の影響を に、基準津波の影響を 緊急時対策所の機能維持	必要な設備を設けたものであ e) 緊急時対策所の居住性につい	
と。 f) 緊急時対策所の外側が放射性物	受けないこと。 受けないこと。 にかかる電源設備,換気設 備,必要な情報を把握できる	ること。 ては、次の要件を満たすものであ	
質により汚染したような状況下に	設備,通信連絡設備等につい	ること。	
おいて、緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、モニタリン	ては,転倒防止措置等を施す	2 緊急時対策所は、重大事故 ① 想定する放射性物質の放出量	
グ及び作業服の着替え等を行うた めの区画を設けること。	ことで、基準地震動Ssによ	等に対処するために必要な数の 等は東京電力株式会社福島第一原	
Emilia G HA-12 or he G	る地震力に対し、機能を損な 力ない設計とする。	要員を収容することができるも 子力発電所事故と同等とするこ	
	1/210 T BAH C / VO	のでなければならない。	
		② プルーム通過時等に特別な防	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第	5二発電所(2018.9.1	8版)	Ė	島根原子力発電所 2	号炉	備考
実用発電用原子炉及びその附属 設用発電用原子炉及びその附属施 設計方針 する規則 2 第2項に規定する「重大事故等に対処するために必要な数の要員」とは、第1項和 5 に加え、少なくとも原子が発動するにからに必要な指示を行う要員。に加え、少なくとも原子が発動するの対策に対してあったがに必要な数の要員を含むものとする。	設置許不十分 第一十一十分 第一十一十分 第一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十	技術基準規則 第七十六条 (緊急時対策所) b) 緊急時対策所 b) 緊急時当期 がはより が通機 大しないこと。 c) 緊急でであるであるであるであるであるであるであるでは、のと源時は、のと源時は、のと源時は、のと源時は、のと源時は、のと源時は、をであるであるである。 はのというなが、のとのでは、のとのでは、のとのでは、のとのでは、のとのでは、のとのでは、のとのでは、のとのでは、のとのでは、のとのでは、のとのでは、のとのでは、のというなが、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、	適合方針 また、緊急時対策所は基準 津波 (T.P. +17. 1m) 及び基 準津波 (T.P. +17. 1m) 及び基 準津波による製土する 建津波にの影響発 で受けない助 (T.P. +23m) に設置から 一方高する。 緊急がは、中央制御 室場がは、中央制御 室場がは、中央独立 を設置し、は、中央 がは、中央 がは、中央 がは、中央 がは、中央 がは、中央 がないが、中央 がは、中央 がでは、中央 がでは、では、 では、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のので。 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 の。 ののでは、 の。 ののでは、 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。	実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則	I	適合方針	
(*) 以下,表1.3-5 の適合方針について説明する。				(*) 以下,第1.3-	-5表 の適合方針につ	いて説明する。	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海道	第二発電所(2018.9.	18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	設置許可基準規則 第六十一条 (緊急時対策所)	技術基準規則 第七十六条 (緊急時対策所)	適合方針		
	e) 緊急時が大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないか、大きないでは、大きないでは、大きないが、ないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、ないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、ないが、ないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、	e) 緊急では、 要急では、 を) 緊急では、 を) とのでは、 ででは、 を) とのでは、 を) とのでは、 を) とののが、 を) とののが、 を) とののが、 を) とののが、 を) とのが、 を) とのが、 を) とのが、 を) とのが、 を) とのが、 を) とのが、 を) とのが、 を) とのが、 を) とのが、 を) に)	により緊急時対策所の居住性については、「実用発電用原子炉に係る重大事故所の居住性については、「実用発等の制御室及び緊急時対策所価に関する音がでいる。「対策を持った。」といる。「対策を関するを確認している。「対策を関するを確認している。」を確認している。		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第	第二発電所(2018.9.18	3版)	島根原子力勢	発電所 2号炉	備考
	設置 第一次 (緊急) () () () () () () () () ()	技第条所 (繁交力備いはを判すの名と対すえ をしたことがある。 をしたことがあると対する。 を関するのの。策日な外よ状時持めびを設め、 を関するとなど対する。 を対すると、のにな急のた及等を対情を を変力がいはを判の100msv 対物よて、汚すン替区 等要したと、 を対すると、のにな急のた及等を対情を を変力がある。 を対しいの防りのある。 を変力があると、ではよりである。 を変力があると、ではよりである。 を変力があると、ではよりである。 を変力があると、ではよりである。 を変力がある。 を変力があると、では、が超が、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	適合方針 重大事故等時に緊急時時が大事故等時に緊急時間がよりな策所建屋の外側がよりがあり、要急時対な策所といって、緊急時がであるため、モニタリングであるため、者を表しているでは、変しているでは、変しているでは、変しては、変には、変には、変には、変には、変には、変になったができます。 「ながない。ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、			

果海第二	二発電所(2018.9.	18版)	島根原子力発電所	2 号炉	備考
事故等に対処するため に必要な数の要員を収 容することができるも のでなければならない。	大事故等に対処するために必要な数の要員を 収容することができる 措置を講じなければな らない。	等に対処するために必要な 指示を行う要員に加え,原子 炉格納容器の破損等による 発電所外への放射性物質の 拡散を抑制するための対策 に対処するために必要な数 の要員を含め最大100名を収			
2 第2項に規定する「重 大事故等に対処するるとと がに必要な第1号に対処要 は、第1号に対処示 する「重大事故等な指。 するため買」用類処 するため買」子炉格の なくとも関係を なくとも関係を なののが が散れて が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、	第2項に規定する「重 大事故等に対処要して は、第1号に対処要負」規対の は、第1号等は数の で は、る「重大事故等なにに するるた要員」に が を行うとも 関係の が が ものとする。 に と を を を を を を を を を を を を を を を を を を				
設備に関する機器を、	以下の第 1.3-3 3	文(こがす。			
	第六十一条 (緊急時対策所) 2 緊急時対策列は、たたを取り、重大というではない。 2 緊急時が変があれるというでない。 2 下のでなければならない。 2 をうでなければならない。 3 でなければならない。 4 に数りではない。 5 でなければならない。 5 でなければならない。 6 に変ができない。 7 を行うとでは、第1をでは	第六十一条 (緊急時対策所) ② 緊急時対策所は、重大 事故等に対処するため に必要な数の要員をものでなければならない。 【解釈】 ② 第2項に規定する「重大事故等に対処するために必要な数の要員」とは、第1項第1号に規定する「重大事故等に対処するために必要な数の要員」とは、第1項第1号に規定する「重大事故等に対処するために必要な数の要員」に加える、統領等に対処するために加える、統領等の政力を行う要員」に加格な下がしたが、数の政力を行うとも順等による工場等外への放射性物質の対策に対処するために必要な数の要員を含むものとする。 また、緊急時対策所に設置する設備の また、緊急時対策所に設置する設備の	第六十一条 (緊急時対策所) 2 緊急時対策所は、重大 事故等に対処するため に必要な数の要員を収容することができるも のでなければならない。 【解釈】 2 第2項に規定する「重 大事故等に対処するために必要な数の要員を含むに必要な数の要員を収容することができるも のでなければならない。 【解釈】 2 第2項に規定する「重 大事故等に対処するために必要な数の要員とは、第1項第1号に規定するために必要な数の要員」とは、第1項第1号に規定する「重大事故等に対処するために必要な数の要員」とは、第1項第1号に規定する「重大事故等に対処するために必要な数の要員」とは、第1項第1号に規定する「重大事故等に対処するために必要な数の要員を含む。 【解釈】 2 第2項に規定する「重大事故等に対処するために必要な数の要員を含む。 「重大事故等に対処するために必要な数の要員を含む。 「重大事故等に対処するために必要な数の要員を含む。 「重大事故等に対処するために必要な数の要員」とは、第1項第1号に規定する「重大事故等に対処するために必要な数の要員を含む。 「重大事故等に対処するために必要な数の要員を含む。 「重大事故等に対処するために必要な数の要員を含む。 「重大事故等に対処するために必要な数の要員を含む。 第十十六条 (緊急時対策所は、重大事故等に対処するために必要な数の要員を含む。 「解釈】 2 緊急時対策所は、重大事故等に対処するために必要な数の要員を含む。 「解釈】 2 第2項に規定する「重大事故等に対処するために必要な数の要員とは、第1項第1号に規定する「重大事故等に対処するために必要な数の要員を含む。 「重大事故等に対処するために必要な数の要員を含む。 第一次の放射性物質の拡散を抑制するために必要な数の要員を含む。 第一次の放射性物質の拡散を抑制するために必要な数の要員を含む。 第一次の放射性物質の拡散を抑制するために必要な数の要員を含む。 2 緊急時対策所は、重大事故等に対処するために必要な数の要員を含む。 「解釈】 2 緊急時対策所は、重大事故等に対しているに必要な数の要員を含む。 2 下記は、第一次の放射性物質の数のできる設計とする。 2 下記は、第一次の放射性物質の数のできる設計とする。 2 下記は、第一次の放射性物質の数のできるといる。 2 下記は、第一次の放射性物質の数の放射性物質の数の変更した。 2 下記は、第一次の放射性物質の数の変更した。 2 下記は、第一次の放射性物質の数の放射性物質の数の変更した。 2 下記は、第一次の放射性物質の数の変更した。 2 下記は、第一次の放射性物質の数の変更した。 2 下記は、第一次の放射性物質の数の変更した。 2 下記は、第一次の放射性物質の数の変更した。 2 下記は、第一次の放射性物質の数の変更した。 2 下記は、第一次の放射性物質の数のの要した。 2 下記は、第一次の放射性物質の数の変更なが表しい。 3 下記は、第一次の放射性物質の数の変更した。 3 下記は、第一次の放射性物質の数の変更した。 3 下記は、第一次の放射性物質の数の変更は、第一次の放射性物質の数のの要した。 4 下記は、第一次の放射性が変更は、第一次の表面は、第一次の表面は、第一次の表面は、第一次の表面は、第一次の表面は、表面は、表面は、表面は、表面は、表面は、表面は、表面は、表面は、表面は、	第六十一条 (緊急時対策所は、重大 事故等に対処するため に必要な数の要員を収 容することができるも のでなければならない。 「解釈】 2 第2項に規定する「重 大事故等に対処するため に必要な数の要員」と は、第1項第1号に規定 する「重大事故等に対処するために必要な数の要員」と は、第1項第1号に規定 する「重大事故等に対処するために必要な数の要員」と は、第1項第1号に規定 する「重大事故等に対処するために必要な数の要員」と は、第1項第1号に規定 する「重大事故等に対処するために必要な数の要員」と は、第1項第1号に規定 する「重大事故等に対処するために必要な数の要員」と は、第1項第1号に規定 する「重大事故等に対処するために必要な対症 を行う要員」に加え、少なくとも原子炉格納容器の被損等による工場 等外への放射性物質の 拡散を抑制するための 対策に対処するために必要な数の要員を含む ものとする。 また、緊急時対策所に、重大事故等対処 薬に対処するために必要な指示 を行う要員」に加え、少なくとも原子炉格納容器の被損等による工場 等外への放射性物質の 拡散を抑制するための 対策に対処するために必要な数の要員を含む ものとする。 また、緊急時対策所に、電大事故等対処 薬な数の要員を含む ものとする。 第二十六条 (緊急時対策所に、重大事故等に対処するために必要な対の要員を含む ものとする。 第二十六条 (緊急時対策所に、重大事故等対処するために必要な数の要員を含む ものとする。 第二十六条 (緊急時対策所に、重大事故等対処するために必要な数の要員を含む ものとする。 第二十六条 (緊急時対策所に、重大事故等対処	第六十一条 (緊急時対策所) (緊急時対策所) 2 緊急時対策所は、重大 事故等に対処するため に必要な数の要員を収 ってなければならない。 【解釈】 2 第2項に規定する「重 大事故等に対処するため に必要な数の要員とは、第1項第1号に規定 する「武大事故等に対処するために必要な数の要員」とは、第1項第1号に規定 する「重大事故等に対処するために必要な数の要員」とは、第1項第1号に規定 する「重大事故等に対処するために必要な数の要員」とは、第1項第1号に規定 する「重大事故等に対処するために必要な数の要員」とは、第1項第1号に規定 する「意大事故等に対処するために必要な数の要員」とは、第1項第1号に規定 するために必要な数の要員とは、第1項第1号に規定 するために必要な数の要員とは、第1項第1号に規定 するために必要な者が、 を行う要員に加え、少なくとも原子が格納容 器の破損等による工場 等外への放射性動質の 拡散を抑制するための 対策に対処するために必要な数の要員を自立 を表するとのとする。 また、緊急時対策所に設置する設備のうち、重大事故等対処 また、緊急時対策所に設置する設備のうち、重大事故等対処

a. 要員(規則第六十一条2項,規則解釈第61条2) 緊急時対策所には,2号炉に係る重大事故等に対処する ために必要な指示を行う要員に加え,原子炉格納容器の破 損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するため の対策に対処するために必要な数の要員を含め 92 名を収 容できる設計とする。	・体制の相違 【柏崎 6/7,東海第二】 島根 2 号炉の通常時の原子力防災組織の要 員数は 98 名体制であるが、そのうち、緊急時対策所に収容する要員数は、運転員 9 名を除く 92 名である
ために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め 92 名を収	【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2 号炉の通常時 の原子力防災組織の要 員数は 98 名体制である が, そのうち, 緊急時対 策所に収容する要員数 は, 運転員 9 名を除く
損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員 <u>を含め 92 名</u> を収	【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2 号炉の通常時 の原子力防災組織の要 員数は 98 名体制である が, そのうち, 緊急時対 策所に収容する要員数 は, 運転員 9 名を除く
の対策に対処するために必要な数の要員 <u>を含め 92 名</u> を収	【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2 号炉の通常町 の原子力防災組織の引 員数は 98 名体制である が, そのうち, 緊急時対 策所に収容する要員数 は, 運転員 9 名を除く
***************************************	【柏崎 6/7, 東海第二 島根 2 号炉の通常町の原子力防災組織の 員数は 98 名体制であるが、そのうち、緊急時 策所に収容する要員数は、運転員 9 名を除る
容できる設計とする。	島根2号炉の通常 の原子力防災組織の 員数は98名体制である が,そのうち,緊急時 策所に収容する要員 は,運転員9名を除る
	の原子力防災組織の 員数は98名体制である が,そのうち,緊急時 策所に収容する要員 は,運転員9名を除る
	員数は98名体制であ が,そのうち,緊急時 策所に収容する要員 は,運転員9名を除
	が, そのうち, 緊急時 策所に収容する要員 は, 運転員9名を除っ
	策所に収容する要員 は,運転員9名を除
	は,運転員9名を除
	· ·
	1 74 1 (0) W
b. 同時機能喪失回避(規則解釈第61条1のb)	
	- ・設備の相違
	【柏崎 6/7,東海第二
	①の相違
c 電源設備(規則解釈第61条1の c)	
	 ・設備の相違
	【柏崎 6/7】
主下自文加电协政曲と夕重圧を行じた政府とする。	
	b. 同時機能喪失回避 (規則解釈第61条1のb) <u>緊急時対策所は、中央制御室</u> から社立させ、中央制御室との共通要因により同時に機能喪失しない設計とする。 c. 電源設備 (規則解釈第61条1のc) <u>緊急時対策所</u> は、通常時、 <u>非常用所内電気設備</u> から受電する設計とする。 非常用所内電気設備喪失時、緊急時対策所は、可搬型代替交流電源設備及び予備の可搬型代替交流電源設備から給電可能な設計とし、予備の可搬型代替交流電源設備は可搬型代替交流電源設備と多重性を有した設計とする。

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
l. 居住性対策 (規則解釈第61条1のd,e)		d. 居住性対策(規則解釈第61条1のd, e)	
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の重大事故等の対策要		緊急時対策所の重大事故等の対策要員の居住性が確保さ	
員の居住性が確保されるように、適切な遮蔽設計及び換気		れるように、適切な遮蔽設計及び換気設計を行う。	
設計を行う。		緊急時対策所では,重大事故等時において必要な対策活	
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所では重大事故等時にお		動を行うため、プルーム通過中の必要要員を収容可能な設	・設備の相違
いて必要な対策活動を行うため, <u>5 号炉原子炉建屋内緊急</u>		<u>計とする。緊急時対策所</u> は、上部 <u></u> 側面に遮蔽を設置する	【柏崎 6/7】
時対策所(対策本部)及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策		ことで直接線、スカイシャイン線、及びグランドシャイン	①の相違
所(待機場所)を設置する。5 号炉原子炉建屋内緊急時対		による外部被ばくを抑制する。	
<u>策所(対策本部)は気密性を確保した高気密室内に設置し、</u>			・設備の相違
上部及び側面に遮蔽を設置することで直接線、スカイシャ			【柏崎 6/7】
イン線、及びグランドシャインによる外部被ばくを抑制す			③の相違
るとともに,高気密室を可搬型陽圧化空調機,可搬型外気		また,緊急時対策所を緊急時対策所空気浄化送風機及び	・設備の相違
取入送風機または陽圧化装置を用いて <u>陽圧化</u> し,重大事故		緊急時対策所空気浄化フィルタユニット又は緊急時対策所	【柏崎 6/7】
等に伴うプルーム通過中及びプルーム通過後の意図しない		正圧化装置を用いて正圧化し、重大事故等に伴うプルーム	④の相違
放射性物質の流入による内部・外部被ばくを抑制する。		通過中及びプルーム通過後の意図しない放射性物質の流入	
		による内・外部被ばくを抑制する。	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
また、高気密室内には二酸化炭素吸収装置を設置し、外			・設備の相違
気を遮断した状態においても二酸化炭素濃度増加による窒			【柏崎 6/7】
息を防止可能とする。			③の相違
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)は気密性			・設備の相違
を確保した中央制御室空調機械室に設置し、上部及び側面			【柏崎 6/7】
に遮蔽を設置することで直接線、スカイシャイン線、及び			①の相違
グランドシャインによる外部被ばくを抑制するとともに,			
中央制御室空調機械室を可搬型陽圧化空調機または陽圧化			
装置を用いて陽圧化し、重大事故等に伴うプルーム通過中			
及びプルーム通過後の意図しない放射性物質の流入による			
内部・外部被ばくを抑制する。			
遮蔽設計及び換気設計により 5 号炉原子炉建屋内緊急時		遮蔽設計及び換気設計により緊急時対策所の居住性につ	
<u>対策所</u> の居住性については,「実用発電用原子炉に係る重大		いては、「実用発電用原子炉に係る重大事故等時の制御室及	
事故等時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく		び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガ	
評価に関する審査ガイド」に基づき評価した結果、対策要		イド」に基づき評価した結果,対策要員の実効線量は7日	
員の実効線量は 7 日間で <u>約 58mSv(5 号炉原子炉建屋内緊</u>		間で <u>約 1.7mSv</u> であり,対策要員の実効線量が 100mSv を超	・設備の相違
<u>急時対策所)</u> であり、対策要員の実効線量が 100mSv を超		えないことを確認している。	【柏崎 6/7】
えないことを確認している。			①の相違
e.必要な情報を把握できる設備(規則第六十一条1項の二)		e. 必要な情報を把握できる設備 (規則第六十一条1項の二)	
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所には,重大事故等時の		緊急時対策所には、重大事故等時のプラントの状態並び	
プラントの状態並びに環境放射線量・気象状況を把握する		に環境放射線量・気象状況を把握するため,安全パラメー	
ため,安全パラメータ表示システム(SPDS)を設置する。		タ表示システム(SPDS)を設置する。	
f . 通信連絡設備 (規則第六十一条1項の三)		f . 通信連絡設備(規則第六十一条1項の三)	
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所には,重大事故等に対		緊急時対策所には、重大事故等に対処する発電所内の関	
処する発電所内の関係要員に対して必要な指示が出来る通		係要員に対して必要な指示が出来る通信連絡設備を設置す	
信連絡設備を設置する。また,5 号炉原子炉建屋内緊急時		る。また、緊急時対策所には、発電所外の関連箇所と必要	
対策所には、発電所外の関連箇所と必要な通信連絡を行う		な通信連絡を行うための通信連絡設備を設置する。	
ための通信連絡設備を設置する。			
g. 汚染の持ち込み防止 (規則解釈第61条1の f)		g. 汚染の持ち込み防止(規則解釈第61条1の f)	
重大事故等時に5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の外側		重大事故等時に緊急時対策所の外側が放射性物質により	
が放射性物質により汚染したような状況下において、緊急		汚染したような状況下において、緊急時対策所への汚染の	
時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、モニタリン		持ち込みを防止するため、モニタリング及び作業服の着替	
グ及び作業服の着替え等を行うための区画を, 5 号炉原子		え等を行うための区画を、緊急時対策所出入口付近に設け	
炉建屋内の5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所出入口付近に		る。	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉	備考
h. 資機材配備 (規則第六十一条1項の一)	h. 資機材配備(規則第六十一条1項の一)	
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所には、必要な要員が緊	緊急時対策所には、必要な要員が緊急時対策所内に7日	
急時対策所内に7日間とどまり、重大事故等に対処するた	間とどまり、重大事故等に対処するために必要な食料と飲	
めに必要な食料と飲料水を配備する。また対策要員が7日	料水を配備する。また、緊急時対策要員が7日間緊急時対	
間緊急時対策所内にとどまり、現場での復旧作業に必要な	策所内にとどまり、現場での復旧作業に必要な数量の放射	
数量の放射線防護資機材(着替え、マスク等)を配備する。	線防護資機材(着替え、マスク等)を配備する。	
i. 地震 (規則解釈第61条1のa)	i. 地震(規則解釈第61条1のa)	
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所は5 号炉原子炉建屋内	緊急時対策所は基準地震動による地震力に対し、機能を	・設備の相違
<u>に設置していることから、</u> 基準地震動による地震力に対し、	喪失しない設計とする。	【柏崎 6/7】
機能を喪失しない設計とする。		①の相違
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の機能維持にかかる電	緊急時対策所の機能維持にかかる電源設備,換気設備,	
源設備,換気設備,必要な情報を把握できる設備,通信連	必要な情報を把握できる設備,通信連絡設備等については,	
絡設備等については、転倒防止措置等を施すことで、基準	転倒防止措置等を施すことで、基準地震動に対し機能を喪	
地震動に対し機能を喪失しない設計とする。また地震,地	失しない設計とする。また <u></u> , 地震, 地震随伴火災及び地震	
震随伴火災及び地震による内部溢水を想定した場合におい	による内部溢水を想定した場合においても、緊急時対策所	
ても、5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の要員が必要な対	の要員が必要な対策活動を行うため、アクセスが出来るよ	
策活動を行うため, <u>5 号炉原子炉建屋内の</u> アクセスが出来	うに設計する。	
るように設計する。		
. 津波 (規則解釈第61条1のa)	j. 津波(規則解釈第61条1のa)	
柏崎刈羽原子力発電所の敷地における基準津波による最	<u>島根</u> 原子力発電所の敷地における基準津波による最高	
高水位は <u>T.M.S.L.*+8.3m</u> 程度と評価される。	水位は <u>EL11.8m</u> 程度と評価される。	・環境条件の相違
		【柏崎 6/7】
		島根2号炉にま
		基準津波の最高な
		記載する
これに対し 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所は,	これに対し <u>緊急時対策所</u> は, <u>EL50m</u> の敷地に設置する	・設備の相違
<u>T.M.S.L.+12m</u> の敷地に設置 <u>された 5 号炉原子炉建屋の 3</u>	ことにより、周辺に設置する関連設備、アクセスルート	【柏崎 6/7】
<u>階フロア (T.M.S.L.+27.8m) に設定</u> することにより, 周辺	を含め、基準津波の影響を受けない設計とする。	①の相違
に設置する関連設備、アクセスルートを含め、基準津波の		
影響を受けない設計とする。		
* T.M.S.L.: 東京湾平均海面 (旧称 T.P.)		
以下は火災による損傷の防止に関する設置許可基準規則	以下は火災による損傷の防止に関する設置許可基準規則	
条文において定められる緊急時対策所に関する要求事項	条文において定められる緊急時対策所に関する要求事項	
と、その適合方針である。	と、その適合方針である。	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
表 1.3-6 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及 び設備の基準に関する規則」 第四十一条 (火災による損傷の防止)		第1.3-6表 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造 及び設備の基準に関する規則」 第四十一条 (火災による損傷の防止)	
実用発電用原子炉及びその附属 施設の位置、構造及び設備の基 準に関する規則 第14 (人間によりませ) 第15 (人間によりによりませ) 第15 (人間によりませ) 第15 (人間によりませ) 第15 (人間によりませ) 第15 (人間によりませ) 第15 (人間によりませ) 第		実用発電用原子炉及びその附属 実用発電用原子炉及びその附属施 施設の位置、構造及び設備の基準に 設の位置、構造及び設備の基準に 準に関する規則 関する規則の解釈	
(火災による損傷の防止) 第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処であために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。 第8条(火災による損傷の防止) 1 第41条(火災による損傷の防止) 1 第8条については、設計基準において発生する火災により、発電用原子炉施設の安全性が損なわれないようにするため、設計基準対象施設に対して必要な機能(火災の発生防止、感知及び消火並びに火災による影響の軽減)を有することを求めている。また、上記の「発電用原子炉施設の安全性が損なわれない」とは、安全施設がなる。また、上記の「発電用原子炉施設の安全性が損なわれない」としたがって、安全施設の安全機能が損なわれるようまそれがある火災に対して、発電用原子炉施設に対して必要な措置が求められる。		(火災による損傷の防止) 第四十一条 重大事故等対処施設 は、火災により重大事故等対処施設 するために必要な機能を損なう おそれがないよう、火災の発生を 防止することができ、かつ、火災 感知設備及び消火設備を有する ものでなければならない。 「第8条については、設計基準に おいて発生する火災により、発電 用原子炉施設の安全性が損なわれ ないようにするため、設計基準対 象施設に対して必要な機能(火災 の発生防止、感知及び消火並びに 火災による影響の軽減)を有する ことを求めている。 また、上記の「発電用原子炉施設 の安全性が損なわれない」とは、 安全施設が安全機能を損なわない ことを求めている。 したがって、安全施設の安全機能 が損なわれるおそれがある火災に 対して、発電用原子炉施設に対し て必要な措置が求められる。	
(*) 以下,表1.3-6 の適合方針について説明する。		(*) 以下, 第1.3-6表の適合方針について説明する。	

白崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版) 島根原子力発電所 2 号炉	備考
x. 火災防護 (規則解釈第41条)	k. 火災防護 (規則解釈第41条)	
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所は火災により緊急時対	緊急時対策所は、火災により緊急時対策所に必要な機能	
策所に必要な機能を損なうおそれがないよう,火災の発生	を損なうおそれがないよう,火災の発生を防止することが	
を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備	でき、かつ、火災感知設備及び消火設備を有する設計とす	
を有する設計とする。	る。	
火災の発生を防止するため,5 号炉原子炉建屋内緊急時		
対策所(緊急時対策所周辺に設置する関連設備,及びそれ	火災の発生を防止するため,緊急時対策所は,系統内に	・設備の相違
らへのアクセスルートを含む) は、系統内に水素が滞留す	水素が滞留することを防止する設計としている。また、主	【柏崎 6/7】
ることを防止する設計としている。また、主要構造物、設	要構造物、設備は不燃性材料を使用し、ケーブルは自己消	①の相違
備は不燃性材料を使用し、ケーブルは自己消火性(UL 垂直	火性 (UL 垂直燃焼試験)・耐延焼性 (IEEE383) の実証試験	
燃焼試験)・耐延焼性(IEEE383)の実証試験に合格する線	に合格する線種を使用する設計とする。地震への対策とし	
種を使用する設計とする。地震への対策としては「1.3(2)i	ては「1.3(2)i 地震」に記載する耐震設計とすることによ	
地震」に記載する耐震設計とすることによって火災発生を	って火災発生を防止できる設計とする。	
防止できる設計とする。		
火災感知及び消火については,5 号炉原子炉建屋内緊急		・設備の相違
時対策所(緊急時対策所周辺に設置する関連設備,及びそ	火災感知及び消火については,緊急時対策所内には,火	【柏崎 6/7】
れらへのアクセスルートを含む)に消防法に基づき火災感	災時に炎が生じる前の発煙段階から感知できる煙感知器に ジャル	
知器を設置している。特に, 5 号炉原子炉建屋内緊急時対	加え、異なる感知方式の感知器として熱感知器を設置する	対策所内全域にア
************************************	設計とする。感知器は,外部電源が喪失した場合において	グ式の煙感知器と
	も電源を確保する設計とし、中央制御室にて適切に監視で	知器を設置する設
異なる2種類目の感知器として熱感知器を設置する設計と	きる設計とする。	している
する。感知器は、外部電源が喪失した場合においても電源		
を確保する設計とし、6号及び7号炉中央制御室等にて適		
切に監視できる設計とする。		
消火設備としては消火栓及び消火器を適切に設置してい		
る。5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (緊急時対策所周辺	消火設備としては消火栓及び消火器を適切に設置してい	・設備の相違
に設置する関連設備、及びそれらへのアクセスルートを含	る。 <u>緊急時対策所</u> のうち,火災によって煙が充満し消火が	【柏崎 6/7】
<u>む)</u> のうち、火災によって煙が充満し消火が困難となる可	困難となる可能性のある室内には,固定式消火設備を配備	①の相違
	する設計とする。	
る。		
なお, 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所に設置する設備		
のうち,重大事故対処設備に関する概要を表 1.3-7 に示す。	なお、 <u>緊急時対策所</u> に設置する設備のうち、重大事故等	
また表1.3-8 に設計基準対象施設及び重大事故等対処設備	対処設備に関する概要を <u>第1.3-7表</u> に示す。また <u>第1.3-</u>	
一覧を示す。	8.表に設計基準対象施設及び重大事故等対処設備一覧を示	
	·····································	

白崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
表 1.3-7 重大事故対処設備に関する概要	第1.3-3表 重大事故等対処設備に関する概要	第1.3-7表 重大事故等対処設備に関する概要	・設備の相違
(61条 緊急時対策所) (1/5)	(61条 緊急時対策所) (1/4)	(61条 緊急時対策所) (1/3)	
代替する機能を有する 設備 設備分類 設備分類 254時 254基準算象施設 報別 設備分類	代替する機能を有する 設備 設備分類 系紋機能 設備 設計基準対象施設 種別 (日本) 財政 財政 機器	代替する機能を有す 設備 設備分類 る設計基準対象施設 種別	
(RONG) (RONG)	系統機能 設備 <u>認用が平均率地区</u> 他別 設備 直接	系統機能 設備 耐震重要 常設 分類 機器 皮分類 可娘型 クラス	
(対策本部) 5・ラジリネージリエを対すりません(対策を) - 常庭 (重大事故等対地施設) - 5・ラジリネージ申請し対策と呼対策所(対策を) 第一 第一 第一 第2	設備及び緊急時対策所加 圧設備による放射線防護 緊急時対策所連載 常設 常設重大事故緩和設備 —	居住性の確保 緊急時対策所 一 常設 (重大事故等対処施設) 緊急時対策所連載 常設 常設重大事故緩和設備	
5 分切所子中细胞内侧型中对银所(对 第本的) 連載 5 分切用子中细胞内侧型中外 第一次 1 对他们用化化空物用 第一次 1 对他们用化化空物用	緊急時対策所非常用送風機 常設 常設電大事放緩和設備 ― 緊急時対策所非常用フィルタ装置 常設 常設電大事放緩和設備 ―	緊急時対策所空気浄化送風機 可搬型 可搬型 財製型電大事放緩和設備 緊急時対策所空気浄化フィルタユニット 可搬型 可搬型 財製型電大事放緩和設備	
所で出が、「対応に出たに記載する。 「対応に出たに成る状态 「対応に出たに成る状态 「対応に出たに成る状态 「対応に出たに成る状态 「対応には、対応によりに改信 「対応によりに改信 「対応によりに改信 「対応によりに改信 「対応によりになる。」 「対応によりになる状态を対応となる。 「対応によりになる状态を対応となる。 「対応によりになる状态を対応となる。 「対応によりになる状态を対応となる。 「対応によりになる状态を対応となる。 「対応によりになる状态を対応となる。 「対応によりになる状态を対応となる。 「対応によりになる状态を対応となる。 「対応によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに	第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	緊急時対策所空気浄化装置用可輸型ダクト 緊急時対策所空気浄化装置 (配管・井) 緊急時対策所空気浄化装置 (配管・井) 緊急時対策所正圧化装置 (空気ポンペ) 可輸型重大事故緩和設備 SA-2 緊急時対策所正圧化装置 (空気ポンペ) 可輸型重大事故緩和設備 SA-3	
5 号号原子中建筑中部延伸付置	緊急時对策所加圧設備 可鞭型 可鞭型 医大事故鏡和設備 SA-3 緊急時对策所加圧設備 (配管・弁) 常設 常設重大事故鏡和設備 SA-2	緊急時対策所正圧化装置 (空気ボンベ) 可搬型 可搬型重大事放緩和設備 SA-3 緊急時対策所正圧化装置 可樂型配管・弁 可樂型 可樂型電大事放緩和設備 SA-3 緊急時対策所正圧化装置 (配管・弁) 常設 常設重大事放緩和設備 SA-2	
項本部	[成務] 緊急時対策所用落圧計 常設 常設瓶大事放緩和設備 —	一	
一般化炭素濃度計(対策本部) #5 可報 可報知重大事業等対処記憶 (初生でも続わてもい。記憶) 一 可報知重大事業等対処記憶 一 可報知重大事業等対処記憶	無急時対策所内の酸素濃 度及び二酸化炭素濃度の 調定 一般化炭素濃度の 調定 一般化炭素濃度計 [®] 一般化炭素濃度計 [®] 一般化炭素濃度計 [®] 一	二酸化炭素濃度計 ^{※1} 可搬型 可機型重大事故等対処設備 ― (防止でも緩和でもない設備)	
遊圧計 (対策本部) ⁶⁵ 可搬型エリアモニタ (対策本部) 「可搬型エリアモニタ (対策本部) 可搬型 可搬型 大事故 (初来である) 「可搬 可搬型 大事故 (初来である) 「可搬 で 「 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	放射線量の測定 緊急対対策所エリアモニタ - 可難型 可難型重大事故疑和認備 - 可難型重大事故疑和認備 - 可難型重大事故疑和認備 - 可能型重大事故疑和認備 - 可能型重大事故疑和認備 - 可能型電大事故疑和認備 - 可能型電大事故疑和認何	差圧計 ⁶¹ 常設 常設重大事故等対処設備 ― (防止でも緩和でもない設備)	
可難型をニタリングポスト 60 条に記載	リポ空モニタリンク・ホムト 60 次に記載(甲雅空泉大中成戦村成m)	可搬式エリア放射線モニタ 可搬型 可搬型重大事故緩和設備 ― 可搬式モニタリング・ポスト 60条に記載 (ただし、本系統機能においては可搬型重大事故緩和設備)	
常設耐震重要重大事故防止設備・常設重大事故緩和設備等を	※ 計測器本体を示すため計器名を記載	※1 計測器本体を示すため計器名を記載	
操作する人が健全であることを担保する常設設備であるた 			
常設重大事故防止設備・常設重大事故緩和設備等を操作する			
人が健全であることを担保する常設設備であるため、本分類			
とする。			
- <u>1 2 3 -</u> 常設重大事故緩和設備等を操作する人が健全であることを担			
保する可搬型設備であるため、本分類とする。 ************************************			
常設重大事故緩和設備等を操作する人が健全であることを担			
<u>呆する常設設備であるため,本分類とする。</u>			
<u> 判器本体を示すため計器名を記載。</u>			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
表 1.3-7 重大事故対処設備に関する概要	第1.3-3表 重大事故等対処設備に関する概要	第1.3-7表 重大事故等対処設備に関する概要	・設備の相違
(61条 緊急時対策所) (2/5)	(61条 緊急時対策所) (2/4)	(61条 緊急時対策所) (2/3)	
### (### ### ### ### ### ### ### ### ##	議議機関 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	花野山 花棚 花棚 花棚 花棚 花棚 花棚 花棚 花	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 東海第二発電所(2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉 表 1.3-7 重大事故対処設備に関する概要 第1.3-3表 重大事故等対処設備に関する概要 第1.3-7表 重大事故等対処設備に関する概要 (61条 緊急時対策所) (3/5) (61条 緊急時対策所) (3/4)代替する機能を有する 設計基準対象施設 代替する機能を有する 設備 設備分類 設計基準対象施設 種別 設備分類 設備 耐災重要 常設 公額 可樂型 少類 企業に記載(常設政大事校会対処政備(防止でも緩和でもない設備)) (防止でも緩和でもない設備) 系統機能 **新物物 歌 歌** 設備 5 号如原子炉建屋内聚急時对策 所(待機場所)可難型陽正化空調 機用促設ゲクト[流路] 5 分如原子炉建屋内聚急時对策 所(待機場所)陽正化裝置(配管・ 并)[流路] 居住性の確保 (待機場所) 通信連絡 衛星無線通信装置「伝送路」 系統機能 設備 可搬 可機型重大事故緩和設備部 SA = 3通信機器「伝送路」 統合原子力防災ネットワーク 雷源の確保 緊急時対策所用発雷機 ※1 常設耐震重要重大事故防止設備・常設重大事故緩和設備等を 緊急時対策所用代替電源 緊急時対策所用発電機 設備による給電 常用電源設備 操作する人が健全であることを担保する常設設備であるた タンクローリ 常設重大事故緩和設備 常設重大事故防止設備 常設 緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タン 常设在大单统防止设备 常设在大单统防止设备 常设在大单统防和设备 常设在大单统统和设备 常设在大单统统和设备 常设在大单统统和设备 常设在大单统防止设备 常设在大单统防止设备 常设在大单统防止设备 常设在大单统防止设备 常设在大单统防止设备 常设在大单统防止设备 常设在大单统防止设备 常设在大单统防和设备 常设在大单统防和设备 め、本分類とする。 緊急時対策所用発電機給油ポンプ 緊急時対策所用M/C電圧計 緊急時対策所用燃料地下タンク 緊急等等項的用限 C 心底に加 緊急時有策用用及電機、需急時有策用 開風/定路 (交流電路) 緊急時有限用用外/C 一點色時有策用 開始力度於器性層 (交流電路) 緊急時有限用與力度比器 一緊急時有 原用用户/C 一點色時均策所用 C 一點色時均策所 用M C 心能斯 (交流電路) 緊急時均策所用 G 一點色時対策所 用分電鐵電路 (交流電路) ※2 常設重大事故防止設備・常設重大事故緩和設備等を操作する 常設 人が健全であることを担保する常設設備であるため、本分類 緊急時対策所 低圧母線盤 常設 とする。 常設 常設 ※3 常設重大事故緩和設備等を操作する人が健全であることを担 保する可搬型設備であるため,本分類とする。 ※4 常設重大事故緩和設備等を操作する人が健全であることを担 保する常設設備であるため、本分類とする。 ※5 計測器本体を示すため計器名を記載。 表 1.3-7 重大事故対処設備に関する概要 第1.3-3表 重大事故等対処設備に関する概要 (61条 緊急時対策所) (61条 緊急時対策所) (4/4)系統機能 必要な情報の把握 安全パラメータ表示システム (SPDS 62条に記載 通信連絡(5 号炉原子炉建 屋内緊急時対策所) 無線連絡設備(常設) 62条に記載 無線連絡設備 (可搬型) 携帯型音声呼出電話設備

衛星雷話設備 (可搬型) 統合原子力防災ネットワークを 用いた通信連絡設備 無線通信装置[伝送路] 無線連絡設備(屋外アンテナ)[6 送路」 衛星電話設備(屋外アンテナ)[伝 衛星無線通信装置 [伝送路] 有線 (建屋内) [伝送路] 5 号炉屋外緊急連絡用インタ

電源の確保(5号炉原子炉 5号炉原子炉建屋内聚急時対策 建屋内緊急時対策所) 所用可機型電源設備

可搬ケーブル

負荷変圧器

交流分電盤 軽油タンク

表 1.3-7 重大事故対処設備に関する概要

(61条 緊急時対策所) (5/5)

代替する機能を有する 設計基準対象施設

非常用所内電源設備

設備 種別 耐震重要 常設 度分類 可搬型

可搬

可搬

常設

57条に記載

可衡型重大事故防止設備

可樂型重大事故的主設備 可樂型重大事故談和設備 可樂型重大事故防止設備 可樂型重大事故緩和設備 常設耐震重要重大事故防止設備

常設重大事故緩和設備 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備

系統機能	設備	代替する機能を有する 設計基準対象施設		設備 種別	設備分類	
		設備	耐震重要 度分類	常設 可搬型	分類	機I クラ
緊急時分量所用代替電源 設備による給電 (統を)	緊急時対策所用 125V 系蓄電池~緊急 時対策所用直流 125V 主母線盤電路[直 流電路]	常用電源設備	C _	常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	
	緊急時対策所用直流 125V 主母線盤~ 緊急時対策所用直流 125V 分電盤電路 [直流電路]			常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	
	緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タン ク〜緊急時対策所用発電機給油ポンプ 流路 [燃料流路]			常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	
	緊急時対策所用発電機給油ポンプ〜緊 急時対策所用発電機燃料油サービスタ ンク [燃料流路]			常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	
	緊急時対策所用発電機燃料油サービス タンク〜緊急時対策所用発電機 [燃料 流路]			常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	

(61条 緊急時対策所) (3/3) 代替する機能を有す 設備分類 る設計基準対象施設 種別 機器 耐震重要常設 設備 分類 クラ 度分類 可搬型 非常用交流電源設備 可搬型 可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備 可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備 可搬型 可搬型重大事故防止設備 SA-3 可搬型重大事故緩和設備 可搬型 可搬型重大事故防止設備 SA-3 可搬型重大事故緩和設備 常設 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 常設 常設耐震重要重大事故防止設備 緊急時対策所 発電機接続プラグ盤 非常用所内電気設備 常設重大事故緩和設備 常設重大事故緩和設備 設備の相違 ・設備の相違

備考

・設備の相違

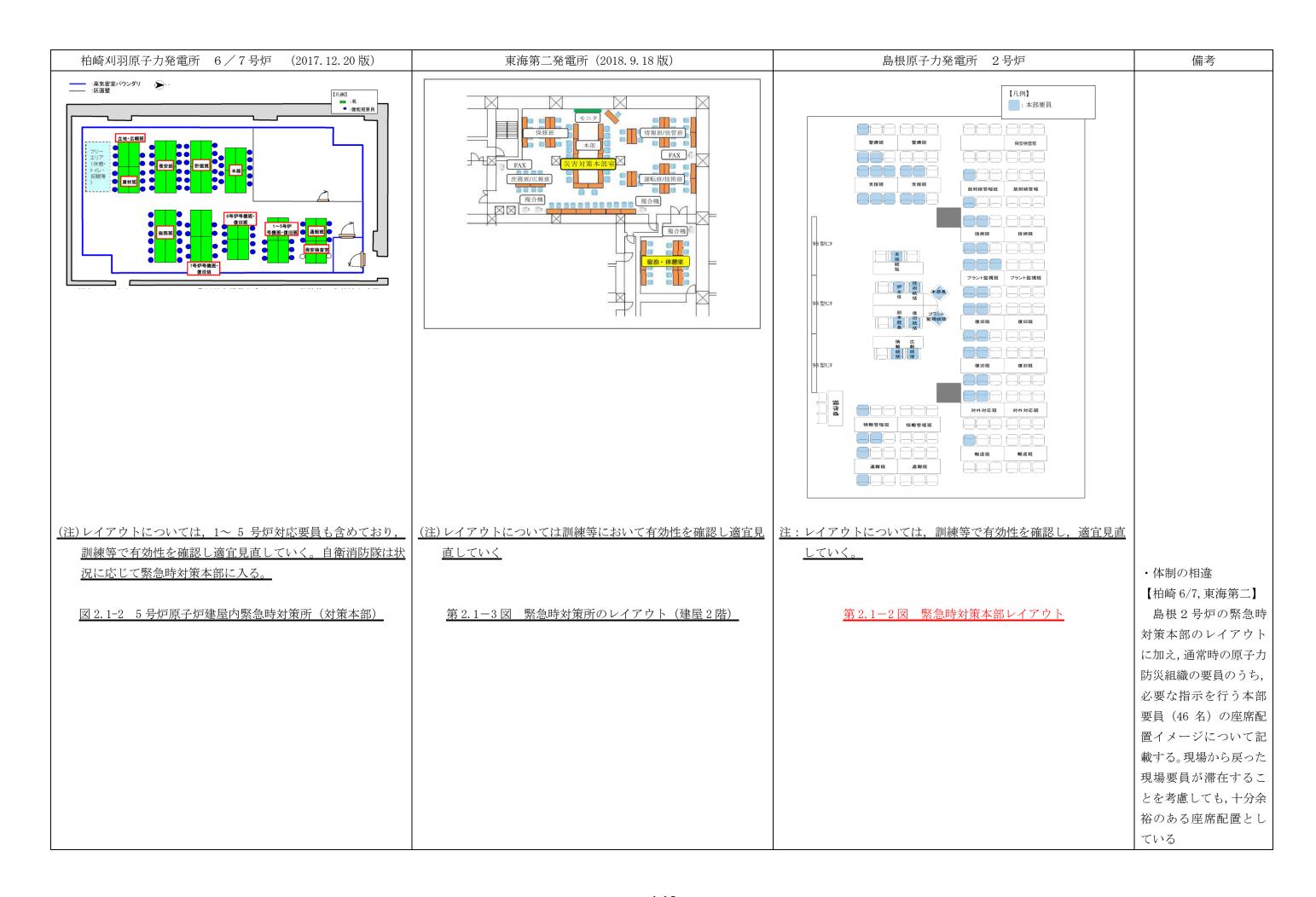
柏崎刈	羽原子力発電所 6/7号炉	三 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	Ē	島根原子力発電所 2号	-	備考
表 1.3-	-8 設計基準対象施設及び重	大事故等対処設備一覧		第1.3-8表 設計	・基準対象施設及び重大	事故等対処設備一覧	・設備の相違
	設計基準対象施設	重大事故等对処設備			設計基準対象施設	重大事故等対処設備	
施設	5 号炉原子炉建量内聚急時対策所	5 号炉原子炉建组内聚急時対策所		施設	緊急時対策所	緊急時対策所 緊急時対策所用発電機, 可搬ケーブル, 緊急	
代替電波	非常用所內電源	5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備, 負荷変圧器,交流分電整		代替電源設備	非常用所内電源設備,非常用所内電気設備	時対策所 発電機接続プラグ盤,緊急時対策	
居住性を確保 子 設備	するための 酸素濃度計, 二酸化炭素濃度計	高気密室、可能型陽圧化定饋機、可能型外気取入透風機、陽圧化装置、 二酸化炭素吸収装置、遮底、酸素素度計、二酸化炭素素度計、差圧計、 可搬型エリアモニタ、可能型モニタリングポスト				所 低圧母線盤 緊急時対策所連蔽,緊急時対策所空気浄化送 風機,緊急時対策所空気浄化フィルタコニッ	
必要な情報を設備	安全パラメータ表示システム (SPGS) 把握できる 通信連絡設備 (送受話器 (警報装置を含む。)、電力保安通信用電 が設備 テレビを減システム 専用電影砂備 商品電影砂備 (3)+	安全パラメーク表示システム (SPIS) 適信連絡影像 (無報連絡影像、衛星電話設備)、携帯智音声呼出電話設 備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備			酸素濃度計,二酸化炭素濃度計	ト,緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ), 酸素濃度計,二酸化炭素濃度計,差圧計,可 搬式エリア放射線モニタ,可搬式モニタリン	
通信連新		5号炉屋外緊急連絡用インターフォン		緊急時対策所	安全パラメータ表示システム (SPDS)	グ・ポスト 安全パラメータ表示システム (SPDS)	
		The state of the s		必要な情報を把握できる 設備。 通信連絡設備			

柏崎刈	別羽原子力発	電所 6/7	7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)		島根原子力発電所 2号炉	備考
設計方	針			2. 設計方針	2.	設計方針	
本項で	ごは, 5 号炉	F原子炉建屋P	内緊急時対策所の主として設計				・設備の相違
基準対象施設としての緊急時対策所拠点と, 各々に設置する重			育所拠点と,各々に設置する重				【柏崎 6/7】
大事故等	穿対処拠点σ	設備設計方針	十について, ケース 1~ ケー				島根2号炉は,プル
ス2と	して説明する	る。以下に,	各ケースの設計上の拠点の考				ム通過中とそれ以外
<u>え方に</u> ~	ついて概略を	示す。					緊急時対策所の居住
							リアは同じである
	表 2-1	緊急時対策所	<u> 「の拠点の考え方</u>				
	緊急時対策所 名称	設置場所	拠点の考え方				
			・設計基準対処時の拠点として活用できる				
	5 号炉原子炉建 屋内緊急時対	5 号炉原子炉建屋 3 階高気密室	よう設計する。 (竜巻襲来に伴う 5 号炉原子炉建屋内緊急 時対策所用可搬型電源設備の修復に際して				
ケース 1	策 所 (対 策 本 部)	及び 5 号炉原子炉建屋	は大湊側高台保管場所に配備する同可 搬型電源設備を移動させ接続替えを行 い,電源設備の機能を修復する。)				
	及び (待機場所)	3 階中央制御室空 調機械室	・ブルームを伴わない重大事故等対処拠点 として活用できるよう設計する。(基準地 震動に対処できる設計とする。)				
	5 号炉原子炉建 屋内緊急時対	5 号炉原子炉建屋 3 階高気密室	・設計基準対処時の拠点として活用できる				
ケース 2	策所 (対策本部) 及び	及び 5 号炉原子炉建屋	よう設計する。				
, ,, ,, ,	(待機場所 (プ ルーム通過時 にとどまる場	3 階中央制御室空 調機械室(プルー ム通過時にとどま	・重大事故等対処拠点として活用できるよう設計する。(基準地震動,プルームに対処できる設計とする。)				
	所))	る場所)					
	なび収容人数			2.1 建屋及び収容人数について	2. 1	建物及び収容人数について	
		屋内緊急時效					
000000			大策所は, <u>5 号炉原子炉建屋 3 階</u>			緊急時対策所は、地上1階建の鉄筋コンクリート造の建物	
		, , , , <u> </u>	対策所(待機場所)として中央制			であり,延べ床面積約 650m ² ,緊急時対策本部として約 240m ²	
<u></u>			号炉中央制御室換気空調系設 大地体 デアタードン・パリア (小) ア			を有する設計とする。	①の相違
			寺対策所空気ボンベ陽圧化装置				
-			を有する設計とする。	取名味製築記み見け、鉄ダッンカリー 1 生 (地上 4 形みで)		取名吐や第三の神機は、甘海地電動のことを共興電力にや	乳供の担告
000000		000000	<u> 雲動入力時の耐震壁の最大せん</u> 屋内緊急時対策所を設置する 5	緊急時対策所建屋は、鉄筋コンクリート造(地上4階建て)	-	緊急時対策所の建物は、基準地震動Ssによる地震力に対し、耐震壁の最大応答せん断ひずみが評価基準値以下である	
	~~~~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~		の建屋であり、基準地震動 S _S による地震力に対し、緊急時対策所の耐震壁の最大応答せん断ひずみが評価基準値以下であ	_	ことを確認する。また、波及的影響の評価として、下位クラ	
20000000			<u>いて評価基準値を満足する設計</u> って機能喪失しない設計とする。		-	ス施設が基準地震動Ssによる地震力に対し、落下等により	1007相建
20	<u>、わり,</u> 遮敝	注脈寺に*ノ(	'(機能段大しない設計とする。	床が基準地震動S _s による地震力に対し、落下等により緊急時	-	緊急時対策所の機能を喪失しないことを確認する。さらに、	
				対策所の機能を喪失しないことを確認する。さらに, 遮蔽機	_	遮蔽機能等について機能喪失しないよう設計する。	
				能等について機能喪失しないよう設計する。	۲	<u> </u>	
				建屋の概要(断面図)を第2.1-1図に示す。			
				在生之版名 (阿田四/ C 77 4·1 1 四(C/) 7。			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	第 2.1-1 図 建屋の概要(断面図)		
	*今後の設計により変更になる場合あり		
a.5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)及び(待機			
場所) (ケース1)			
5 号炉原子炉建屋には 5 号炉中央制御室とは別に, 緊急時	緊急時対策所建屋は,地上4階建て,延べ床面積約4,000m ²		・設備の相違
対策所(対策本部)として5号炉原子炉建屋3階高気密室に約	を有する建屋としており、緊急時対策所は指揮、作業をする		【柏崎 6/7】
140 m ² , 緊急時対策所(待機場所)として中央制御室空調機械	災害対策本部室(約 $350 \text{m}^2$ )と宿泊・休憩室(約 $70 \text{m}^2$ )の $2$		①及び③の相違
室に約 60 m ² (5 号炉中央制御室換気空調系設備,5 号炉原	つのエリアで構成し、重大事故等に対処するために必要な指		【東海第二】
子炉建屋内緊急時対策所陽圧化装置 (空気ボンベ) 設置面	示を行う要員(48名)及び原子炉格納容器の破損等による発		①の相違
積, 対策要員のアクセスルート等除き), 合計約 200 m ² を	電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要な		
有する設計とする。5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所部屋見	要員(18名)を含め、最大100名が活動することを想定して	緊急時対策所1階の平面図を第2.1-1図に示す。	
取り図を図 2.1-1 に示す。	<u>いる。</u>		
なお、 待機場所については 5 号炉設備が設置されている			・設備の相違
場所や5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の設備の設置場所、			【柏崎 6/7】
対策要員のアクセスルートとして必要な空間を除いた場所を			①の相違
活用することとしている。			
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)のレイアウトを図 2 1-2 緊急時対策所(持機提所)の配置詳細図を図			
トを図 2.1-2, <u>緊急時対策所(待機場所)の配置詳細図を図</u> 2.1-3 に示す。			
2. 1 0 (C/N y o			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所は,基準地震動による地		緊急時対策所は、基準地震動Ssによる地震被災対応のた	
震被災対応のため、及び重大事故のプルーム通過時以外の対		め,及び重大事故のプルーム通過時以外の対応のため, <u>最大</u>	・設備の相違
応のため, <u>約 180 名</u> の緊急時対策要員が活動することを想定		<u>150 名</u> の緊急時対策要員が活動することを想定し、十分な広	【柏崎 6/7】
し、 十分な広さと機能を有した設計とする。		さと機能を有した設計とする。緊急時対策本部のレイアウト	①の相違
		イメージを第 2.1-2 図に示す。	
	また、プルーム通過に備えて最大人数を収容した場合にお	また, 緊急時対策所は, 重大事故等に伴う放射性プルーム	・設備の相違
	いても、必要な各作業班用の机等や設備等を配置しても活動	<u>通過中においても、重大事故等に対処するために必要な指示</u>	【柏崎 6/7】
	に必要な広さと,機能を有した設計としている。	を行う要員及び原子炉格納容器の破損等による工場等外への	島根2号炉では,プル
	緊急時対策所建屋内の各階配置を第2.1-2図に,緊急時対	放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要な要員を収納	ーム通過中とそれ以外
	策所のレイアウトを第2.1-3 図に示す。	可能とするため、十分な広さを確保する。緊急時対策本部(プ	で,緊急時対策所の居住
		ルーム通過中)のレイアウトイメージを第2.1-3図に示す。	エリアは同じであるた
		緊急時対策所は、緊急時対策所の外側が汚染したような状	め, 当該箇所にてプルー
		況下において、緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止する	ム通過中の要員収容ス
		ため、モニタリング及び作業服の着替え等を行うための区画	ペース及びチェンジン
		(以下,「チェンジングエリア」という。)を設ける。チェン	グエリアに関して記載
		ジングエリアは、緊急時対策所正圧化バウンダリの境界で、	する
		かつ緊急時対策要員の被ばく低減の観点から緊急時対策所内	
		<u>に設営する。</u>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
図 2.1-1 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 部屋見取り図	第 2.1-2 図 緊急時対策所建屋内の各階配置 *今後の設計により変更になる場合あり	第2.1-1図 緊急時対策所1階 平面図	
	↑ 7 仮り取引により及文(になる物目の)り		

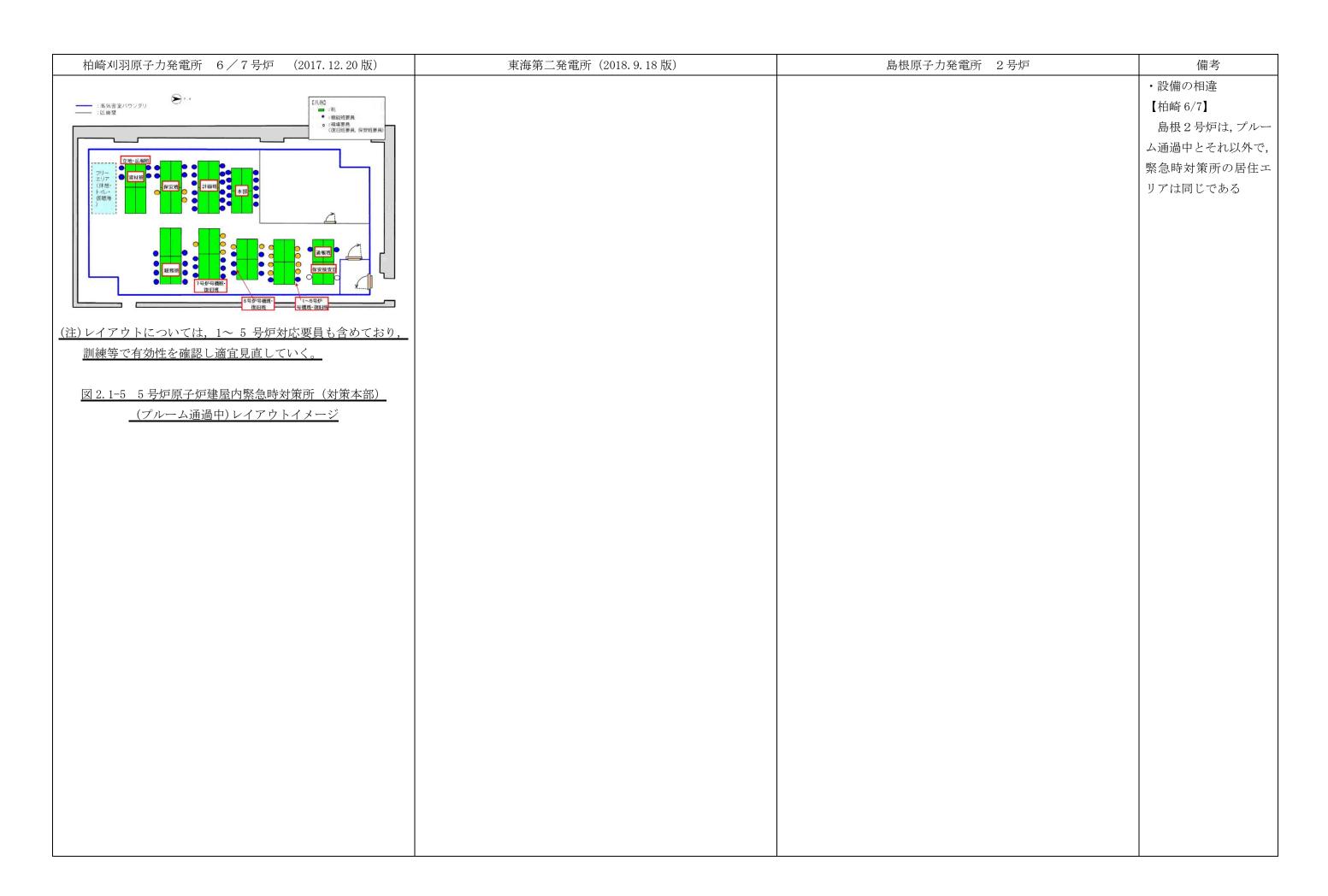


柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		(上)	・体制及び設備の相違 でも では を では では では では では では では では では では

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
図 0 1 2 5 日 屋 匠 フ 唇 伊 艮 中 取 名 吐 牡 笠 託 ( 往 株 担 託 )			乳件の担告
図 2. 1-3 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所) 配置詳細図			・設備の相違 【柏崎 6/7】
			①の相違

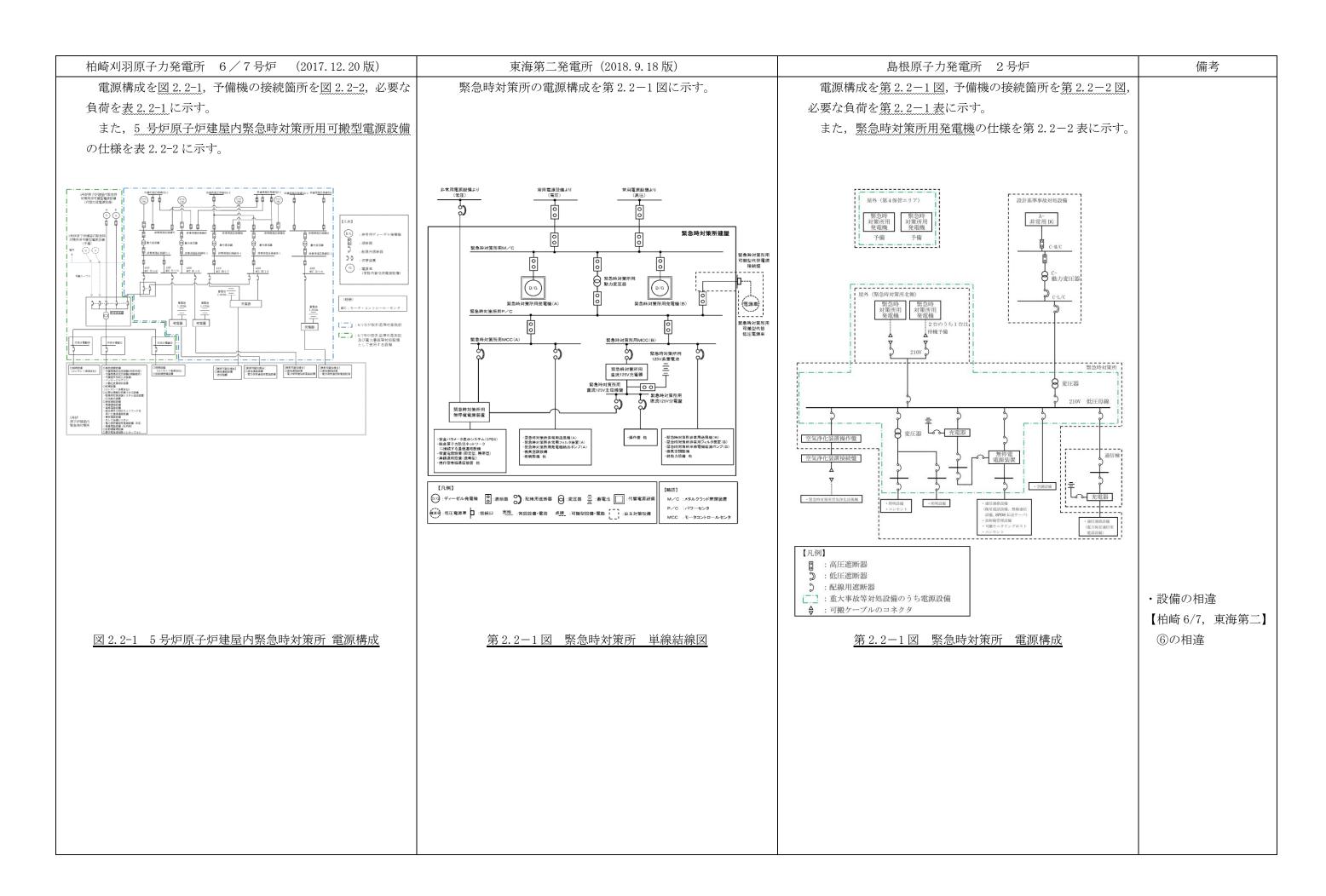
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
b.5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)及び(待機場			・設備の相違
<u>所)(ケース 2)</u>			【柏崎 6/7】
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)には重大事故			島根2号炉は,プルー
等対応時の緊急時対策所として約 140m², 緊急時対策所(待機			ム通過中とそれ以外で、
場所)として中央制御室空調機械室に約 60 ㎡ (待機場所内の			緊急時対策所の居住コ
プルーム通過時にとどまる場所), 合計約 200 ㎡を有する設計			リアは同じである
<u>とする。</u>			
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)は,基準地震動			
による地震被災対応のため,及び重大事故等時のプルーム通			
過に備えた十分な広さと機能を有する設計とする。プルーム			
通過中においても,6 号及び 7 号炉に係る重大事故等に対処			
するために必要な指示を行う要員 52 名に, 原子炉格納容器の			
破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するため			
の対策に対処するために必要な数の要員 57 名のうちの 17 名			
を加えた 69 名,1~5 号炉に係る要員 2 名及び保安検査官の			
2 名の合計 73 名が 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本			
部)で,原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物			
質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の			
要員 57 名のうちの 40 名と 5 号炉運転員 8 名の合計 48 名が 5			
号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)で活動することを			
想定し、十分な広さと機能を有する設計とする。			
プルーム通過中において,5 号炉原子炉建屋内緊急時対策			
所(待機場所)に待機する要員は,室内遮蔽の内側にとどまる			
ことで不要な被ばくを抑制する設計とする。プルーム通過時			
にとどまる場所には,マスク等の放射線防護資機材,水・食			
料,照明,トイレ等とどまっている間に必要となる資機材を			
保管・設営できる設計とするとともに、トイレ等配置につい			
ては待避中の安全衛生に配慮した設計とし、訓練等を通じ改			
<u>善</u> を図ることとする。			
なお、プルーム通過後においては、プラント状況等により、			
必要に応じて一時退避させた要員を再参集させ、プルーム通			
過に備える必要最低限の重大事故等対策要員に限定した以前			
の体制へと移行させる設計とし,最大 180 名の緊急時対策要			
員が活動出来るよう設計する。			
原子力防災組織については,福島第一原子力発電所事故の			
教訓を反映し,Incident Command System(ICS)の考え方を導			
入して, 重大事故等対処に伴う体制の縮小・拡大に際しても,			

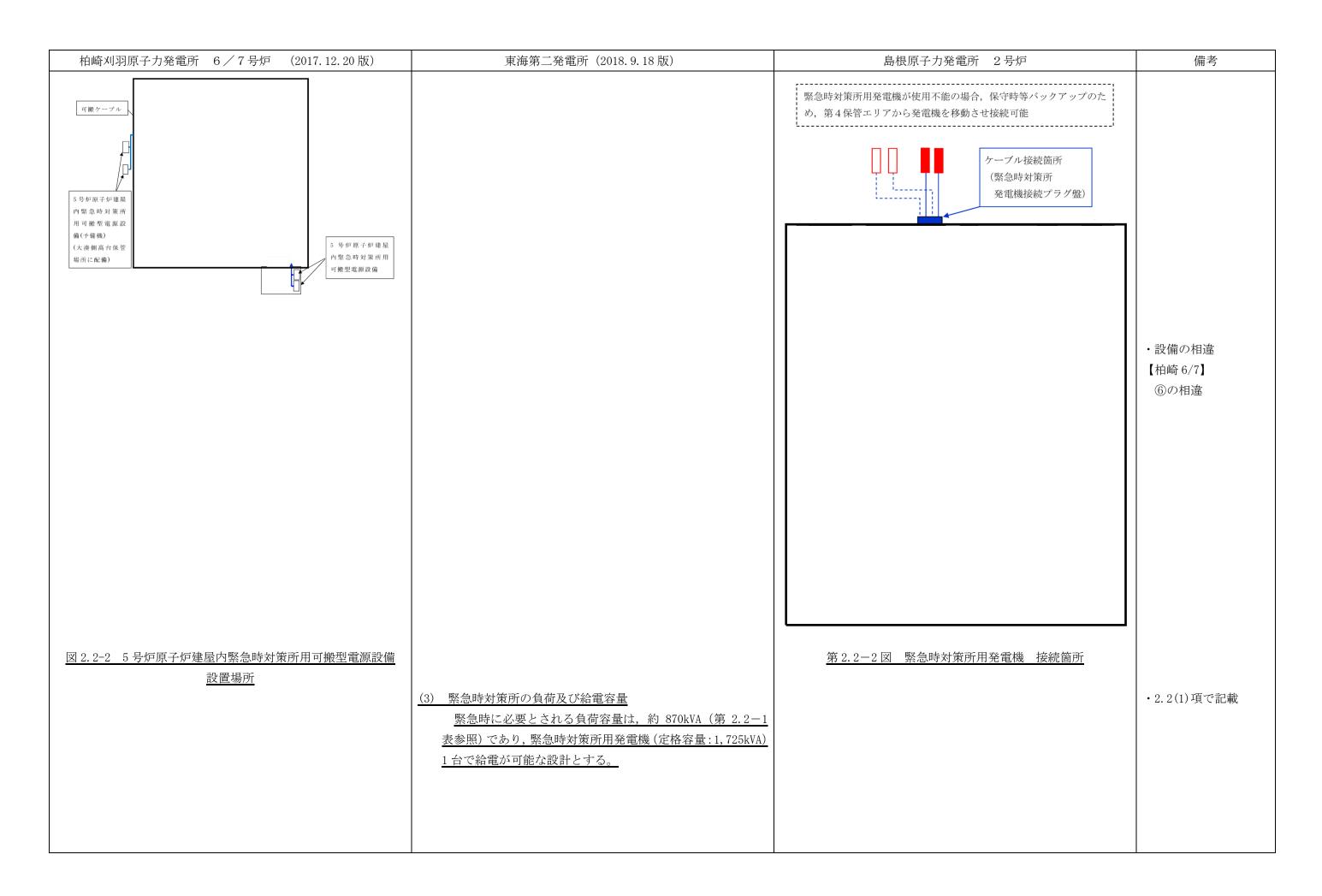
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
必要な指揮命令,及び現場復旧活動が円滑に行うことが出			・設備の相違
来るよう設計する。			【柏崎 6/7】
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所部屋見取り図を図 2.1-4,			島根2号炉は、プル
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)(プルーム通過			ム通過中とそれ以外で
中)のレイアウトイメージを図 2.1-5 に示す。			緊急時対策所の居住
			リアは同じである
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)は, 緊急時対			
策所の外側が汚染したような状況下において、緊急時対策所			
への汚染の持ち込みを防止するため、モニタリング及び作業			
服の着替え等を行うためのチェンジングエリアを設ける。			
チェンジングエリアは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所			
(対策本部)に併設する設計とし、緊急時対策要員の被ばく低			
減の観点から5号炉原子炉建屋内に設営する。			
成の観点からますが、所述室内に放置する。 -			
2.1-4 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 部屋見取り図			



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
2.2 電源設備について (1)5号炉原子炉建屋内緊急時対策所	2.2 電源設備について	2.2 電源設備について (1) 緊急時対策所	<ul><li>設備の相違</li></ul>
a.5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(ケース1)		(1) 茶芯叶水灯	【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は, プルーム通過中とそれ以外で 緊急時対策所の居住ニ リアは同じである
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の必要な負荷は,通常時,	緊急時対策所は,通常時の電源を常用電源設備から受電する	緊急時対策所の必要な負荷は,通常時,2号炉の非常用所	
5 号炉の共通用高圧母線,及び 6 号炉もしくは 7 号炉の非常	設計とし、常用電源設備からの受電が喪失した場合、緊急時対	内電気設備より受電可能とする。	【柏崎 6/7】
用高圧母線より受電可能とする。 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の必要な負荷は、外部電源喪失時、6 号炉もしくは 7 号炉の非常用ディーゼル発電機を介し受電可能な設計とする。 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の必要な負荷は、5 号炉の共通用高圧母線、及び 6 号炉もしくは 7 号炉の非常用高圧母線より受電できない場合、5 号炉東側保管場所に設置している可搬型代替交流電源設備である 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備から受電可能とする。 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は 1 台で 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は 1 台で 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所に給電するために必要な容量を有するものを、1 台故障による機能喪失の防止と燃料補給のために停止する際にも給電を継続するため 2 台を 1 セ	緊急時対策所の代替電源設備として,緊急時対策所用発電機 2台を設置することにより多重性を確保し,所内電源設備から	緊急時対策所用発電機は、1台で緊急時対策所に給電する ために必要な容量を有するものを、1台故障による機能喪失	島根は非常用所内 気設備から受電 ・設備の相違 【柏崎 6/7】
ットとして配備する設計とする。	なお、緊急時対策所用発電機が起動するまでの間は <u>、緊急時対策所用 125V 系蓄電池により、緊急時対策所用メタルクラッド開閉装置及び操作盤等の制御電源に給電</u> し、また、緊急時対策所用無停電電源装置を介して、通信連絡設備等の負荷に給電が可能な設計とする。	の防止と燃料 <u>給油</u> のために停止する際にも給電を継続するため2台を1セットとして配備する設計とする。	・設備の相違 【東海第二】 島根は直流電源不 の低圧母線盤を設置

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は,プ		緊急時対策所用発電機は、プラント設備(中央制御室用)	
ラント設備(6 号炉及び 7 号炉中央制御室用)の電源から独立		の電源から独立した専用の電源設備とし、緊急時対策所と中	
した専用の電源設備とし、5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所		央制御室は共通要因により同時に機能喪失しない設計とす	
と中央制御室は共通要因により同時に機能喪失しない設計と		る。	
する。			
また、予備機を大湊側高台保管場所に2台1セットを配備		また、故障時及び保守点検のバックアップとして屋外(第	・設備の相違
するとともに、故障時のバックアップ及び保守点検による待		4保管エリア)に合計2台の予備機を配備する設計とするこ	【柏崎 6/7】
機除外時のバックアップとして更に1台配備し,合計3台の		とで、多重性を有する設計とする。	⑥の相違
予備を配備する設計とすることで、多重性を有する設計とす			
る。		緊急時対策所は,緊急時対策所用発電機の他,重大事故等	・設備の相違
		対処設備であるガスタービン発電機又は免震重要棟の電気設	【柏崎 6/7】
		備からも受電することが可能な電源構成となっている。重大	
		事故等対処設備であるガスタービン発電機は、非常用所内電	
		気設備や電路が健全であれば緊急時対策所へ電源供給を行う	   タービン発電機, 待機場
		ことが可能であるが、緊急時対策所用発電機により早期の電	
		源供給が期待できるため、事象が収束するまで継続して緊急	
		時対策所用発電機を使用する。また、免震重要棟の電気設備	
		は、通常時受電している非常用所内電気設備が点検で電源供	



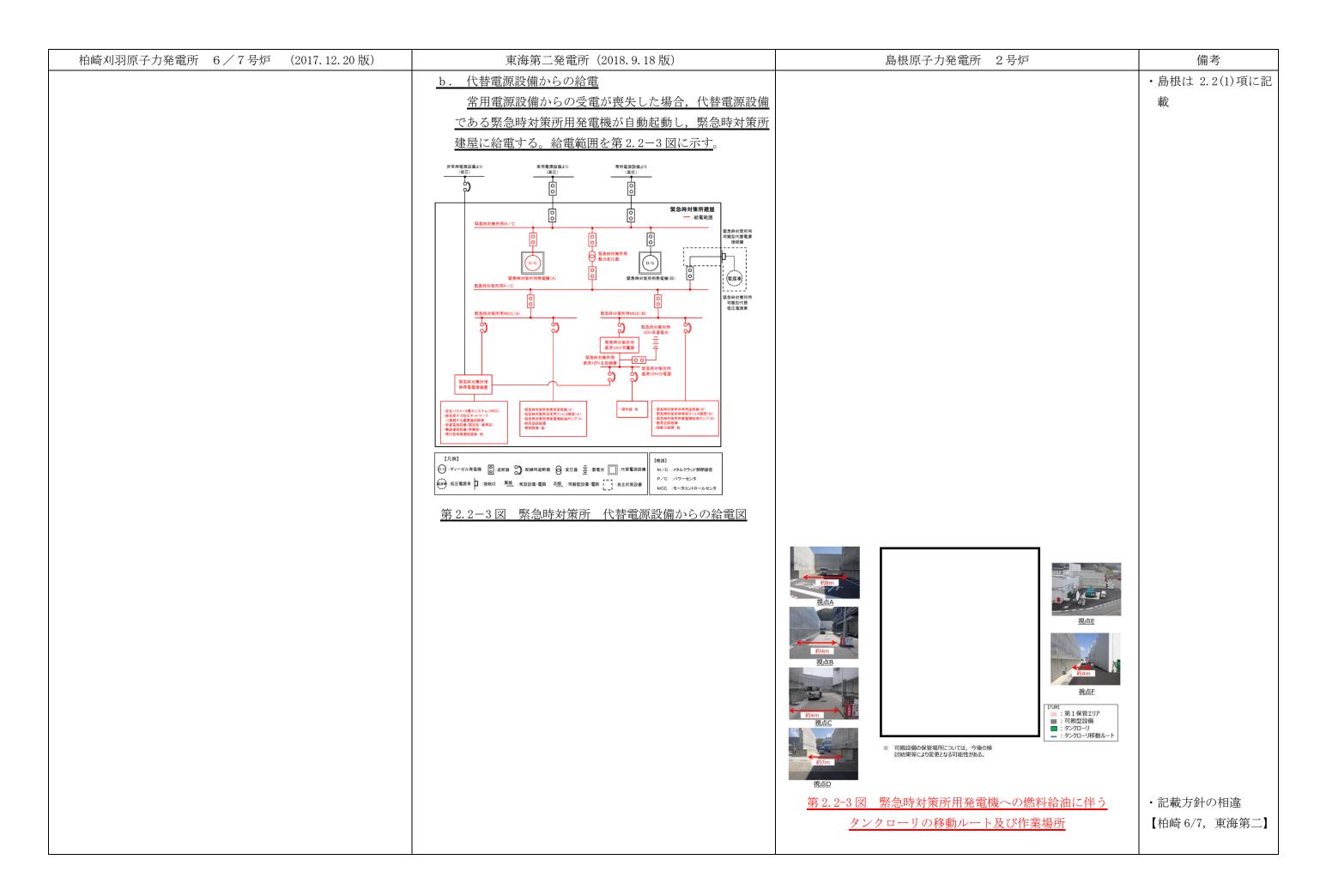


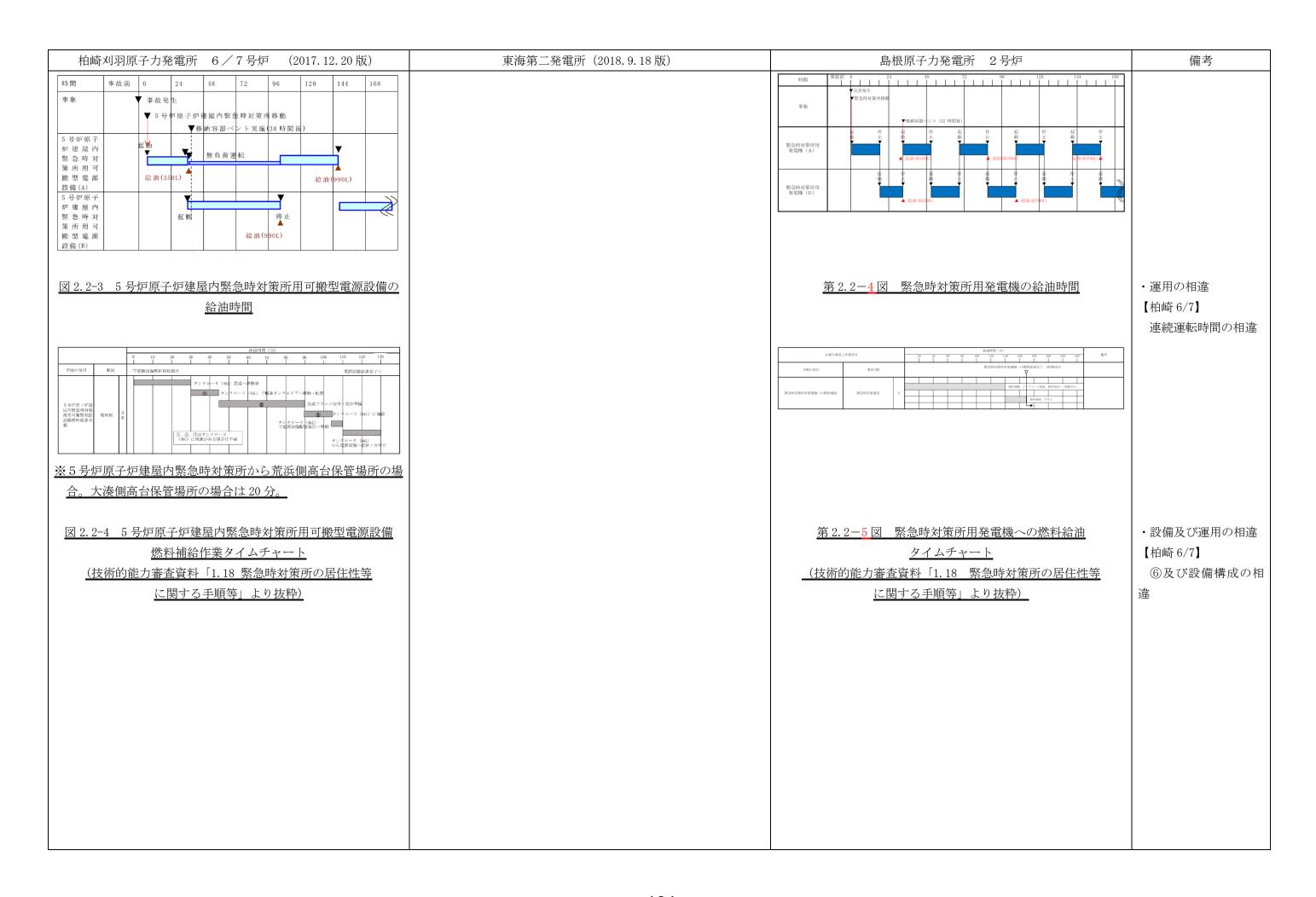
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017	. 12. 20 版)	東海第二発電局	沂(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉		備考
表 2. 2-1 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所	必要な負荷	第 2.2-1 表 緊急時	に必要とされる負荷内訳	第2.2-1表 緊急時対策所 必要な負荷		・設備構成の相違
負荷名称	負 荷 容 量 (kVA)	負荷名称	負荷容量 (kVA)	負荷名称	負荷容量(kVA)	
換気空調設備	約 21kVA	換気設備	約460	換気空調設備	約 36kVA	
照明設備(コンセント負荷含む)	約 12kVA	通信連絡設備等	約35	安全パラメータ表示システム (SPDS), 通信連絡	約 12kVA	
安全パラメータ表示システム(SPDS),通信連絡 設備*	約 13kVA	その他(照明、雑動力等)	約375	設備		
放射線管理設備	約 14kVA	合 計	約870	放射線管理設備 その他設備 (照明設備等)	約 3kVA 約 23kVA	
合計	約 60kVA			その他設備(無例設備等) 合計	約 74kVA	
У 最十四十字层田最起到供取がY巫託叩け除ノ				ни	71.3 1 11.111	
※ 電力保安通信用電話設備及び送受話器は除く		また、自主対策設備であ	らる緊急時対策所用可搬型代替低圧			・設備の相違
		·	A) は,緊急時対策所の換気設備,			【東海第二】
			)負荷(第2.2-2表参照)に給電す			島根は緊急時対策所
		る代替手段として有効であ				用発電機から供給
			 に必要とされる負荷内訳			
		負荷名称	負荷容量(kVA)			
		換気設備	約130			
		通信連絡設備等	約35			
		その他 (照明,雑動力等)	約175			
		合 計	約340			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
表 2.2-2 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所可搬型電源設備の	(1) 緊急時対策所用代替電源設備の構成	第2.2-2表 緊急時対策所発電機の仕様	・設備の相違
<u>仕様</u>	電源設備である緊急時対策所用発電機,緊急時対策所用発電		【柏崎 6/7】
5 号炉原子炉建屋内 (参考)	機の燃料を保管する緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク、	(参考) 緊急時対策所用発電機 2 号炉の非常用	設備構成の相違
緊急時対策所用可搬型 6号及び7号炉の非常用 電源設備 ディーゼル発電機	緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンクから燃料を給油する	緊急時対策所用発電機 2号炉の非常用 ディーゼル発電機	【東海第二】
容量 約 200kVA 約 6,250kVA	緊急時対策所用発電機給油ポンプで構成する。	容量 約 220kVA 約 7, 300kVA	設備構成,記載項目の
電圧     440V     6.9kV       力率     0.8     0.8		電圧 220V 6.9kV	相違
7)4 0.0	a. 緊急時対策所用発電機	力率 0.8 0.8	
	<u>台 数</u> <u>2</u>		
	<u>容 量</u> 約1,725kVA/台		
	<u>設置場</u> 所 <u>緊急時対策所建屋1階</u>		
	b. 緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク		
	<u>基 数 2</u>		
	<u>容 量 約75kL/基</u>		
	設置場所 緊急時対策所近傍屋外(地下)		
	c. 緊急時対策所用発電機給油ポンプ		
	<u>台 数 2</u>		
	<u>容 量 約1.3 m³/h(1台当たり)</u>		
	設置場所 緊急時対策所建屋1階		
	*各設備の設置場所は,(61-9-12 第 1.1-1 図参照)		
	(2) 通常時の電源と代替電源設備		・2.2(1)項に記載
	a. 通常時の電源		
	通常時の電源は、常用電源設備から受電する。なお、点		
	検時等のバックアップ電源として別系統の常用電源設備か		
	ら受電可能とする。		
	また、緊急時対策所に設置する通信連絡設備は、非常用		
	電源設備から受電し、無停電電源装置を介することにより、		
	停電なく切替え可能とする。		
	b. 代替電源設備 取名味 景質 (2) (2) (3) (4) (4) (5) (4) (4) (5) (4) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6		
	緊急時対策所の代替電源設備は、所内電源設備から独立		
	した専用の緊急時対策所用発電機により給電が可能な設計		
	とする。		
	緊急時対策所用発電機は、常用電源設備からの受電が喪		
	失した場合に自動起動し、緊急時対策所へ電源を給電する		
	設計とする。		
	また、緊急時対策所用発電機の運転中は、緊急時対策所		
	用発電機燃料油貯蔵タンクから緊急時対策所用発電機給油		
	ポンプにより自動で燃料給油ができる設計とする。		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版) 東海第二発電所 (2018.9.18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の負荷リストは、表 2.2-1 (4) 緊急時対策所用発電機の燃料容量	緊急時対策所の負荷リストは、第2.2-1表に示すとおり、	
に示すとおり, 最大 <u>約 60kVA</u> であり, <u>5 号炉原子炉建屋内緊急</u>	最大 <u>約 74kVA</u> であり、 <u>緊急時対策所用発電機</u> 220kVA 1台に	・設備の相違
時対策所用可搬型電源設備 200kVA1 台により給電可能な設計と	より給電可能な設計としている。一方、緊急時対策所北側に	【柏崎 6/7】
する。一方,燃料補給時,5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用	待機予備機を1台配備し、燃料給油時に速やかに切替え、燃	⑥及び設備構成の相
可搬型電源設備を停止する必要があることから、1 台追加配備	料給油が可能な設計とする。	違
し、速やかに切り替えることが可能な設計とする。		
また, <u>軽油タンクからタンクローリ(4kL)</u> を用いて, 軽油を補	また、緊急時対策所用燃料地下タンクからタンクローリを	
給することにより,7 日以上 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所	用いて、軽油を給油することにより、7日以上緊急時対策所	
用可搬型電源設備を運転可能な設計とする。	用発電機を運転可能な設計としている。 <mark>緊急時対策所用燃料</mark>	・記載方針の相違
	地下タンクから緊急時対策所用発電機への燃料給油を実施す	【柏崎 6/7,東海第二】
	<u>るためのタンクローリの作業場所は、いずれの場所において</u>	
	も, タンクローリ (全長:約5m, 全幅:約2m) の移動, 設	
	置及び作業に支障となることがないよう,十分な作業場所を	
	確保する。タンクローリの移動ルート,作業場所について図	
	2.2-3 に示す。タンクローリの作業場所周辺には、免震重要	
	棟及び免震重要棟遮蔽壁等の構造物があるが,「技術的能力	
	添付資料 1.0.2 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びア	
	クセスルートについて」において,基準地震動 Ss により倒壊	
	しないことを確認する。また、損壊する可能性が否定できな	
	い構造物は、損壊に対して十分な離隔距離が確保されている	
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は燃料タ	ことを確認する。	
ンク (990L) を内蔵しており, <u>表 2. 2-1</u> に示す負荷に対して <u>66 時</u>	緊急時対策所用発電機は燃料タンク (990L) を内蔵してお	・設備の相違
間以上連続給電が可能であり、 格納容器ベント実施前にあらか	り, <u>第 2.2-1 表</u> に示す負荷に対して <u>42 時間以上</u> 連続給電が	【柏崎 6/7】
じめ <u>給油</u> を行うことにより、 格納容器ベント実施後早期に <u>給油</u>	可能であり、18時間毎に待機予備に切り替えて運転を行う設	必要負荷と燃料の相
が必要となることはない設計とする。	<u>計とする。</u> 格納容器ベント実施前にあらかじめ <u>給油</u> を行うこ	違により運転時間が異
なお、 絵油については、 可搬型モニタリング設備及び原子炉	とにより、格納容器ベント実施後早期に <u>給油</u> が必要となるこ	なる。また切り替え時間
格納容器の圧力等を監視し、適切なタイミングで行うこととす	とはない設計とする。	を記載
る。 <u>給油</u> 作業にかかる被ばく線量は <u>表 2.2-3</u> のとおり。	なお、 給油については、 可搬型モニタリング設備及び原子	
	炉格納容器の圧力等を監視し、適切なタイミングで行うこと	
	とする。給油作業にかかる被ばく線量は第 2.2-3 表のとお	
万が一、5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備	<i>9</i> 。	・設備の相違
が停止した場合,無負荷運転中の 5 号炉原子炉建屋内緊急時対	万一,緊急時対策所用発電機が停止した場合,待機予備機	【柏崎 6/7】
策所用可搬型電源設備へ切り替えることにより 10 時間以上給	の発電機を起動し18時間以上給電可能な設計とする。	必要負荷と燃料の相
電可能な設計とする。		違により運転時間が異
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の給油タ	緊急時対策所用発電機の給油タイミングを第 2.2-4 図に	なる
イミングを <u>図 2.2-3</u> に示す。 <u>図 2.2-4</u> に <u>5 号炉原子炉建屋内緊</u>	示す。第2.2-5図に緊急時対策所用発電機燃料給油作業タイ	
急時対策所用可搬型電源設備燃料補給作業タイムチャートを示	ムチャートを示す。	
す。		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンクは、緊急時対策		・ 資料構成の相違
	所近傍の地下に設置し、重大事故時等に緊急時対策所に電		【東海第二】
	源供給した場合,緊急時対策所用発電機の 100%負荷連続		島根2号炉はタンク
	運転において必要となる7日間分の容量以上の燃料を貯蔵		の貯蔵容量について記
	する設計とする。		定根拠に記載
	<u>V:必要容量(kL)</u>		
	H:運転時間 (h) =168 (7 日間)		
	<u>c:100%負荷連続運転時の燃料消費率(kL/h)=0.411</u>		
	(5) 緊急時対策所負荷への給電方法		・島根は 2.2(1)項に
	緊急時対策所の給電は、多様な電源から下記の受電経路で		載
	実施する。		450
	<u></u>		
	所内電気設備からの受電経路として, 緊急時対策所建屋に		
	給電する。給電範囲を第 2.2-2 図に示す。		
	非常用電源設備より 常用電源設備より 常用電源設備より (低圧) (高圧)		
	(株正) (為正)		
	聚急時対策所用M/C 聚急時対策所用 可能型化替電源		
	「		
	聚急時対策所用発電機(A) 聚急時対策所用発電機(B) 電源車		
	聚急時対策所用P/C		
	可幾款代替 低圧電源集		
	関急時対策所用 125V系蓄電池 緊急時対策所用 二		
	直流125V充電器 二 緊急除針束所用		
	製急時対策所用 直流(25V分電差		
	<b>北急時分賦所用</b> 無停電電源装置		
	- 変か(ワメーラ表示システム(SPOS) - 受急時対策所を素明工法期間(A) - 受急時対策所を素明アメルル発展(A) - 受急時対策所を素明アメルル発展(B) - 受急時対策所を素明アメルル発展(B) - 受急時対策所を素明アメルル発展(B) - 受急時対策所を素明アメルル発展(B) - 受急時対策所を表明アメルル発展(B) - 受急時対策所を表明アメルル発展(B) - 受急時対策所を表明アメルル発展(B) - 受急時対策所を表明アメルル発展(B) - 受急時対策所を表明を表明を表明を表明を表明を表明を表明を表明を表明を表明を表明を表明を表明を		
	に接続する通道連絡設備		
	【凡例】 【柳語]		
	② :ディーゼル発電機 ③ :遮断器 ② :を除用遮断器 ◎ :変圧器 臺 : 審電池 □ :代替電源設備 M/C :メタルクラッド開閉装置		
	(成立): 低圧電運車 : 接続口 実接 : 常設投貨・電路 点接 : 可接型設備・電路 [ ] : 自主対策設備 MCC : モータコントロールセンタ		
	第 2.2-2 図 緊急時対策所 通常時の給電図		





柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	備考
b . 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(ケース 2)		・設備の相違
電源設備は「a . 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(ケー		【柏崎 6/7】
ス1)」と同様である。		島根2号炉は,プルー
		ム通過中とそれ以外で,
		緊急時対策所の居住エ
		リアは同じ
<被ばく線量の評価条件>	<被ばく線量の評価条件>	
・発災プラント: <u>6 号炉及び7 号炉</u>	・発災プラント: <u>2 号炉</u>	・設備の相違
		【柏崎 6/7】
		②の相違
・ソースターム:大破断 LOCA 時に非常用炉心冷却系の機能	・ソースターム:大破断 LOCA 時に非常用炉心冷却系の機能	
及び全交流動力電源が喪失するシーケンス	及び全交流動力電源が喪失するシーケンス	
6 号炉格納容器ベント実施, 7 号炉代替循環	2 号炉格納容器ベント実施	
<u>冷却成功</u>		
・評価点: 6 号炉可搬型代替注水ポンプ(防火水槽取水)の設	<ul><li>評価点:緊急時対策所用発電機燃料給油設備付近作業場所</li></ul>	・設備及び運用の相違
		【柏崎 6/7】
		島根2号炉は,代替交
用可搬型電源設備設置場所よりも発災プラントに		   流電源設備を屋外(緊急
近い 6 号炉及び 7 号炉軽油タンクエリアに移動		時対策所北側)に設置
することから、保守的に選定。配置見直し等によ		し、その近傍に配備した
り、今後見直す可能性がある。)		タンクローリにより燃
・大気拡散条件: 発災プラント周辺現場作業エリアのうち厳	・大気拡散条件:評価点位置における相対濃度及び相対線量	料補給を行うことから、
しい評価結果を与える作業場所の相対濃度	を参照	当該場所を評価点とし
及び相対線量を参照		て選定
・評価時間:合計 <u>29 分</u> (作業場所への移動: <u>5 分</u> ,作業: <u>19</u>	・評価時間:合計 <u>30 分</u> (作業場所への移動: <u>5 分</u> ,作業: <u>20</u>	
<u>分</u> ,作業場所からの移動: <u>5分</u> )	<u> </u>	
(現場作業時間 <u>19 分</u> (訓練実績, ポンプ性能を	(現場作業時間 <u>20 分</u> (訓練実績, ポンプ性能を	
用いた机上検討等から算定)に、保守的に移動時	用いた机上検討等から算定)に保守的に移動時	
間中も同じ線量率で被ばくするものとして往復	間中も同じ線量率で被ばくするものとして往復	
10 分(発電所内移動時間の実績から算定)を加	10分(発電所内移動時間の実績から算定)を加	
えたもの)	えたもの)	
<ul><li>・遮蔽: 考慮しない</li></ul>	<ul><li>・遮蔽: 考慮しない</li></ul>	
・マスクによる防護係数: <u>1000</u>	・マスクによる防護係数: <u>50</u>	・評価条件の違いによる
		相違
		【柏崎 6/7】
		島根2号炉は,全面マ
		スクを着用で評価を実
		施

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	艮原子力発	電所	2 号炉			備考
・被ばく経路:以下を考慮	・被ばく経路: 以	下を考慮					
原子炉建屋内に浮遊する放射性物質からのガ		二次格納施設内に浮遊する放射性物質からの					
ンマ線による外部被ばく,	ガ	ガンマ線による外部被ばく					
放射性雲中の放射性物質からのガンマ線によ	放	放射性雲中の放射性物質からのガンマ線によ					
る外部被ばく,	<u>১</u>	ト部被ばく					
放射性雲中の放射性物質を吸入摂取すること	放	対性雲中の	放射性	生物質を	吸入摂取	すること	
による内部被ばく,		ころ内部被	ばく				
地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線	地	長面に沈着	音した た	放射性物	質からの	ガンマ線	
による外部被ばく,	S C	ころ外部被	ばく				
格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置及び							・設備の相違
配管並びによう素フィルタ内の放射性物質か							【柏崎 6/7】
らのガンマ線による外部被ばく							島根 2 号炉の格納容
							器フィルタベント系の
							フィルタ装置等は,地下
							格納槽に設置するため,
							当該設備からのガンマ
							線は遮蔽されることか
							ら,評価条件として考慮
							していない
表 2. 2-3 6 号炉放出時における燃料補給に伴う被ばく量	第 2. 2-3 表 2 号	放出時に	おける	燃料給消	由に伴う初		・評価結果の相違
(6 号炉と 7 号炉からの寄与の和) (mSv)	作業開始時間					(mSv)	
作業開始時間 (事故発生後の経過時間)(h) 102 147	(事故発生後の経過時	) (h)	32	86	104	158	
作業に係る被ばく線量 約28 約23	作業に係る被ばく総	量 約	0.8	約1.0	約 0.8	約 0.6	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
甫足】格納容器が破損した場合の <u>給電方法</u> について		【補足】格納容器が破損した場合の給油要員の被ばく線量につい	・運用の相違
		7	【柏崎 6/7】
			島根2号炉では,緊急
			時対策所用発電機への
			タンクローリによる燃
			料補給の成立性につい
			て記載する
緊急時対策所の居住性評価で想定する格納容器が破損した		緊急時対策所の居住性評価で想定する格納容器が破損した	
場合,給油が不要となるように, <u>大湊側高台保管場所に設置</u>		場合の緊急時対策所用発電機の給油タイミングを第 2.2-6	・設備,運用の相違
する 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備(予		図に示す。	【柏崎 6/7】
備)を 5 号炉原子炉建屋南側に移動させ、順次切り替え操作			⑥及び連続運転時間
<u>を行うこととする。</u> 切り替えのタイミングについて <u>図 2.2-5</u>			の相違
に示す。			
間 事故前 0 24 48 72 96 120 144 168		事故前 0 24 48 72 96 120 144 168	
象 ▼ 事故発生		事象	
▼ 5 号 F 原 子 炉 趣 屋 内 緊 急 時 対 策 所 移 動		ブルーム通過中 (10 時間) (奈)    本   作   作   作   作   作   作   作   作   作	
身炉原子炉 屋内緊急時		聚急時対策所用 発電機 (A)	
策所用可搬 無負荷運転 雷源 整備			
(35) 分 分 分 分 が 原子 炉		家作 東 停 東 停 東 停 東 停 東 停 東 停 東 停 東 作 東 作 東	
<b>屋内緊急時</b> 策所用可搬			
電源設備 起動(切替)		繁企時对策所用 発電機(C)	
号炉原子炉 屋内緊急時 策所用可搬			
展別所の級 電源設備 起動 切替		東北 東 北 東 北 東 北 東 北 東 北 東 北 東 北	
<b>号炉原子炉</b>			

※ :「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対 策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」に基づ く事象進展時間

図 2. 2-5 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備 の切替手順(原子炉格納容器が破損した場合) ※:「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対 策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」に基づ く事象進展時間

> 第2.2-6図 緊急時対策所用発電機の給油時間 (格納容器が破損した場合)

・設備,運用の相違【柏崎 6/7】⑥及び連続運転時間の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
プルーム放出前に予め 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用		プルーム放出前にあらかじめ緊急時対策所用発電機への給	・設備及び運用の相違
可搬型電源設備への給油を行い,また,大湊側高台保管場所		油を行い,また,第4保管エリアに保管する緊急時対策所用	【柏崎 6/7】
に設置する 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設		発電機(予備)を2台緊急時対策所北側に配備し,速やかに	⑥の相違。電源構成の
備(予備)を 2 台 5 号炉原子炉建屋南側に配備し、 速やかに		切り替え操作ができるよう緊急時対策所 発電機接続プラグ	相違により発電機の
切り替え操作ができるよう <u>負荷変圧器</u> に接続する設計とす		<u> </u>	接続先が異なる
<u></u>		_	
予備機の配備については,後述する図 2.2-6 に示す手順に		予備機の配備については,後述する第2.2-6図に示す手順	
従い、予め実施することとする。		に従い、あらかじめ実施することとする。	
原子炉格納容器が破損した場合,事故発生から23時間後,		格納容器が破損した場合, 事故発生から <u>21 時間後に待機中</u>	・設備及び運用の相違
88 時間後, 133 時間後, 165 時間後に 5 号炉原子炉建屋地上		の3台を運転し、24時間後以降、6時間ごとに緊急時対策所	【柏崎 6/7】
3 階に設置する負荷変圧器の遮断器の切り替え操作を行うこ		<u>用発電機を順次</u> 切り替え操作を行うことにより, プルーム放	
とにより、プルーム放出後の給油を行うことなく7日間連続して負荷へ給電可能な設計とする。		出後の給油を行うことなく7日間連続して負荷へ給電可能な 設計とする。	

—————————————————————————————————————		島根原子力発電所 2号炉	備考
(2)5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用代替交流電源を可搬型	31.1031. 32 231 ( ).00	(2) 緊急時対策所用発電機を可搬型設備とする理由について	VIII V
設備とする理由について		緊急時対策所については,原子炉建物内の残留熱除去ポン	
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所については,原子炉建屋		プ等のような大型の電動機は使用せず、小容量の負荷のみで	
内の残留熱除去ポンプ等のような大型の電動機は使用せず,		構成する。	
小容量の負荷のみで構成する。これにより、常設代替交流電		これにより、常設代替交流電源設備であるガスタービン発	
流設備であるガスタービン発電機のような常設設備でなくと		電機のような常設設備でなくとも給電可能となるため、無給	
も給電可能となるため、無給油での給電継続能力及び万一の		ー 油での給電継続能力及び万一の故障時の交換による復旧の迅	
故障時の交換による復旧の迅速性に着目し, 汎用性の高い小		速性に着目し,汎用性の高い小型の可搬型発電機を適用する。	
型の可搬型発電機を適用する。更に予備機を異なる場所に保		更に予備機を異なる場所に保管することで、復旧性を向上さ	
管することで、 復旧性を向上させる設計とする。		せる設計とする。	
可搬型設備を使用する場合,可搬型設備の保管場所までの		緊急時対策所用発電機の設計上の考慮を第 2.2-5 表に示	・運用の相違
アクセス,保管場所から使用場所までの運搬,現場状況の確		<u>す。</u>	【柏崎 6/7】
認,及び接続に時間を要すると考えられる。また,可搬型設			島根2号炉では, 可搬
備の給油時にタンクローリのような他の可搬型設備を使用す			型設備の使用について
<u>るため</u> , 同様に時間を要すると考えられる。したがって, 当			   は, 準備が完了した設備
社は, 重大事故等発生後 12 時間は可搬型設備を使用せずに			   から順次使用する運用
対応可能な設計とする原則を設けている。一方,5 号炉原子			としている
炉建屋内緊急時対策所用代替交流電源は、表 2.2-4 のとおり			
設計上の考慮を行うことにより、 重大事故等発生後 12 時間			
未満でも使用可能な設計とする。			

柏崎刈羽原	京子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
表 2.2-4 5	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用代替交流電源		第2.2-5表 緊急時対策所用発電機に対する	・設備及び運用の相違
	に対する設計上の考慮について		設計上の考慮について	【柏崎 6/7】
	5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用代替交流電源に対する 設計上の考慮		緊急時対策所用発電機に対する設計上の考慮	設備構成の相違
	5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用代替交流電源へのアクセスルートを整備することにより、5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所立ち上げ時に要員がアクセスして立ち上げる		保管場所までのア 緊急時対策所用発電機へのアクセスルートを整備するこクセスについて とにより、緊急時対策所立ち上げ時に要員がアクセスして立ち上げることが可能な設計とする。 (第3.2-5 図 発電所構内への参集ルート参照)	
	ことが可能な設計とする。 (図 3.2-7 発電所構内への参集ルート 参照)		可搬型設備の保管 保管場所と使用場所を同じにすることにより,運搬に時間場所から使用場所 を要しない設計とする。	1
	と 保管場所と使用場所を同じにすることにより,運搬に時間 を要しない設計とする。		までの運搬について	
	房 頑強な格納容器圧力逃がし装置基礎に固定するとともに, 予め電源ケーブルを接続し,5号炉原子炉建屋内緊急時対 策所用代替交流電源と電源ケーブルの相対変位を発生さ せない対策を実施することにより,使用場所の現場状況の		使用場所の現場状 況の確認について 対策所用発電機近傍に配備する設計とする。	ji ji
可搬型設備の接 続について	確認に時間を要しない設計とする。 そ 予め電源ケーブルを接続することにより、接続に要する時間を要しない設計とする。		可搬型設備の接続 可搬ケーブルを緊急時対策所用発電機近傍に配備するこについて とにより,可搬ケーブルの接続を含め緊急時対策所用発電機起動に60分以内に起動が可能な設計とする。	
,	i 12 時間以上の無給油での給電を可能とすることにより,12 時間以内の可搬型設備による給油が不要な設計とする。		他の可搬型設備の 18時間以上の無給油での給電を可能とすることにより, 使用について 18時間以内の可搬型設備による給油が不要な設計とする。	
所用代替夕 可搬型電源 湊側高台係	复旧性に関しては、5号炉原子炉建屋内緊急時対策 交流電源である5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用 原設備は、移動式クレーン等の資機材を用いて、大 保管場所の車両に積載する5号炉原子炉建屋内緊急 用可搬型電源設備と入れ替えが可能な設計とする。5		前述の復旧性に関しては、可搬型代替交流電源設備であ 緊急時対策所用発電機は、第4保管エリアの車両に積載す 緊急時対策所用発電機と入れ替えが可能な設計とする。緊 時対策所用発電機は、燃料給油を考慮し屋外(緊急時対策 北側)に2台配備すること、また、入替え対象ではない1	- 1 - 2 - 3 急 - 5 - 5 - 5 - 5 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7
号炉原子炉 給を考慮し 台にて <u>66</u>	戸建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は、燃料補 2 台配備すること、また、入替え対象ではない1 時間連続運転が可能であることから、十分時間的なって入替えが可能な設計とする。		にて <u>約18時間</u> 連続運転が可能であることから、十分時間的 余裕をもって入替えが可能な設計とする。	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)

東海第二発電所 (2018.9.18版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

- (3)代替交流電源設備稼働時の放射線量上昇について
- 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の燃 焼・冷却用空気取入口には、放射性物質をろ過するフィルタ を設置していない。そのため、フィルタに放射性物質が蓄積 することによる放射線量の増加懸念はないと想定している。

なお重大事故等への対応が長期化することも見越して, 5 <u>号炉原子炉建屋内緊急時対策所可搬型電源設備</u>の内部やダク トに放射性物質が沈着し放射線量が高くなった場合にも対処 できるよう,可搬型の生体遮蔽装置を発電所内に配備する設 計とする。

- (4)5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備損傷時の緊急時対応について
- 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は、プルーム通過時や燃料補給時等において当該電源設備が停止した場合でも、予備機に速やかに切り替えることで給電再開できるよう2台を一組として配置するが、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備2台が同時に損傷するケースもあり得るものと考えられる。最も考え得るものは5号炉原子炉建屋内緊急時対策所への竜巻襲来である。その際には大湊側高台保管場所に配備している予備機を5号炉原子炉建屋近傍まで移動させ、ケーブルの接続替え作業を行うこと、もしくは仮設ケーブルを敷設し、負荷変圧器への接続替えで、電源設備の機能を復旧することが可能な設計とする。図2.2-6に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の復旧のタイムチャートを示す。

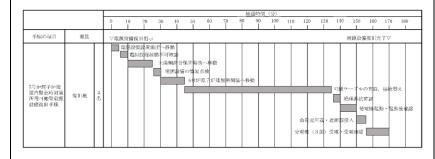


図 2.2-6 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の 復旧のタイムチャート

(技術的能力審査資料「1.18 緊急時対策所の居住性等 に関する手順等」より抜粋) (3) 代替交流電源設備稼働時の放射線量上昇について

緊急時対策所用発電機の燃焼・冷却用空気取入口には、放射性物質をろ過するフィルタを設置していない。そのため、フィルタに放射性物質が蓄積することによる放射線量の増加懸念はないと想定している。

なお,重大事故等への対応が長期化することも見越して, 緊急時対策所用発電機の内部やダクトに放射性物質が沈着し 放射線量が高くなった場合にも対処できるよう,可搬型の生 体遮蔽装置を発電所内に配備する。

(4) 緊急時対策所用発電機損傷時の緊急時対応について

緊急時対策所用発電機は、プルーム通過時や燃料給油時等において当該電源設備が停止した場合でも、予備機に速やかに切り替えることで給電再開できるよう緊急時対策所近傍に2台を配置するが、緊急時対策所用発電機2台が同時に損傷するケースもあり得るものと考えられる。最も考え得るものは緊急時対策所への竜巻襲来である。その際には第4保管エリアに保管している予備機を緊急時対策所近傍まで移動させ、可搬ケーブルで緊急時対策所 発電機接続プラグ盤に接続し、電源設備の機能を復旧することが可能な設計とする。

第 2.2-7 図 に<u>緊急時対策所用発電機</u>の復旧のタイムチャートを示す。

・設備の相違【柏崎 6/7】

島根は可搬ケーブル をコネクタで接続する

									85.35	時間 (分)										
必要な要員と作業を	χн		- 2	)) 	40	60	1	00 1	20 I	40 1	60	180 :	200 I	220	200	260	280	領书		
子順の項目	委員(数)								聚鱼時刻	策所用発電	ERR (TH	南) の切割	RA 完了	2時間45	9					
			2	急收出银币	F用充電機的	2条不可靠認	(移動含む)													
			<u> </u>			_					Щ.	_	_	_		_	ш			
					_	至急的对3	所用発電車	(940 A	(B) (B) (B)	tr)	Щ.			_			$\perp$			
			<u> </u>			_					ш.	-	-	-		-	$\perp$			
			<u> </u>		_	供金	中対策所用	発電機(予	(B) (FB)		Н.	-	-	-	_	-	$\vdash$			
製急時対策所用発電機(予備)の切替え	聚急時对策要員	3	<u> </u>		_	_		_			4	_		+	_	-	$\vdash$			
			<u> </u>	_		100		111111	机条约分3	1所用來電標	(PR) /	0.84 (8F85)	\$(2)	+	_	+	$\vdash$			
			├	_	-	-	_	-			Ц.		-	+	-	+	$\vdash$			
			$\vdash$	_	_	-	-	_	2.917	世間所用発電	DE CYSE	1986	-	+	+	+	+			
			$\vdash$	_		$\vdash$	_	_	10000		N	A-80 TE (10)	62. 35/22/20	BASINET.	20025467-2	(D)	Н			
									-		4	_		1	1		+			

 第 2. 2-7
 図
 緊急時対策所用発電機(予備)の切替手順

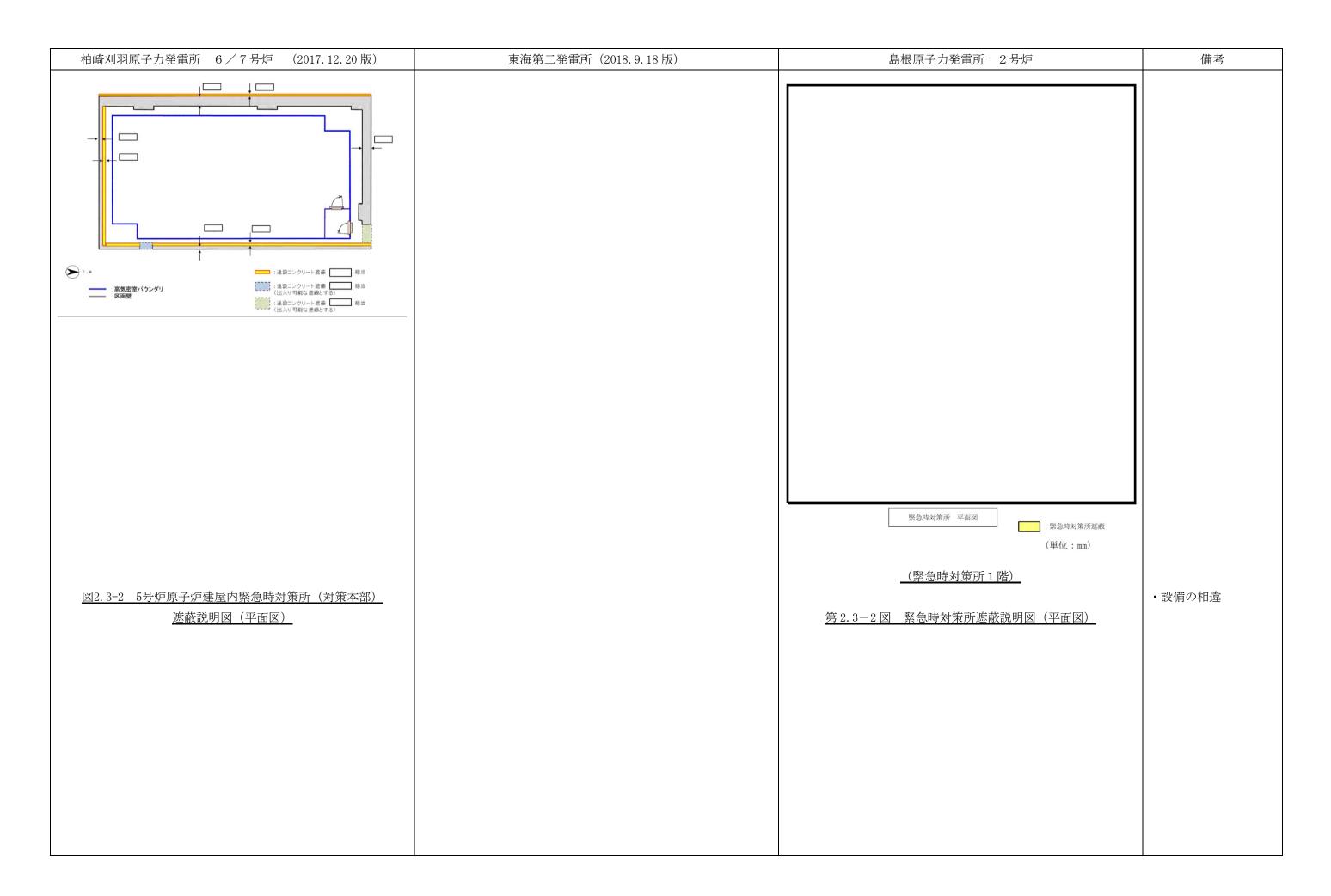
 タイムチャート

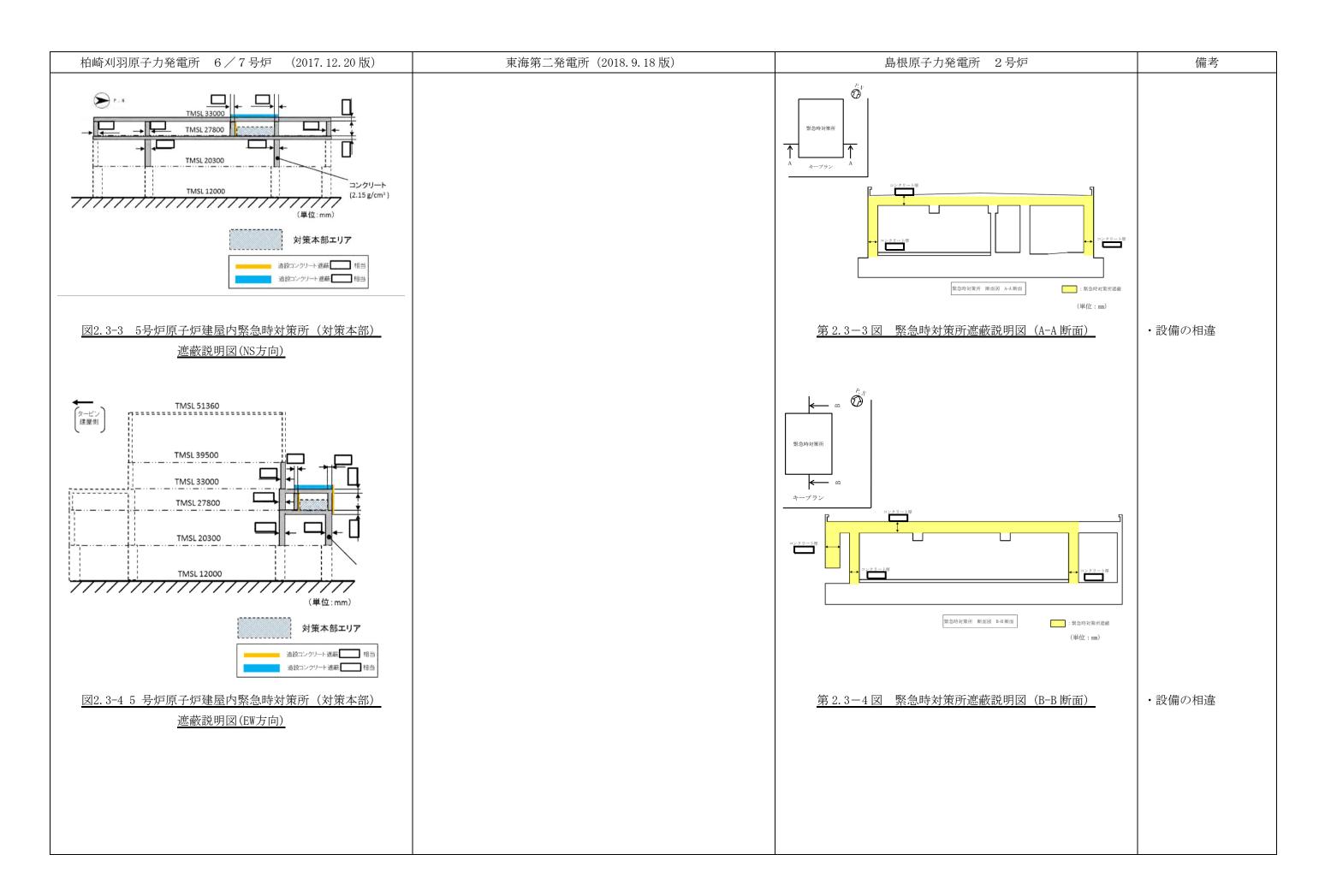
(技術的能力審査資料「1.18 緊急時対策所の居住性等 に関する手順等」より抜粋)

- ・設備及び運用の相違【柏崎 6/7】
- ⑥及び設備構成の相違

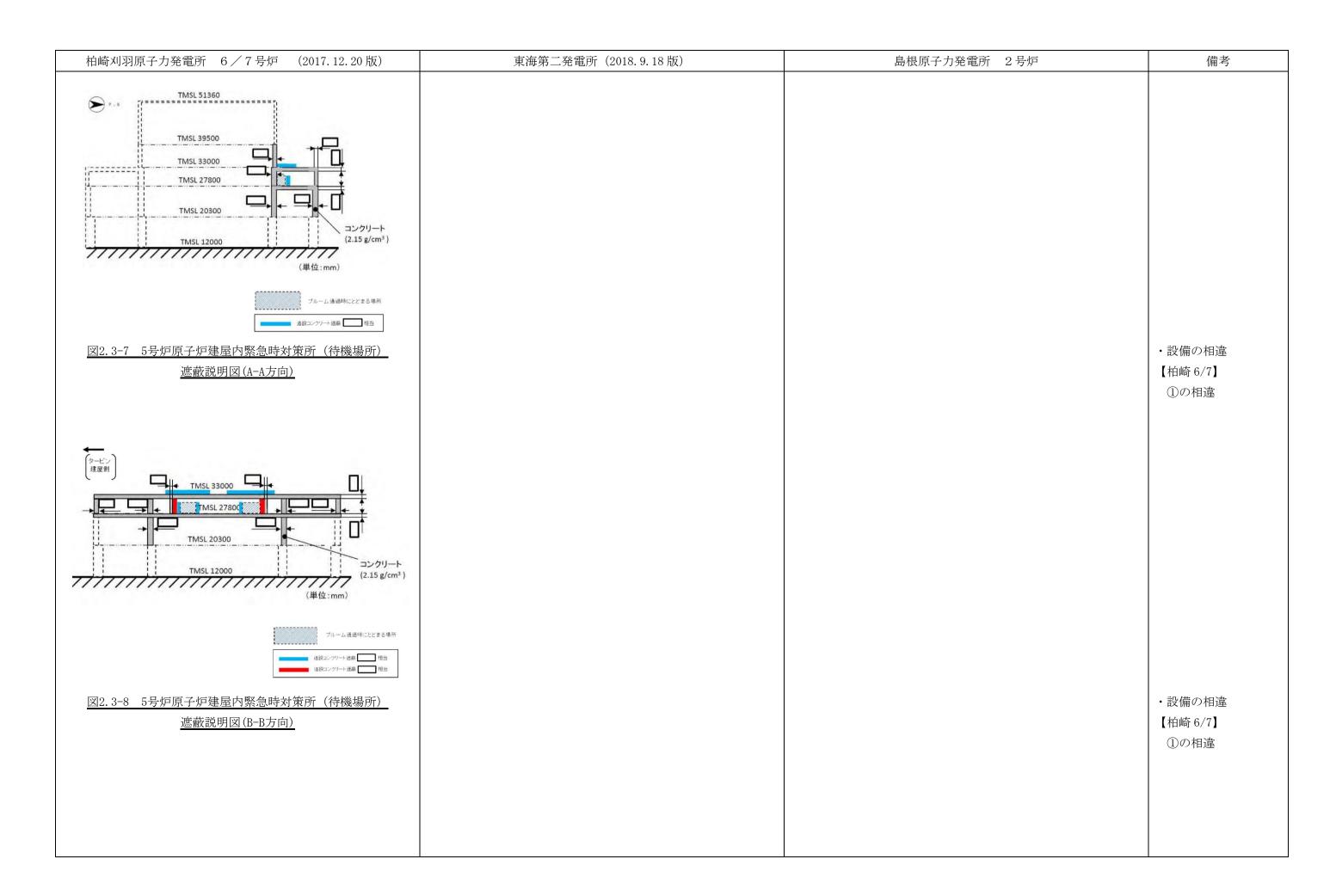
東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
2.3 遮蔽設計について	2.3 遮蔽設計について	・設備の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は, プルー ム通過中とそれ以外で, 緊急時対策所の居住エ リアは同じ
重大事故等において、対策要員が事故後7日間とどまっても、 換気設備等の機能とあいまって、実効線量が100mSvを超えない よう、天井、壁及び床は十分な厚さの遮蔽(鉄筋コンクリート)を設ける。 また、外部扉又は配管その他の貫通部があるものについては、 迷路構造等により、外部の放射線源を直接取り込まないように 考慮した設計とする。 遮蔽設計を第2.3-1図に示す。	緊急時対策所は、重大事故等対応時に緊急時対策所にとどまる要員(重大事故等に対処する為に必要な指示を行う要員及び原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要な要員)が、過度の被ばくを受けないように適切な厚さのコンクリート遮蔽及び鋼板遮蔽を設け、緊急時対策所換気空調系の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないようにする。  緊急時対策所遮蔽を第2.3-1~4図に示す。	・設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違
	重大事故等において、対策要員が事故後7日間とどまっても、 換気設備等の機能とあいまって、実効線量が100mSvを超えない よう、天井、壁及び床は十分な厚さの遮蔽(鉄筋コンクリート)を設ける。 また、外部扉又は配管その他の貫通部があるものについては、 迷路構造等により、外部の放射線源を直接取り込まないように 考慮した設計とする。	重大事故等において、対策要員が事故後7日間とどまっても、 換気設備等の機能とあいまって、実効線量が100mSv を超えない よう、天井、壁及び床は十分な厚さの遮蔽(鉄筋コンクリート) を設ける。 また、外部扉又は配管その他の貫通部があるものについては、 迷路構造等により、外部の放射線源を直接取り込まないように 考慮した設計とする。  進蔵設計を第2.3-1 図に示す。      整急時対策所は、重大事故等対応時に緊急時対策所にとどま 多要員(重大事故等に対処する為に必要な指示を行う要員及び 原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散 を抑制するための対策に必要な要員)が、過度の被ばくを受け ないように適切な厚さのコンクリート連蔽及び鋼板遮蔽を設 け、緊急時対策所換気空調系の機能とあいまって、緊急時対策 所にとどまる対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないようにする。      整急時対策所連截を第2.3-1~4 図に示す。

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
図 2. 3-1 5 号炉原子炉建屋内聚急時対策所 遮蔽説明図 (屋上平面図)	第2.3—1 図 緊急時対策所 遮蔽設計 (断面図)	第 2.3-1 図 緊急時対策所達蔽説明図(平面図)	VID. 7

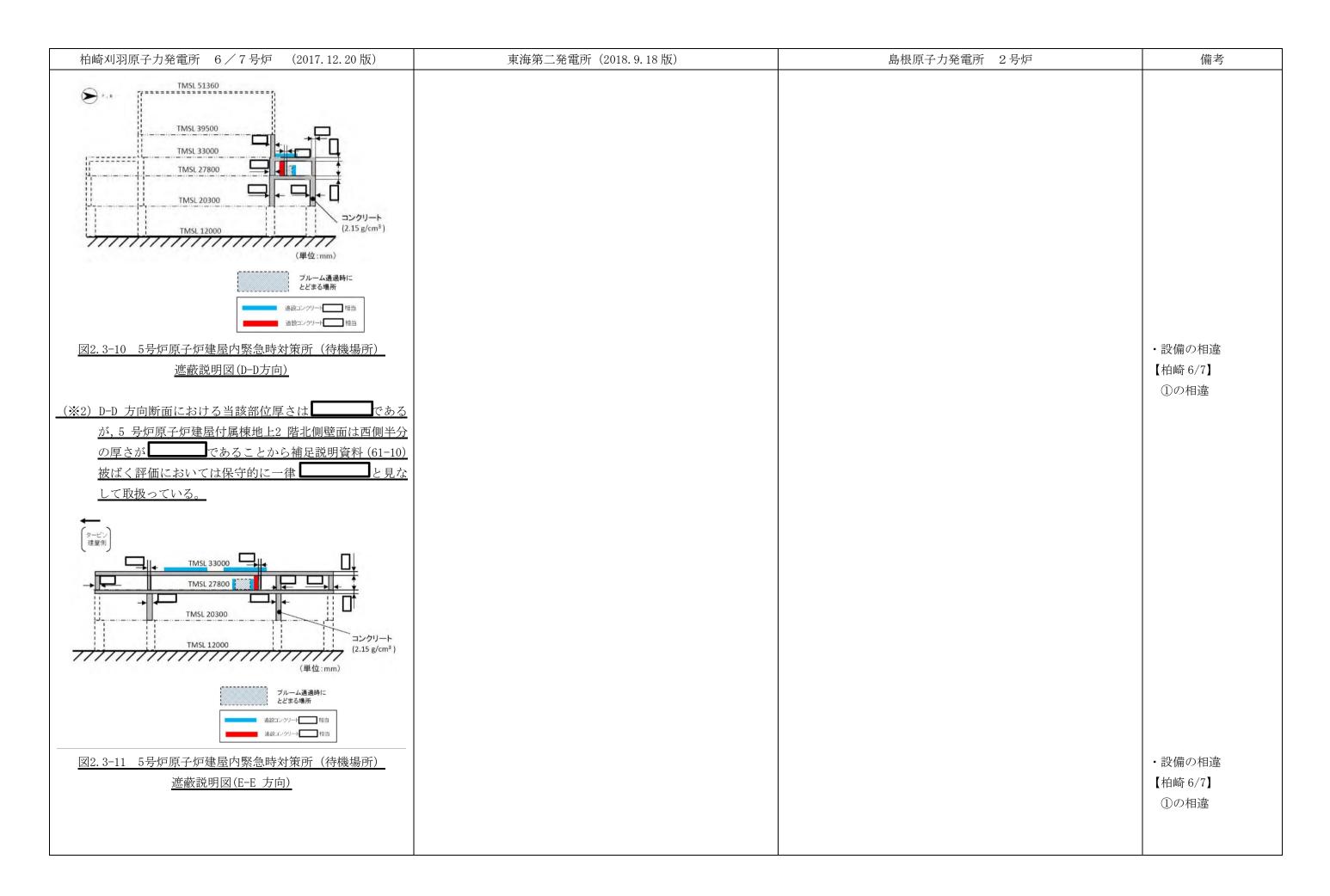




柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
図2. 3-5 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待機場所) 進	米神が一光电別(2010. 9. 10版)	ADJUNITI / JTE REJIT & TAY	・設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違
図2.3-65号 炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所) 遮蔽断面 説明凡例図			・設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
TMSL 39500 TMSL 27800 TMSL 2780			<ul> <li>設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違</li> </ul>



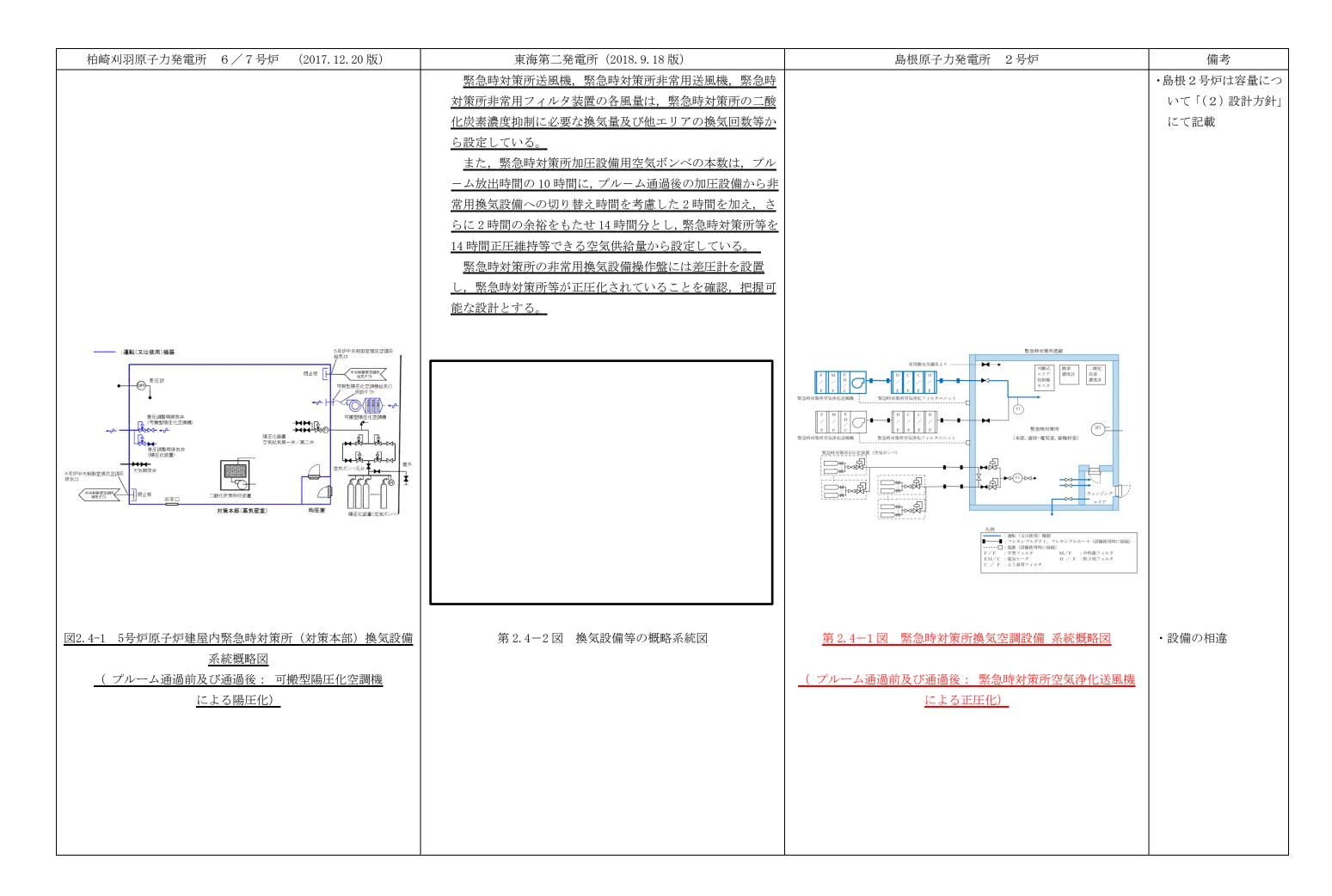
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
2.4 換気空調系設備について	2.4 換気設備・加圧設備について	2.4 換気空調系設備について	
	重大事故等の発生により,大気中に大量の放射性物質が放		・島根2号炉は「2.4.1
	出された場合においても、緊急時対策所にとどまる要員の居		緊急時対策所」にて換
	住性を確保するため,緊急時対策所非常用換気設備として「緊		気設備の概要を記載
	急時対策所非常用送風機」及び「緊急時対策所非常用フィル		
	タ装置」を緊急時対策所建屋内に設置する。		
	また、プルーム通過時の緊急時対策所の対策要員への被ば		
	く防止対策として「緊急時対策所加圧設備」により緊急時対		
	策所等*を加圧することにより,緊急時対策所等への放射性物		
	質の侵入を防止する。		
	なお、緊急時対策所は、隔離時でも酸素濃度計及び二酸化		
	炭素濃度計により,居住性が維持されていることを確認する。		
	換気設備等の設備構成図及び緊急時対策所建屋内の換気設		
	備による浄化, 加圧設備による加圧エリアを第 2.4-1 図に示		
	<u>す。</u>		
	※ 緊急時対策所等:ボンベ加圧する「災害対策本部室」,「宿		
	泊・休憩室」,「食料庫」,「エアロッ		
	を指す。(以下同様とする)		

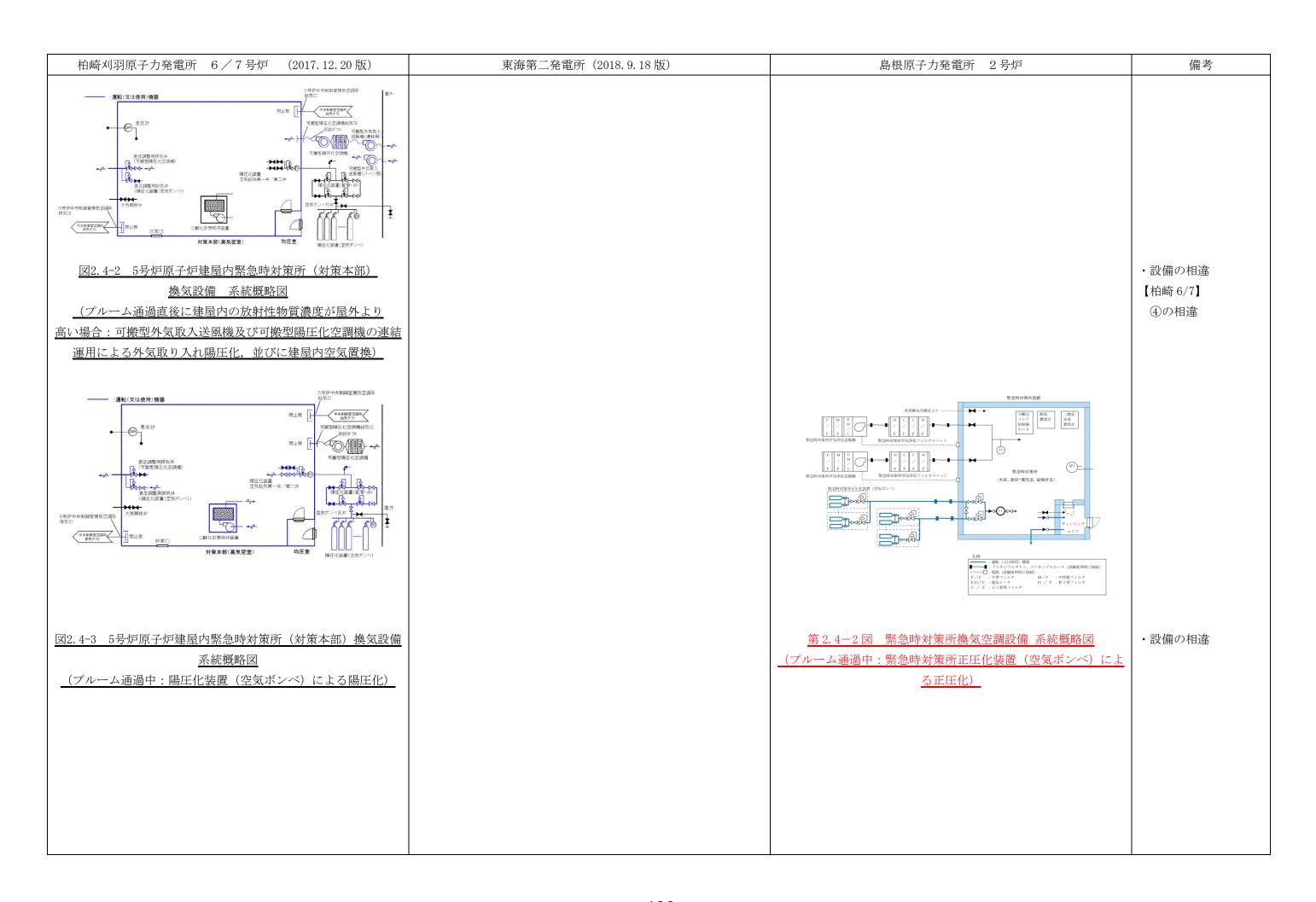
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	第2.4-1図 換気設備等の設備構成図及び緊急時対策所建屋内		
	の換気設備による浄化、加圧設備による加圧エリア		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
2.4.1 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 ( 対策本部)		2.4.1 緊急時対策所	
(1) 換気設備の概要	(1) 換気設備等の設置概要	(1) 換気設備の概要	
5 号炉原子炉建屋緊急時対策所(対策本部)は,5号炉原子	緊急時対策所の換気設備等は、重大事故等発生により緊急	緊急時対策所は,中央制御室から約 400m 離れた高台に設置	
炉建屋地上3階に設置する高気密室を拠点として使用する設計	時対策所の周辺環境が放射性物質により汚染したような状況	して使用する設計とし、緊急時対策所換気空調設備を用いる	
とし、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)換気設備	下でも、緊急時対策所にとどまる要員の居住性を確保できる	ことにより、重大事故等発生時においても、緊急時対策所に	
を用いることにより、重大事故等発生時においても、 緊急時対	設計とし、以下の設備で構成する。	とどまる対策要員の7日間の実効線量が100mSvを超えない設	
策所にとどまる対策要員の7 日間の実効線量が100mSv を超え	また,換気設備等の概略系統図を第2.4-2図に示す。	計とする。	
ない設計とする。			
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)換気設備は,		緊急時対策所換気空調設備は,緊急時対策所空気浄化送風	
可搬型陽圧化空調機,可搬型外気取入送風機,陽圧化装置 (空		機、緊急時対策所空気浄化フィルタユニット、緊急時対策所	・設備の相違
<u>気ボンベ)</u> , <u>二酸化炭素吸収装置</u> 及び監視計器により構成する。		正圧化装置(空気ボンベ)及び監視計器により構成する。	【柏崎 6/7】
重大事故等発生時のプルーム通過前においては, <u>可搬型陽圧</u>		重大事故等発生時のプルーム通過前においては、緊急時対	③及び④の相違
<u>化空調機で高気密室を陽圧化</u> し、フィルタを介さない外気の流		策所空気浄化送風機及び緊急時対策所空気浄化フィルタユニ	
入を低減する設計とする。		<u>ットで緊急時対策所を正圧化</u> し,フィルタを介さない外気の	
		流入を低減する設計とする。	
プルーム通過中においては, <u>可搬型陽圧化空調機</u> を停止し,		プルーム通過中においては,緊急時対策所空気浄化送風機	
給気口を <u>閉止板等</u> により隔離するとともに、 <u>陽圧化装置(空気</u>		を停止し,給気口を <u>給気隔離ダンパ</u> により隔離するとともに,	
ボンベ)により高気密室を陽圧化し、外気の流入を完全に遮断		緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ)により緊急時対策所	
可能な設計とする。		を正圧化し、外気の流入を完全に遮断可能な設計とする。	
ここで、高気密室内を陽圧化装置(空気ボンベ)により陽圧		ここで、緊急時対策所内を緊急時対策所正圧化装置(空気	・設備の相違
<u>化</u> する場合, <u>二酸化炭素吸収装置を循環運転することで二酸化</u>		ボンベ)により正圧化する場合、外気の流入を遮断した状態	【柏崎 6/7】
<u>炭素を除去し</u> ,外気の流入を遮断した状態においても二酸化炭		においても二酸化炭素増加による対策要員の窒息を防止可能	③の相違
素増加による対策要員の窒息を防止可能な設計とする。		な設計とする。	
プルーム通過直後に5号炉原子炉建屋付属棟内の放射性物質			・設備の相違
濃度が屋外より高い場合においては、5号炉原子炉建屋内緊急			【柏崎 6/7】
時対策所(対策本部)可搬型外気取入送風機を用いて屋外から			④の相違
の外気を直接給気し、放射性物質濃度が屋外より高い屋内エリ			
アの空気を置換できる設計とする。また、5 号炉原子炉建屋内			
緊急時対策所(対策本部)可搬型外気取入送風機と5号炉原子			
炉建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型陽圧化空調機とを連			
結して運用することで、5号炉原子炉建屋屋上から外気を給気			
可能な設計とする。可搬型外気取入送風機は各々の機能のため			
に1台ずつ、合計2台使用する。			
プルーム通過後においては、プルーム通過前と同様に可搬型		プルーム通過後においては,プルーム通過前と同様に緊急	
陽圧化空調機により高気密室を陽圧化することにより,フィル		時対策所空気浄化送風機及び緊急時対策所空気浄化フィルタ	
タを介さない外気の流入を低減する設計とする。		ユニットにより緊急時対策所を正圧化することにより,フィ	
		ルタを介さない外気の流入を防止できる設計とする。	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
なお、高気密室は、5号炉中央制御室換気空調系バウンダリ			・設備の相違
内に設置し、重大事故等発生時に中央制御室換気空調系を停止			【柏崎 6/7】
し高気密室内から閉止板により中央制御室換気空調系の給排気			島根2号炉の緊急時
ダクトを隔離可能な設計とする。			対策所は独立した建物
			であり,他系統との隔離
また、 <u>高気密室</u> の差圧制御は <u>差圧調整弁</u> の開度調整により行		また,緊急時対策所の差圧制御は排気隔離弁の開度調整に	は不要
う。また異常加圧発生時には、 <u>大気開放弁を開操作</u> することに		より行う。また異常加圧発生時には、給気隔離弁を閉操作す	・設備の相違
より、 <u>高気密室を大気圧</u> にすることが可能な設計とする。		ることにより <u>緊急時対策所</u> を <u>管理差圧付近</u> にすることが可能	【柏崎 6/7】
		な設計とする。	島根2号炉は,異常加
			圧時に給気を遮断する
			ことで管理差圧付近に
			低下させる運用
			柏崎 6/7 は異常加圧
			時に排気量を増やすこ
			とで,大気圧まで圧力を
			低下させる運用
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)換気設備は,		緊急時対策所換気空調設備は,第2.4-1表の設備等により	
表 2.4-1 の設備等により構成され、 5 号炉原子炉建屋内緊急時		構成され,緊急時対策所換気空調設備の系統概略図(プルーム	
対策所(対策本部)換気設備の系統概略図(プルーム通過前後		通過前後の場合)を <u>第2.4-1図</u> に,系統概略図(プルーム通過	
の場合)を <u>図 2.4-1</u> に, <u>系統概略図(プルーム通過後に建屋内</u>		中の場合)を <u>第2.4-2図</u> に,配置図を <u>第2.4-3図</u> に示す。	・設備の相違
の放射性物質濃度が屋外より高い場合)を図2.4-2に,系統概			【柏崎 6/7】
略図 (プルーム通過中の場合) を <u>図 2.4-3</u> に, 配置図を <u>図 2.4-4</u>			④の相違
に示す。			

a. 緊急時対策所送風機         台数       1 (予備 1)         容量       26,650m³/h         設置場所       緊急時対策所建屋 4 階         b. 緊急時対策所非常用送風機         台数       1 (予備 1)	第 2. 4-1 表     緊急時対策所の重大事故等対処設備機器仕様       設備名称     数量     仕様       材料:鉄筋コンクリート     設計漏えい量:330m³/h以下(100Pa正圧化時)(設計換気量)       緊急時対策所空気浄化     1台       送風機     (予備 2台)	・設備の相違
容 量 26,650m³/h 設置場所 緊急時対策所建屋 4 階 b. 緊急時対策所非常用送風機	材料:鉄筋コンクリート 緊急時対策所 1式 設計漏えい量:330m³/h以下(100Pa正圧化時) (設計換気量) 緊急時対策所空気浄化 1台   同景:1,500m³/h/台	
設置場所 緊急時対策所建屋 4 階 b. 緊急時対策所非常用送風機	材料:鉄筋コンクリート 緊急時対策所 1式 設計漏えい量:330m³/h以下(100Pa正圧化時) (設計換気量) 緊急時対策所空気浄化 1台   同景:1,500m³/h/台	
	緊急時対策所空気浄化 1台	
台 数 1 (予備 1)	送風機 (予備2台) (予備2台)	
容 量 5,000m ³ /h 設置場所 緊急時対策所建屋 3 階	風量:1,500m³/h/基   総合除去効率 ^{※1}   ・粒子用フィルタ:99.99%以上(0.7μm粒子)   ・よう素用フィルタ:99.75%以上(有機よう素)	
c. 緊急時対策所排風機	99.99%以上(無機よう素)	
台 数 1 (予備 1)	緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ)       454本以上       ・内容積:500/本         ・最高充填圧力:19.6MPa	
設置場所 緊急時対策所建屋 4 階	差圧計,二酸化炭素濃度計,可 監視計器*2 1式 搬式モニタリング・ポスト,可搬式エリア放 射線モニタ	
基数 1 (予備 1) 効 率 単体除去効率 99.97%以上(0.15 μ m 粒子)/ 99.75%以上(よう素) 総合除去効率 99.99%以上(0.5 μ m 粒子)/ 99.75%以上(よう素) 設置場所 緊急時対策所建屋 3 階 e.緊急時対策所加圧設備 型 式 緊急時対策所用空気ボンベ		
7 	台 数 1 (予備 1) 容 量 5,000m³/h 設置場所 緊急時対策所建屋 4 階  d. 緊急時対策所非常用フィルタ装置 基 数 1 (予備 1) 効 率 単体除去効率 99.97%以上(0.15μm 粒子)/ 99.75%以上(よう素) 総合除去効率 99.99%以上(0.5μm 粒子)/ 99.75%以上(よう素) 設置場所 緊急時対策所建屋 3 階 e. 緊急時対策所加圧設備 型 式 緊急時対策所用空気ボンベ 本 数 320 (予備 80) 保管場所 緊急時対策所建屋 1 階 f. 緊急時対策所用差圧計 個 数 1 測定範囲 0 ~200 Pa 設置場所 緊急時対策所建屋2階)	<ul> <li>会・教 1 (予備 1)</li> <li>容 量 5,000m³/h</li> <li>設置場所 緊急時対策所建屋 4 階</li> <li>基 数 1 (予備 1)</li> <li>効 率</li> <li>単体除去効率 99.97%以上(0.15 μ m 粒子)/99.75%以上(5 5素)</li> <li>総合除去効率 99.99%以上(0.5 μ m 粒子)/99.75%以上(5 5素)</li> <li>設置場所 緊急時対策所用空気ボンベ 本 数 320 (予備 80)</li> <li>保管場所 緊急時対策所建屋 1 階</li> <li>「 緊急時対策所用差圧計 個 数 1 測定範囲 0 ~200 Pa 設置場所 緊急時対策所建屋2階)</li> </ul>





柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
図2.4-4 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)換気設備 配置図		第 2. 4-3 図 緊急時対策所換気空調設備 配置図	・島根2号炉は「2.4. 緊急時対策所」にて接 気設備の概要を記載

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
(2) 設計方針		(2) 設計方針	
a. 収容人数(「3.1 必要要員の構成,配置について」参照)		a. 収容人数(「3.1 必要要因の構成,配置について」参照)	
5 号炉原子炉建屋緊急時対策所(対策本部)の換気設備は、		<u>緊急時対策所</u> の換気設備は,重大事故等時において,収	
重大事故等時において,収容人数として下記の「① プルーム		容人数として下記の「①プルーム通過前後」及び「②プル	
通過前後」及び「② プルーム通過中」の最大人数となる 86		ーム通過中」の最大人数となる 150 名を収容可能な設計と	・体制の相違
名を収容可能な設計とする。		する。	【柏崎 6/7】
① プルーム通過前及び通過後		① プルーム通過前及び通過後	島根2号炉の原-
・収容人数: <u>86名</u>		・収容人数: <u>150 名</u>	防災組織体制に基
(6 号及び 7 号炉対策要員: 72 名, 1~5 号炉対		(本部要員: 49 名, 現場要員: 43 名+余裕)	要員数を記載する
策要員:12 名,保安検査官:2 名)			
② プルーム通過中		②プルーム通過中	
・収容人数: <u>73名</u>		・収容人数: <u>96 名</u>	
		(本部要員:46名,現場要員:23名+余裕)	
策要員:2名,保安検査官:2名)			
. 許容二酸化炭素濃度, 許容酸素濃度		b. 許容二酸化炭素濃度, 許容酸素濃度	
許容二酸化炭素濃度は, JEAC4622-2009「原子力発電所中		許容二酸化炭素濃度は,「JEAC4622-2009「原子力発電所	
<b>央制御室運転員の事故時被ばくに関する規程」に定める 0.5%</b>		中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規程」」に定める	
以下とする。許容酸素濃度は,労働安全衛生法酸素欠乏症等		0.5%以下とする。許容酸素濃度は,労働安全衛生法酸素欠	
坊止規則に定める 18% 以上とする。		乏症等防止規則に定める <u>18%以上</u> とする。 <u>なお、空気ボン</u>	・適用基準の相違
		べを使用する場合は、希ガス等の放射性物質を含む外気が	【柏崎 6/7】
		侵入しないようにするための防護措置であり、緊急時対策	島根2号炉は空
		所が密閉された限られた環境であるため、同様に限られた	ンベを使用する場
		環境下における労働環境を規定している「鉱山保安法施行	おいて,緊急時対策
		規則」に定める酸素濃度 19%以上及び二酸化炭素許容濃度	環境を考慮して, 通
		<u>1%以下とする。</u>	る基準を変更して
		<u>c. 必要差圧</u>	・設計条件の相違
		緊急時対策所は、配置上、風の影響を直接受ける屋外に	【柏崎 6/7】
		設置されているため、緊急時対策所内へのインリークは屋	島根2号炉は必
		外からの風の影響によって生じる差圧よるものが考えられ	気量算出のため,必
		<u> 3.</u>	圧時のアウトリー
		緊急時対策所の正圧化バウンダリの設計に際しては、緊	を考慮しているため
		<u>急時対策所のある屋外における想定風速による圧力差∠P</u> 1	ウトリーク量算出
		以上に正圧化することにより、屋外から緊急時対策所内へ	要な必要差圧を記
		のインリークを防止する設計とする。	ている
		ここで,緊急時対策所の必要差圧は,下記の計算式より,	
		<b>∠</b> P _i =60Pa に余裕をもった 100Pa 以上とする。	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
		・空気密度 : ρ=1.2 kg/m³	
		・屋外想定風速:U =10m/s(被ばく評価で用いる気象条件	
		における風速(約8.0m/s)を上回る値)	
		$\underline{\triangle}P_1$ (動圧) = $\rho/2 \times U^2$	
		$=1.2/2 \times 10^{2}$	
		<u>=60Pa</u>	
c必要換気量の計算式		d. 緊急時対策所空気浄化送風機運転時における必要換気量の	
		計算式	
① 二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量 ( Q1)		①二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量(Q ₁ )	
・収容人数 : <u>n 名</u>		・収容人数: <u>n=150 名</u>	・設備設計の相違
・許容二酸化炭素濃度 : C= 0.5% ( JEAC4622-2009)		・許容二酸化炭素濃度:C=0.5%(JEAC4622-2009「原子	
		力発電所中央制御室運転員の事	
		 故時被ばくに関する規程」)	
・大気二酸化炭素濃度 : CO= <u>0.039% (標準大気の二</u>		・大気二酸化炭素濃度: C ₀ = <u>0.03%(空気調和・衛生工学</u>	・ 適用基準の相違
酸化炭素濃度)		便覧)	
・二酸化炭素発生量 : M= 0.030m³/h/名 ( 空気調和・		・二酸化炭素発生量:M=0.030m³/h/名(空気調和・衛生	
衛生工学便覧の軽作業の作業程		工学便覧の軽作業の作業程度の吐	
度の吐出し量)		出し量)	
・必要換気量 : Q1= 100×M×n÷(C− C0) m³/h (空		・必要換気量: Q ₁ =100×M×n÷(C-C ₀ )[m³/h](空気調和・	
気調和・衛生工学便覧の二酸化炭素濃		衛生工学便覧の二酸化炭素濃度基準必要換	
度基準必要換気量)		気量)	
Q1=100×0.030×n ÷ (0.5-0.039) = 6.51×n [m³/h]		$Q_1 = 100 \times 0.030 \times \underline{150} \div (0.5 - \underline{0.03}) = \underline{958} [m^3/h]$	・設備設計及び適用基 の相違
② 酸素濃度基準に基づく必要換気量(Q2)		② 酸素濃度基準に基づく必要換気量(Q2)	
・収容人数 : <u>n 名</u>		・収容人数: <u>n=150</u> 名	・設備設計の相違
・吸気酸素濃度 : a= 20.95% (標準大気の酸素濃度)		・吸気酸素濃度:a=20.95%(空気調和・衛生工学便覧)	
・許容酸素濃度 : b= 18%( 労働安全衛生法 酸素欠乏		• 許容酸素濃度: b=18%(労働安全衛生法酸素欠乏症等	
症等防止規則)		防止規則)	
・成人の呼吸量 : c= 0.48m3/h/名 ( 空気調和・衛生		・成人の呼吸量:c=1.44m³/h/名(空気調和・衛生工学	・ 適用基準の相違
工学便覧)		便覧の歩行程度の呼吸量)	【柏崎 6/7】
・乾燥空気換算呼気酸素濃度 : d= 16.4%( 空気調和・		・乾燥空気換算呼気酸素濃度:d=16.4%(空気調和・衛	島根2号炉は歩行時
衛生工学便覧)		生工学便覧)	程度の呼吸量を適用
・必要換気量 : Q2=c× (a-d) ×n÷ (a-b) m³/h		・必要換気量: Q₂=c×(a-d)×n÷(a-b)[m³/h] (空気調	
(空気調和・衛生工学便覧の酸素濃度基準必要換気量)		和・衛生工学便覧の酸素濃度基準必要換気量)	
		$Q_2 = 1.44 \times (20.95 - 16.4) \times 150 \div (20.95 - 18.0)$	・設備設計及び適用基準
$Q2 = 0.48 \times (20.95 - 16.4) \times n \div (20.95 - 18.0)$		12 <u></u> (10.00 10.0)	12 - MH 12 - H 1 /2 - C / H / T 2 -

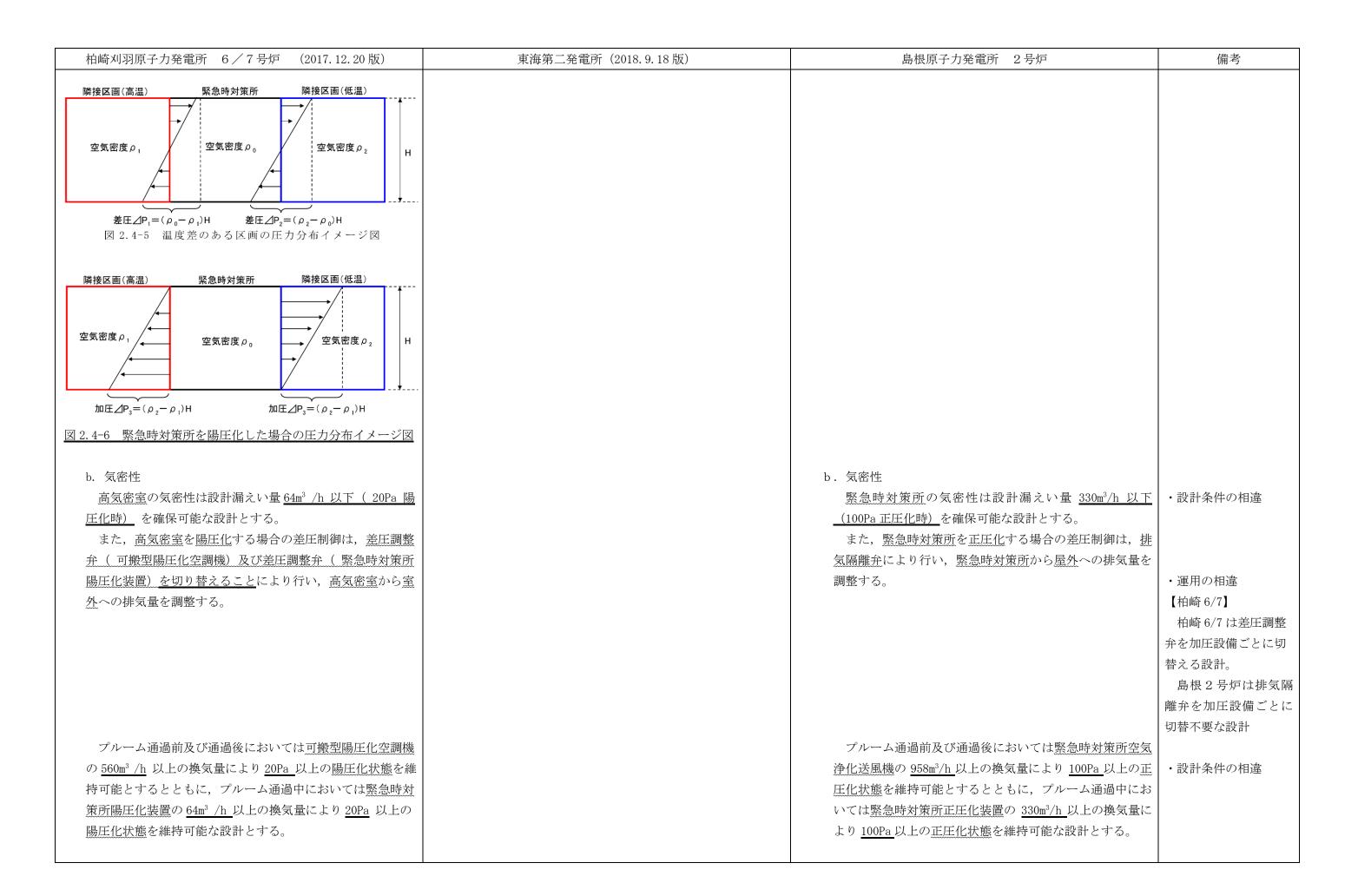
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		③緊急時対策所の正圧化必要換気量(Q3)	・設備の相違
		(a) 緊急時対策所正圧化必要圧力の設定	【柏崎 6/7】
		・空気密度: ρ = 1.2 kg/m³	島根2号炉は建物カ
		・屋外想定風速 :U=10m/s (被ばく評価で用いる気象条	らのアウトリーク量も
		件における風速 (約8.6m/s) を上回る値)	考慮している
		P (動圧) = $\rho / 2 \times U^2 = 1.2 / 2 \times 10^2 = 60$ Pa	
		計算の結果による動圧 60Pa 以上を上回る 100Pa を緊急	<u>.</u>
		時対策所の正圧化に必要な圧力とする。	
		(b) 正圧化必要換気量	
		下記計算により算出した323m³/hに余裕を見た330m³/h	<u>.</u>
		<u>とする。</u>	
		・緊急時対策所内建物体積:2,150m³	
		・緊急時対策所内 100Pa での建物アウトリーク率: 0.15	
		<u>回/h</u>	
		<u>必要換気量 Q3</u> =建物体積×アウトリーク率	
		$=2,150$ m $^3 \times 0.15$ 回/h $=323$ m 3 /h	
		e. 緊急時対策所正圧化装置使用時における必要換気量の計算	・設備の相違
		式	【柏崎 6/7】
		①二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量(Q4)	島根2号炉は送風機
		<u>・収容人数:n=96名</u>	使用時とボンベ使用時
		·許容二酸化炭素濃度:C´=1.0%(鉱山保安法施行規則)	で適用基準が異なるた
		・大気二酸化炭素濃度: $C_0$ =0.03%(空気調和・衛生工学便	」 め,ボンベ使用時の必要
		覧)_	換気量を個別に計算
		・二酸化炭素発生量: $M^{-}=0.022m^{3}/h/名$ (空気調和・衛生	
		工学便覧の極軽作業の作業程度の吐	:
		出し量)	
		$\cdot$ 必要換気量: $Q_4 = 100 \times M^{'} \times n \div (C^{'} - C_0) [m^3/h]$ (空気調和・	
		衛生工学便覧の二酸化炭素濃度基準必要換気	4
		<u>量)</u>	
		$\underline{Q_4} = 100 \times 0.022 \times 96 \div (1.0 - 0.03) = 218 [m^3/h]$	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		②酸素濃度基準に基づく必要換気量(Q5)	
		• 収容人数:n= <mark>96 名</mark>	
		・吸気酸素濃度:a=20.95%(空気調和・衛生工学便覧)	
		• 許容酸素濃度: b´=19%(鉱山保安法施行規則)	
		・成人の呼吸量: c´=0.48 m³/h/名(空気調和・衛生工学	
		便覧の静座時の呼吸量)_	
		・乾燥空気換算呼気酸素濃度:d=16.4%(空気調和・衛生工	
		学便覧)_	
		・必要換気量:Q ₅ =c´×(a-d)×n÷(a-b´)[m³/h] (空気調	
		和・衛生工学便覧の酸素濃度基準必要換気	
		<u>量)</u>	
		$\underline{Q}_{5} = 0.48 \times (20.95 - 16.4) \times 96 \div (20.95 - 19.0)$	
		= 108 [m3/h]	
		③緊急時対策所の正圧化必要換気量(Q ₃ )	
		(a) 緊急時対策所正圧化必要圧力の設定	
		<ul> <li>空気密度: ρ = 1.2 kg/m³</li> </ul>	
		<u>・屋外想定風速</u> : U=10m/s (被ばく評価で用いる気象条	
		<u>件における風速(約 8.6m/s)を上回る</u>	
		值)	
		$\underline{P} (\underline{\mathfrak{m}}\underline{F}) = \rho / 2 \times U^2 = 1.2 / 2 \times 10^2 = 60 \text{Pa}$	
		<u>計算の結果による動圧 60Pa 以上を上</u>	
		回る 100Pa を緊急時対策所の正圧化に	
		必要な圧力とする。 (b) エエルツ亜梅気量	
		(b) 正圧化必要換気量 下記計算により算出した 323m³/h に余裕を見た 330m³/h	
		上する。	
		・緊急時対策所内建物体積:2,150m³	
		- <u>・緊急時対策所内 100Pa での建物アウトリーク率:0.15</u>	
		<u> </u>	
		<u> </u>	
		$= 2,150 \text{m}^3 \times 0.15  \Box/\text{h} = 323 \text{m}^3/\text{h}$	
		2, 100m × 0.10 (1/1 020m / 11	

崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉	備考
必要換気量	<u>f</u> . 必要換気量	
① プルーム通過前及び通過後 (可搬型陽圧化空調機の	①プルーム通過前及び通過後(緊急時対策所空気浄化送風機	
必要換気量)	の必要換気量)	
プルーム通過前及び通過後における <u>可搬型陽圧化空調</u>	プルーム通過前及び通過後における緊急時対策所空気浄化	
機運転時は,重大事故等時における最大の収容人数であ	送風機運転時は、重大事故等時における最大の収容人数であ	
る 86 名に対して、 二酸化炭素吸収装置を運転しないこ	る 150 名に対して、建物正圧化必要換気量、二酸化炭素濃度	・設備の相違
とから二酸化炭素濃度上昇が支配的となった場合におい	基準に基づく必要換気量及び酸素濃度基準に基づく必要換気	【柏崎 6/7】
て窒息防止に必要な換気量を有する設計とする。	量を比較した結果、二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量	柏崎 6/7 は二酸
	が制限となるため、窒息防止に必要な換気量を有する設計と	素濃度上昇が支配
	する。	なった場合を考慮
よって必要換気量は、二酸化炭素濃度基準の必要換気	よって必要換気量は、二酸化炭素濃度基準の必要換気量の	出
量の計算式を用い以下のとおりとする。	計算式を用い以下の通りとする。	島根2号炉は,
Q1= 6.51×86= 560[m3/h]以上	$Q_1 = 100 \times 0.030 \times 150 \div (0.5 - 0.03) = 958 [m^3/h] \text{ LL}$	圧化必要換気量,
(6 号及び 7 号炉要員:469[m3 /h], 1~ 5 号炉対		炭素濃度上昇に
策要員:78[m3/h], 保安検査官: 13[m3/h])		要換気量及び酸
		低下による必要
		を比較し,必要最
		量を算出している
②プルーム通過中( <u>緊急時対策所陽圧化装置</u> の必要換気量)	②プルーム通過中(緊急時対策所正圧化装置の必要換気量)	
プルーム通過中においては二酸化炭素吸収装置により	プルーム通過中における緊急時対策所正圧化装置による加	
二酸化炭素濃度の上昇を抑える設計としている。そのた	<u> 圧時</u> は、 <u>収容人数である 96 名</u> に対して、 <u>建物正圧化必要換気</u>	・設備の相違
め緊急時対策所陽圧化装置運転時は、 重大事故等時にお	量、二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量及び酸素濃度基	【柏崎 6/7】
ける最大の収容人数である86名に対して、酸素濃度低	準に基づく必要換気量を比較した結果、建物正圧化必要換気	③の相違
下が支配的となった場合において窒息防止に必要な換気	<u>量が制限となる。</u>	・設備の相違
<u>量を有する設計とする。</u>		【柏崎 6/7】
よって必要換気量は, <u>酸素濃度基準</u> の計算式を用い以	よって必要換気量は、建物正圧化必要換気量の計算式を用	柏崎 6/7 は二酉
下のとおりとする。	い以下のとおりとする。	素吸収装置を使用
Q2= 0.741×86= 64[m3 /h]以上	$Q_3$ =建物体積 $ imes$ アウトリーク $ imes$	ため,酸素濃度低
( 6 号及び7 号炉要員:53[m3 /h], 1~ 5 号炉対策	$=2,150$ m $^3 \times 0.15$ 回/h $=323$ m 3 /h	配的となった場合
要員:9[m3/h], 保安検査官: 2[m3/h])	上記計算により求められた 323m³/h に余裕をみた 330m³/h	慮し算出
	<u>以上とする。</u>	島根2号炉は,
		大換気量を考慮し

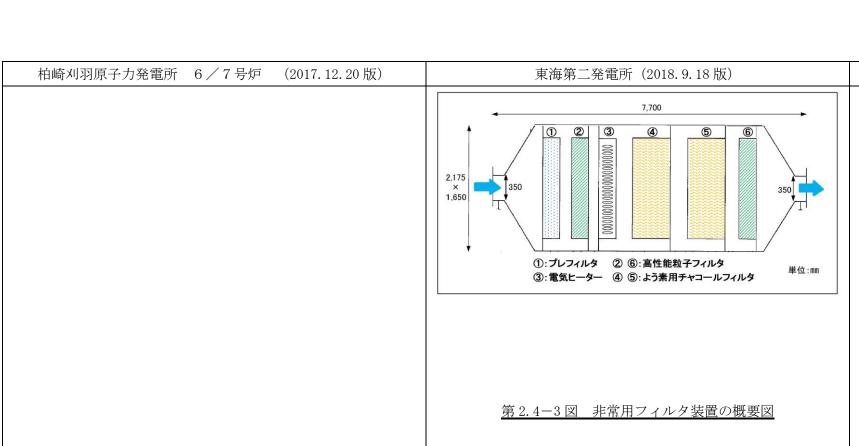
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)		島根原子力発電所 2 号炉	備考
(3) 高気密室	/KIP/II - /L PE// (2010: 0.10 /k/	(3) 緊急時対策所	un · J
a. 必要差圧		a. 必要差圧	・設備の相違
高気密室は,配置上,風の影響を直接受けない屋内に		緊急時対策所は、配置上、風の影響を直接受ける屋外に	
設置されているため、5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所		設置されており、緊急時対策所内へのインリークは屋外か	
高気密室内へのインリークは隣接区画との温度差によっ		らの風の影響によって生じる差圧よるものが考えられる。	緊急時対策所があるた
て生じる空気密度の差に起因する差圧よるものが考えら		そのため、屋外からの風による差圧を考慮し、100Pa 以上	め,風の影響を考慮して
れる。隣接区画との境界壁間に隙間がある場合は、両区		とする。	いる
画に温度差があると図 2.4-5 のように空気の密度差に起		<u> </u>	柏崎 6/7 は, 屋内に高
因し、高温区画では上部の空気が低温側に、低温区画で			気密室があるため,隣接
は下部の空気が高温側に流れ込む。これら各々の方向に			区画との温度差によっ
生じる圧力差の合計は、図 2.4-6 のように高温区画の境			て生じる差圧を考慮し
<u>エレる圧力差の目前は、因 2. 4 0 のように同価区画の境</u> 界で⊿ P1、 低温区画の境界で⊿ P2 となる。			ている。
低温及び高温の設計基準については、観測記録 (気象			
<u> </u>			
さく,及び最高気温が最も大きくなる値を設計基準とし			
て定めた。評価の結果、統計的な処理による年超過確率			
10-4 の値として最低気温は-15.2℃ , 及び最高気温は			
38.8℃ となった。			
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部) の高気			
密室の陽圧化バウンダリの設計に際しては,重大事故等			
時の室内の温度を 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対			
策本部)のある原子炉建屋付属棟の設計最高温度 40℃ ,			
隣接区画を年超過確率 10-4 の値よりも厳しい最低温度			
-17.0°C と仮定し, 生じる最大圧力差⊿ P3= ⊿ P2-			
△ P1 以上に陽圧化することにより、隣接区画から室内			
へのインリークを防止する設計とする。			
ここで、 高気密室の必要差圧は、 下記の計算式より、			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)		島根原子力発電所 2 号炉	備考
- 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所階高 H: H≤ 3.3m	水(時別) 一九 电// (2010. 0. 10 /k/	四瓜/// 1 / 3 / 1 / 2 / 3 / 9	via ·· J
<ul><li>・外気 (大気圧)) の乾燥空気密度: ρ 0</li></ul>			
<ul> <li>・隣接区画(高温/低温)の乾燥空気密度ρ1,ρ2</li> </ul>			
隣接区画 ( 高温) ρ 1= 1.127 [kg/m3 ] ( 設			
計最高温度 40°C 想定)			
游接区画 ( 低温) ρ 2= 1.378 [kg/m3 ] ( 外			
気最低温度-17℃ 想定)			
・隣接区画(高温/低温)に対して生じる差圧:∠P1,			
<u>⊿P2</u>			
 隣接区画 ( 高温)			
隣接区画 ( 低温 ) ∠P2=			
·室内へのインリークを防止するための必要差圧: <u> </u>			
$\triangle$ P3 = $\triangle$ P2- $\triangle$ P1			
$= (\rho 2 - \rho 1) \times \underline{H}$			
$= (1.378 - 1.127) \times 3.3$			
<u>= 0.828[kg/m3 ] ( = 8.11[Pa])</u>			
隣接区画(高温) 緊急時対策所 隣接区画(低温)			
空気密度ρ ₀ 空気密度ρ ₂ Η			
A A A			
差圧 $\triangle P_1 = (\rho_0 - \rho_1)H$ 差圧 $\triangle P_2 = (\rho_2 - \rho_0)H$			
図 2.4-5 温度差のある区画の圧力分布イメージ図			
隣接区画(高温) 緊急時対策所 隣接区画(低温)			
空気密度 $\rho_1$ 空気密度 $\rho_2$ H			
加圧 $\triangle P_3 = (\rho_2 - \rho_1)H$ 加圧 $\triangle P_3 = (\rho_2 - \rho_1)H$			
図 2.4-5 温度差のある区画の圧力分布イメージ			



<b>伯崎刈羽原子力発電所</b> 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
. 室温調整		c. 室温調整	
緊急時対策所(対策本部)の設置される高気密室内は、パ		<u>緊急時対策所内</u> は、パッケージエアコンを用いて室温調	
ッケージエアコンを用いて室温調整可能な設計とする。また、		整可能な設計とする。また、パッケージエアコンについて	
ペッケージエアコンについては、故障等に備えて予備を保有		は、故障等に備えて予備機を保有する。	
する。			
- 高気密室及びパッケージエアコンの配置図を <u>図 2.4-7</u> に示		緊急時対策所及びパッケージエアコンの配置図を第 2.4	
す。			
⁹ °		<u>-4図</u> に示す。	
		: 加圧パウンダリ : パッケージエアコン	
		緊急時対策所 1階平面図	
図 2. 4-7 高気密室及びパッケージエアコンの配置図		第2.4-4 図 緊急時対策所及びパッケージエアコンの配置図	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
(4) 可搬型陽圧化空調機	(3) 緊急時対策所非常用フィルタ装置	(4) 緊急時対策所空気浄化送風機,緊急時対策所空気浄化フィ	・資料構成の相違
	希ガス以外の放射性物質への対応として非常用フィルタ装	ルタユニット	【東海第二】
	置を設置する。		島根2号炉は送風
	以下にフィルタ装置について示す。		についても記載
a. 構造	a. 非常用フィルタ装置の概要	a. 構造	
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)及び(待機		緊急時対策所で用いる緊急時対策所空気浄化送風機の概	
場所)で用いる可搬型陽圧化空調機の概要図を図 2.4-8 に示		要図を第2.4-5図に、緊急時対策所空気浄化フィルタユニ	
す。可搬型陽圧化空調機は,中性能フィルタ,高性能フィル		<u>ット</u> の概要図を <u>第 2.4-6 図</u> に示す。	・設備の相違
<u>タ,活性炭フィルタ及びブロワ</u> から構成される。 <u>各フィルタ</u>	非常用フィルタ装置には、大気中の塵埃を捕集する「プレ	緊急時対策所空気浄化フィルタユニットは、粒子用フィ	【柏崎 6/7】
は <u>パッキンを介してブロワ</u> に接続しており,フィルタを介さ	フィルタ」,気体状の放射性よう素を除去低減する「よう素	<u>ルタ,よう素用フィルタ</u> から構成される。 <u>緊急時対策所空</u>	柏崎 6/7 は送風機
ない外気取込を防止する <u>密閉</u> 構造となっている。	用チャコールフィルタ」及び放射性微粒子を除去低減する「高	<u>気浄化フィルタユニット</u> は、 <u>可搬型ダクトを介して</u> 緊急時	フィルタが一体の設備
	性能粒子フィルタ」で構成し、100%容量×2基を設置する設	対策所空気浄化送風機に接続しており、フィルタを介さな	島根2号炉は送風機
	計としている。	い外気取込を防止する構造となっている。	フィルタが別々の設備
	非常用フィルタ装置の概要図を第2.4-3図に示す。		
中性能フィルタ 高性能フィルタ 活性炭フィルタ 活性炭フィルタ		(株で) 855 回転方向 (地) 1000 (吐出度) 113 送風機 原動機 原動機 原動機 原動機 原動機 原動機 原動機 原動機 原動機 原動	
図 2. 4-8 緊急時対策所可搬型陽圧化空調機の概要図		第 2. 4-5 図 緊急時対策所空気浄化送風機の概要図	<ul><li>・設備の相違</li></ul>



### b. 風量

可搬型陽圧化空調機の風量は 1 台当り 600m³/h を確保することにより、プルーム通過前及び通過後の可搬型陽圧化空調機運転時の必要換気量である 560m³/h 以上を満足する設計とする。

#### c. フィルタ性能

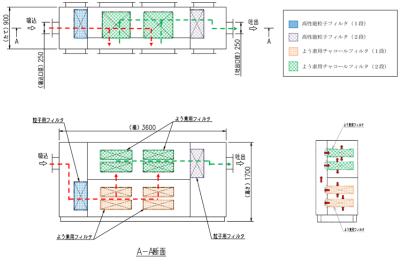
# (a) フィルタ捕集効率

可搬型陽圧化空調機の高性能フィルタ及び活性炭フィルタの捕集効率を表 2.4-2 に示す。

フィルタ捕集効率は、定期的に性能検査を実施し総合除去効率が確保されていることを確認する。

### b. フィルタの除去率

よう素用チャコールフィルタ及び高性能粒子フィルタの単体及び総合除去効率を以下に示す。



島根原子力発電所 2号炉

## 第2.4-6図 緊急時対策所空気浄化フィルタユニットの概要図

# b. 風量

緊急時対策所空気浄化送風機の風量は 1 台当り 1,500m³/h を確保することにより、プルーム通過前及び通過後の緊急時対策所空気浄化送風機運転時の必要換気量である 958m³/h 以上を満足する設計とする。

- c. フィルタ性能
- (a) フィルタ捕集効率

緊急時対策所空気浄化フィルタユニットの粒子用フィルタ及びよう素用フィルタの捕集効率を第2.4-2表に示す。 緊急時対策所空気浄化フィルタユニットは、高性能粒子フィルタとよう素用チャコールフィルタを2段直列に配列することで、除去効率を高める構造としている。

フィルタ捕集効率は、定期的に性能検査を実施し、総合除去効率が確保されていることを確認する。

・設備の相違

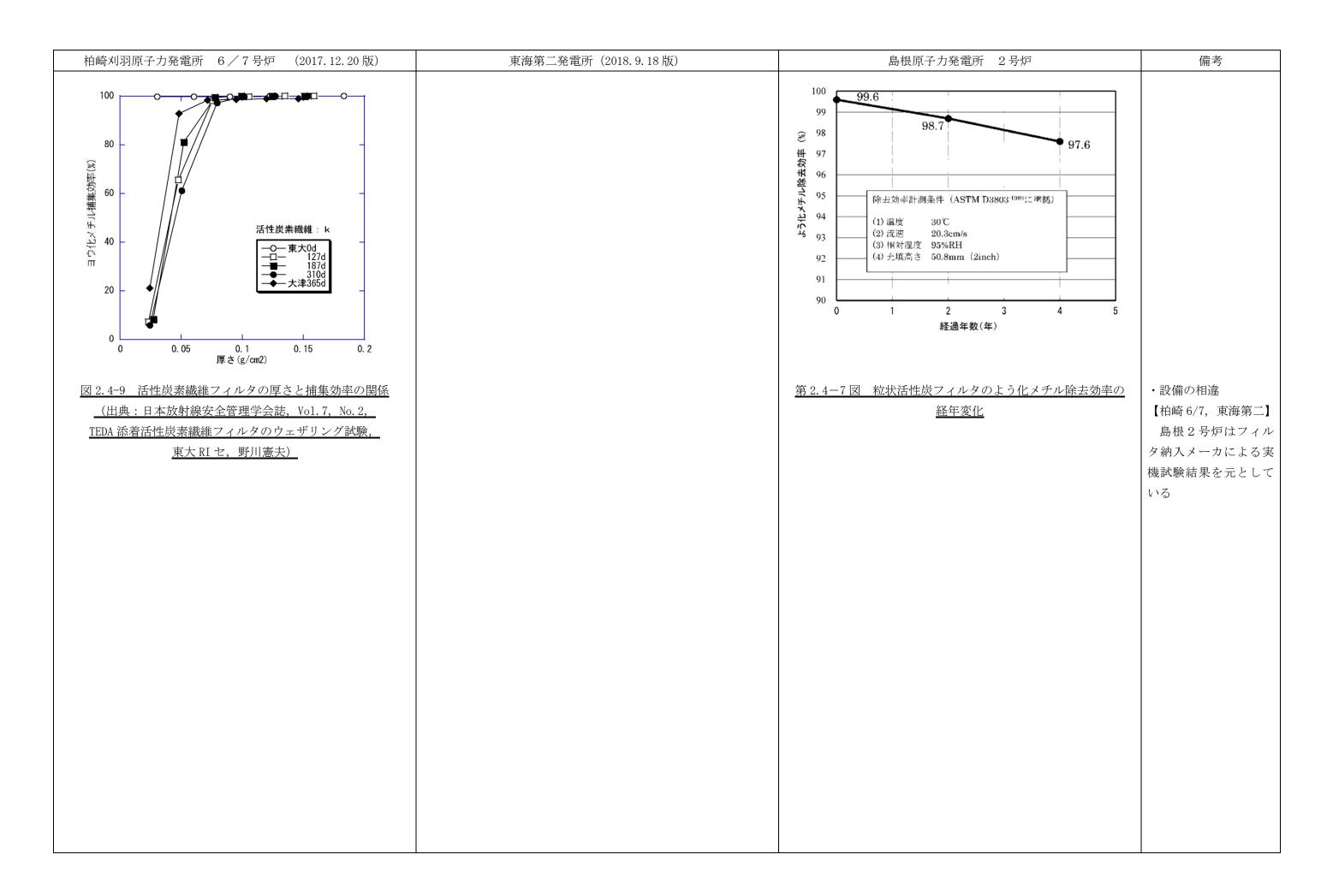
備考

・設備の相違

・設備の相違 【柏崎 6/7,東海第二】 設備構造の相違

柏崎刈羽原子力発電所 (	5 / 7 号炉	(2017.12.20版)		東海第	第二発電所(2018. 9. 18 版			島根原子力発電所	2 号炉	備考
表 2.4-2 可搬型陽圧化	空調機の	フィルタ捕集効率					第 2.4-2 录	聚急時対策所空気料 フィルタ捕集	争化フィルタユニットの 効率	・設備の相違
種類 単体除去効	率 (%)	総合除去効率(%)	名 称		非常用フィルタ	7 装置	種類	単体除去効率(%)	総合除去効率(%)	
能フィルタ 99.97(0.15 μ mPAO 炭フィルタ 99.99(相対湿度 8i	1 ,	99.9(0.3μmPA0 粒子) 99.9(相対湿度 85%以下)	種類	_	よう素用チャコールフィルタ 99.75 以上	高性能粒子フィルタ 99.97 以上	粒子用フィルタ	99 9701 -	(フィルタ2段) 99.99以上 (0.7μm粒子)	
			効 単体除去郊 率 総合除去効		(相対湿度 70%以下において) 99.75 以上	(0.15μm粒子) 99.99以上	よう素用フィル	95以上 (有機上う妻)	99.75以上(有機よう素) 99.99以上(無機よう素)	
			~~~~~~~~~~~	~~~~~~~	(相対湿度 70%以下において) フィルタを非常用フィル	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~			,	
					であり,よう素用チャコー 5性能粒子フィルタを,よ					
			フィルタの_ り向上を図	~~~~~~~	下流に設置することにより	,単体除去効率よ				
(b)フィルタ保持容量			c. フィルタ(D除去性				タの保持容量		・島根2号炉は性能
***************************************	~	時対策所の居住性確保の 所事故相当の放射性物質		~~~~~~	K性能(効率)については ノ、確認する。	,以下の性能検査			<u>タユニット</u> は,緊急時対策 原電力福島第一原子力発電	
		が事政作事の放射性物質 ても、 空調機が吸込む想			/・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				重要を想定した場合において	
定核分裂生成物量に対	けし十分な		(b) 放身	性よう	素除去効率検査		も,緊急	時対策所空気浄化送風	機が吸込む想定核分裂生成	
		は不要な設計とし、居住	(c)総合	除去効	率検査			***************************************	「している。そのため供用中	
空間の汚染のおそれに	はない。						のフィルい。	·夕交換 <u>を</u> 不要とし,居	住空間の汚染のおそれはな	
放射性物質の <u>想定</u> が	<u>女出量と可</u>	搬型陽圧化空調機の保持						物質の <u>想定捕集量</u> と緊	急時対策所空気浄化フィル	・記載方針の相違
容量を表 2.4-3 に示	30000							トの吸着容量を第 2.4		【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は, 東 力福島第一原子力
										所事故相当の放射
										質が放出される期間
										急時対策所換気空による加圧運転を
										すると仮定した場合
										フィルタに捕集さ
										量を示す

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
表 2.4-3 放射性物質の想定放出量と可搬型陽圧化空調機の		第2.4-3表 放射性物質の想定捕集量と緊急時対策所空気浄化	・設備の相違
<u>保持容量</u>		フィルタユニットの保持容量及び吸着容量(1 段当たり)	
種類 想定核分裂生成物量 保持容量		想定捕集量 ^{※1} (kg) 保持容量/吸着容量 ^{※2}	
放射性微粒子 約 1g 約 400g/台		放射性微粒子 5.4×10 ⁻⁵ 900 g	
有機よう素 約 6 mg 約 50g/台	J	よう素 9.7×10^{-6} 130 g	
		※1:東京電力福島第一原子力発電所事故相当の放射性物質が放	
		出される期間, 緊急時対策所換気空調系による加圧運転を	
		実施すると仮定した場合に、フィルタに捕集される量	
		※2:緊急時対策所空気浄化フィルタユニットの保持容量(放射	
		性微粒子)及び吸着容量(よう素)	
(c) 活性炭フィルタ使用可能期間	d. フィルタの使用期間	(c) よう素用フィルタ使用可能期間	
活性炭フィルタは、大気中の湿分等の吸着障害物質	を <u>高性能フィルタの前にプレフィルタを設置することによ</u>	よう素用フィルタは,長期間の使用に伴い空気中に含ま	・設備の相違
吸着することによる吸着面積の減少により吸着能力が		れる湿分等の吸着により、よう化メチルの除去効率が徐々	【柏崎 6/7,東海第二】
	- 圧が過度に上昇することを抑えることができるため,フィル	<u>に低下する。</u>	島根2号炉はフィル
可搬型陽圧化空調機のフィルタと同等の活性炭炭素		緊急時対策所空気浄化フィルタユニットのよう素用チャ	タ納入メーカによる実
維に対し、 東京大学アイソトープ総合センターで通常	大 また,フィルタ装置は100%容量×2基を設置し,緊急時対	コールフィルタに使用する粒状活性炭について, 長期間使	機試験結果を元として
気に 127, 187, 310, 365 日間連続通気した状態で	の 策所内の制御盤により操作が可能な設計としている。	用時の単体でのよう化メチル除去効率の経年変化を第 2.4	いる
大気ウェザリングの影響として CH3 I による劣化状況	<u>&</u>	_7図に示す。_	
確認した (常温・湿度 60% 環境に換算した) 結果	<u>&</u>	第2.4-7図の結果から,使用期間に伴いよう化メチル除	
図 2.4-9 に示す。図 2.4-9 より, 実規模のフィルタ	<u>厚</u>	去効率は徐々に低下するものの, 4年経過後においても	
さ 0.112g/cm2 においては, 187 日(運転時間: 8	<u>時</u>	97.6%の除去効率を有する。	
間/日×187 日= 1,496 時間)にわたり 99.9%以上の	<u> </u>	なお,7日間でのよう化メチル除去効率の低下は,以下	
集効率を確保できることから, 7 日間 (168 時間)	<u></u>	の通り 0.01%程度であることから、7 日間の連続運転にお	
連続運転において捕集効率を 99.9%以上確保すること	<u>ta</u>	いて単体除去効率 95%以上(総合除去効率 99.75%以上)	
十分可能である。		を確保することは十分可能である。	
		(99.6% – 97.6%)	
		<u>1週間でのよう化メチル除去効率の低下</u> =× <u>7日≒0.01%</u>	
		<u>4 年×365 日</u>	



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	(4) 換気設備等の運用		・島根2号炉は換気設
	原子炉格納容器破損によるプルームへの対応は,災害対策		の運用について「:
	本部隔離弁(電動)(以下「隔離弁」という。)を閉とし,		運用(4)緊急時対
	緊急時対策所外との空気の流れを遮断し、緊急時対策所等を		所における換気設
	緊急時対策所加圧設備(以下「加圧設備」という。)により		等について」に記載
	加圧することによって、緊急時対策所等への放射性物質の侵		
	入を防止する。プルーム通過時の対応の概要図を第2.4-4図		
	に示す。		
	第 2.4-4 図 プルーム通過時の換気設備概要図		
	可搬型モニタリング・ポストでプルームの放出を確認した		
	場合には、隔離弁を閉止する。		
	更に、緊急時対策所エリアモニタの指示上昇を確認した場		
	合には、加圧設備(空気ボンベ加圧)により緊急時対策所等		
	を加圧し、緊急時対策所等への放射性物質の侵入を防止する。		
	原子炉格納容器の圧力が低下安定し、緊急時対策所エリア		
	モニタの指示値がプルーム通過後安定した段階で、隔離弁を		
	開とする。換気設備の運用イメージを第2.4-5図に示す。		
	なお、「緊急時対策所の居住性評価に係る被ばく評価」で		
	は、「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時が発展の民体性に係る地域と認知に関する案本域と以上の		
	時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」(平		
	成 25 年 6 月 19 日) に基づき、事故発生後 24 時間後から 10		
	時間放出が継続する評価条件としている。		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版) 東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉 備	考
第2.4-5 図 接気設備等の運用イン (5) 接気設備等の運転状態 a. 適常運転 (第2.4-6 図 接気設備等の制度系統図 (- 島根2号炉の運転でて、「3.3 急時対策 接気設備に記載	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	b. 非常時運転 (緊対建屋加圧モード)		
	第2.4-7図 換気設備等の概要系統図(非常時運転)		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所	2号炉 備考
	c. プルーム通過時加圧運転 (災害対策本部加圧モード)		
	第2.4-8図 換気設備等の概要系統図		
	(プルーム通過時加圧運転)		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所	2号炉 備考	ź
	d. プルーム通過後加圧運転(緊対建屋浄化モード)			
	第2.4-9図 換気設備等の概要系統図 (プルーム通過後加圧運転)			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 相崎利羽原子刀発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版) (5) 陽圧化装置 a. 系統構成 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)及び(待機場所)に設置する陽圧化装置は陽圧化装置(空気ボンベ),陽圧化装置(配管・弁(圧力調整弁,流量調整弁,空気給気弁,及び差圧調整弁等))から構成される。 	(6) 加圧設備の概要 プルーム通過時の10時間及びプルーム通過後の加圧設備から非常用換気設備への切替え時間は、加圧設備を運転し緊急時対策所等を正圧維持することで放射性物質の侵入を防ぎ、要員の被ばくを低減する。 空気ボンベ本数は、プルーム通過時、緊急時対策所に収容する対策要員最大100名が滞在するために必要な本数以上を設置する。 a. 系統構成 緊急時対策所建屋内に設置した空気ボンベから減圧ユニットを介し、流量制御ユニットで一定流量を緊急時対策所等へ供給する。緊急時対策所は排気側の排気調節弁によって正圧を維持するように自動調整される。加圧設備の概略系統図を第2.4-10図に示す。	a. 系統構成 緊急時対策所に設置する緊急時対策所正圧化装置は緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ), 緊急時対策所に設置する緊急時対策所正圧化装置は緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ), 緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ), 上でである。 「企業を表現である。」とは、 「他型配管・弁(1次減圧弁)及び緊急時対策所正圧化装置(配管・弁(2次減圧弁,流量調整弁,空気給気弁等))から構成される。	
陽圧化装置(空気ボンベ)に蓄圧された約 15MPa の空気を圧力調整弁により 1MPa 以下に減圧したのち、更に流量調整弁及び空気給気弁により減圧後、高気密室に給気し、高気密室を陽圧化する設計とする。 ここで、高気密室を陽圧化するための必要差圧は、陽圧化装置により一定流量の空気を室内に給気し、高気密室からの排気量を高気密室に設置された差圧調整弁の開度調整により制御できる設計とする。 陽圧化装置の系統概要図を図 2.4-10 に示す。	なお、排気調節弁は手動操作も可能であり、緊急時対 策所の圧力を手動で調整する場合は、排気調節弁を手動 で操作し、緊急時対策所に設置する操作盤の差圧計を監 視しながら、手動弁により正圧維持するように調整する。	緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ)に蓄圧された約20MPaの空気を1次減圧弁により0.5MPa以下に減圧したのち、更に2次減圧弁、流量調整弁及び空気給気弁により減圧後、緊急時対策所に給気し、緊急時対策所を正圧化する設計とする。 ここで、緊急時対策所を正圧化するための必要差圧は、緊急時対策所正圧化装置により一定流量の空気を室内に給気し、緊急時対策所がらの排気量を緊急時対策所に設置された排気隔離弁の開度調整により制御できる設計とする。 緊急時対策所正圧化装置の系統概要図を第2.4-8図に示す。	・設備の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)

東海第二発電所 (2018.9.18版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

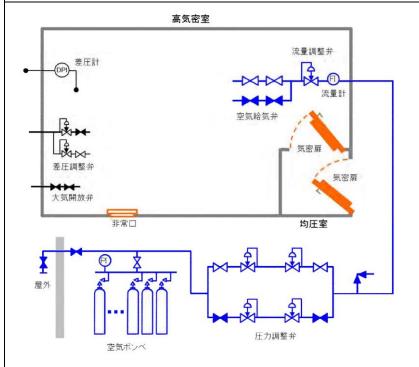


図 2.4-10 陽圧化装置 系統概要図

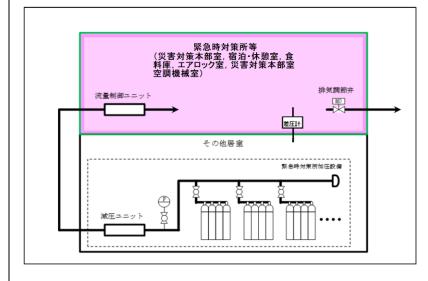
b. 必要ボンベ本数

必要ボンベ本数としては、以下に示す「(a) プルーム通過中に必要となるボンベ本数」に必要となる 117 本に加えて、「(b) 陽圧化切替時に必要な空気ボンベ本数」に必要となる 6 本を考慮し、合計で 123 本以上確保する設計とする。

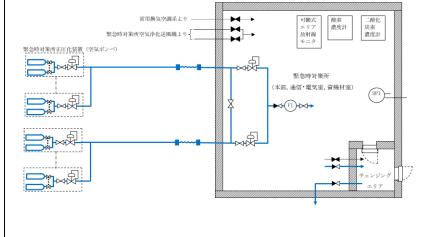
(a) プルーム通過中に必要となるボンベ本数

高気密室を 10 時間陽圧化する必要最低限のボンベ本数は、陽圧化装置(空気ボンベ) 運用時の必要換気量である 64m3 /h (6 号及び 7 号炉要員:53[m3 /h],1 ~ 5 号炉要員:9[m3 /h],及び保安検査官:2[m3 /h])に対するボンベ供給可能空気量 5.50m3 /本から下記の通り 117 本 (6 号及び 7 号炉要員:98 本,1~5 号炉対策要員:16 本,保安検査官:3 本)となる。

なお, <u>高気密室</u>に対する<u>陽圧化試験</u>を実施し必要ボンベ本数が 10 時間陽圧を維持するのに十分であることの確認を実施する。現場に設置するボンベ本数については,現場運用を考慮し別途決定する。



第2.4-10図 加圧設備の概略系統図



第2.4-8 図 緊急時対策所正圧化装置 系統概要図

b. 必要ボンベ本数

必要ボンベ本数としては、以下に示す「(a) プルーム通過中に必要となるボンベ本数」に必要となる 454 本以上確保する設計とする。

(a) プルーム通過中に必要となるボンベ本数

緊急時対策所をプルーム通過時間である 10 時間に1時間余裕を持たせた 11 時間正圧化するために必要最低限のボンベ本数は、緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ)運用時の必要換気量である 330m³/h に対するボンベ供給可能空気量8m³/本から下記の通り454本となる。

なお、<u>緊急時対策所</u>に対する正圧化試験を実施し必要ボンベ本数が 10 時間正圧を維持するのに十分であることの確認を実施する。現場に設置するボンベ本数については、現場運用を考慮し別途決定する。

設備の相違

・設備の相違

【柏崎 6/7】

島根2号炉は「(b) 正圧化切替時に必要な空気ボンベ本数」分のボンベも(a)にて確保しているため、(b)を記載しない

設計の相違

【柏崎 6/7】

島根 2 号炉は, プルーム通過時間 10 時間に1時間余裕をみて設計している

・設備の相違

ボンベの違いによる供給可能容量の相違

奇刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
・ボンベ初期充填圧力 : <u>14.7MPa</u> (at 35℃)		・ボンベ初期充填圧力 : <u>19.6MPa</u> (at35℃)	・設備の相違
・ボンベ内容積 : <u>46.7L</u>		・ボンベ内容積 : <u>50L</u>	
・圧力調整弁最低制御圧力 : <u>0.89MPa</u>		・圧力調整弁最低制御圧力 : <u>1.0MPa</u>	
・ボンベ供給可能空気量 : <u>5.50m3 /本 (at -4℃)</u>		・ボンベ供給可能空気量 : <u>8 m³/本(at-9.4℃)</u>	
以上より, 必要ボンベ本数は下記の通り <u>117 本以上</u>		以上より,必要ボンベ本数は下記の通り <u>454 本以上</u> と	
となる。		なる。	
64m³ /h÷5.50m³ /本×10 時間≒ 117 本		<u>330m³/h÷8m³/本×11</u> 時間≒454本	
(b) <u>陽圧化切替操作時</u> に必要なボンベ本数		(b) プ <u>ルーム通過時間(10時間)以外</u> に必要なボンベ本数	
プルーム通過後は、高気密室の陽圧化を、陽圧化装		プルーム通過後は、緊急時対策所の正圧化を、緊急時	
置(空気ボンベ)による給気から可搬型陽圧化空調機に		対策所正圧化装置(空気ボンベ) による給気から緊急時	
よる給気に切り替える。切替操作の間,陽圧化装置(空		対策所空気浄化送風機による給気に切り替える。切替操	
気ボンベ)の給気と可搬型陽圧化空調機の給気を並行し		作の間、緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ)の給気	
て行うことにより、 高気密室の陽圧化状態を損なわない		と緊急時対策所空気浄化送風機の給気を並行して行うこ	
設計とする。		とにより、 <u>緊急時対策所の正圧化状態</u> を損なわない設計	
		とする。	
高気密室の陽圧化を、 陽圧化装置 (空気ボンベ)の		緊急時対策所の正圧化を,緊急時対策所正圧化装置(空	
給気から可搬型陽圧化空調機による給気へ切り替える操		気ボンベ) の給気から緊急時対策所空気浄化送風機によ	
作のタイムチャートを図2.4-11に示す。		る給気へ切り替える操作のタイムチャートを第 2.4-9	
		図に示す。	
ここで、可搬型陽圧化空調機から高気密室給気口への		ここで、緊急時対策所空気浄化送風機の起動、給気口	・運用の相違
仮設ダクトの接続、高気密室給気口の閉止板取外し, 及		<u>の給気隔離ダンパ</u> 及びその他の <u>緊急時対策所内</u> の弁の操	【柏崎 6/7】
びその他の高気密室内の弁の操作に必要となる所要時間		作に必要となる所要時間は <u>5分</u> である。これに加え、緊	切替操作におけ
は 10 分である。これに加え、 $プルーム通過直後に建屋内$		急時対策所空気浄化送風機起動失敗を想定した場合の予	業の相違
の雰囲気線量が屋外より高い場合に、屋外から可搬型陽		備機への切替操作(<u>6分</u>)を考慮すると、本操作の所要	
圧化空調機に直接外気の取入を可能とするための可搬型		時間は合計で <u>11 分</u> となる。	
外気取入送風機,仮設ダクト敷設※1及び可搬型陽圧化		また、ベント実施予定時刻の20分前から加圧操作開始	・運用の相違
空調機の起動操作(10分), 可搬型陽圧化空調機起動		することから、プルーム通過時間(10時間)以外に合計	【柏崎 6/7】
失敗を想定した場合の予備機への切替操作 <u>※ 2</u> (<u>10分</u>)		31分のボンベ容量を考慮する必要がある。	島根2号炉は〜
を考慮すると、本操作の所要時間は合計で 30 分となる。			実施予定時刻の 20
			から加圧操作を開
			る。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
※ 1 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部) 脇	3131.4376 — 32.4371 (2.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	F3 1203. 4 7 3 2 1 1 2 7 7	2113
の階段室は1 つ上の階層にて屋上出口に繋がってお			
り, 仮設ダクト敷設長さは約20 m となる。			
※ 2 可搬型陽圧化空調機はフィルタユニット及びブロ			
ワユニットに分割可能であり個々の重量は30 kg 以下			
とし、固定架台にはボルトのみの固定とすることで容			
易に予備機への切替操作が可能な設計とする。			
以上より, <u>陽圧化</u> 切替操作時に必要なボンベ本数とし		以上より, <u>プルーム通過時間(10 時間)以外</u> に必要な	
て, (a) プルーム通過中に必要となるボンベ本数の計算		ボンベ本数として, (a) プルーム通過中に必要となるボ	
式を用い,以下のとおり6本以上を確保する設計とする。		ンベ本数の計算式を用い, 以下のとおり 22 本以上を確保	・設備の相違
64m³/h÷5.50m³/本×0.5 時間≒ 6 本		する設計とする。	
		<u>330m³/h÷8m³/本×0.52</u> 時間≒ <u>22</u> 本	
		なお, (a) プルーム通過中に必要となるボンベ本数の	・設計の相違
		計算にて、加圧時間としてプルーム通過時間である 10 時	【柏崎 6/7】
		間に1時間余裕を持たせた設計としており、上記のプル	島根2号炉は,プル
		<u>ーム通過時間(10 時間)以外に考慮が必要な 31 分の必</u>	ム通過時間 10 時間に
		要ボンベ本数を上回るボンベ本数を所持する設計として	時間余裕をみて設計
		<u>いる。</u>	ており,操作切替え時
			に必要となる本数は位
			絡されている旨を記述
			している
		<u>c. 予備ボンベ本数</u>	・記載方針の相違
		<u>必要ボンベ数:454本に対して,16カードル:480本(30</u>	
		<u>本/カードル)を準備するため、480 本のうち 26 本が予備</u>	島根2号炉は予備
		<u>となる。</u>	ンベ数の考え方を記載
		さらに、空気ボンベはカードル単位で保守点検を行う計	
		画であり、保守点検時でも必要数を確保するため、予備と	
		して、2カードル:60本を準備する。	
		以上より,予備ボンベ本数は合計 86 本となる。	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 東海第二発電所 (2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉 備考 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 手順の項目 ▽陽圧化状態(可樂型陽圧化空 通路 (可振型陽圧化空調機設置場所) へ移動 (時対策所正圧化装置(空気ボンベ) カ 急時対策所で気浄化送機構への切替 可機型陽圧化空調機の仮設ダクト 高気密室給気口を接続 可搬型陽圧化空調 上~可搬型外気取入送風機~可搬型陽圧化空調機間の仮設ダクトを敷設、可搬型外気 入送風機を記動 (建屋内の雰囲気候量が屋外より高い場合、必要に応じて実施) 保安班 可撥型隔圧化空間機を起動 可機型陽上化空調機の運転状態確認 陽圧化装置(空気ポ ンペ)による対策木 高気寒室陽圧化装置給気弁閣操作 差無調整川排気弁の切替 (場片化装置側一可兼型場片化空) 部 (高気密室) σ 圧化「**停止**」手用 室内並圧確認 図2.4-11 緊急時対策所陽圧化装置(空気ボンベ)から 第2.4-9図 緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ)から 運用の相違 可搬型陽圧化空調機への切替操作タイムチャート 緊急時対策所空気浄化送風機への切替操作タイムチャート (技術的能力審査資料「1.18 緊急時対策所の居住性に関する 手順等 より抜粋) (6) 二酸化炭素吸収装置 b. 加圧設備運転時の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の監視 ・設備の相違 非常用換気設備の運転モードから、緊急時対策所を隔離 【柏崎 6/7】 a. 系統構成 して加圧設備により正圧運転に変更した際、緊急時対策所 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)に設置する ③の相違 の酸素濃度及び二酸化炭素濃度を濃度計により監視し、正 二酸化炭素吸収装置はブロワ, 吸収缶, 入口隔離弁, 出口 ・資料構成の相違 隔離弁及び水封配管等から構成され、ブロワにより吸収缶内 常範囲内にあることを確認する。 【東海第二】 の二酸化炭素吸収剤に室内の空気を循環することにより二酸 (7) 緊急時対策所の正圧維持 島根2号炉は建物正 化炭素を除去可能な系統構成とし、発生する二酸化炭素すべ 緊急時対策所へのインリークは、周辺エリアとの温度差に 圧化について「(3) よって生じる圧力差を考慮すれば良いため、インリークを防 てを吸収可能な二酸化炭素吸収剤容量を確保することで高気 緊急時対策所」に記 密室内の二酸化炭素濃度の上昇を抑制する設計とする。 止するために, 緊急時対策所を周囲の周辺エリアより高い圧 載。また、酸素濃度、 また,二酸化炭素吸収装置は100%容量×2系列とすることに 力に加圧する。 二酸化炭素濃度につ より、装置の単一故障を想定しても機能を維持する設計とす 緊急時対策所等の加圧は、以下に示すとおり約 12.4Pa が必 いても「(2) 設計方 要であるため、緊急時対策所等の加圧目標は余裕を考慮して 針」にて記載。 二酸化炭素吸収装置の系統図を図2.4-12に, 外形図を図 周辺エリアより+20Pa 以上とする。 島根2号炉は「(3) 2.4-13に示す。 a. 温度差を考慮した加圧値 緊急時対策所」にて建 緊急時対策所と周辺エリアとの境界壁間に隙間がある場 物正圧化について記 合は、両区画に温度差があると第 2.4-11 図に示すように 空気の密度差に起因し、高温区画の上部から低温区画へ空 気が流入し、低温区画の下部から高温区画へ空気が流れ込 む。

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	周辺エリア (高温) 周辺エリア (低温) 空気密度p ₁ 空気密度p ₂ # 第 2. 4-11 図 温度差のある区画の圧力分布 したがって, 緊急時対策所等を <u>AP</u> だけ加圧することによって, 周辺エリアとの温度差が生じても第 2. 4-12 図に示すように緊急時対策所等へのインリークを防ぐことができる。		
	周辺エリア (高温) 災害対策本部室 周辺エリア (低温) 空気密度p ₀ 空気密度p ₂ からる区画の圧力分布		
	重大事故等発生時の緊急時対策所及び周辺エリアの温度を外気の気象観測データ(水戸地方気象台の過去の観測記録)から最高 38.4℃,最低-12.7℃とする。緊急時対策所の天井高さは約 5.7m であるため、以下のとおり約 12.4Pa以上の圧力差があれば温度の影響を受けたとしても、正圧を維持できる。		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	$\Delta P = \{(-12.7^{\circ}C \mathcal{O}$ 乾き空気の密度 $\} - (38.4^{\circ}C \mathcal{O}$ 乾き空気の密度 $\} \times ($ 高低差 $)$ $= \{(1.3555) - (1.1332)\} \times (5.7)$ $= 1.26711 (kg/m^2)$ $= 12.426 (Pa)$		
	b. 緊急時対策所への空気供給量 (a) 非常時運転		
	第 2.4-13 図 換気設備等の概要系統図(非常時運転)		
	(b) プルーム通過時・通過後加圧運転		
	第 2.4-14 図 換気設備等の概要系統図		
	(プルーム通過時・通過後加圧運転)		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	(8) 加圧設備運転時における緊急時対策所の空気供給量の設定		・島根2号炉は必要換気
	加圧設備運転時の評価条件別必要空気供給量を第 2.4-1		量について「(2) 設
	表に示す。加圧設備運転時の空気供給量は正圧維持、酸素濃		計方針」に記載
	度維持,二酸化炭素濃度抑制の全ての条件を満たす 160m ³ /h		
	<u>に設定する。</u>		
	第2.4-1表 加圧設備運転時の評価条件別必要空気供給量		
	各種評価条件 必要空気供給量 (m³/h)		
	正圧維持 120		
	酸素濃度維持 112		
	二酸化炭素濃度抑制 160		
	以下に、各条件の空気供給量の設定方法を示す。		
	a. 正圧維持に必要な空気供給量		
	緊急時対策所等はコンクリートの間仕切りで区画される		
	ことから、壁の継ぎ目からのリークはないものとする。よ		
	<u>って、緊急時対策所等のリークポテンシャルは、ドア開口</u>		
	の隙間、壁貫通部(配管、ケーブル、ダクト)である。		
	(a) ドア開口リーク <u>量</u>		
	性はJIS A4702にて定義されている。最も気密性の高い等		
	級A-4のドアにおいては,圧力差30Pa(運用差圧)にお		
	<u>けるドア面積当たりのリーク量は約$6m^3/h \cdot m^2$であるた</u>		
	め(以下図1参照), ドアからのリーク量は以下の式に		
	より算出できる。		
	$Q F \mathcal{T} = S \times 6$		
	Q ドア:ドアからのリーク量 $[m^3/h]$		
	S:ドアの面積合計 9.5m ² (緊急時対策所)		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	JIS A4702 気密性 1000 300 120 100 100 100 100 100 100 100 100 1		
	(b) 壁貫通部のリーク量 壁貫通部のリーク量は、実績がある原子炉二次格納施設のリーク率0.5回/dayを用いると、以下の式により算出できる。 以ご室容積 2,994m³ したがって、緊急時対策所のリーク量は以下の式により120m³/hとなる。 Q=Qドア[m³/h]+Q貫通部[m³/h] =S[m²]×6[m³/h・m²]+V[m³]×0.5[回/day]÷ 24[day/h] =9.5×6+2,994×0.5÷24 =120m³/h Q:供給空気供給量 [m³/h]		

b.酸素濃度維持に必要な空気供給量 許容酸素濃度は 19vol%以上(「鉱山保安法施行規則」 に準拠),滞在人数は 100 名,酸素消費量は成人の呼吸量 (静座時)とし,許容酸素濃度以上に維持できる空気供給		
に準拠),滞在人数は 100 名,酸素消費量は成人の呼吸量		
(静座時) とし、許容酸素濃度以上に維持できる空気供給		
量は以下のとおりである。		
$Q = \frac{Ga \times P}{(K - K_0)} \times 100$		
$=\frac{-0.0218\times100}{(19.00-20.95)}\times100$		
$=112m^3/h$		
<i>Ga</i> : 酸素発生量 -0.0218m³/h (一人当たり)		
P:人員 100人		
K₀:供給空気中酸素濃度 20.95vo1%		
K:許容最低酸素濃度 19.0vol%		
c. 二酸化炭素濃度抑制に必要な空気供給量		
許容二酸化炭素濃度は1.0vo1%以下(10000ppm「鉱山保		
安法施行規則」に準拠),空気中の二酸化炭素量は		
- 0.03vol%,滞在人数100名の二酸化炭素吐出量は,計器監		
視等を行う程度の作業時(極軽作業)の量とし、許容二酸		
化炭素濃度以下に維持できる空気供給量は以下のとおりで		
<u>ある。</u>		
$Q = \frac{Ga \times P}{\left(K - K_0\right)} \times 100$		
$=\frac{0.022\times100}{(1.0-0.03)}\times100$		
$=227m^3/h$		
また,加圧設備運転時間はプルーム放出時間の10時間に,		
プルーム通過後の加圧設備から非常用換気設備への切替え		
時間を考慮した2時間を加え、さらに2時間の余裕をもたせ		
14時間分とする。14時間後の時点で二酸化炭素濃度が		
1.0vol%を超えない空気供給量は160m ³ /hとなる。(14時		
間後のCO ₂ 濃度は0.977%)		
$K_{t} = K_{0} + (K_{1} - K_{0}) \times e^{-\left(\frac{Q}{V}\right) \times t} + G_{a} \times \frac{P\left(1 - e^{-\left(\frac{Q}{V}\right) \times t}\right)}{Q}$		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海	海第二発電	新(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
	(K	P/() -(-)× (K	$_{0}+G$ $^{P}/_{O}$		
				V		
	Kt:tF	時間後のC	O ₂ 濃度 [%]			
	K1:室	ĭ内初期 C €	O ₂ 濃度 0.5%			
			CO ₂ 濃度 0.03%			
			$0.022 \text{m}^3 / (\text{h} \cdot \text{g})$	人)		
		帯在人員 10				
		E気供給量 E容積 2,99				
	V : ±	含谷惧 2,99	4m ⁻			
	【参考】加圧設備運	運転時の酸素	素濃度維持及び二	酸化炭素濃度抑制		
	に必要な空	三気供給量の	の評価条件			
	1. 酸素濃度維持に					
	○鉱山保安法施行規	則(許容哲	俊素濃度に使用)			
	第十六条第一項	を1 マ <i>は</i> :	番行士 お抗肉の穴	気の酸素含有率は		
	<u> </u>					
	すること。		<u> </u>	= + 1 5 1 5		
	(平成 16 年 9 月 27	7 日 経済	産業省令第 96 号	,最終改正平成 26		
	年6月24日 経済	済産業省令	第 32 号)			
			5.按签1~ (大田)			
	○成人の呼吸量(酸_(「空気調和・衛					
		呼吸数	呼吸数	呼吸数		
	作業	回/min)	(cm ³ /回)	(L/min)		
	仰が(臥)	14	280	5		
	静座	16	500	8		
	歩行	24	970	24		
	歩行					
	(150m/	40	1,600	64		
	min)					
	歩行 (200	45	0.000	100		
	(300m/ min)	45	2, 290	100		
	111111/					

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)		東海第二	発電所 ((2018. 9. 18 版)		島根原子力発電所 2号炉	備考
	○成人呼吸夠	気の酸素量(酢	要素消費	量の換算に使用)			
	-	調和・衛生工学					
		吸気(%)	呼	気(%) 乾燥空			
	酸素量	20. 95		15. 39 16.	40		
	2. 二酸化	炭素濃度抑制に	こ必要な	空気供給量の評価条件	<u>-</u>		
	○鉱山保安注 第十六条第一		下容二酸	化炭素濃度に使用)			
	鉱山労働	 者が作業し,又		する坑内の空気の酸素			
		/ ト以上とし,	炭酸ガ	ス含有率は一パーセン	/ト以下と		
	<u>すること。</u> <u>(平成 16 年</u>	<u> 9月27日 </u>	<u> </u>	省令第 96 号,最終改	正平成 26		
	年6月24日	経済産業	省令第3	32 号)			
	 ○各種作業	こ対するエネル	ンギー代	謝率(「空気調和・衛生	工学便覧」		
	の記載よ						
	RMR 区分	作業	RMR	作業	RMR		
		キーパンチ	0.6	_	_		
	0~1	計器監視 (立)	0.6	運転(乗用車)	0.6~ 1.0		
		れんが積み	1. 2	バルブ操作	1.0~		
	1~2	 工事監督	1.8	/h /h	2. 0 1. 5~		
		馬車	2. 2	徒歩	2. 2		
	2~3	測量	2. 6	参装(はけ, ロー ラ)	2.0~ 2.5		
	3~4	やすりかけ	3. 5	自転車	3.0~		
		ボルト締め	4. 5	電柱立て	3.5 4.0~		
	4~5	• >> - 1 Mala & >>	1.0		5. 0		
		かけ足	5. 0	土掘り	5.0~		
	5以上	はしごのぼ	10.0	_	6.0		
		ŋ					

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	○労働強度別二酸化炭素吐出し量(「空気調和・衛生工学便覧」		
	の記載より)		
	RMR 作業程度 二酸化炭素吐出しま算採用二酸化炭素吐出しま(m³/h・人)		
	0 安静時 0.0132 0.013		
	0~1 極軽作 業 0.0132~0.0242 0.022		
	1~2 軽作業 0.0242~0.0352 0.030		
	2~4 中等作		
	4~7 重作業 0.0572~0.0902 0.074		
	 ○「二酸化炭素消火設備の安全対策について(通知)」(平成8年9月20日付け消防予第193号,消防危第117号) ・表1 二酸化炭素の濃度と人体への影響 <2%:はっきりした影響は認められない 2~3%:5~10分呼吸深度の増加,呼吸数の増加 3~4%:10~30分頭痛,めまい,悪心,知覚低下 4~6%:5~10分上記症状,過呼吸による不快感 6~8%:10~60分意識レベルの低下,その後意識喪失へ進む,ふるえ,けいれんなどの不随意運動を伴うこともある 		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海	第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	○二酸化炭素の生理	作用が現れる濃度(許容二酸化炭素濃度の目		
	安)(「空気調和・	衛生工学便覧」の記載より)		
	(単位:ppm)			
	分類	単純窒息性		
	ガス	二酸化炭素		
	作用	吸気中酸素分圧を低下させ,酸素欠 乏症を誘引,呼吸困難,弱い刺激,窒息		
	1日8時間,1週			
	間40時間の			
	労働環境にお	5, 000		
	ける許容濃度			
	のどの刺激	40,000		
	目の刺激	40,000		
	数時間ばく露で安全	11,000~17,000		
	1時間ばく露で安全	30,000~40,000		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	(9) 緊急時対策所の加圧運転中の酸素濃度及び二酸化炭素濃度		・島根2号炉は酸素濃
	緊急時対策所の加圧運転中において、緊急時対策所への空		度, 二酸化炭素濃度に
	気供給量(160m3/h)と酸素濃度及び二酸化炭素濃度との関		ついて「(2) 設計方
	係は第 2.4-15 図に示すとおり、14 時間後の時点で酸素濃度		針」にて記載
	及び二酸化炭素濃度ともに許容濃度を満足することができ		
	<u>る。</u>		
	二酸化炭素 濃度変化		
	一般化炭素 濃度変化		
	【備考】		
	換気設備運転時の労働強度		
	・・・・酸素消費量「歩行」,二酸化炭素吐出し量「中等作業」		
	加圧設備運転時の労働強度		
	…酸素消費量「静座」,二酸化炭素吐出し量「極軽作業」		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
MO			
図 2.4-12 二酸化炭素吸収装置 系統図			・設備の相違 【柏崎 6/7】
			③の相違
			J

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
			・設備の相違
			【柏崎 6/7】
			③の相違
図 2.4-13 二酸化炭素吸収装置 外形図			
b. 二酸化炭素の除去原理及び吸収性能			
二酸化炭素吸収装置の吸収剤は、水酸化カルシウム(消			
石灰) を主成分としており大気中の二酸化炭素と触媒等を			
用いずに直接反応する。これにより吸収剤単位質量当			
り m³/kgの二酸化炭素を吸収可能な設計とする。			
$Ca (OH)_2 + CO_2 \rightarrow CaCO_3 + H_2O$			
			
c. 二酸化炭素吸収剤容量			
二酸化炭素吸収装置は、外気を遮断した高気密室内に重			
大事故等時における最大の収容人数である86名が10時間待			
避した場合において、室内の二酸化炭素量濃度を0.5%以			
下に維持するために必要な二酸化炭素吸収剤量として			
kg/台を確保する設計とする。表2.4-4にその設計			
条件及び計算結果を示す。なお、必要吸収剤量及び設計吸			
収剤量については以下の通り定義する。			

自崎刈羽原子力多	巻電所 6/7号	号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
表 2. 4-4 設	計吸収剤量の設	計条件及び計算結果			・設備の相違
項目	設計値	備考			【柏崎 6/7】
空間容積	538m ³	高気密室の容積*1			
空隙率	0.95	_			③の相違
収容人数	86 名	プルーム通過中を想定			
陽圧化時間	10 h	_			
二酸化炭素発生量	0.030m³/h/名	軽作業(空気調和·衛生工学便覧)			
換気量	$64\mathrm{m}^3/\mathrm{h}$	陽圧化装置(空気ボンベ)給気量			
初期二酸化炭素濃质	度 0.039%	WMO 温室効果ガス年版 (気象庁訳)2013 年報			
許容二酸化炭素濃厚	度 0.5%以下	JEAC 4622-2009			
積算二酸化炭素発生	量 20.5m³	$ \begin{array}{c} C \times D \times E_1 - (F_1 - F_0) \\ \times (A \times B + E_2 \times D) \div 100 \end{array} $			
吸収剤二酸化炭素吸収性	能	_			
設計裕度		安全率			
設計吸収剤量		$H \div I \times J$			
対策本部居住エ	リア 140m² に加	え,高気密室内機械室の通路			
		23m ²) ×3.3m=約538m ²			
部分が23m。を加	1 <u>味し,(140m°+</u>	23m²) × 3.3m= 飛り538m²			
二酸化炭素吸収 品の大気中で二酸 なることから、 ら必要がある。 ここで、 Ca(0) 気応する(湿分) ない) ため、 二 设置する隔離弁の	酸化炭素と反応 待機時に大気(H)2,及びCaCO3(により二酸化炭 酸化炭素吸収剤	能劣化防止 レシウム (Ca(OH)2) は、常 し炭酸カルシウム (CaCO3) に触れないように密閉保管す は水溶液として二酸化炭素と 素吸収性能は低下することが 別は入口及び出口の2 箇所に 対することにより、保管状態 低下させることなく大気から			
高離可能な設計 る	<u>:</u> する。_				

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
(7) 二酸化炭素吸収装置の性能試験			
a. 試験方法			
二酸化炭素吸収装置の性能試験は,ブロワ定格風量時にお			
いてブロワ下流側に二酸化炭素ボンベから二酸化炭素を吸収			
缶に供給し二酸化炭素濃度計により出口側の二酸化炭素濃度			
を測定し,10時間における二酸化炭素吸収剤による二酸化炭			
素吸収量を測定する。			
ここで、 二酸化炭素供給量は、 ガスメータによりプルー			
ム通過時の高気密室内での二酸化炭素発生量を一定で制御			
し、10時間の試験により表2.4-4に示す			
20.5m3の二酸化炭素発生量を供給可能とする。			
本試験は、以下に示す試験方法及び判定基準に基づき実施			
<u>する。</u>			
(試験方法)			
・二酸化炭素吸収装置の風量600m³/h, 二酸化炭素吸収			
<u>刹容量</u> kg			
・再現性確認として3回実施			
(判定基準)			
・二酸化炭素20.5m³/10hを除去可能であること			
・二酸化炭素濃度(吸収缶出口側)を0.5% 以下に維持			
二酸化炭素吸収性能試験装置の系統図を図2.4-14に示す。			
接负			
□X			
出口第一 隔離弁 MO 開離弁			
水封配管			
吸収材 「MO」 下吸収告			
吸氣			
人口第一隔離弁 入口第一隔離弁			
水封配管 ボガスメータ			
ドレン弁 (RX): 濃度計 (FX): 流量計			
Ξ.			
図2.4-14 二酸化炭素吸収性能試験装置 系統図			
図 2.4-14 二酸化炭素吸収性能試験装置 系統図			

—————————————————————————————————————		017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
b. 試験結:	 果				
·	- 炭素吸収性能試験結果として,	二酸化炭素吸収量			
-	の測定結果を表2.4-5に, 二酸イ				
	素濃度の時間変化を図2.4-15				
·	炭素吸収装置の性能試験 (試験				
·	・ずれも二酸化炭素吸収量の積				
二酸化炭	素発生量 (20.5m³) 以上となる	ること,試験中は吸			
収缶出口	側の二酸化炭素濃度が,常に診	<u> </u>			
である0.	5%以下であることから, 設計彡	条件において二酸化			
炭素吸収	装置は必要な二酸化炭素吸収性	生能を有している。			
表 2	2.4-5 二酸化炭素吸収性能試	験結果			
	(二酸化炭素吸収量の積算値	<u>()</u>			
試験回数	二酸化炭素吸収量(積算)	判定			
1回目	23.34 m ³	合格			
2 回目	22.28 m³	合格			
3回目	22.36 m³	合格			
	2.4-15 二酸化炭素濃度の時間				
	酸化炭素吸収装置性能試験結果	果より)_			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
2.4.2 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)			・設備の相違
(1) 換気設備の概要			【柏崎 6/7】
5 号炉原子炉内建屋緊急時対策所 (待機場所) 換気設			①の相違
備は、 重大事故等時のプルーム通過前、通過後及びプルー			
ム通過中において、緊急時対策所にとどまる対策要員の7			
日間の実効線量が100mSv を超えない設計とする。			
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待機場所) 換気設			
備は、 可搬型陽圧化空調機、 陽圧化装置 (空気ボンベ),			
及び監視計器により構成され、二酸化炭素吸収装置を除き			
5 号炉原子炉建屋緊急時対策所 (対策本部)換気設備と同			
様の設計方針とする。			
重大事故等発生時のプルーム通過前及び通過後において			
は、可搬型陽圧化空調機により陽圧化することにより、フ			
イルタを介さない外気の流入を低減可能な設計とする。			
<u>重大事故等発生時のプルーム通過中においては、可搬型</u>			
陽圧化空調機を停止し、 給気口を閉止板により隔離すると			
ともに、陽圧化装置(空気ボンベ)により陽圧化し、外			
気の流入を完全に遮断可能な設計とする。			
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待機場所) 換気設			
備は、 表2.4-6 の設備等により構成され、 5 号炉原子炉			
建屋内緊急時対策所(待機場所) 換気設備の系統概略図			
(プルーム通過前及び通過後の場合)を図2.4-16に、系			
<u> 統概略図 (プルーム通過中の場合) を図2.4-17 に, 系</u>			
統概略図(プルーム通過直後に建屋内の放射性物質濃度が			
屋外より高い場合) を図2.4-18 に示す。			
表 2.4-6 5 号炉原子炉建屋内緊急時緊急時対策所(待機場所)の			
重大事等対処設備の機器仕様			
設備名称 数量 仕様			
可搬型陽圧化空調機 ^{**} 2 台 ブロワ風量: 600 m³/h/台 (予備 1 台) 高性能フィルタ捕集効率: 99.9%以上			
活性炭フィルタ捕集効率:99.9%以上			
陽圧化装置(空気ボンベ) 1792 本以上 容量 : 約 47L/本 充填圧力 : 約 15MPa			
監視計器 1式 差圧計,二酸化炭素濃度計,酸素濃度 計,可搬型エリアモニタ			
※ 可搬型陽圧化空調機は,詳細な設計仕様については「2.4.1 5			
号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部),(4)可搬型陽圧			
化空調機」に示すものと同様とする。			
ロエWMJW] (C/)・7 ロマノに 円分が C 7 'シ。			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
○ 二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量(Q ₁)			
<u>・収容人数 : n 名</u>			
・許容二酸化炭素濃度 : C= 0.5% (JEAC4622-2009)			
・大気二酸化炭素濃度 : C ₀ = 0.039% (標準大気の二			
酸化炭素濃度)			
・二酸化炭素発生量 : M= 0.030m³/h/名 (空気調			
和・衛生工学便覧の軽作業の			
作業程度の吐出し量)			
<u>・必要換気量 : Q₁= 100×M×n÷(C- C₀) m³</u>			
/h (空気調和・衛生工学便覧			
の二酸化炭素濃度基準必要換			
<u>気量)</u>			
$\underline{Q_1} = 100 \times 0.030 \times n \div (0.5 - 0.039) = 6.51 \times n [m^3 / h]$			
<u>c. 必要換気量</u>			
可搬型陽圧化空調機運転時の必要換気量は,重大事故等			
時における最大の収容人数である98 名に対して, 二酸化炭			
素濃度上昇が支配的となった場合において窒息を防止可能			
な設計とする。			
よって必要換気量は,二酸化炭素濃度基準の必要換気量			
<u>の計算式を用いるとQ_i=6.51×98=638[m³/h]以上(6号及</u>			
び7号炉対策要員:586[m³/h],5号炉運転員:52[m³/h])			
<u>となる。</u>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
d. 待機場所の設計漏洩量			
① 待機場所を陽圧化するための必要差圧			
置されているため、室内へのインリークは隣接区画との温			
- 密室の必要差圧の考え方(「2.4.15 号炉原子炉建屋内緊急			
時対策所対策本部,(3) 高気密室,a. 必要差圧」を参照)			
と同様に下記の計算式より,⊿ P3= 11.6Pa に余裕をもっ			
<u>た20Pa 以上とする。</u>			
・待機場所の階高H: H≦ 4.7m			
\underline{ullet} ・外気(大気圧) の乾燥空気密度: $\underline{ ho}_{0}$			
・隣接区画(高温/低温)の乾燥空気密度: $ ho_1$, $ ho_2$			
<u>隣接区画(高温) ρ₁= 1.127 [kg/m3](設計最高温度</u>			
40℃ 想定)			
<u>隣接区画(低温) ρ₂= 1.378 [kg/m3] (外気最低温度</u>			
_17℃ 想定)			
<u>・隣接区画(高温/低温)に対して生じる差圧:⊿ P₁,</u>			
$\underline{A} P_2$			
<u>隣接区画(高温) </u>			
隣接区画(低温) $\triangle P_2 = \rho_2 - \rho_0 \times H$			
<u>・室内へのインリークを防止するための必要差圧: </u>			
$\underline{A} P_3 = \underline{A} P_2 - \underline{A} P_1$			
$\underline{= (\rho_2 - \rho_1) \times H}$			
$= (1.378 - 1.127) \times 4.9$			
$= 1.180 [kg/m^3] (= 11.6 [Pa])$			
		I .	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
② 待機場所を陽圧化するための設計漏えい量			
待機場所は5 号炉原子炉建屋地上3 階の既設の部屋を流			
用することから、 20Pa 陽圧化した状態における気密性に			
ついて、 JIS A 2201 に基づく気密性能試験により確認を			
<u>実施した。</u>			
気密性能試験結果として、3回の測定結果から求まる回			
帰曲線 (気密特性式) を図2.4-19 に示す。図2.4-19 より,			
待機場所を20Pa 陽圧化した場合の設計漏えい量は938m³/h となる。			
図 2.4-19 待機場所の気密性能試験結果(回帰曲線)			
(3) 可搬型陽圧化空調機			
a. 配備数量			
上記に示す「c. 必要換気量」の638m³/h、及び「d. 設計 泥油量」の020m³/hに対してしいな合数な特をサスことし			
漏洩量」の938m³/hに対して十分な余裕を持たせることと し、可搬型陽圧化空調機は,定格風量600m³/h/台の機器を			
2 台確保する設計とする。			
2 日 HENN 7 の HV H I C 7 'ひ。			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)		
(4) 陽圧化装置	(10) 空気ボンベの必要本数及び圧力監視	AU 18/01/3 / 3 / 1 - 13 / 9	・設備の相違
a. 必要換気量	a. 空気ボンベの必要本数		【柏崎 6/7】
プルーム通過時における陽圧化装置の必要換気量は,(3)	(a) 空気ボンベ必要本数の算定時間は、プルーム放出時間の10		①の相違
可搬型陽圧化空調機の風量と同様に938m³/h を確保可能な	時間に、プルーム通過後の加圧設備から非常用換気設備へ		・島根2号炉は「(5)
- 設計とする。	の切り替え時間を考慮した2時間を加え,さらに2時間の余		緊急時対策所空気ボ
	裕をもたせ14時間分とする。		ンベ」にて記載
b. 陽圧化装置 (空気ボンベ) の必要本数	(b) ボンベ使用可能量は,7.15m ³ /本とする。		
必要ボンベ本数としては, 下記に示す「(a) プルーム	(c) 14時間後の時点で二酸化炭素濃度が1.0vol%を超えない空		
通過中に必要となるボンベ本数」に必要となる1706 本に加	気供給量は,160m³/hとする。以上から14時間を正圧維持		
えて,「(b) 陽圧化切替時に必要な空気ボンベ本数」に必	等する場合に必要な本数は、下記計算のとおりであり、320		
要となる86 本を考慮し,合計で1792 本以上確保する設計	本を確保する。		
<u>とする。</u>			
	・ボンベ標準初期充填圧力:19.6 MPa(at 35℃)		
(a) プルーム通過中に必要となるボンベ本数	・設置環境条件におけるボンベ初期圧力:		
待機場所を10 時間陽圧化する必要最低限のボンベ	<u>18.01MPa(at 10°C)</u>		
本数は、陽圧化装置(空気ボンベ)運用時の必要換	・ボンベ内容積:47L		
気量である9 38m3 /h に対するボンベ供給可能空気量	・圧力調整弁最低制御圧力:3MPa		
5.50m³/本から下記の通り1706 本となる。なお, 現場	・ボンベ供給可能空気量:7.15m³/本(at 10℃)		
に設置するボンベ本数については, 待機場所に対する	100 × 14		
陽圧化試験を実施し必要ボンベ本数が10 時間陽圧化	計算式: $\frac{160 \times 14}{7.15}$ = 313		
維持するのに十分であることの確認を実施し、余裕分	7.15		
のボンベ本数については現場運用を考慮し別途決定す	b. 空気ボンベの圧力監視		
<u>る。</u>	日常点検にて、空気ボンベの圧力を監視する。圧力が低下		
	した場合には、ボンベの交換を行う。 した場合には、ボンベの交換を行う。		
<u>・ボンベ初期充填圧力 : 14.7MPa (at 35℃)</u>	なお、圧力低下によるボンベの交換基準は、ボンベ運用本		
・ボンベ内容積 : 46.7L	数から緊急時対策所を12時間加圧可能な残圧を算出し,適切		
• 圧力調整弁最低制御圧力 : 0.89MPa	<u>な交換基準を定めるものとする。</u>		
・ボンベ供給可能空気量 : 5.50m³/本 (at -4℃)			
以上より、必要ボンベ本数は下記の通り1706 本以上			
となる。 - 2003 (115 50 3 (day)) 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15			
938m³/h÷5.50m³/本×10 時間≒ 1706 本			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
(b) 陽圧化切替操作時に必要な空気ボンベ本数			・設備の相違
プルーム通過後において,陽圧化装置(空気ボンベ)			【柏崎 6/7】
による給気から可搬型陽圧化装置による給気に切り替			①の相違
える。切替操作を行っている間,陽圧化装置 (空気ボ			
ンベ)の給気と可搬型陽圧化空調機の給気を並行して			
行うことにより、陽圧化を維持した状態で切替操作が			
可能な設計とする。			
陽圧化装置 (空気ボンベ)の給気から可搬型陽圧化			
空調機の給気への切替操作のタイムチャートを図			
2.4-20 に示す。			
ここで, 可搬型陽圧化空調機から待機場所給気口へ			
の仮設ダクトの接続,待機場所給気口の閉止板取外し			
に必要となる所要時間は10分である。これに加え,プ			
ルーム通過直後に建屋内の雰囲気線量が屋外より高い			
場合に,屋外から可搬型陽圧化空調機に直接外気の取			
入を可能とするための仮設ダクト敷設※ 1 及び可搬			
型陽圧化空調機の起動操作(10 分), 可搬型陽圧化			
空調機起動失敗を想定した場合の予備機への切替操作			
※ 2 (10 分)を考慮すると、本操作の所要時間は合			
<u>計で30 分となる。</u>			
※15号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待機場所) 脇			
の階段室は1 つ上の階層にて屋上出口に繋がって			
<u>おり、 仮設ダクト敷設長さは約20 m となる。</u>			
※2 可搬型陽圧化空調機はフィルタユニット及びブロ			
ワユニットに分割可能であり個々の <u>重量は30 kg</u>			
以下とし、固定架台にはボルトのみの固定とする			
ことで容易に予備機への切替操作が可能な設計と			
<u>する。</u>			
以上より,陽圧化切替操作時に必要なボンベ本数は,			
(a) プルーム通過中に必要となるボンベ本数の計算			
式を用い、以下のとおり86 本以上を確保する設計と			
<u>†5.</u>			
938m³ /h÷5.50m³ /本×30 分≒ 86 本			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
日本日 日本			DIE 7
能な設計とする。	(11) 換気設備等の操作に係る判断等 換気設備等の操作は、原子炉の状況、放射線の状況等を確認し、災害対策本部長の判断及び指示に従い実施する。 プルーム放出後は、緊急時対策所の換気設備の切替え、緊急時対策所加圧設備用空気ボンベによる加圧等を行い、緊急時対策所への希ガスの侵入を防止し、要員の被ばくを低減する。 緊急時対策所加圧設備用空気ボンベによる加圧及び非常用換気設備への運転変更に当たっては、主に緊急時対策所近傍に設置する「可搬型モニタリング・ポスト」、緊急時対策所に設置する「緊急時対策所エリアモニタ」等のパラメータを用い判断する。 以下に、操作の判断に係る体制、判断に用いるパラメータ、操作の判断基準及び状況フローと監視パラメータ等を示す。		・『3.2(4) 緊急時対策所における換気設備等について』に記載する

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第	二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	①換気設備等の操作判断	断に係る体制		・『3.2(4) 緊急時対策所
	① 換気設備等の操作	判断に係る体制		における換気設備等
	運転班の業務 放管班の業務 ・原子炉の状況に係るパラメータ の確認及び監視 (原子炉圧力容器温度計等) ・発電所内外の放射線情報 (モニタリング・ポスト等)			について』に記載する
		指示 報告		
		災害対策本部長代理		
	原子炉主任技術者	気設備等の運用・操作に係る判断及び操作指示		
		報告 指示		
	●換気設備の	庶務班他の業務 【換気設備等に係る操作の実施】 の切替え操作 養所加圧設備用空気ボンベの起動準備		
	②判断に用いる各パラン	<u>メータ</u>		
	可搬型モニタリング・ポスト	緊急時対策所付近に設置し、放射線量率の測定により プルームの通過を把握することができる。		
	緊急時対策所エリアモニタ	緊急時対策所に設置し、放射線量率の測定によりプル ームの通過を把握することができる。		
	原子炉圧力容器温度計等	炉心損傷に伴う格納容器温度の上昇等を確認し,原子 炉の状況を把握することができる。		
	モニタリング・ポスト, 可搬 型モニタリング・ポスト (緊 急時対策所建屋付近に設置す るものを除く)	周辺監視区域境界付近に設置したモニタリング・ポスト及び可搬型モニタリング・ポストによる放射線量率の 測定によりプルームの通過を把握することができる。		
	気象観測設備(風向等)	プルームの通過を把握できないため参考扱いとする が、プルームの進行方向を推定することができる。		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第	第二発電所(201	8.9.18版)		島根原子力発電所 2号炉	備考
	③換気設備等に係る媒	操作等の判断基準	<u>E</u>			・『3.2(4) 緊急時対策所
	操作等	監視パラメータ等	判断基準	備考		における換気設備等
	「通常運転モード」 から「緊対建屋加圧 災害対策 モード」へ運転切り ち上げ時	本部立	·原災法第 10 条事故発生	_		について』に記載する
	パラメータの監視強 ・炉心が推	・中央制御室から炉 心損傷判断の連絡傷し、・格納容器雰囲気放	央制御室から炉心損傷判断 の連絡があった場合	-		
	化及び緊急時対策所 2 加圧設備用空気ボン ベによる加圧に係る 準備	質が大 射線モニタ	タの線量率が設計基準事故 の追加放出量相当の10倍以 上となった場合,又は格納	-		
	「緊対建屋加圧モー ド」から「災害対策 本部加圧モード」へ 運転切り替え(緊急	・中央制御室からベント実施の連絡・サプレッション・	・監視パラメータとは別に中 央制御室からベント実施 の連絡があった場合	-		
	時対策所等は緊急時 3 対策所圧設備用空 ・プルーム 接近	mark at the file	 通常水位+6.4m^{※1} 4.3%^{※2} 	・監視パラメータ のいずれかが判		
	圧,緊急時対策所等	可搬型モニタリング・ポスト	・指示値急上昇 (20mSv/h 以上)	・ 斯基準に到達し た場合に換気設		
	以外の建屋内につい ては外気少量取り込 み)	緊急時対策所エリアモニタ	・指示値急上昇 (0.5mSv/h以上)	- 備等に係る操作 等を実施する。		
	4 連転切り替え(緊急 ポスト等	可搬型モニタリンング・グ・ポストの線量	· 指示值低下後安定, 指示值 安定	となる傾向を示 した場合に換気		
	最内について外気的 学が単介	作業可 ルまで ・フィルタ装置出口 放射線モニタ	・指示値低下	- 設備等に係る操 作等を実施す る。		
	「無力を原料建屋 加圧モード」へ運転 切り替え(緊急時対 第所加圧設備用空気 ボンベによる加圧運 転を停止)、緊急 対策所を出て、屋外 活動を再開する準備		・「緊対建騒浄化モード」に 切り替えした1時間後	_		
	※1格納容器圧力逃か	じ装置による原	見子炉格納容器べ	ント(サプ		
	レッション・プー	ール水位指示値が	ぶ通常水位+6.5m	<u>にて実施)</u>		
	前に加圧設備への	切り替え操作を	と行う(1.18.2(1) d. 緊急時		
	対策所加圧設備^					
	※2水素爆発による原)破損を防止する	ための原子		
	炉格納容器ベント					
	し装置による原子			<u> </u>		
	④可搬型モニタリンク		※急時対策所エリ	アモニタの		
	判断基準値の考えた	<u>ī</u> _				
	判断基準値	・「緊対建屋加圧モード」か	考え方 ら「災害対策本部加圧モード」へ運			
	可搬型モニタリング・ボスト 指示値急上。 (20mSv/h)	ンベ加圧にはよる加圧を開発 ・「雰囲気圧力・温度による 使用できない場合)」におい 程度となることから、それ ・ベント実施前の緊急時対策 とで、ベント実施時等のプ ら、践計側をび防止する (なお、大気中に放出され の源量率が20ms/1程度 の遮蔽壁で防護されており	(2.4 (5) 参照) するための指標と 静的負荷(格納容器過圧・過温破損 いて想定するブルーム通過時の敷地庁 よりも十分に低い値として 20msv/h 所建屋付近の最大線量率約 10msv/h ルーム放出に伴う線量率の上昇を確	して設定する。 (代替循環冷却系を 1の線量率は、数 5v / h を設定する。 よりも高い値とするこ 表に判断できることか 緊急時対策所建屋付近 ンクリート 100cm 以上 された放射性物質によ		
	緊急時対策所エリアモニタ 指示値急上 (0.5mSv/h.	圧を開始するための指標と 対策要員の被ばく線量が7 て設定する。 ペント実施前の緊急時対策 実施前の原子炉建屋内の放	日間で 100mSv を満足する基準 (100 所建屋付近の線量率は最大でも約 10m 射性物質からのガンマ線及び地表面 対策所外壁等の遮蔽で,緊急時対策	nSv/(7d×24h)) とし Sv/h であり、ベント に沈着した放射性物質 所は十分低い線量とな		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	⑤状況フローと監視パラメータ及びその判断基準		· 『3. 2(4) 緊急時対策所
	以下のパラメータを監視し、緊急時対策所外の状況及び緊急		における換気設備等
	時対策所における各種操作を判断する。		について』に記載する
	監視パラメータ SPDS 可限型文象 可模型モニタリング・ポスト 第三年の北京 原子中の北京 原子中の北京 原子中の北京 原子中の北京 原子中に力容器温 セニタリング 気象情報 加圧判断用 その他 エリアモニタ		
	秋沢フロー		
	交電所構作放射器基率上昇 状況把握 指示値上昇 按況把腱 指示値上昇 指示値上昇		
	ペント ペント次送館		
	実施 可製型モニタリン・ポスト等		
	緊急時間 加工設備用度数ボンベ		
	一		
	【参考】ベント実施前の緊急時対策所付近の最大線量率について		
	ベント実施前の緊急時対策所付近の最大線量率の評価に当たっ		
	ては、想定事象として線量評価上厳しくなる格納容器破損モード		
	「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)」		
	で想定される事故シーケンスにおいて、代替循環冷却系を使用で		
	きない場合を想定した事故シナリオを選定する。放出量評価条件		
	は、中央制御室の居住性評価と同様とする。また、大気拡散係数		
	の評価点は緊急時対策所付近とし,相対濃度及び相対線量を第2.4		
	-2 表に示す。ベント実施前の緊急時対策所付近の線量率評価結		
	果は, 第 2.4-3 表に示すとおりであり, 約 8.1mSv/h となり, べ		
	ント実施前の最大値としては 10mSv/h 程度になると考えられる。		
	第 2.4-2表 緊急時対策所付近の相対濃度及び相対線量		
	相対濃度 (s/m³) 相対線量 (Gy/Bq)		
	約 1.2×10 ⁻⁴ 約 8.4×10 ⁻¹⁹		
	第 2.4-3 表 ベント実施前の緊急時対策所付近の最大線量率		
	経路 線量率 (mSv/h) 原子炉建屋内の放射性物質から 約8.1×10 ⁻²		
	のカンマ緑		
	ガンマ線		
	地表面に沈着した放射性物質か らのガンマ線 約3.2×10°		
	合 計 約 8.1×10°		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
図 2. 4-21 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所) 換気設備 配置図 (5 号炉原子炉建屋 地上 3 階)			・設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違
図 2.4-22 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所) 換気設備 配置図 (5 号炉原子炉建屋 地上 2 階)			設備の相違【柏崎 6/7】①の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 東海第二発電所(2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉 備考 2.5 必要な情報を把握できる設備について 2.5 必要な情報を把握できる設備について 2.5 必要な情報を把握できる設備について (1) 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 a . 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (ケース1) 設備の相違 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所において, 重大事故等 重大事故時等に対処するために、緊急時対策所へデータを伝 緊急時対策所において,重大事故等時に対処するために必要 【柏崎 6/7】 時に対処するために必要な情報(プラントパラメータ)を 送する安全パラメータ表示システム(SPDS)(以下「SP な情報(プラントパラメータ)を把握できる設備として、主に 島根2号炉は,プルー 把握できる設備として、 主にデータ伝送装置、緊急時対策 DS」という。)を設置する設計とする。 SPDSデータ収集サーバ、SPDS伝送サーバ及びSPDS | ム通過中とそれ以外で、 支援システム伝送装置及び安全パラメータ表示システム 緊急時対策所へデータを伝送するSPDSとして、データ伝 データ表示装置から構成される安全パラメータ表示システム **緊急時対策所の居住工** (SPDS) を構築する設計とする。 送装置、緊急時対策支援システム伝送装置及びSPDSデータ (SPDS)を構築する設計とする。 リアは同じであるため.

6 号及び7 号炉のデータ伝送装置はコントロール建屋に 設置し、 緊急時対策支援システム伝送装置及び SPDS 表示 装置は5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所に設置する設計と する。

6号及び7号炉のコントロール建屋にあるデータ伝送装 置から5号炉原子炉建屋内緊急時対策所にある緊急時対策 支援システム伝送装置へのデータ伝送手段は、有線(光フ ァイバ通信回線)と無線 (無線通信回線)により構成し、 多様性を確保する設計とする。概要を図2.5-1に示す。

SPDS 表示装置で把握できる主なパラメータを表 2.5-1 に 示す。

表 2.5-1 に示すとおり、格納容器内の状態、使用済燃料 プールの状態、水素爆発による格納容器の破損防止、水素 爆発による原子炉建屋の損傷防止を確認できるパラメータ についても SPDS 表示装置にて確認できる設計とする。ま た、原子炉水位、圧力等の主要なパラメータの計測が困難 となった場合においても、緊急時対策所で推定を行うこと ができるよう可能な限り関連パラメータを確認できる設計 とする。

また、SPDS 表示装置は今後の監視パラメータ追加や表示 機能の拡張等を考慮した設計とする。

なお、 放射性物質の放射線量の測定に用いる可搬型モニ タリングポスト, 風向及び風速その他の気象条件の測定に 用いる可搬型気象観測装置のデータは、無線により5号炉 原子炉建屋内緊急時対策所に伝送することで確認できる設 計とする。

表示装置を設置する設計とする。

データ伝送装置は原子炉建屋付属棟に設置する設計とする。 緊急時対策支援システム伝送装置及びSPDSデータ表示装 置は、緊急時対策所に設置する設計とする。

SPDSデータ表示装置で把握できる主なパラメータを第 2.5-1表に示す。

第2.5-1表に示すとおり、炉心反応度の状態、炉心の冷却の 状態、原子炉格納容器内の状態、使用済燃料プールの状態、水 素爆発による格納容器の破損防止、水素爆発による原子炉建屋 の損傷防止を確認できるパラメータについても、SPDSデー タ表示装置にて確認できる設計とする。また、原子炉水位、圧 力等の主要なパラメータの計測が困難となった場合において も、緊急時対策所において推定できるよう可能な限り関連パラ メータを確認できる設計とする。また、今後の監視パラメータ 追加等を考慮した設計とする。

なお、周辺の環境放射線状況を把握するため、可搬型モニタ リング・ポスト及び可搬型気象観測設備のデータを伝送し、確 認できる設計とする。

SPDSデータ収集サーバは廃棄物処理建物に設置し、SP DS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は緊急時対策所に 設置する設計とする。

廃棄物処理建物にある SPDSデータ収集サーバから緊急時 対策所にあるSPDS伝送サーバへのデータ伝送手段は、有線 (光ファイバ通信回線)と無線(無線通信回線)により構成し、 多様性を確保する設計とする。概要を第2.5-1図に示す。

SPDSデータ表示装置で把握できる主なパラメータを第 2.5-1表に示す。

第2.5-1表に示す通り、格納容器内の状態、燃料プールの状 態、水素爆発による原子炉格納容器の破損防止、水素爆発によ る原子炉建物の損傷防止等を確認できるパラメータについても SPDSデータ表示装置にて確認できる設計とする。また、原 子炉水位、圧力等の主要なパラメータの計測が困難となった場 合においても, 緊急時対策所で推定を行うことができるよう可 能な限り関連パラメータを確認できる設計とする。

また、SPDSデータ表示装置は今後の監視パラメータ追加 や表示機能の拡張等を考慮した設計とする。

なお、放射性物質の放射線量の測定に用いる可搬式モニタリ ング・ポスト、風向及び風速その他の気象条件の測定に用いる 可搬式気象観測装置のデータは、衛星系により緊急時対策所に 伝送することで確認できる設計とする。

ケース分け不要

設備の相違 【柏崎 6/7】

島根2号炉は,衛星系 を用いる。

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 東海第二発電所 (2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉 備考 b. 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(ケース 2) 設備の相違 設備構成及び概要は「a.5 号炉原子炉建屋内緊急時 【柏崎 6/7】 対策所(ケース1)」と同様である。 島根2号炉は、プルー ム通過中とそれ以外で, 緊急時対策所の居住エ リアは同じであるため, ケース分け不要 ※1:7号炉も同様 ・設備の相違 【柏崎 6/7】 ②の相違 ※2:国の緊急時対策支援システム。 ※3:通信事業者所掌の統合原子力防災ネットワークを超えた範 ※1:国の緊急時対策支援システム。緊急時対策所のSPDS伝 送サーバから第一データセンターへ、緊急時対策所のSP 囲から国所掌の ERSS となる。 ※4:可搬型モニタリングポスト等データ表示装置 DS伝送サーバから本社経由で第二データセンターへ伝送 ※5:屋外監視カメラ監視装置(有線又は無線系による伝送) する。 ※2:通信事業者所掌の統合原子力防災ネットワークを超えた範 ※6:免震重要棟の緊急時対策支援システム伝送装置から本社経 囲から国所掌のERSSとなる。 伝送場所の相違 由で第二データセンターへ, 5号炉原子炉建屋の緊急時対 ※3:可搬型モニタリングポスト等データ表示装置。 【柏崎 6/7】 策支援システム伝送装置から第一データセンターへ伝送す ※4:構内監視カメラ、津波監視カメラ(有線又は無線系、自主 設備)。 る。 ※7:電力保安通信用回線及び回線に接続される装置は、一般送 ・設備の相違 配電事業会社所掌となる。 【柏崎 6/7】 島根では同一会社 図 2.5-1 安全パラメータ表示システム (SPDS) 等の概要 第2.5-1図 安全パラメータ表示システム (SPDS) 等の概要

表 2.5-1 SPDS 表示装置で把握できる主なパラメータ

目的	対象バラメータ
炉心反応度の状態確認	中性子束
	原子炉水位(広帯域)(燃料域)
	原子炉圧力
	原子炉圧力容器温度
	高圧炉心注水系系統流量
10 to 11 to 11 to 12 to 13	原子炉隔離時冷却系系統流量
炉心冷却の状態確認	残留熱除去系系統流量
	復水補給水系流量 (RHR A系代替注水流量)
	復水補給水系流量 (RHR B系代替注水流量)
	非常用ディーゼル発電機の給電状態
	非常用高圧母線電圧
	格納容器內圧力
	格納容器內温度
	格納容器內水素濃度,酸素濃度
	格納容器内雰囲気放射線レベル
格納容器内の状態確認	サプレッション・チェンバ・プール水位
竹割谷谷口の仏態唯能	格納容器下部水位
	格納容器スプレイ弁開閉状態
	残留熱除去系系統流量
	復水補給水系流量 (RHR B系代替注水流量)
	復水補給水系流量 (格納容器下部注水流量)
放射能隔離の状態確認	格納容器隔離の状態
放射能隔離の状態確認	排気筒放射線レベル
48 19 a 14 40 44 30	モニタリングポストの指示
環境の情報確認	気象情報
使用済燃料プールの状態確認	使用済燃料貯蔵プール水位・温度(SA)
使用済怒科ノールの状態確認	使用済燃料貯蔵プール水位・温度(SA広域)
水素爆発による格納容器の破損防止確認	フィルタ装置水素濃度
小系際光による俗酌谷器の飲損防止催認	フィルタ装置出口放射線モニタ
水素爆発による原子炉建屋の損傷防止確認	原子炉建屋水素濃度

東海第二発電所(2018.9.18版)

第 2. 5-1 表S P D S データ表示装置で確認できる主なパラメータ

目的	対象パラメータ		
炉心反応度の状態確認	出力領域計装		
炉心及応及の仏態雑誌	起動領域計装		
	原子炉水位		
	原子炉圧力		
	原子炉冷却材温度		
	高圧炉心スプレイ系系統流量		
	低圧代替注水系原子炉注水流量		
炉心冷却の状態確認	原子炉隔離時冷却系系統流量		
	高圧代替注水系系統流量		
	残留熱除去系系統流量		
	原子炉圧力容器温度		
	非常用ディーゼル発電機の給電状態		
	非常用高圧母線電圧		
	格納容器內圧力		
	格納容器內温度		
	格納容器內水素濃度,酸素濃度		
原子炉格納容器内の状態確認	格納容器内雰囲気放射線レベル		
	サプレッション・プール水位		
	格納容器下部水位		
	格納容器スプレイ弁開閉状態		
	残留熱除去系系統流量		
放射能隔離の状態確認	原子炉格納容器隔離の状態		
7,7,7,7	主排気筒放射線レベル		
使用済燃料プールの状態確認	使用済燃料プール水位・温度(SA広域)		
	フィルタ装置圧力		
水素爆発による格納容器の破	フィルタ装置水位		
損防止確認	フィルタ装置入口水素濃度		
	フィルタ装置出口放射線モニタ		
水素爆発による原子炉建屋の	原子炉建屋内水素濃度		
損傷防止確認	77 A 17 A 12 1 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		

緊急時対策所のSPDSデータ表示に係る機能に関しては、 中央制御室に設置するデータ伝送装置を含め、基準地震動 Ss に よる地震力に対して機能を損なわない設計とする。

原子炉建屋付属棟と緊急時対策所の間のデータ伝送について は、有線及び無線による伝送を行い、多様性を確保した設計と する。

また、周辺の環境放射線状況を把握するため、可搬型モニタ リング・ポスト及び可搬型気象観測設備のデータを緊急時対策 所へ伝送し、緊急時対策所にて確認できる設計とする。

必要な情報を把握できる設備の概要を第2.5-1図に示す。

島根原子力発電所 2号炉

<u>第2.5-1表 SPDSデータ表示装置で把握できる主な</u>

パラメータ

目的	主なパラメータ	
炉心反応度の状態確認	中性子東	
炉心冷却の確認	原子炉水位 (広帯域) (燃料域)	
	原子炉圧力	
	原子炉圧力容器温度 (SA)	
	高圧炉心スプレイポンプ出口流量	
	原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量	
	残留熱除去ポンプ出口流量	
	代替注水流量	
	非常用ディーゼル発電機の給電状態	
	非常用高圧母線電圧	
	ドライウェル圧力 (SA)	
	ドライウェル温度 (SA)	
格納容器内の状態確認	格納容器內水素濃度,酸素濃度	
	格納容器内雰囲気放射線モニタ	
	サプレッション・プール水位 (SA)	
	ペデスタル水位	
	残留熱代替除去系格納容器スプレイ流量	
	代替注水流量	
放射能隔離の状態確認	格納容器隔離の状態	
// NY 1€	排気筒放射線レベル	
環境の状態確認	モニタリング・ポストの指示	
泉見の 仏態惟 節	気象情報	
燃料プールの状態確認	燃料プール水位(SA)	
然料ノールの人思惟心	燃料プール水位・温度(SA)	
水素爆発による格納容器の破損防	第1ベントフィルタ出口水素濃度	
止確認	第1ベントフィルタ出口放射線モニタ (高レンジ)	
水素爆発による原子炉建物の損傷 防止確認	原子炉建物水素濃度	

・設備の相違

【柏崎 6/7,東海第二】

備考

島根2号炉では SPDS パラメータ一覧表に有 効性評価で事象進展の 判断で用いるパラメー タが網羅的に含まれて いることを記載

- ・島根2号炉は4.(3) 項に記載
- ・転倒防止措置等を施すことで機能喪失しない

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	原子が決議行と選集 (大クープル) (ERSS) (1) 「無重な象徴制な機及の「機量セニタリング・ボストデータ表示装置 (1) 「無重な象徴制な機及の「機量セニタリング・ボストデータ表示装置 (1) 「無重な象徴制な機及の「機量セニタリング・ボストデータ表示装置 (1) 「無重な象徴制な機及の「機量セニタリング・ボストデータ表示装置 (1) 「無重な事務に表 「無応に対した。」 : 「無なども他に対して ここ・ : 「バックアップ伝送タイン ・ : バックアップ伝送タイン		
	第2.5-1図 必要な情報を把握できる設備の概要		・島根2号炉は別の個所
			の第2.5-1 図に記載

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 東海第二発電所 (2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉 備考 2.6 通信連絡設備について 2.6 通信連絡設備について 2.6 通信連絡設備について (1) 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 a . 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (ケース 1) ・設備の相違 発電所内の関係要員に対して必要な指示を行うための通 発電所内の関係要員への指示を行うことができる通信連絡設 発電所内の関係要員に対して必要な指示を行うための通信連 【柏崎 6/7】 信連絡設備(発電所内用)を5号炉原子炉建屋内緊急時対 備(発電所内用)を緊急時対策所に設置する設計とする。 絡設備(発電所内)を緊急時対策所に設置する設計とする。 島根2号炉は、プルー 策所に設置する設計とする。 ム通過中とそれ以外で, また、発電所外の関連箇所へ連絡を行うための通信連絡 また、発電所外の関係箇所との連絡を行うことができる通信 また,発電所外の関連箇所へ連絡を行うための通信連絡設備 緊急時対策所の居住エ

設備(発電所外用)を5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 に設置する設計とする。概要を図2.6-1に示す。

IN CALL

発電所内

中央制御室

現場(屋内外)

発電所外

本社(即応センター等)

国(原子力規制委員会等)

自治体他 (新潟県、柏崎市、刈羽村等)

※1 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所本部 と特機場所間の通信連絡を行う。 ※2 本社、国、自治体他と通信連絡が可能 である。

[凡例] : 基準地震動による地震力に対し、 機能を維持する範囲 設計基準対象施設及び重大 事故等対処設備として使用する設備

5号炉原子炉建屋内緊急時対策所

発電所内用

送受話器(ページング)

携帯型音声呼出電話設備率

電力保安通信用電話設備 (固定電話機, PHS端末, FAX

衛星電話設備(常設,可搬型)

(衛星社内電話機, テレビ会議システム(社内向))

テレビ会議システム(社内向)

用いた通信連絡設備

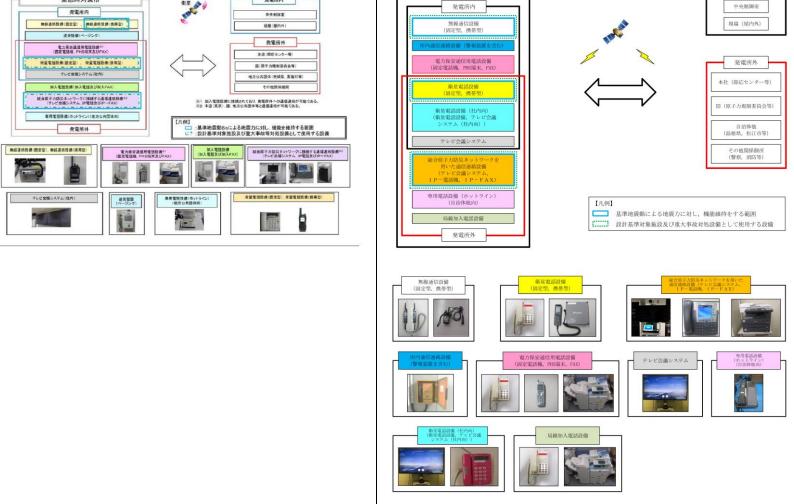
発電所外用



連絡設備(発電所外用)を緊急時対策所に設置し、多様性を確

通信連絡設備の概略を第2.6-1図に示す。

保した設計とする。



2.6-1 図に示す。

(発電所外)を緊急時対策所に設置する設計とする。概要を第

第2.6-1 図 緊急時対策所における通信連絡設備の概要

図 2.6-1 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 通信連絡設備の概要

第2.6-1図 緊急時対策所 通信連絡設備の概略

設備及び運用の相違

リアは同じ

・設備の相違

【柏崎 6/7】

は同様

設備は異なるが,必要

な設備が基準地震動に

対し機能維持する点で

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
b . 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (ケース 2)			・設備の相違
設備構成及び概要は「a. 5号炉原子炉建屋内緊急時対			【柏崎 6/7】
策所 (ケース 1)」と同様である。			島根2号炉は,プルー
			ム通過中とそれ以外で,
			緊急時対策所の居住エ
			リアは同じ
c. 対策本部と待機場所との通信連絡			・設備の相違
第2 次緊急時態勢発令後, 5 号炉原子炉建屋内緊急時対			【柏崎 6/7】
策所 (待機場所) の対策要員はプルーム通過中にとどまる			⑤の相違
場所内にて待機することとしている。			
5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の待機場所において,			
対策本部との通信連絡を行うための通信連絡設備として,			
携帯型音声呼出電話設備を設置する設計とする。概要を図			
2.6-2 に示す。			
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 対策本部 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 待機場所			
携帯型音声呼出電話機 中継用ケーブルドラム (20m) (2) (2) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4			
※今後の詳細検討及び訓練を通して設備構成等の見直しを行う。			
図2.6-2 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の対策本部と待機場所			・設備の相違
間における通信連絡設備の概要			【柏崎 6/7】
			⑤の相違